令和４年度

足立区行政評価②

令和４年９月

足立区

事務事業評価調書

【令和３年度事業実施分】

分冊２（くらし）

政策経営部 財政課

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

17 パートナーシップで目標を達成しよう

足立区は令和４年５月20日にSDGs未来都市に指定されました。

分冊２【目次】

【個別事務事業調書】※ページ番号は分冊1から分冊3まで通し番号としています。

項目	ページ
施策体系および施策・事務事業評価調書　一覧	一覧-1

施策群	施策		ページ
5	**区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する**		
	5.1	感染症対策の充実	187
	5.2	食品等の安全確保と生活環境の維持・改善	192
	5.3	消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る	200
	5.4	ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進	202
	5.5	反社会的団体等の排除	217
6	**環境負荷が少ないくらしを実現する**		
	6.1	地球温暖化対策の推進	218
	6.2	ごみの減量・資源化の推進	224
7	**高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する**		
	7.1	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実	240
	7.2	障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実	289
	7.3	高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護	328
	7.4	くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実	332
	7.5	民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実	358
8	**健康寿命の延伸を実現する**		
	8.1	住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築	370
	8.2	地域における保健・医療体制の充実	383
	8.3	持続可能な医療保険制度の運営	398

令和４年度行政評価（令和３年度事業実施分）

個別事務事業評価調書

※システムの都合上、「平成３１年度」の表記が残っている部分があります。

施策体系および施策・事務事業評価調書　一覧

《 くらし 》　　※ページは分冊1から分冊3まで通し番号としています

施策群	施策	事務事業	ページ
5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する		
	5.1	感染症対策の充実	
		足立保健所管理運営事務【投資】	187
		新型コロナウイルスワクチン接種事業	188
		予防接種事業	189
		感染症検査事業	190
		感染症予防・患者医療費公費負担事業	191
	5.2	食品等の安全確保と生活環境の維持・改善	
		環境衛生営業許可監視指導事業	192
		防疫・害虫等駆除事業	193
		食品衛生営業許可監視指導事業	194
		診療所、薬局等の許可及び相談事業	195
		食品・水等検査事業	196
		動物愛護衛生事業	197
		環境保全対策事業	198
		生活環境保全対策事業	199
	5.3	消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る	
		消費者支援事業	200
		消費者センター管理運営事務	201
	5.4	ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進	
		防犯防火協会助成事務	202
		協議会運営事務	203
		防犯活動支援事務	204
		危機管理施設関連事業	205
		安全安心ステーション管理運営事務	206
		駅前等公衆喫煙所整備事業	207
		公衆喫煙所維持管理事業	208
		まちづくり推進事業管理運営事務	209
		駐輪場の建設・改修事業	210
		駐輪場の維持管理事業	211
		駐車場・駐輪場の管理運営事業	212
		自転車の放置対策事業	213
		民営自転車駐車場設置補助金交付事業	214
		防犯カメラ一括管理事業【経常】	215
		防犯カメラ一括管理事業【投資】	216
	5.5	反社会的団体等の排除	
		危機管理事務	217
6	環境負荷が少ないくらしを実現する		
	6.1	地球温暖化対策の推進	
		環境政策一般管理事務	218
		環境計画推進事業	219
		環境基金積立金	220
		環境保全普及啓発事業	221
		環境学習推進事業	222
		省エネ・創エネ推進事業	223
	6.2	ごみの減量・資源化の推進	
		公共施設資源化物回収事業	224
		リサイクルセンター施設の維持管理事業	225
		清掃関係一般管理事務	226
		清掃管理事務負担金支出事務	227
		有料ごみ処理券販売事業	228
		東京二十三区清掃一部事務組合分担金の支出事務	229
		集団回収支援事業	230
		浄化槽清掃助成事業	231
		事業系廃棄物処理事務	232

施策体系および施策・事務事業評価調書　一覧

施策群	施策		事　務　事　業	ページ
			3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進事業	233
			環境清掃関係施設改修事業	234
			ごみ収集運搬事業	235
			清掃車両運営事業	236
			し尿収集運搬事業	237
			資源化物行政回収事業	238
			清掃事務所の運営事務	239
7	**高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する**			
	7.1	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
			老人施設維持補修事務	240
			老人会館運営委託事務	241
			鹿浜いきいき館悠々館運営事業	242
			在宅福祉事務	243
			あいあいサービスセンター事業	244
			介護人材の確保・定着事業	245
			老人クラブ指導助成事業	246
			敬老祝い事業	247
			要介護高齢者家族会の育成支援事業	248
			授産場の管理運営事業	249
			在宅サービスセンター西新井管理運営委託事業	250
			介護保険事業者支援施設等の管理運営事業	251
			軽費老人ホームの管理運営事業	252
			高齢者訪問理美容・寝具乾燥事業	253
			高齢者入浴事業	254
			高齢者日常生活用具給付事業	255
			高齢者福祉電話設置事業	256
			緊急通報システムの設置事業	257
			配食サービス促進事業	258
			高齢者住宅改修給付事業	259
			紙おむつの支給事業	260
			特別養護老人ホーム等の改修事業【投資】	261
			地域包括支援センター運営事業	262
			集合住宅高齢者総合支援事業	263
			地域包括ケアシステム推進事業	264
			認知症ケア推進事業	265
			特別養護老人ホーム等の整備助成事業	266
			介護保険事務	267
			介護保険特別会計繰出金	268
			介護保険一般事務	269
			地域包括支援センターの管理運営事業	270
			家族介護慰労事業	271
			住宅改修支援事業(理由書作成)	272
			認知症高齢者支援事業	273
			国庫支出金等の返還金	274
			一般会計繰出金	275
			第1号被保険者保険料還付金	276
			要介護認定事務	277
			介護保険給付準備基金積立金	278
			介護保険システム開発事務	279
			介護保険給付事務	280
			在宅医療・介護連携推進事業	281
			認知症施策推進事業	282
			介護予防・生活支援サービス事業	283
			一般介護予防事業	284
			生活支援体制整備事業	285
			地域ケア会議推進事業	286
			シルバーピア管理事務	287
			高齢者向け優良賃貸住宅助成事業	288

施策体系および施策・事務事業評価調書　一覧

施策群	施策		事　務　事　業	ページ
	7.2	障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
			障がい福祉事務	289
			心身障がい者の就労促進事業	290
			社会福祉法人運営助成事業	291
			意思疎通支援事業	292
			移動支援事業	293
			地域活動支援センター事業	294
			日中一時支援事業	295
			障がい福祉施設の管理運営委託事務	296
			障がい福祉施設維持補修事務	297
			障がい支援区分認定事務	298
			難病患者福祉手当の支給事業	299
			心身障がい者(児)医療費等助成事業	300
			障がい者福祉手当の支給事業	301
			在宅重度心身障がい者福祉手当の支給事業	302
			障がい者自立支援給付費支給事業	303
			障がい者給付事業施行事務	304
			障がい者施設運営委託事務	305
			地域福祉団体助成事業	306
			障がい者給付事業	307
			障がい者外出支援事業	308
			障がい者在宅支援事業	309
			重症心身障がい児(者)在宅レスパイト事業	310
			社会福祉法人施設整備助成事業	311
			Jステップ支援事業	312
			障害者週間記念事業	313
			身体・知的障害者相談事業	314
			障がい福祉センター管理運営事務	315
			就労促進定着支援事業	316
			障がい者自立生活支援センター事業	317
			社会リハビリテーション室運営事業	318
			生活体験室運営事業	319
			幼児発達支援室運営事業	320
			移動支援事業	321
			予防接種事故措置事業	322
			地域精神保健活動事業	323
			精神障がい者社会復帰施設運営費等補助事業	324
			精神障がい者グループホーム運営費等助成事業	325
			精神障がい者ホームヘルプサービス事業	326
			育成医療事業	327
	7.3	高齢者、障がい者のセーフティネット(虐待対応等)と権利擁護		
			老人ホーム入所措置事業	328
			成年後見制度利用支援事業	329
			高齢者緊急一時保護事業	330
			成年後見制度利用助成事業	331
	7.4	くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
			福祉資金償還事務	332
			旧軍人等の援護及び叙勲伝達事務	333
			行旅死亡人取扱法及び墓地埋葬法に係わる事務	334
			応急小口資金貸付事務	335
			災害援護資金貸付事務(国制度)	336
			災害援護資金貸付事務(都制度)	337
			母子及び父子福祉資金貸付事務	338
			生活困窮者自立支援金の支給事務【経常】	339
			生活困窮者自立支援金の支給事務【投資】	340
			住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給事務【経常】	341
			住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給事務【投資】	342
			中国残留邦人等生活支援事業	343

施策体系および施策・事務事業評価調書　一覧

施策群	施策		事　務　事　業	ページ
			福祉事務所管理運営事務	344
			福祉事務所施設維持補修事務	345
			行旅病人医療費給付事務	346
			宿泊所・自立支援センター等の共同管理事務	347
			母子父子自立支援員等の活動事業	348
			入院助産費給付事業	349
			生活保護費給付事業施行事務	350
			生活保護費給付事業	351
			生活保護法外援護費給付事業	352
			低所得者・離職者対策事業	353
			住居確保給付金支給事業	354
			母子生活自立支援事業	355
			福祉事務所の整備事業	356
			生活困窮者自立支援事業	357
	7.5		民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実	
			福祉管理事務	358
			足立区社会福祉協議会への運営費助成事務	359
			地域福祉振興基金積立金	360
			福祉関係施設改修事業【経常】	361
			ボランティアセンターの管理運営委託事務	362
			地域保健福祉推進協議会の運営及び地域保健福祉計画の策定事務	363
			民生委員推薦会運営事務	364
			民生・児童委員活動支援事業	365
			足立区保護観察協会への助成事務	366
			社会福祉法人認可及び指導監査事務	367
			苦情解決委員会運営事業	368
			福祉サービス第三者評価事業	369
8	**健康寿命の延伸を実現する**			
	8.1		住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築	
			歯科保健活動事業	370
			歯周病予防事業	371
			がん検診事業	372
			上乗せ項目健康診査事業	373
			健康増進健康診査事業	374
			若年者の健康づくり事業	375
			糖尿病予防健診事業	376
			データヘルス推進事業	377
			食育推進事業	378
			健康あだち21推進事業	379
			こころといのちの相談支援事業	380
			糖尿病対策事業	381
			栄養指導推進事業	382
	8.2		地域における保健・医療体制の充実	
			保健衛生一般管理事務	383
			衛生統計事務	384
			衛生関係施設改修事務	385
			足立保健所管理運営事務【経常】	386
			足立保健所施設維持補修事務	387
			大気汚染健康障害医療費助成事務	388
			公害認定・補償給付等事務	389
			公害補償給付費支払事務	390
			公害保健福祉・予防事業	391
			休日応急診療事業	392
			障がい児歯科診療事業	393
			平日夜間小児初期救急診療事業	394
			大学病院施設等整備基金積立金	395
			大学病院整備事業	396
			難病対策事業	397

施策体系および施策・事務事業評価調書　一覧

施策群	施策		事　務　事　業	ページ
	8.3	持続可能な医療保険制度の運営		
			国民健康保険保険基盤安定制度	398
			国民健康保険特別会計繰出金	399
			国民健康保険資格･賦課事務	400
			国民健康保険保健事業	401
			国民健康保険給付事務	402
			国民健康保険庶務事務	403
			後期高齢者医療特別会計繰出金	404
			広域連合負担金支出事務	405
			後期高齢者医療給付事務	406
			後期高齢者医療管理運営事務	407

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	17777 足立保健所管理運営事務【投資】
施策名	5.1 感染症対策の充実
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係
電話番号	03-3880-5891
E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	衛生部における分析機器の購入及び賃借を円滑に進めることにより、衛生行政に寄与する。	協働・協創
	内容	衛生部における分析機器の購入経費及び賃借経費を計上し、適切な手続きを進めていく。	（常勤）生活衛生課への予算配付に係る0.05人分の人件費を含む。
根拠法令等		地域保健法　食品衛生法　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 計画的に更新した検査機器数 ［単位］台	中期財政計画等に基づき購入及び賃借した機器の台数	目標値	2	2	1	0	0
		実績値	2	2	1	0	
		達成率	100%	100%	100%	0%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

衛生試験所の検査機器は１台あたりの単価が高額なため、計画的な更新を行っている。令和３年度はコロナ禍における財政状況を鑑み、新たな購入を見送ることとし、既存機器を継続して使用した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

衛生試験所では、購入した分析機器を使用して食品や水、検便等の検査を実施し、区民の安心安全のために寄与している。既存の分析機器の賃借については、食品の残留農薬や添加物等の分析で使用するガスクロマトグラフ装置、学校プール水の総トリハロメタン分析や食品の残留農薬検査を行うガスクロマトグラフ質量分析計を継続して契約している。これらの機器による検査結果は、衛生監視指導に繋げ区民の衛生管理向上に貢献している。
【SDGsターゲット】3.3

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			14,800	11,633	9,772	5,608	
総事業費内訳	事業費		14,446	11,285	9,328	5,170	22,215
	人件費		354	348	444	438	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.04	0.04	0.05	0.05	
		計	354	348	444	438	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		1,107	1,553	1,738	0	3,021
	都支出金		1,539	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		12,154	10,080	8,034	5,608	19,194

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している　■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

コロナ禍における財政状況を鑑み、令和３年度は現有機器を継続して使用することとしたが、令和４年度も機器をメンテナンスをしながら同様に対応する。令和５年度以降については、計画的に機器を更新していくことで、衛生試験所の検査機能を維持し、区民の健康及び安全な暮らしの向上に寄与していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	22858 新型コロナウイルスワクチン接種事業
施策名	5.1 感染症対策の充実
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係
電話番号	03-3880-5449
E-mail	corona-wakuchin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	新型コロナウイルス感染症の蔓延防止
事務事業の概要 内容	新型コロナウイルスワクチン接種に関すること
協働・協創	足立区医師会（今後、新型コロナウイルス感染症の法的な位置付けが変更となれば、医療機関が中心となって接種することを想定している）
根拠法令等	予防接種法、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業実施要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	区民へのワクチン総接種数 ［単位］回	当初のワクチンの接種計画における、区民の接種想定（約70万人の50%） 35万人×2回接種＝70万回 （1・2回目接種分）	目標値				700,000	
			実績値				1,052,127	
			達成率	0%	0%	0%	150%	
指標2	集団接種会場の開設数 ［単位］回	当初のワクチンの接種計画における、集団接種会場の開設（実施）回数 【土・日】学校体育館　毎週各15か所 【水】地域体育館等　毎週各10か所	目標値				880	
			実績値				960	
			達成率	0%	0%	0%	109%	
指標3	集団接種会場での接種数 ［単位］回	当初のワクチンの接種計画における、集団接種会場での接種回数 500回/会場×880会場=440,000回 （1・2回目接種分）	目標値				440,000	
			実績値				464,252	
			達成率	0%	0%	0%	106%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】当初の想定より接種を希望された方が多かったため、目標を大きく上回った。なお、実績値は区の集団接種数、医療機関での個別接種数及び区外接種数の総数である。
【指標２・３】当初計画に加え、庁舎ホール等でも接種を行った結果、目標を上回った。
初回接種の指標のため、令和４年度の指標は全てあらためて見直す。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ワクチンの供給が不安定なため、接種開始時期の遅れや、接種事業の円滑な実施が厳しい状況になったこともあったが、国からモデルナワクチンの供給を受ける等、当初予定より多くの接種機会を提供することで、想定より高いワクチン接種率を実現することができた。結果として、区民の安心感の向上と感染対策の強化に寄与することができた。また３回目接種も始まっており、275,775人の方が接種している。（令和4年3月31日現在）
【貢献度】本事業は感染症対策の充実を図る上で、必要な事業であり、貢献度は高いと言える。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.3

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			0	0	130,713	7,836,894	
総事業費内訳	事業費		0	0	130,713	7,719,617	4,943,473
	人件費		0	0	0	117,277	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0	0	0	13.4	
		計	0	0	0	117,277	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	130,713	7,639,853	1,210,317
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	22,319	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	174,722	3,733,156

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和３年４月１７日から集団接種開始の予定であったが、ワクチン供給が遅れたため、５月１５日から接種開始となった。初回接種時は予約電話が繋がりにくい状況が生じ、また、７月には国からのワクチン供給が厳しい状況になる等、区民の方にご迷惑をおかけした。しかしながら、結果的には接種対象者数の２回接種率は８２％を超え、６５歳以上の高齢者に限れば約９２％の方に２回接種を受けていただけた。既に３年度中に３回目接種も実施されており、令和４年３月末現在で６５歳以上の方は約８０％の接種率となっている。引き続き、国の動向を注視しながら足立区医師会と協働して、今後の取り組みにも柔軟に対応できるよう準備していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3841 予防接種事業
施策名	5.1 感染症対策の充実
記入所属	衛生部・保健予防課・保健予防係
電話番号	03-3880-5892
E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	予防接種の実施により、感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防する。
	内容	乳幼児及び児童生徒の定期予防接種、高齢者インフルエンザ・肺炎球菌予防接種、風しん抗体検査及び予防接種を実施。任意接種としてＭＲワクチン予防接種費用、骨髄移植手術等による再接種費用の助成を実施。
協働・協創		足立区医師会と協働し、８・１２月を除く毎月第３土曜日に予防接種外来を実施した。また、子ども予防接種週間では、日曜予防接種外来を実施し、平日に予防接種に行きにくい方へも、接種の機会を提供している。
根拠法令等		予防接種法、足立区インフルエンザ予防接種実施要綱、足立区定期予防接種費用助成実施要綱、足立区任意予防接種費用助成実施要綱、足立区依頼書による定期予防接種ワクチン接種費用助成要綱、足立区麻しん風しん任意予防接種事業実施要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 乳幼児の予防接種率（法定年齢７歳６か月の前日まで） ［単位］％	乳幼児期に接種するﾋﾌﾞ、小児肺炎球菌、B型肝炎、ﾛﾀ、四種混合、BCG、MR1・2期、日本脳炎、水痘の接種率の平均※目標値は麻しん排除計画による	目標値	97	98	98	98	98
		実績値	97.3	93.9	97.6	89.4	
		達成率	100%	96%	100%	91%	
指標2 予防接種ナビの登録率 ［単位］％	０歳児の予防接種ナビ登録件数/出生数	目標値	55	55	55	55	55
		実績値	47	45	40	41	
		達成率	85%	82%	73%	75%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１について、前年度を下回る結果となった。大きな要因は日本脳炎ワクチンメーカー１社の製造過程上の不備による出荷停止の影響が、１年以上継続したことにあったと考えられる。

指標２について、民間企業のアプリやウェブサイトの充実等により減少傾向であったが、予防接種ナビのチラシ等での周知により、やや回復傾向にある。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

日本脳炎ワクチン不足の他、新型コロナウイルスの感染拡大による医療機関への受診控え等が接種率低下の要因と考えられる。その中で、区内の全就学前教育施設（保育施設）へ接種勧奨チラシおよびナビの登録勧奨チラシを配布を配付したことで、日本脳炎を除く予防接種率は95.0%とほぼ例年の同じ水準となった。

また、ナビについては、登録者の微増につながった。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.2、3.3

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			1,706,762	1,844,707	2,219,114	2,043,706	
総事業費内訳	事業費		1,676,436	1,814,008	2,181,600	2,012,009	3,126,077
	人件費		30,326	30,699	37,514	31,697	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	3.3	3.4	3.4	2.4	
		計	29,222	29,611	30,172	21,005	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.3	0.3	2.3	3.3	
		計	1,104	1,088	7,342	10,692	
財源内訳	国庫支出金		0	26,666	38,765	44,369	33,052
	都支出金		6,101	4,740	263,357	24,812	20,071
	受益者負担金		0	6	3	4	4
	その他特定財源		52,866	57,009	68,629	51,259	104,035
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,647,795	1,756,286	1,848,360	1,923,262	2,968,915

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は予防接種法に基づく法定事業であり、今後も対象者に対し、必要な援助給付を行っていく。日本脳炎ワクチンの供給不足に対しては任意公費での接種制度の期限を１年延長するほか、ＨＰＶワクチンの積極的勧奨再開および勧奨中止期間中に接種の機会を逃した方に的確な勧奨を実施し、併せてあだち広報や区ホームページ・ＳＮＳ等で漏れのない周知を行う。

予防接種ナビについては、チラシデザインを更新のうえ、ナビ上での予防接種に関する最新情報の掲載や、中央図書館と連携したナビの周知など、積極的な情報発信を図っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3865 感染症検査事業		
施策名	5.1 感染症対策の充実		
記入所属	衛生部・足保・生活衛生課・衛生試験所		
電話番号	03-3880-5370	E-mail	shikenjo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	感染性微生物（細菌およびウイルス）検査や血液中の抗体検査等を行い、感染者の発見により感染症の拡大防止を図る。	
	内容	１.腸内細菌（赤痢菌、Ｏ１５７等）検査　２.ノロウイルス等ウイルス検査 ３.ＨＩＶ等性感染症検査　４.結核菌（ＩＧＲＡ等）検査	
協働・協創		【庁内協働】感染症対策課，中央本町地域・保健総合支援課，各保健センター，子ども施設運営課，子ども施設指導・支援課，子ども施設入園課，学務課及び障がい福祉センターと協働し、感染症拡大防止に努めて区民の健康を守っている。	
根拠法令等		・地域保健法　・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律　・足立保健所健康相談実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 感染症検査件数 ［単位］件	感染症に関する病原微生物および血液・尿中の抗体検査件数の合計 目標値＝H30～R3実績値のおおよその平均　実績値＝感染症検査の総件数	目標値	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
		実績値	27,685	25,025	19,781	22,585	
		達成率	115%	104%	82%	94%	
指標2 外部精度管理調査結果の適合数 ［単位］件	目標値＝検査精度確保の為、外部機関が実施する精度管理調査で必須5項目のうち適合すべき項目数、実績値＝適合項目数	目標値	5	5	5	5	5
		実績値	5	5	5	5	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりHIV等性感染症事業の中止による血液検査及び学生実習、大学文化祭関連の検便検査の件数は減であったが、保育給食従事者や区内食品製造業者等の検便検査件数は令和元年度とほぼ同様であったため94%となった。
【指標２】必須５項目すべて良好で目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【効果】保育園従事者の検便検査を計画的に実施している。この結果、感染症の陽性者は3件となり、従事者の衛生管理意識向上に繋がった。
　腸管出血性大腸菌陽性者が発生した病院関係者の検査では、迅速に検査を実施し、関連部署へ結果報告したことで、早期の不安解消に繋げた。
【貢献度】検査を迅速に実施することで、区民の健康を守り、更なる健康被害の防止に寄与した。
【波及効果】家庭的保育事業（保育ママ）の定期的な検便検査の受診は、衛生管理意識の向上に繋がっている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.3

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			36,028	41,301	47,141	38,706	
総事業費内訳	事業費		10,191	8,374	10,618	9,906	12,171
	人件費		25,837	32,927	36,523	28,800	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	2.71	3.51	3.81	3.05	
		計	23,997	30,569	33,810	26,694	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.5	0.65	0.85	0.65	
		計	1,840	2,358	2,713	2,106	
財源内訳	国庫支出金		1,715	1,490	789	1,521	2,703
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		8,476	6,884	9,829	8,385	7,783
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		25,837	32,927	36,523	28,800	1,685

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

衛生試験所では、保育園従事者等が衛生管理意識を身に付ける一助となるよう、定期的な検便検査を通じて、精度の高い検査結果を提供している。特に保育施設等で感染症が起こると、被害が拡大しやすいので、衛生試験所では関連部署と密に連携し、計画的な検便検査を実施し、感染症拡大防止に努めている。衛生試験所は今後も区民の健康を守るために、地方衛生研究所から得られる情報を共有し、技術研修から得られた技術は検査担当者に伝授して、係全体で技術の継承と更なる技術の向上を行っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3842 感染症予防・患者医療費公費負担事業
施策名	5.1 感染症対策の充実
記入所属	衛生部・足立保健所感染症対策課・事業調整係
電話番号	03-3880-5372
E-mail	kansensho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	１ 感染症のまん延防止及び性感染症に対する正しい知識の普及啓発を図る　２ 治療、服薬支援の徹底により結核患者の医療費負担を軽減すると共に感染症まん延を防ぐ　３ 結核患者の発生予防及び患者治療の徹底を図る
	内容	１感染症発生時に健康診断勧告・実施と汚染施設等消毒指示、２エイズ相談や正しい知識の普及啓発及びエイズ抗体検査等の実施、 ３感染症患者の入院勧告等、４結核予防を図るため管理検診等、５感染症診査協議会の開催
協働・協創		【重点プロジェクト事業】 【協働】医師会等との連携による感染症対応体制を構築している 【庁内協働】全庁の協力体制により事業を実施したため、自課以外の人件費はカウントしない
根拠法令等		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、 足立区感染症の診査に関する協議会条例、 足立区感染症の診査に関する協議会条例施行細則

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	結核り患率 ［単位］ー	新登録患者数／当概年１０月１日人口（外国人登録含む）×１００,０００ ※10万人あたりの割合（実績値は暦年計上のため12月31日現在）低減目標	目標値	17.7	16.6	16.6	16.1	15.6
			実績値	13.9	15.6	9.5	12.5	
			達成率	127%	106%	175%	129%	
指標2	潜在性結核感染症治療開始者の治療完了率 ［単位］％	潜在性結核の治療完了者数／前年の潜在性結核新規登録者数 ※目標値は東京都結核予防推進プラン2018より	目標値	85	85	85	85	85
			実績値	81.3	87.8	90.1	92.3	
			達成率	96%	103%	106%	109%	
指標3	関係機関実務者連絡会の参加団体数（結核、その他感染症に関する連絡会） ［単位］ー	感染症の情報連携を目的とした連絡会に参加した団体数（複数回開催の場合は延べ数）新規指標	目標値				20	22
			実績値	24	19	0	18	
			達成率	0%	0%	0%	90%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：有症状の結核患者の診断数が増加した。呼吸器等の症状のある患者の受診環境が整備され、発見が増加したものと考えられる。
指標２：平成３１年度より実施している服薬支援専門の会計年度任用職員を活用した、きめ細かい患者管理の効果が継続して発揮された。
指標３：主に新型コロナウイルス感染症を題材として開催し、多くの医療機関と情報共有を行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

結核り患率の変動について新型コロナウイルス感染症流行の影響が大きいが、隔年で見て減少しており減少傾向にあると考えられる。り患率減少に感染症予防の啓発実施が寄与していると考えられる。
新型コロナウイルス感染症対策としては、庁内外関係機関との連携を行いながら療養者支援の対応について拡充を行った。
【貢献度】感染症対策への意識啓発等により区民の安心安全を確保している。
【波及効果】感染症関連医療費及び感染症関連死を抑制している。
【SDGsターゲット】3.3

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			172,164	172,266	1,087,114	1,235,159	
総事業費内訳	事業費		65,509	59,023	900,230	1,031,536	783,817
	人件費		106,655	113,243	186,884	203,623	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	11.06	12.17	20.7	21.6	
		計	97,936	105,989	183,692	189,043	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	2.37	2	1	4.5	
		計	8,719	7,254	3,192	14,580	
財源内訳	国庫支出金		28,286	31,905	245,418	640,124	350,482
	都支出金		0	0	90,770	133,048	1
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	32,602	3,702	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		143,878	140,361	718,324	458,285	433,334

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

結核対策としては、早期発見から早期治療につなげられるように接触者健診の確実なフォローや結核の知識の普及啓発を実施していく。

新型コロナウイルス感染症対策については、大規模な感染拡大時においても迅速な患者支援および相談対応が維持できるよう全庁的な連携強化を図るとともに、医療機関との実務者ネットワーク連絡会を継続実施し、情報共有および連携強化を図る。

また、保健所のＩＣＴ化を推進し、患者対応の効率化を図る。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3828 環境衛生営業許可監視指導事業
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善
記入所属	衛生部・足保・生活衛生課・生活衛生係
電話番号	03-3880-5374
E-mail	seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要

目的：環境衛生関係施設に起因する衛生上の危害の発生防止及び衛生の向上を図り、安全性を確保する。受動喫煙防止の啓発及び環境を整備し、健康増進を図る。

内容：環境衛生関係施設の許認可・監視・指導等
理化学的検査に基づく指導等
受動喫煙防止の啓発及び飲食店における標識掲示確認等

協働・協創：災害時協力井戸、学校プールは災害対策課、教育委員会の依頼により調査等の衛生管理を連携して行う。住宅宿泊事業は、ごみ減量推進課と事前協議等に関し情報共有し、連携して行う。環境衛生協会と連携し、衛生管理の周知徹底を図る。

根拠法令等：・環境衛生営業六法　・水道法　・建築物における衛生的環境の確保に関する法律　・住宅宿泊事業法　・足立区保健所使用条例施行規則　・足立区事務手数料条例　・健康増進法　・東京都受動喫煙防止条例

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 監視指導数 ［単位］件	目標値＝事業計画による環境衛生関係施設に係る監視指導件数（平成30年度から住宅宿泊事業を含む） 実績値＝年間の実施件数	目標値	1,200	1,200	1,000	1,000	1,000
		実績値	1,342	960	1,034	671	
		達成率	112%	80%	103%	67%	
指標2 理化学的検査実施数 ［単位］件	目標値＝事業計画による目標値 実績値＝年間の実施施設数	目標値	315	315	315	315	315
		実績値	383	367	369	247	
		達成率	122%	117%	117%	78%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、感染症対策の応援体制が優先されたため、令和3年度の後半に予定していた一斉監視事業の実施が困難になり指標1の監視指導数、指標2の理化学的検査実施数ともに目標を下回った。監視できなかった施設に対しては自主管理報告書の提出を求め、衛生管理状況について確認および指導を行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【効果】監視を実施した理美容所、クリーニング所、公衆浴場、プール、特定建築物等の環境衛生関係施設に関しては、各施設の衛生基準に加えて、コロナ対応を踏まえた換気や消毒等についても実地で指導・検査をすることができた。そのことにより、衛生管理向上につながり、区民が安心できる衛生環境の確保に貢献した。また、事前調査票、自主管理報告書を活用し、監視の効率化、短時間化を図った。実地により監視指導できなかった施設に対しても、自主管理報告書により、衛生管理状況の確認を行った。

【SDGsターゲット】3.1、6.2、6ｂ

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			85,284	66,805	80,603	76,227	
総事業費内訳	事業費		1,024	1,344	5,532	2,096	1,165
	人件費		84,260	65,461	75,071	74,131	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	9.1	7.1	8.1	8.1	
		計	80,581	61,834	71,879	70,891	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,679	3,627	3,192	3,240	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	4,510	1,199	0
	受益者負担金		1,024	1,344	1,022	897	1,165
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		84,260	65,461	75,071	74,131	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

昨年度に引き続き、受動喫煙防止担当を含めた環境衛生営業許可監視指導事業であった。【環境衛生営業許可監視指導事業】コロナ禍が継続していく中で、事前調査票、自主管理報告書の活用は今後も行っていくが、実地による監視指導、水質検査、空気検査等の理化学的検査は、施設の衛生管理の向上および健康被害発生防止のための重要な事業であるため、令和4年度も引き続き実施していく。【受動喫煙防止担当】区政モニターの結果を受けて、禁煙ステッカーの改良やコンビニストアへの啓発などを行っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3832 防疫・害虫等駆除事業
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善
記入所属	衛生部・足保・生活衛生課・生活衛生係
電話番号	03-3880-5374
E-mail	seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	蚊の発生予防策を実施することで、各種感染症の発生を防止し、健康で清潔な環境をつくる。	協働・協創	デング熱対策として、公園管理課、工事課と連携。 （常勤）工事課への執行委任に係る0.01人分の人件費を含む。
	内容	蚊の発生予防・駆除　　清掃・廃棄物運搬　１，８００箇所 ハチの巣駆除　　１７５件		
根拠法令等		・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1	処理件数 ［単位］回	目標値＝（成長抑制剤投入箇所数+ハチの巣撤去件数(予算見積)）×0.95 実績値＝処理件数 ※低減目標	目標値	2,090	2,090	1,976	1,876	1,777
			実績値	1,667	1,775	1,885	1,748	
			達成率	125%	118%	105%	107%	
指標2	蚊・ハチの苦情・相談数 ［単位］件	目標値＝過去2年間の蚊・ハチの苦情・相談実績値の平均値 実績値＝苦情・相談件数 ※低減目標	目標値	570	490	437	436	478
			実績値	443	431	442	513	
			達成率	129%	114%	99%	85%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】スズメバチの巣の撤去件数は109件で令和2年度より18件増加した。蚊の成長抑制剤投入については区民からの新規依頼が減少しており1,639か所と令和2年度より155件減少したため目標を達成した。【指標2】近年デング熱等蚊媒介感染症の発生事例がほぼなく、蚊の相談件数は年々減少しており令和3年度は3件だった。ハチに関する相談件数は令和2年度に引き続き増加しており510件だった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

令和2年度に区民の依頼により蚊の成長抑制剤の投入を実施した場所については蚊の発生時期に予防的措置として行っているが、この措置は蚊媒介感染症に対する区民の不安解消には有効であり、新規依頼件数の減少に貢献している。ハチの相談件数が昨年に引き続き増加したのは、新型コロナウイルス感染症対策の在宅中にハチへの不安が増したためと考えられる。令和3年度はハチの巣の写真をホームページに掲載する等内容を充実させた。今後も区民の不安解消のため、ハチの生態について正しい情報を提供していく。【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】3.3

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			17,183	18,632	18,982	18,648	
総事業費内訳	事業費		9,125	10,707	10,907	10,684	12,435
	人件費		8,058	7,925	8,075	7,964	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.91	0.91	0.91	0.91	
		計	8,058	7,925	8,075	7,964	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
	受益者負担金		6,425	8,007	8,207	7,984	9,064
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,058	7,925	8,075	7,964	671

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

蚊媒介感染症の予防策として区道雨水マスに蚊の成長抑制剤を投入しているが、平成30年度から東部道路公園管理維持課・西部道路公園管理維持課（旧工事課）に執行委任し効率化した。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、区民の感染症への不安や関心は非常に高まっているため、今後も蚊発生予防事業の継続は必要である。また、ハチに関しては今後も区民の不安払しょくのため正しい情報発信をしていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3833 食品衛生営業許可監視指導事業
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善
記入所属	衛生部・足保・生活衛生課・食品保健係
電話番号	03-3880-5363　E-mail　seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	食品衛生に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民の健康の保護を図る。	協働・協創
	内容	食品衛生関係営業許可に関する事務 食品衛生関係施設に対する監視・指導等	学校運営部及び子ども家庭部等、給食施設所管部署等と連携して食中毒事故等の対応にあたっている。事業者に対しポイントを絞った監視指導を行うことにより、食中毒の発生防止を目指した取り組みを行っている。【SDGsターゲット】6.b
根拠法令等		・食品衛生法（関係施行令・規則・施行条例）　・食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律 ・食品表示法　・食品製造業等取締条例　・東京都ふぐの取扱い規制条例　・足立区事務手数料条例	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	監視指導数 ［単位］軒	目標値＝足立区食品衛生監視指導計画に基づく目標値 実績値＝監視指導を行った軒数	目標値	8,200	8,200	8,000	7,800	7,000
			実績値	8,129	8,119	6,664	6,364	
			達成率	99%	99%	83%	82%	
指標2	食品等の収去検査数 ［単位］件	目標値＝足立区食品衛生監視指導計画に基づく目標値 実績値＝収去検査を行った件数	目標値	456	462	446	446	430
			実績値	464	485	311	431	
			達成率	102%	105%	70%	97%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】新型コロナウイルス感染症関係業務への職員従事、感染リスクの高い者が利用する施設（病院、保育施設や高齢者福祉施設等）への立ち入り中止により、目標を達成することができなかった。
【指標２】新型コロナウイルス第６波時には事業を実施することができなかったが、オリパラ関係者へ提供する食品の収去検査を実施し、概ね目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

目標件数の監視指導を行うことができず、事業者へ直接指導を行う機会が減少したため、業態や取扱食品に応じた啓発資料を作成・郵送し、書面による普及啓発・指導を行った。立入りを中止した施設に対し、事業者に衛生管理に係る自主点検の実施及び実施結果の提出を求め、実施内容の不備に係る指導を行ったことで、事業者の衛生管理に対する意識向上を図った。収去検査の実施及び検査結果に基づく指導により、区内で調理、製造された食品による事故の発生防止に努めた。【波及効果】事業者による自主的な衛生管理の意識付けや啓発により、大規模食中毒の発生防止に努めた。【SDGsターゲット】6b

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			122,711	120,999	122,603	128,560	
総事業費内訳	事業費		3,917	4,155	4,049	2,792	4,895
	人件費		118,794	116,844	118,554	125,768	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	13	13	13	14	
		計	115,115	113,217	115,362	122,528	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,679	3,627	3,192	3,240	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		3,917	4,155	4,049	2,792	4,895
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		118,794	116,844	118,554	125,768	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新型コロナウイルス感染症の影響により、十分な監視指導、収去検査や啓発が実施できない状況が続いている。令和３年度は、啓発資料の工夫により効率的な指導を行ってきたが、食品衛生法改正により事業者による自主的な衛生管理が重視される中、さらに効果的な監視指導や啓発方法について検討し、実践していく。ＨＡＣＣＰの考え方に沿った衛生管理の実施方法等について事業者から個別に相談を受けた際は、施設の状況及び取扱食品に即した対応を指導していく。また、大規模食中毒発生防止に向け、集団給食施設等、リスクの高い施設の監視指導を実施する。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3834 診療所、薬局等の許可及び相談事業
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善
記入所属	衛生部・足保・生活衛生課・医薬衛生係
電話番号	03-3880-5362
E-mail	seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民の健康保持のために、医療施設・薬局・薬店・毒物劇物販売店等の適正化を図る。
	内容	医療関係施設の適正な医療の確保、薬店の監視指導や医薬品等の収去による安全性の確保、毒物劇物販売業者への適正な取扱指導、有害物質を含有する家庭用品の試買検査に基づく業者指導、医療相談窓口の円滑な運営
協働・協創		【協働・協創】 薬剤師会及び警視庁と連携し、薬物乱用防止に関する知識の普及啓発を実施（令和３年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、街頭キャンペーンは中止）
根拠法令等		・医療法　・医薬品医療機器等法　・柔道整復師法　・薬剤師法　・麻薬及び向精神薬取締法　・毒物劇物取締法　・有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律　・足立区事務手数料条例

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	監視指導数 ［単位］件	目標値＝事業計画による医事・薬事関係施設に係る監視指導件数 実績値＝年間の実施件数	目標値	1,200	1,200	1,300	1,200	1,300
			実績値	1,322	1,308	1,127	1,157	
			達成率	110%	109%	87%	96%	
指標2	薬局等の立入り監視時の不適施設率 ［単位］％	目標値＝前年度の実績値×0.95（平成28年度より0.95とする） 実績値＝薬局・店舗販売業の不適件数/薬局・店舗販売業の監視件数×100	目標値	13.4	9.2	5.2	6.8	6.9
			実績値	9.7	5.5	7.2	7.3	
			達成率	138%	167%	72%	93%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】新型コロナウイルス感染症対応業務による監視員不足および立ち入りを行う医療施設の業務ひっ迫等により、監視指導の実施が計画通りに実施出来なかった。そのため、過去の監視歴が不適の施設に優先的に立入り指導を行い優先順位をつけた監視を実施した。【指標２】資格者の勤務届出の未提出等、軽微な不適事項の件数が増加したため、不適施設率が悪化した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

医療施設や薬局等への監視指導、薬事・毒物劇物一斉監視指導、家庭用品の試売検査、めっき工場のシアン廃水検査等を実施し、健康危害等の防止に努めた。過去の監視歴が不適の施設には、実地指導を優先し、それに対し管理良好な施設は自主管理点検表を活用したメリハリのある監視指導を実施した。

不適施設については、立ち入り監視時に口頭指導を行い、すぐに対応できるものについては、速やかに改善させ、さらに法制度等の普及啓発を行った。また改善に時間を要する事項は、次年度も立入りを行う等、改善状況を確認し、不適施設の減少に努めている。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.9 6.b

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			64,527	64,177	66,449	68,510	
総事業費内訳	事業費		1,245	1,042	609	766	9,284
	人件費		63,282	63,135	65,840	67,744	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	5.9	6	6.7	7	
		計	52,245	52,254	59,456	61,264	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	3	3	2	2	
		計	11,037	10,881	6,384	6,480	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		1,245	1,042	609	766	9,284
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		63,282	63,135	65,840	67,744	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

医薬品医療機器等や医療法の改正が続いているうえに、大学病院の関連事務処理等が増加しているため、今まで以上に効率的かつ質の高い監視指導体制が求められる。監視業務の効率化を図るため、施設の管理状況に応じ、立ち入り頻度の見直しや自主管理点検表を活用した監視等、より効果的な監視指導が行えるよう事業計画の策定を行う。また、調剤過誤等による重篤な健康危害を防止するため、必要な場合は速やかに立ち入り調査を行っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3866 食品・水等検査事業
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善
記入所属	衛生部・足保・生活衛生課・衛生試験所
電話番号	03-3880-5370
E-mail	shikenjo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要

目的：食品や水などの衛生等に関わる監視・指導・相談に対応した科学的検査結果の提供、およびその他の保健衛生情報の収集と提供を行なう。

内容：１.食品検査(農薬、動物用医薬品、添加物、微生物)　２.水質検査(理化学、微生物)　３.家庭用品検査　４.廃水シアン検査

協働・協創：【庁内協働】学務課、子ども施設運営課、災害対策課、公園管理課と協働し、食品や水および検便等の検査を実施することで区民の健康と食品の安全に寄与している

根拠法令等：・地域保健法　・食品衛生法　・家庭用品規制法　・毒物及び劇物取締法　・学校保健安全法　・その他保健衛生関係法令

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 食品、水などの生活衛生関係検査件数 ［単位］件	目標値＝食品微生物、食品化学、水質検査、家庭用品検査、廃水シアン検査の事業計画に基づく検査件数　実績値＝食品、水などの年間の検査件数	目標値	2,120	1,980	1,640	1,590	1,570
		実績値	2,024	1,941	904	1,276	
		達成率	95%	98%	55%	80%	
指標2 外部精度管理調査結果の適合数 ［単位］件	目標値＝検査精度確保の為、外部機関が実施する精度管理調査で必須15項目のうち適合すべき項目数　実績数＝適合項目数	目標値	17	15	15	15	15
		実績値	17	13	15	17	
		達成率	100%	87%	100%	113%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

指標１　新型コロナウイルス感染症の影響で、食品収去と災害時協力井戸の一部が減となった。しかし、令和2年度に中止となった学校のプール授業が令和3年度に再開しため、達成率が前年度より上がった。
指標２　外部精度管理調査は、令和3年度のみ2項目増え17項目となったが、すべて適合であり良好な結果であった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

【貢献度】学校や保育園の給食細菌検査、区内のスーパーや食品製造業などから食品監視員が収去した食品の細菌検査、添加物検査、残留農薬検査などを実施している。検査結果は、食品監視員の監視指導に活用され、食品の安全性を確認することで区民の安心安全の担保に繋がっている。
【波及効果】区内の公衆浴場水のレジオネラ属菌検査、衣類のホルムアルデヒドの家庭用品検査、メッキ工場などの廃水中シアン検査を行うことで区民の健康被害を未然に防止している。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.9

投入資源(千円)			30	31	2	3	4
総事業費			61,868	59,768	52,922	49,502	
総事業費内訳	事業費		12,429	12,341	12,868	14,585	15,014
	人件費		49,439	47,427	40,054	34,917	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	5.5	5.3	4.1	3.86	
		計	48,703	46,158	36,383	33,783	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.2	0.35	1.15	0.35	
		計	736	1,269	3,671	1,134	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		12,429	12,341	12,868	14,585	2,680
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		49,439	47,427	40,054	34,917	12,334

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	■ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

食品や水の検査は、区民の安心安全のため迅速かつ的確な検査結果を提供し衛生監視員の監視指導に繋げている。学校や保育園および区民からの食品中異物混入などに関する検査依頼は、コロナ禍でも例年と変わらず要望がある。このような苦情相談検査は、関連情報や検査方法を文献等で調べ試行して取り組まなければならない事例もある。年間計画検査で培った検査知識や検査技術を維持継続し、常に正確かつ信頼性のある結果を提供するため、精度管理調査などに積極的に参加し精度の向上に努め、今後も食品等の安全性確保に繋げていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	13485 動物愛護衛生事業
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善
記入所属	衛生部・足保・生活衛生課・庶務係
電話番号	03-3880-5375
E-mail	seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	狂犬病の発生防止や動物の愛護、適正飼養の普及啓発等を行い、動物由来の疾病予防及び動物に関係した生活環境衛生を確保することで公衆衛生の向上を図り、人と動物の調和のとれた共存社会の実現に資する。	協働・協創	区民事務所、保健センター他 【協働】狂犬病予防注射は、獣医師会足立支部と協働し集合注射を実施。地域猫活動では、区民や去勢手術協力病院と協働し保護活動を推進している。
	内容	畜犬登録申請の受理・鑑札交付 狂犬病予防接種（集合）の実施及び済票交付 動物愛護講習会、猫の不妊去勢手術費助成　カラス対策		
根拠法令等	・狂犬病予防法　・動物の愛護及び管理に関する法律　・足立区事務手数料条例　・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律　・足立区猫の不妊去勢手術費助成要綱　・足立区ハクビシン・アライグマ対策事業実施要綱等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 狂犬病予防注射接種率 ［単位］％	目標値＝前々年度の全国の狂犬病予防注射接種率　実績値＝足立区の狂犬病予防注射接種率（狂犬病予防注射頭数／登録頭数×100）	目標値	71	71	71	71	71
		実績値	70	68	73	72	
		達成率	99%	96%	103%	101%	
指標2 講習会等参加人数 ［単位］人	目標値＝前年度の実績値×1.03 実績値＝動物愛護に関する講習会等の参加人数	目標値	79	111	78	78	78
		実績値	108	76	0	0	
		達成率	137%	68%	0%	0%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

■指標1：狂犬病予防注射接種率は、事前周知や勧奨通知などにより、目標値を上回ることができた。
■指標2：飼い方教室等の講習会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため実施できず実績なし。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

狂犬病予防の重要性について、集合注射の案内の発送の他、広報紙やホームページ、SNSによる周知を行った。また、畜犬の適正飼育については、飼い主への声かけによる啓発をシルバー人材センターに委託して実施。飼い方教室等の講習会は、今後の開催方法について見直しを検討する。
【貢献度・波及効果】ペットの適正飼育や地域猫の保護活動の推進により、ペットや地域猫に対する理解の向上や公衆衛生の向上に貢献している。

投入資源(千円)			30	31	2	3	4
総事業費			64,385	62,338	56,681	55,392	
総事業費内訳	事業費		13,132	13,717	14,131	13,096	29,504
	人件費		51,253	48,621	42,550	42,296	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	4.5	4.5	3.5	3.5	
		計	39,848	39,191	31,059	30,632	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	3.1	2.6	3.6	3.6	
		計	11,405	9,430	11,491	11,664	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		3,499	3,091	3,347	3,358	13,343
	受益者負担金		9,633	10,626	10,784	9,738	16,015
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		51,253	48,621	42,550	42,296	146

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

狂犬病予防注射は、案内通知や広報、ホームページ、SNSによる情報発信に加え、照会書送付等も行い、獣医師会と連携しながら飼い主の義務違反罰則等の周知を進めていくことで接種率向上に努めていく。マナー啓発については、講習会ではなく飼育マナー啓発プレートの区民公募による作成・配布により、適正な飼養方法を周知していく。適正飼養の普及啓発等のうち猫対策については、一部、動物愛護相談支援窓口の運営を法人へ委託し、終生飼育や地域猫活動の促進をめざす。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3893 環境保全対策事業		
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善		
記入所属	環境部・生活環境保全課・公害規制係		
電話番号	03-3880-5304	E-mail	kankyo-hozen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	法令に基づく事業場の認可等事務及び規制指導、環境・公害調査事務、並びに化学物質適正管理及び土壌汚染対策事務により環境の保全を図る。	協働・協創 ・建築安全課（ｱｽﾍﾞｽﾄ含有建築物解体） ・資産管理課（公共用地対策事務局） ・公園管理課、学校施設管理課、工事課（環境調査） ・各課（公共用地土壌汚染対応） 環境調査で区民等から測定場所を提供
	内容	事業場認可等、事業場等調査規制指導、公害苦情相談処理、大気・河川・騒音・振動等環境調査、化学物質適正管理及び土壌汚染対策及び公共用地土壌汚染対策	
根拠法令等		騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、足立区環境基本条例、東京都環境確保条例、足立区公共用土壌汚染対応基本指針、足立区吹付アスベスト分析調査助成金交付要綱、足立区吹付アスベスト除去工事費助成要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 工場への立入件数 ［単位］件	公害苦情相談や工場認可等で、工場を訪れた回数	目標値	300	330	330	330	300
		実績値	356	353	300	272	
		達成率	119%	107%	91%	82%	
指標2 夜間等調査の実施回数 ［単位］回	公害苦情相談等で夜間（開庁時間外）等に騒音等の調査を実施した回数（目標値：前年度実施回数+１回）	目標値	8	9	10	4	5
		実績値	8	9	3	4	
		達成率	100%	100%	30%	100%	
指標3 環境調査の実施件数 ［単位］件	大気、水質、騒音、振動の調査実施件数（目標値：依頼調査を除く調査予定件数）	目標値	148	152	149	149	146
		実績値	150	152	146	141	
		達成率	101%	100%	98%	95%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

【指標1】公害苦情相談件数が427件と令和2年度よりさらに増加し、建設作業や近隣関係が原因の苦情が増えたため目標値を下回った。
【指標2】夜間の営業自粛要請期間が長かったため4回になった。
【指標3】周辺の工事等により調査を実施できない地点があったがほぼ目標を達成できた。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

【指標1】認可・認定で立入した工場については公害苦情相談はなく、適切に指導した効果があったと考える。【指標2】夜間調査の結果から事業者の指導を行っているので効果ありと考える。【指標3】実施件数は、ほぼ目標を達成し、騒音等区内の環境を把握できたので、効果ありと判断する。
【貢献度･波及効果】アスベスト除去等の事業者指導や適切な土壌汚染対応、区内の環境の把握は、区民の健康安全確保に直結している。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】12.4　14.1

投入資源(千円)			30	31	2	3	4
総事業費			136,539	144,962	145,605	162,064	
総事業費内訳	事業費		14,066	15,782	14,985	22,032	20,505
	人件費		122,473	129,180	130,620	140,032	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	13	14	14	16	
		計	115,115	121,926	124,236	140,032	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	2	2	2	0	
		計	7,358	7,254	6,384	0	
財源内訳	国庫支出金		155	770	50	0	1,000
	都支出金		0	0	0	7,843	0
	受益者負担金		333	223	284	285	295
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		136,051	143,969	145,271	153,936	19,210

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

公害苦情による工場立入りは周辺環境への影響を低減させることを柱に指導していく。
また、夜間調査は公害の実情を把握し、指導していくことで公害苦情の解決へとつなげていく。
令和4年4月より、工事前にアスベスト調査報告が義務付けられた。アスベスト飛散防止のために、庁内外に法令の周知・遵守を進めていく。
令和4年度以降は環境保全対策事業で公害規制の他に主要となる、土壌汚染対策、アスベスト対策についても指標化を検討する。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	16371 生活環境保全対策事業
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善
記入所属	環境部・生活環境保全課・ごみ屋敷係
電話番号	03-3880-5410
E-mail	e-kankyo5374@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区内における土地・建築物の適切な利用や管理に関し、条例に基づき対策を実施することにより、良好な生活環境を保全し、区民の健康で安全な生活環境を確保する。
	内容	１ごみ屋敷対策事業　２空き地の草刈対策事業　３不法投棄対策事業　４落書き対策事業
協働・協創		地域のちから推進部・絆づくり担当部・福祉部・衛生部・都市建設部等の各所管と連携し庁内協働を進めている。 【重点プロジェクト事業】
根拠法令等		生活環境の保全に関する条例及び条例施行規則、生活環境の保全に関する委託実施要綱、生活環境の保全に関する支援実施要綱等、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、足立区民有地の不法投棄対策支援要綱、足立区民有地の落書き対策支援要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1	ごみ屋敷対策の相談（苦情）受付件数 ［単位］件	ごみや繁茂した樹木等の管理不全に関する近隣等からの相談（苦情）受付の累積件数 （目標値は前年度の実績値）	目標値	724	804	869	916	997
			実績値	804	869	916	997	
			達成率	111%	108%	105%	109%	
指標2	ごみ屋敷対策の解決件数 ［単位］件	「ごみ屋敷」ゼロを目標に、不良な状態が解決した事例のH24からの累積件数 （目標値は前年度の相談受付件数）	目標値	724	804	869	916	997
			実績値	693	788	848	929	
			達成率	96%	98%	98%	101%	
指標3	不法投棄処理個数 ［単位］個	不法投棄を処理した個数 （目標値は前年度処理個数の5%減） （実績数は一年間の処理個数） ※H30から民有地の不法投棄を含む。	目標値	9,246	9,476	8,960	8,066	6,797
			実績値	9,975	9,432	8,491	7,154	
			達成率	93%	100%	106%	113%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1・2】令和3年度一年間で相談81件、解決81件(令和3年度以前から対応継続分含む)。相談内訳はごみ屋敷30件、樹木51件であった。解決件数も相談件数と同数で、継続案件の解決にも取り組んだ。
【指標3】東京2020大会開催に併せて通報強化キャンペーン等の、啓発活動と早期発見・早期撤去に取り組んだことにより、処理個数が7,154個と令和2年度比1,337個（15.7%）減と目標を上回った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

ごみ屋敷対策は、根本解決と再発防止という観点からごみ屋敷原因者に応じた庁内各課、関係機関と連携をして取り組み、美観上課題のある案件24件についても8件を解決した。不法投棄対策は東京2020大会開催に併せて積極的にキャンペーンを展開したことにより、通報件数が1,584件と令和2年度比142件（9.8%）増加し、区内美化と東京2020大会の機運醸成に大きく貢献したと考える。
【貢献度】当事業はビューティフル・ウインドウズ運動の一環であり、まちの美化に寄与する事業として貢献度は高いといえる。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】11.6 12.5　17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			61,182	66,032	79,916	77,097	
総事業費内訳	事業費		5,870	11,606	14,606	12,593	14,191
	人件費		55,312	54,426	65,310	64,504	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	5	5	7	7	
		計	44,275	43,545	62,118	61,264	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	3	3	1	1	
		計	11,037	10,881	3,192	3,240	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		1,335	1,338	1,830	1,736	2,519
	その他特定財源		0	0	1,115	1,012	1,350
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		59,847	64,694	76,971	74,349	10,322

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

【ごみ屋敷対策】美観上問題のあるごみ屋敷（樹木を含む）について令和4年度までに34件を解決するとしていたが、新規案件や困難ケースもあることから目標年次を2か年伸ばし、令和6年度までに解決を図ることとする。令和4年度は新規案件8件を含めた24件のうち、8件の解決を目指して取り組む。
【不法投棄】SNS等を活用した積極的な情報発信やキャンペーンの実施によって、既存の通報協力員からの通報の増加を図る。またより幅広い世代が気軽に通報できるよう「通報アプリ」の導入を検討する。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3611 消費者支援事業
施策名	5.3 消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る
記入所属	産業経済部・産業政策課・消費者センター
電話番号	03-3880-5385
E-mail	sho-cen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	消費者教育、啓発事業等を行うことにより、安全安心な消費生活を確保する。
事務事業の概要 内容	各種講座・教室の実施、消費生活展開催、消費者団体・グループの助成、センターだより発行、図書・雑誌の貸出（通年）、展示ホールの展示替え
協働・協創	【協働・協創】消費者団体やくらしのおたすけ隊と連携し、消費者啓発を実施。 【庁内協働】庁内連携により「消費者情報連絡交換会」を実施。
根拠法令等	消費者基本法、東京都消費者行政強化交付金交付要綱、足立区消費者センター条例

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 消費者教室（出前講座）の開催回数 ［単位］回	目標値＝前年実績値を参考に算出 実績値＝年間出前講座開催数	目標値	60	60	60	60	60
		実績値	45	57	12	6	
		達成率	75%	95%	20%	10%	
指標2 オンラインによる消費者講座・養成講座等の開催回数 ［単位］回	目標値＝前年実績値を参考に算出 実績値＝年間開催数 令和３年度新規※指標見直しによる	目標値				10	15
		実績値				10	
		達成率	0%	0%	0%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１は新型コロナウイルス感染拡大により、団体等からの依頼件数が減り、申込はあったものの中止や延期となるなど実施回数についても減少した。

指標２は、対面とオンラインのハイブリッド方式による「くらしのおたすけ隊養成講座」の実施や、都立高校での各クラスオンライン配信による出前講座実施など、コロナ禍においても消費者教育ができるよう、オンラインを活用しながら実施した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍でも消費者がトラブルに遭わないよう、消費者教室や講座を行い、正しい知識の習得ができるよう情報提供を行った。オンラインに不慣れな区民のために対面講座も継続しながら、オンラインを活用し、コロナ禍に左右されない消費者教育を実践する。また、悪質商法による消費者被害や契約トラブルなどの知識の普及を図るため、地域で啓発活動する「くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）」の養成・向上講座を開催。増員・育成を図り、情報提供などの支援を継続する。【貢献度】消費者教育や啓発員育成は、区民の消費者被害未然・拡大防止、悪質業者への抑止に繋がる。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】12.8

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			40,631	38,755	37,441	29,192	
総事業費内訳	事業費		5,211	3,919	1,945	2,936	6,074
	人件費		35,420	34,836	35,496	26,256	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	4	4	4	3	
		計	35,420	34,836	35,496	26,256	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		807	766	634	1,015	1,512
	受益者負担金		18	2	0	0	16
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		39,806	37,987	36,807	28,177	4,546

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

消費者被害の未然・拡大防止に努めるためには、様々な場所・方法で学ぶ機会が必要であり、広報等の啓発とともに、コロナ禍でも左右されないオンライン講座実施をさらに推進していく。また、啓発員が地域で啓発活動を行うための支援を今後も継続して実施するとともに、増員を図るための養成講座も実施していく。令和４年４月から成年年齢が引き下げられ、若者の消費者トラブルの増加が懸念されるため、相談事例集を活用した学校向けの出前講座を増やすなど、若者へ向けた消費者トラブルへの注意喚起を行っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3612 消費者センター管理運営事務
施策名	5.3 消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る
記入所属	産業経済部・産業政策課・消費者センター
電話番号	03-3880-5385
E-mail	sho-cen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	消費者の利益の擁護及び増進を図り、区民の消費生活の安定向上に資するため設置している消費者センターの管理運営を行う。 計量の基準を定め、商品量目の正確性を確保する。
事務事業の概要 内容	１　消費者センターの管理運営に関する事業 ２　東京都計量検定所実施の計量器定期検査に伴う事業
協働・協創	
根拠法令等	足立区消費者センター条例、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例第２条第３項及び２３項 計量法第２２条、東京都消費者行政強化交付金交付要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	消費生活相談受付件数 ［単位］件	相談受付数 目標値＝前年実績値を参考 実績値＝年間相談件数	目標値	4,100	5,200	5,200	5,200	5,200
			実績値	5,224	5,290	5,479	5,386	
			達成率	127%	102%	105%	104%	
指標2	消費者トラブル解決件数 ［単位］件	消費生活相談の解決件数 目標値＝前年実績値を参考 実績値＝年度末日を基準日として、年間解決件数を算定。	目標値	3,900	5,000	5,000	5,000	5,000
			実績値	5,060	5,085	5,265	5,152	
			達成率	130%	102%	105%	103%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１は、コロナ禍での外出自粛や連絡手段の方法として、様々な世代にスマートフォンやインターネットが普及したことにより、関連した契約トラブル相談が増加した。指標２は、年々解決に時間を要する相談や新たな知識を要する相談が増えている。多様な契約トラブルに適切な対応をするために、新しい情報の収集や相談実務のレベルアップを行いながら対応し、相談解決へと導いている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

区民から寄せられる消費生活相談は、相談員７名（会計年度任用職員）で行っている。新型コロナウイルス感染拡大により、在宅時間増加によるインターネット注文に関する契約トラブル（商品未着や粗悪品送付）や、副業などに関する契約トラブル（情報商材や儲け話）など、様々な世代から関連した相談が日々寄せられた。相談者からの相談に適切な助言やアドバイスを行うことで契約トラブルを解決し、相談者の暮らしを守ることができた。【貢献度】相談員による的確な相談対応と相談解決率の維持向上に寄与している。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】12.8

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			45,254	44,554	41,836	41,462	
総事業費内訳	事業費		1,791	1,747	1,744	1,278	2,222
	人件費		43,463	42,807	40,092	40,184	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	2	2	2	2	
		計	17,710	17,418	17,748	17,504	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	7	7	7	7	
		計	25,753	25,389	22,344	22,680	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		94	145	88	142	307
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		45,160	44,409	41,748	41,320	1,915

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新型コロナウイルス感染拡大は、消費者行動の変化にも繋がっている。インターネットなどを利用した商品の購入は、クーリング・オフが適用できない。思っていた商品と違う、肌に合わないので返品したいなどとなっても、販売者側の返品対応に準ずるしかないため、相談に繋がる事例が増えている。トラブルによる不安を抱えた消費者からの相談に寄り添い、解決へと導くことができるよう、研修や情報収集などを通して日々研鑽に励む。また、寄せられる相談事例をもとに、SNSや広報等を活用して消費者被害の未然防止となる情報を発信していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3523 防犯防火協会助成事務
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進
記入所属	危機管理部・危機管理課・生活安全
電話番号	03-3880-5838（直通）　E-mail　kikikanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区内の防犯協会及び防火防災協会に補助金を交付し、防犯・防火思想の普及徹底を行い、安全安心なまちと地域防災の万全を図る。	協働・協創
	内容	助成金交付団体は、防犯協会（千住、西新井、綾瀬、竹の塚の４団体）と防火防災協会（千住、足立、西新井の３団体）	【協働】地域・警察・消防が協働し、啓発活動を実施
根拠法令等		足立区補助金等交付事務規則、足立区内防犯協会事業活動費補助要綱、防火防災協会活動助成金交付要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	防犯協会加入団体数 ［単位］団体	防犯協会へ加入している町会・自治会等の団体数 目標値＝当年度実績値+5 実績値＝当年度の団体加入数	目標値	354	353	350	348	346
			実績値	348	345	343	341	
			達成率	98%	98%	98%	98%	
指標2	防火防災協会加入団体数 ［単位］団体	防火防災協会へ加入している町会・自治会等の団体数 目標値＝当年度実績値+5 実績値＝当年度の団体加入数	目標値	576	571	567	563	550
			実績値	566	562	558	545	
			達成率	98%	98%	98%	97%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１については、個人会員の高齢化や死亡などを原因とする脱退数が、新規加入団体数を上回っており、減少傾向が続いている。

指標２についても、事業所の撤退や廃業、会員の高齢化などを原因とした脱退数が、新規加入団体数を上回っており、減少傾向が続いている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

防犯協会が増加することで、特殊詐欺対策、自転車盗対策等のチラシを各種キャンペーンで配布する等、様々な被害防止を働きかけ、地域に根ざした啓発活動の実現につながった。防火防災協会が増加することで、火災予防運動等を通じて、火災や地震等に対する防火・防災意識の啓発の実現につながった。

【貢献度】地域住民の意識が向上し、ＢＷＭ運動への理解と啓発に大きく貢献している。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】11.7、16.1、17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			4,186	5,042	5,075	5,050	
総事業費内訳	事業費		3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
	人件費		886	1,742	1,775	1,750	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.1	0.2	0.2	0.2	
		計	886	1,742	1,775	1,750	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,186	5,042	5,075	5,050	3,300

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も防犯協会および防火防災協会への支援を通じて、各加入団体による啓発活動の促進や区民の防犯・防火防災意識の醸成をはかり、刑法犯認知件数や火災件数の減少に取り組んでいく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	16025 協議会運営事務
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進
記入所属	危機管理部・危機管理課・危機管理係
電話番号	03-3880-5838（直通）
E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民の生活安全意識の高揚及び犯罪を防止するための自主的な活動の推進を図り、もって明るく安心して暮らせる地域社会の形成に寄与する。
	内容	（１）足立区生活安全推進協議会の開催（年１回） （２）区内主要駅頭における防犯・防火キャンペーン等による啓発活動 （３）規範意識回復のための啓発活動
協働・協創		【協働】防犯協会、防火防災協会、町会・自治会、警察、消防等 【庁内協働】総務部、地域のちから推進部、環境部、都市建設部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部
根拠法令等		足立区生活安全条例、足立区生活安全推進協議会規則、足立区生活安全推進協議会要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	防犯・防火キャンペーン等実施回数 ［単位］回	生活安全意識の高揚のため実施したキャンペーン等の回数 目標値＝駅頭ｷｬﾝﾍﾟｰﾝを主とした回数 実績値＝啓発ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ実施回数	目標値	4	4	4	4	4
			実績値	4	2	0	4	
			達成率	100%	50%	0%	100%	
指標2	防犯・防火キャンペーン等参加者数 ［単位］名	生活安全意識の高揚のため実施したキャンペーン等の参加者数 目標値＝前年度実績値+40（4駅×10人） 実績値＝当年度キャンペーン参加者数	目標値	703	773	773	773	773
			実績値	733	367	0	67	
			達成率	104%	47%	0%	9%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

区内主要４駅（北千住、西新井、竹ノ塚、綾瀬）で行う防犯・防火の駅頭キャンペーンは、例年１２月の第一・第二土曜日に実施している。新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、令和３年度は警察・消防・区のみの出席とし実施規模を縮小したため、目標値を達成できなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

区内の感染状況等を踏まえ、生活安全推進協議会の開催は中止としたが、出席者を警察・消防・区の３者に限定し活動内容を共有するとともに、駅頭や駅周辺の商店街で自転車盗や特殊詐欺対策、火災予防やごみの捨て方等の啓発活動を合同で実施した。感染対策のため規模を縮小しつつ、区民の防犯・防火意識を継続して高めていくことで、刑法犯認知件数や火災件数の減少、体感治安の向上に大きく貢献した。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】11.7、16.1、17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			4,834	8,477	4,453	1,782	
総事業費内訳	事業費		1,292	1,510	16	32	1,679
	人件費		3,542	6,967	4,437	1,750	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.4	0.8	0.5	0.2	
		計	3,542	6,967	4,437	1,750	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,834	8,477	4,453	1,782	1,679

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き生活安全推進協議会委員の中で防犯・防火の活動情報を共有し、それぞれの活動に磨きをかけていくとともに、区内主要４駅での駅頭キャンペーンによる区民の防犯・防火の意識高揚を図り、刑法犯認知件数や火災件数の減少を通じて、安全安心なまちの実現に取り組んでいく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	16034 防犯活動支援事務
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進
記入所属	危機管理部・危機管理課・生活安全
電話番号	03-3880-5838
E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	地域住民団体が、安全で安心な地域社会形成のために行う自主的な活動の推進を図るため、必要な物品の購入及び地域防犯活動やカメラ維持補修等に対する助成を行なう。	協働・協創	【重点プロジェクト】 ■ビューティフル・ウィンドウズ運動（各部） 【協働】地域住民、警察、各種団体等と協働し、事業を継続
	内容	(1)地域防犯活動助成（防犯パトロール等実施団体への装備品助成）(2)防犯カメラ維持補修等助成 (3)区内防犯パトロール事業委託 (4)防犯防火対策啓発事業 (5)青色灯パトロール車運行管理等		
根拠法令等		足立区生活安全条例、足立区地域防犯活動助成金交付要綱、足立区防犯カメラ維持補修等に対する助成金交付要綱、足立区地域における見守り活動支援事業補助金交付要綱、足立区街角防犯カメラの設置及び運用に関する要綱		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1	青パト出動回数 ［単位］回	安全安心パトロール隊の青パトによる防犯パトロール回数 目標値＝前年度実績の5%増 実績値＝区青パト車のﾊﾟﾄﾛｰﾙ出動回数	目標値	2,205	1,943	1,850	1,160	1,179
			実績値	1,851	1,762	1,104	1,123	
			達成率	84%	91%	60%	97%	
指標2	ビューティフル・ウィンドウズ運動認知率向上啓発イベント ［単位］回	BWM認知率向上による防犯力向上のための啓発イベントの回数 目標値＝イベント予定数 実績値＝実施回数	目標値	130	165	150	50	90
			実績値	160	139	28	31	
			達成率	123%	84%	19%	62%	
指標3	街角防犯カメラ設置台数 ［単位］台	町会、商店街、共同住宅等に設置したカメラ台数※定点ｶﾒﾗ・ｲﾝﾀｰﾎﾝｶﾒﾗ含む 目標値＝設置予定台数 実績値＝設置累計台数	目標値	1,700	1,900	2,250	2,340	2,421
			実績値	1,723	2,096	2,185	2,241	
			達成率	101%	110%	97%	96%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

指標１は、新型コロナの感染拡大による影響を考慮した目標設定としたため、概ね目標を達成した。指標２は、指標１と同様の状況にあったが、想定以上にイベント等が中止となったため、目標を下回った。指標３は、町会・自治会の総会や役員会の地域活動の自粛などにより、直接的な制度説明などができなかったが、これまでの継続的な啓発活動により、概ね目標を達成した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

新型コロナの感染拡大防止に伴う影響により、目標設定を下げざるを得なかったが、可能な限りの啓発活動を行うことで、刑法犯認知件数は、3,212件（前年比－481件）を記録し、3年連続で戦後最少を更新した。面積比では23区中5番目、人口比では23区中8番目に少ない件数であった。【貢献度】刑法犯認知件数が減少し、安全安心なまちの実現に貢献している。【波及効果】体感治安の向上など区のイメージアップにつながっている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】11.7、16.1、17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			293,266	244,241	247,624	281,246	
総事業費内訳	事業費		246,720	202,878	206,989	238,268	335,004
	人件費		46,546	41,363	40,635	42,978	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	4.01	3.5	3.5	3.8	
		計	35,509	30,482	31,059	33,258	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	3	3	3	3	
		計	11,037	10,881	9,576	9,720	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		43,425	42,145	32,580	40,747	42,200
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	2,000	0	2	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		249,841	200,096	215,044	240,497	292,804

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和3年の刑法犯認知件数は、令和2年より481件減少し、3,212件となり、3年連続で戦後最少を更新した。また、「治安が良いと感じる」割合も、令和2年より1.1ポイント増え、62.7%と過去最高を更新した。

今後も、治安の改善を区民に正しく認識してもらうため、報道機関等あらゆる広報媒体を通じて内外に積極的に発信するとともに、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、キャンペーン等を随時展開していく。また、青パト（委託）の運行を24時間365日、常時4台の運行体制を整備することで、「見せる防犯」の強化と「治安が悪い」イメージの解消に努める。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	22249 危機管理施設関連事業
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進
記入所属	危機管理部・危機管理課・生活安全
電話番号	03-3880-5838
E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	地域住民の体感治安を向上させることを目的に、地域の防犯の拠点としての役割を担う施設の建設等を推進する。	協働・協創
	内容	（仮称）六町駅前安全安心ステーションの建設	【協働】地域住民で構成された防犯団体、町会・自治会、商店街、所轄の警察署などと協働し事業を推進 【庁内協働】執行委任：東部地区建設課１名、政策経営部、都市建設部
根拠法令等		足立区生活安全条例	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	地域住民との意見交換回数 ［単位］1	地元住民が参加する会議の実施回数 地域運営準備プロジェクト業務委託によるワークショップの実施回数を含む。	目標値		4	4	4	
			実績値		6	6	8	
			達成率	0%	150%	150%	200%	
指標2	庁内関係部所との調整会議の回数 ［単位］2	安全安心ステーションの建設に向けた庁内調整会議の実施回数	目標値		12	12	12	
			実績値		15	18	12	
			達成率	0%	125%	150%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１は、コロナ禍ではあったものの、開設年度となるため、感染対策を徹底した上で開催し、目標を上回った。
指標２は、外壁・電気引込み・デジタルサイネージの場所の確認等、開設に向けた関係所管との調整会議を開催することで目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本事業は、六町周辺地区における安全安心を担う防犯拠点として、地域住民や町会・自治会等の防犯活動を支える防犯施設を建設する事業であり、これまでの取組みの結果、令和3年11月1日に開設となった。【貢献度】六町地域における防犯力の向上と安全安心に暮らせる地域社会の形成に貢献している。【波及効果】防犯拠点としての活用が進むことで、地域の防犯意識や美化活動が促進されＢＷ運動への波及効果も高い。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】11.7、16.1、17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			0	17,873	62,561	96,705	
総事業費内訳	事業費		0	16,741	59,100	92,329	0
	人件費		0	1,132	3,461	4,376	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0	0.13	0.39	0.5	
		計	0	1,132	3,461	4,376	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	92,329	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	17,873	62,561	4,376	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

令和3年11月1日に開設したため、事業を終了とする。今後は、「安全安心ステーション管理運営事務」により、施設の安定的な運営を図るとともに、地域住民の主体的な活動を支援する。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	22496 安全安心ステーション管理運営事務		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	危機管理部・危機管理課・生活安全		
電話番号	03-3880-5838	E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要 目的	地域住民団体が、安全で安心な地域社会形成のために行う自主的な推進を図るため、安心安全ステーションでの活動、運営に必要な物品の購入や施設の維持管理に要する経費を計上する。	協働・協創	【協働】地域住民で構成された防犯団体、町会・自治会、商店街や所轄の警察署と協働し、事業を推進。 【庁内協働】政策経営部、都市建設部
事務事業の概要 内容	（１）施設の維持管理費 （２）活動に要する物品等購入費		
根拠法令等	足立区生活安全条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 地域の防犯活動へ参加した回数 ［単位］1	職員が地域防犯活動へ参加した回数　地域運営準備プロジェクト業務委託によるワークショップ、地域の防犯パトロールや防犯講話等へ参加した回数	目標値			5	15	18
		実績値			3	11	
		達成率	0%	0%	60%	73%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言などにより、予定していたワークショップや地域コミュニティ防犯推進員による情報提供・防犯講話等が実施できず、目標を達成できなかったが、子どもの登下校時の見守りなどコロナ禍でもできる防犯活動に取り組んだ。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和3年11月に開設した六町駅前安全安心ステーションの維持管理と地域における防犯活動の支援により、地域の防犯気運醸成等を促進するとともに、六町エリア全体の治安向上が図られている。【貢献度】地域における自主防犯活動の推進と防犯意識の向上に貢献している。【協働】地域住民で構成された防犯団体、町会・自治会、商店街や所轄の警察署と協働している。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】11.7、16.1、17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			0	0	22,619	46,521	
総事業費内訳	事業費		0	0	2,209	10,191	9,282
	人件費		0	0	20,410	36,330	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0	0	2.3	2.3	
		計	0	0	20,410	20,130	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	5	
		計	0	0	0	16,200	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	22,619	46,521	9,282

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和3年11月に開設したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言などの影響により、地域住民の主体的な活動を継続的に支援できなかった。引続き、委託によるイベント開催や地域コミュニティ防犯推進員と地域の交流、また、小学生を対象とした就業体験などの新たな取組みを検討し、地域住民の主体的な活動を支援する。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	22253 駅前等公衆喫煙所整備事業		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	地域のちから推進部・地域調整課・喫煙所整備		
電話番号	03-3880-5494	E-mail	bikasuishin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	東京都の受動喫煙防止条例が2020年4月に完全施行となったことを受け、喫煙者のマナー向上、非喫煙者の受動喫煙防止を目的に、区内に既設する指定喫煙所の整備・改修および禁煙特定区域外の公衆喫煙所を新設していく。	協働・協創	
事務事業の概要 内容	区内11ヶ所の指定喫煙所の整備・改修および公衆喫煙所の新設を実施する。		
根拠法令等	「足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例」「東京都受動喫煙防止条例」		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	指定喫煙所／公衆喫煙所の設置、改良実施箇所数 ［単位］箇所	目標値：年度内に設置、改良を実施する喫煙所の箇所数 実績値：年度内に設置、改良を実施する喫煙所の箇所数	目標値		15	10	4	2
			実績値		3	6	2	
			達成率	0%	20%	60%	50%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】年度当初は４か所において設置、改良を予定していたが、関係機関等との調整の結果、計画の見直しを行う必要が生じ、結果として計２か所での設置に至った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

喫煙所の設置、改良を行うにあたっては、設置スペースの確保、近隣住民との合意形成等、様々な課題がある。しかし、区民の健康増進、まちの美化推進を図る上では、今後も事業を推進していかなくてはならないものと考える。
【貢献度・波及効果】区民の健康増進、まちの美化推進につながるものとして、貢献度・波及効果は大きいものと考える。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.a

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			0	57,521	117,001	60,799	
総事業費内訳	事業費		0	40,974	99,253	45,045	12,768
	人件費		0	16,547	17,748	15,754	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0	1.9	2	1.8	
		計	0	16,547	17,748	15,754	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	20,201	48,261	10,000	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	37,320	68,740	50,799	12,768

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	■ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度に当事業を開始後、３年間で計１１か所において整備、改良を実施してきた。喫煙所を整備、改良を実施した地区においては受動喫煙行為、たばこのポイ捨て等に対する苦情が大きく減少した一方で、未整備の地区においては、対策を求める声が寄せられている。今後も、喫煙者の状況、区民の声等、喫煙所に対する地域のニーズを検証した上で候補地を定め、調整を進めていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	22257 公衆喫煙所維持管理事業		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	地域のちから推進部・地域調整課・喫煙所整備		
電話番号	03-3880-5494	E-mail	bikasuishin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	喫煙者のマナー向上、非喫煙者の受動喫煙防止を目的に公衆喫煙所の整備・改修・新設を実施する為、これら公衆喫煙所の設置後に必要な維持管理を行う。	協働・協創
	内容	屋外用コンテナ型喫煙室については、開錠施錠業務・清掃業務を委託契約にて実施し、パーテーション型喫煙所については、清掃業務を委託契約する等、各公衆喫煙所の維持管理等を実施する。	【協働】民間事業者より、喫煙所プラン案の作成、灰皿の寄付、一部喫煙所の定期清掃等の提供を受けている。
根拠法令等	「足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例」「東京都受動喫煙防止条例」		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	指定喫煙所／公衆喫煙所の開所日数 ［単位］日数	目標値：年度内に指定喫煙所／公衆喫煙所を開所する日数 実績値：年度内に指定喫煙所／公衆喫煙所を開所した日数	目標値		204	365	365	365
			実績値		204	365	365	
			達成率	0%	100%	100%	100%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】年間を通して多くの喫煙者にご利用いただいている中、火の不始末、設備へのいたずら行為、飲酒行為による利用者間のトラブル等、問題となる事案は発生せず、適切に維持管理を行うことができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

喫煙所の整備、改良前と比較し、周辺通行者等からの苦情等は大きく減少した。これは、喫煙所の性能が向上したことによるものだけでなく、喫煙者のマナー遵守によるものもあると考えている。
【貢献度・波及効果】区民の健康増進、まちの美化推進につながるものとして、貢献度・波及効果ともに大きいものであると考える。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.a

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			0	9,301	16,724	68,259	
総事業費内訳	事業費		0	7,559	14,949	66,509	92,989
	人件費		0	1,742	1,775	1,750	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0	0.2	0.2	0.2	
		計	0	1,742	1,775	1,750	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	9,301	16,724	68,259	92,989

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	■ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

喫煙所を適切に維持管理を行うことができたのは、過去と比べ、歩行喫煙、たばこのポイ捨て等の迷惑喫煙行為が大きく減少し、喫煙者全体のマナーが向上していることが、一因であるものと考える。

まちのさらなる美化推進、ひいては「ビューティフル・ウィンドウズ運動」を推進する上で、喫煙者に公衆喫煙所を適切にご利用いただくことは肝要であり、今後も引き続き適切な維持管理に努めていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	7780 まちづくり推進事業管理運営事務		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・まちづくり課・管理調整係		
電話番号	03-3880-5933	E-mail	machi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	協働によるまちづくりの推進のために設置されている「まちづくり推進委員会」の運営、まちづくり事業の支援及び管理業務	協働・協創	【協働】町自連や各種団体と協働し、まちづくり推進委員会を運営 【庁内協働】地域調整課、危機管理課 【重点プロジェクト事業】
	内容	１．まちづくり推進委員会の運営 ２．まちづくり事業の支援、管理業務 ３．室・課の庶務事務経費		
根拠法令等	１.都市計画法　２.ユニバーサルデザインのまちづくり条例、まちづくり推進委員会の組織及び運営に関する要綱　３.防犯設計タウン認定要綱、防犯まちづくり推進地区認定要綱　４.住宅市街地総合整備事業			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	まちづくりニュース配付回数 ［単位］回	まちづくりの進捗状況等について、地元住民に周知する。	目標値	14	15	19	15	14
			実績値	7	9	12	11	
			達成率	50%	60%	63%	73%	
指標2	まちづくり推進委員会開催回数 ［単位］回	まちづくりは地元住民との協働で成り立つ。そのため委員会開催回数はまちづくりの重要な指標になる。目標値＝委員会開催予定回数　実績値＝開催数	目標値	19	19	19	16	19
			実績値	19	17	11	4	
			達成率	100%	89%	58%	25%	
指標3	まちづくり派遣等の回数 各種審議会等への選出人数 ［単位］回	まちづくり団体等への推進委員・カウンセラーの派遣等の回数 目標値＝派遣予定回数 実績値＝派遣等の回数	目標値	13	20	24	29	31
			実績値	26	34	27	28	
			達成率	200%	170%	113%	97%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標（１）小台・興野地区にて目標を下回る実績だったが、その他の地区ではおおむね目標を達成できた。
指標（２）新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により、中止せざるを得ない状況が続いたため、目標達成できなかった。
指標（３）ほぼ目標どおりの実績を達成し、推進委員の人材を活用できた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

指標（１）ニュースの配布を行うことで、地域住民への情報提供を行うことができた。【効果】地域の情報発信を丁寧に行っていくことで、その後のまちづくり計画や整備が円滑に進むことに寄与する。
指標（２）文教大学の見学や人道橋（花瀬橋）の架橋の様子を見学し、まちづくりがまさに推進されている様子を伝えることができた。【効果】地元住民の意見をダイレクトに伺う機会を得られる。
指標（３）広く庁内の各種協議会等へ推進委委員を派遣することができた。【効果】まちづくり推進委員会の活動を庁内外に広く周知し、まちづくり団体の活動支援へと波及させる。【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】11.7

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			83,803	85,757	89,974	91,536	
総事業費内訳	事業費		9,284	8,831	9,406	6,288	5,753
	人件費		74,519	76,926	80,568	85,248	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	8	8	8	9	
		計	70,840	69,672	70,992	78,768	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	1	2	3	2	
		計	3,679	7,254	9,576	6,480	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		83,803	85,757	89,974	91,536	5,753

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	■ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

■まちづくりニュースは、まちの動向に即して配布することが効果的であるため、機を逸せずに周知できるよう今後も心掛けて行っていく。■推進委員会は任期３年を一つの活動単位としており、令和３年度は任期２年目である。新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により、思うような活動ができなかったが、全推進委員へのアンケートの実施及びカウンセラー連絡会での意見交換により、今後の推進委員会の活動について検討できた。今後は区職員や外部講師との学習会を主体とし、個々の推進委員のまちづくり知識のレベルアップを図っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3920 駐輪場の建設・改修事業		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・交通対策課・駐車場係		
電話番号	03-3880-5291(直通)	E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	駅周辺の自転車等駐車場需用や施設の安全性を確保するため、施設の建設整備、改修を図っていく必要がある。	協働・協創 【庁内協働】 エリアデザイン計画担当課、まちづくり課、道路整備課
	内容	自転車駐車場整備及び改修工事	
根拠法令等		足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 区営自転車駐車場整備台数 [単位] 台	駅周辺で、区が新たに建設する自転車駐車場の収容台数 目標値：建設予定台数 実績値：建設台数	目標値	450	1,018	1,050	21	500
		実績値	422	988	1,055	21	
		達成率	94%	97%	100%	100%	
指標2 区営自転車駐車場整備及び大規模改修箇所 [単位] 箇所	区営の既存自転車駐車場の整備及び大規模改修箇所数 目標値：整備及び大規模改修箇所数 実績値：整備及び大規模改修箇所数	目標値	2	3	2	1	1
		実績値	2	2	2	1	
		達成率	100%	67%	100%	100%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1.2】
　計画通り自転車駐車場を改修し、駐輪台数を増やすことができた。
　また、北綾瀬駅周辺については、新規自転車駐車場が開設するまでの間、暫定的に加平第一公園内に駐輪スペース約200台分を確保した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

　計画通り自転車駐車場を改修し、自転車駐車場待機者を減少させることができた。
　また、自転車駐車場改修に伴い監視カメラを増設し、防犯機能も高まった。
【貢献度】
　本事業は、駅利用者の利便性を向上させることだけでなく、放置自転車対策、防犯まちづくりなど多様な施策への貢献度は高いといえる。
【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】11.2

投入資源(千円)			30	31	2	3	4
総事業費			251,127	280,749	146,189	149,883	
総事業費内訳	事業費		225,802	256,364	130,216	134,129	168,500
	人件費		25,325	24,385	15,973	15,754	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	2.86	2.8	1.8	1.8	
		計	25,325	24,385	15,973	15,754	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		5,000	5,000	0	3,700	0
	基金		0	100,000	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		246,127	175,749	146,189	146,183	168,500

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	■ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　老朽化した自転車駐車場を計画的に改修していく。また、駅周辺の状況を確認しながら、駅周辺の自転車駐車場の過不足が無いか確認し整備拡張の検討を行っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3921 駐輪場の維持管理事業		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・交通対策課・駐車場係		
電話番号	03-3880-5291（直通）	E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	自転車駐車場等施設の維持管理を行うことにより、施設の安全かつ円滑な利用を促進する。	協働・協創	【庁内協働】安全設備課
事務事業の概要 内容	自転車駐車場等施設の維持管理費、竹の塚駐車場の土地賃借料		
根拠法令等	足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例、建物譲渡特約付借地権設定契約書		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 施設の維持補修件数 ［単位］件	目標値＝前年度実績に基づく見込み 実績値＝年間修繕数	目標値	20	20	20	20	17
		実績値	19	23	21	12	
		達成率	95%	115%	105%	60%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】
施設の老朽化や、落雷等により緊急的に施設の維持修繕が必要となり実施している。施設の調査点検を行い、故障などの不具合が起きる前に改修を行っていく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

施設の管理運営担当である自転車係と連携し、施設の不具合を早期に発見・修繕し、利用者への迷惑を最小限にしていく。
なお、電気設備に関しては、安全設備課に協力をしていただきながら管理している。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】11.2

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			36,578	37,513	36,749	36,479	
総事業費内訳	事業費		27,723	28,804	26,100	25,977	29,285
	人件費		8,855	8,709	10,649	10,502	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1	1	1.2	1.2	
		計	8,855	8,709	10,649	10,502	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		22,093	8,339	8,304	8,843	8,000
	その他特定財源		98,137	0	171	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		△83,652	29,174	28,274	27,636	21,285

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

自転車駐車場等の施設の老朽化については計画的に改修していくと共に、定期的に施設点検を行いながら維持管理を行っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	18691 駐車場・駐輪場の管理運営事業
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進
記入所属	都市建設部・交通対策課・自転車係
電話番号	03-3880-5914
E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区営自転車駐車場の整備・管理運営を行うことにより、駅周辺の放置自転車の解消を目指す。	協働・協創
	内容	区営自転車駐車場の管理運営委託 有料　４８か所　・　無料　９か所	【協働】竹ノ塚駅西口公共駐車場の運営において指定管理者制度を導入しており、協働して事業を展開している。
根拠法令等		足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例・足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例施行規則・足立区区営自転車駐車場管理運営要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	公営自転車駐車場収容可能台数 ［単位］台	目標値＝前年度実績+整備計画台数 実績値＝有料・無料自転車駐車場収容台数	目標値	24,367	24,199	24,739	25,221	25,264
			実績値	24,169	24,179	24,739	25,221	
			達成率	99%	100%	100%	100%	
指標2	自転車駐車場定期利用率 ［単位］％	目標値＝定期利用率 実績値＝有料自転車駐車場定期利用実績	目標値	85	85	85	85	80
			実績値	90.3	89.9	83.7	77.5	
			達成率	106%	106%	98%	91%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】令和３年４月に北綾瀬北自転車駐車場を開設。自転車駐車場の収容可能台数は目標どおりの結果であった。
【指標２】新型コロナウイルス感染症の影響により多くの自転車駐車場で前年の定期利用率を下回る結果となり、目標未達となった。地区別では、北綾瀬駅、六町駅、日暮里・舎人ライナーの西新井大師西駅以南の利用率が高かった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【効　果】駅によって定期利用率に差が生じているものの、交通の利便性向上の手段としての効果は大きい。
【貢献度】駐輪場不足解消という直接的な効果だけではなく、駅周辺の放置自転車の減少及び安心で安全な歩行空間の確保等に繋がっており、貢献度は大きい。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】11.2

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			379,268	373,097	381,051	404,532	
総事業費内訳	事業費		348,275	342,615	349,992	373,900	385,201
	人件費		30,993	30,482	31,059	30,632	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	3.5	3.5	3.5	3.5	
		計	30,993	30,482	31,059	30,632	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		348,275	342,615	347,816	371,760	385,201
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		30,993	30,482	33,235	32,772	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

定期利用率は減少したが、駐輪場利用料収入は昨年をわずかに上回る結果となった。今後も効果的な施設運営を継続すべく、各自転車駐車場毎に利用状況を検証し、また、接遇等のサービス面についてもより充実させることで、安全で利用しやすい自転車駐車場となるよう運営を行っていく。

令和４年７月には、新たに谷中四丁目自転車駐車場の開設を予定しており、委託業者と連携して適正な運営を実現していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	18692 自転車の放置対策事業
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進
記入所属	都市建設部・交通対策課・自転車係
電話番号	03-3880-5914
E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	駅周辺の放置自転車解消のために自転車利用者に対し、放置防止の警告及び自転車駐車場への誘導等の指導を行う。放置自転車については撤去し、移送所で保管のうえ返還処分等を行い、区民の安全を確保する。
	内容	駅周辺等の街頭指導及び放置自転車の撤去・放置自転車の保管・管理と返還時の手数料徴収・引取りのなかった自転車の処分・駅周辺以外の場所における放置自転車の調査、整理（撤去等）
協働・協創		【重点プロジェクト事業】 【協働】区民、区内企業だけでなく警察署や関係所管とも連携してクリーンキャンペーン等の啓発活動に取り組んでいる。
根拠法令等		足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例 足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例施行規則

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1	放置自転車撤去活動回数 ［単位］回	目標値=(駅５か所×１日２回×100日)+(駅３か所×１日２回×130日)+(駅９か所×１日２回×120日)+(駅５か所×１日２回×200日)　実績値=活動日数	目標値	6,120	6,120	5,940	5,940	5,940
			実績値	6,120	6,120	5,940	5,940	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	駅周辺の口頭指導回数 ［単位］回	目標値=西新井・竹ノ塚・大師前の駅周辺の放置自転車に対する口頭指導 実績値=年間活動回数 【令和２年度から定義変更】	目標値	172	170	420	420	420
			実績値	175	133	420	420	
			達成率	102%	78%	100%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

【指標１】駅毎に撤去活動回数を設定するなどメリハリをつけ、委託業者と連携して目標を達成した。
【指標２】駅周辺を中心に放置自転車撲滅に向けた啓発活動を行った。天候不順等の影響はあったが、日程調整により目標を達成した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

【効　果】令和２年度と同水準の撤去活動数、啓発活動数を維持し、駅周辺の自転車放置率において、令和３年度も引き続き23区最小を達成した。街の美化と安全な交通環境の維持に直結しており、その効果は大きい。
【貢献度】放置自転車の抑制により通行障害などの弊害解消に大きく貢献しており、今後も継続的に取り組んでいく。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】12.5

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			356,229	357,415	387,557	387,680	
総事業費内訳	事業費		325,236	326,933	356,498	357,048	370,422
	人件費		30,993	30,482	31,059	30,632	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	3.5	3.5	3.5	3.5	
		計	30,993	30,482	31,059	30,632	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		223,048	224,178	121,279	130,475	37,178
	その他特定財源		0	0	0	0	103,598
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		133,181	133,237	266,278	257,205	229,646

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

総合自転車対策業務委託により放置自転車対策については十分な成果が上がっている一方で、人件費の高騰による事業費の上昇という問題を抱えている。日暮里・舎人ライナー沿線のような放置自転車が比較的少ない地域に対しては徐々に撤去活動の回数を減少させていくなど、実情を考慮した内容に見直しを行い、併せて啓発活動である街頭指導の強化等を実施していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	18693 民営自転車駐車場設置補助金交付事業
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進
記入所属	都市建設部・交通対策課・自転車係
電話番号	03-3880-5914
E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	民営自転車等駐車場を育成し、自転車等駐車場の総量拡大を図り、放置自転車の解消を目指す。	協働・協創
	内容	民営自転車等駐車場を設置した者に助成金を交付する。設置費　建設等経費又は標準設備費により算出した額いずれか低い額の1/3　上限額、平置式500万、立体式1，000万　管理費　固定資産税及び都市計画税相当額（3年間）	【重点プロジェクト事業】 【協働】設置費補助が民間駐輪場の新規開設及び長期的な運営に繋がっており、管理費補助が店舗前駐輪対策に効果的な２時間無料サービス導入の契機となるなど、協働を実現できている。
根拠法令等		足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例・同条例施行規則 足立区民営自転車等駐車場補助金交付要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 設置費補助件数 ［単位］件	目標値=前年度実績及び補助対象地域に基づく申請予測件数【令和元年度から定義変更】 実績値=年間の補助件数	目標値	4	4	4	2	2
		実績値	3	0	0	2	
		達成率	75%	0%	0%	100%	
指標2 管理費補助件数 ［単位］件	目標値=前年度設置費補助＋継続管理費補助件数 実績値=年間の補助件数	目標値	4	3	2	2	2
		実績値	4	3	2	2	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 補助台数 ［単位］台	目標値=前年度実績及び補助対象地域に基づく申請予測台数【令和元年度から定義変更】 実績値=年間の補助台数	目標値	600	600	600	300	270
		実績値	270	0	0	201	
		達成率	45%	0%	0%	67%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１・２】設置費補助件数、管理費補助件数ともに北綾瀬駅周辺地区の駐輪場需要増を受け、目標を達成した。
【指標３】新規の設置申請件数は２件と目標を達成したが、うち１件の駐輪場規模が比較的小さかったために、補助台数は目標未達となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【効　果】民間自転車駐輪場育成の視点から、昨年度０件であった新規設置費補助件数は２件となり、非常に大きな成果となった。
【貢献度】設置費申請２件がともに、駐輪場が特に不足している北綾瀬駅周辺地区からの申請であり、貢献度についても高い結果となった。
【協　働】設置費補助が民間駐輪場の新規開設及び長期的な運営に繋がっており、管理費補助が店舗前駐輪対策に効果的な２時間無料サービス導入の契機となるなど、協働を実現できている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】11.2

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			14,006	9,397	9,336	11,602	
総事業費内訳	事業費		5,151	688	462	2,850	4,491
	人件費		8,855	8,709	8,874	8,752	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,855	8,709	8,874	8,752	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		5,151	688	462	2,850	4,491
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,855	8,709	8,874	8,752	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和３年度は設置費補助件数目標を達成し、駐輪場不足解消に貢献することができた。今後も民営自転車駐車場との需給バランスを考慮した上で、区営自転車駐車場の定期利用キャンセル待ち状況や放置自転車の実態等を踏まえた、より効果的な補助事業を実施していく。

設置費補助に加え、駅周辺の放置自転車対策として２時間無料サービス導入に繋がる管理費補助の交付についてもニーズは多く、事業継続は妥当である。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	22129 防犯カメラ一括管理事業【経常】		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・道・安全設備課・設備管理係		
電話番号	03-3880-5709	E-mail	setubi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	防犯カメラの戦略的な設置及び効率的な維持管理を行うことで、安心安全なまちの実現に資する。	協働・協創	危機管理課、学務課、地域調整課
	内容	１　防犯カメラの維持管理 ２　駐輪場監視カメラの現況調査		
根拠法令等		足立区防犯カメラの設置及び運用管理に関するガイドライン		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 捜査機関へのデータ提供 ［単位］日	目標値＝受付から提供までの日数 実績値＝実績日数	目標値		3	2.7	1.9	1.5
		実績値		2.88	1.99	1.43	
		達成率	0%	104%	136%	133%	
指標2 屋外防犯カメラのネットワーク比率 ［単位］％	目標値＝年度末時点のネットワーク比率（ネットワークカメラ台数/全体台数） 実績値＝実際の比率	目標値		36	72	100	100
		実績値		35	70	100	
		達成率	0%	97%	97%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

指標１　捜査機関へのデータ提供日数は、ネットワーク比率に比例し、実績として1.43日と目標を大きく上回った。
指標２　屋外防犯カメラのネットワーク比率は、目標通り100%（1,055台/1,055台）を達成した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

ネットワーク対応カメラの台数が増え比率が100%になったことにより、迅速なデータ提供が可能となったため、捜査機関等からの照会依頼が増大し、データ提供件数は1,553件と、前年度の968件を大きく上回った。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】16.1

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			0	56,261	60,135	68,405	
総事業費内訳	事業費		0	35,216	36,003	44,421	65,814
	人件費		0	21,045	24,132	23,984	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0	2	2	2	
		計	0	17,418	17,748	17,504	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	1	2	2	
		計	0	3,627	6,384	6,480	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	56,261	60,135	68,405	65,814

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

効率的な一括管理を行い、迅速なデータ提供をすることで犯罪の早期解決に繋がり、安全安心なまちの実現に寄与することができる。令和４年度以降も、年間150台程度の新規カメラ設置を予定しており、効率的な運用方法・管理体制を継続していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	22140 防犯カメラ一括管理事業【投資】		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・道・安全設備課・設備管理係		
電話番号	03-3880-5709	E-mail	setubi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要 目的	防犯カメラの戦略的な設置及び効率的な維持管理を行うことで、安心安全なまちの実現に資する。	協働・協創	危機管理課、学務課、東部道路公園維持課、西部道路公園維持課、地域調整課、交通対策課
事務事業の概要 内容	1　防犯カメラ新規設置、更新 2　防犯カメラ一括管理システムの構築		
根拠法令等	足立区防犯カメラの設置及び運用管理に関する要綱、足立区が設置する防犯カメラ及び監視カメラの設置及び運用管理に関するガイドライン		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 屋外防犯カメラ新設・改修工事 [単位] 台	ネットワーク対応型カメラ設置台数 目標値＝計画に基づく設置台数 実績値＝実際の設置台数	目標値	73	208	386	428	150
		実績値	73	200	354	395	
		達成率	100%	96%	92%	92%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

屋外防犯カメラの改修台数は、約98%（270台/275台）と概ね予定通りだったが、新規設置については、他所管からの要望が予定よりも少なく、約82%（125台/153台）に留まった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

一括管理をしている全1,055台のカメラのネットワーク化が完了し、データ抽出や動作確認がスムーズに行えるようになった。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】16.1

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			0	117,070	178,558	195,114	
総事業費内訳	事業費		0	99,652	162,585	180,236	75,900
	人件費		0	17,418	15,973	14,878	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0	2	1.8	1.7	
		計	0	17,418	15,973	14,878	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	117,070	178,558	195,114	75,900

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

一括管理をしている屋外防犯カメラ1,055台は、引き続きネットワークを活用した効率的な画像抽出や動作確認を行っていく。令和４年度は、承認委員会で承認された新規カメラを、年間150台を目標に設置していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	22009 危機管理事務
施策名	5.5 反社会的団体等の排除
記入所属	危機管理部・危機管理課・危機管理係
電話番号	03-3880-5838
E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	法令及び国民保護計画の定めるところにより、関係機関と連携し、危機管理体制を整備する。	協働・協創
	内容	（１）区管理施設安全対策費、（２）オウム対策協議会支援、（３）事務用消耗品　外	【協働】反社会的団体の解散撤退を目指す住民協議会を支援 【庁内協働】 ■区内反社会的団体対策（総務課他） ■危機管理調整会議（庁内各部署）
根拠法令等		武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律、足立区反社会的団体の規制に関する条例、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	区民等への情報提供回数 ［単位］回	区民の注意喚起を促し、安全安心な生活環境の形成を図るために情報提供した回数　【目標値】＝情報提供予定数　【実績値】＝情報提供回数	目標値	350	550	800	1,200	1,200
			実績値	528	776	1,151	1,103	
			達成率	151%	141%	144%	92%	
指標2	オウム（アレフ等）対策に関わる団体の協議開催回数 ［単位］回	住民協議会・オウム対策関係市区町連絡会との会合及びアレフとの訴訟に伴う弁護士との協議の回数【目標値】＝会議予定数【実績値】＝会議回数	目標値	24	30	30	30	30
			実績値	30	27	30	30	
			達成率	125%	90%	100%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１については、防災行政無線やＡ－メールを活用し、特殊詐欺の予兆電話が多発する地域への情報発信等を行ったが、特殊詐欺発生件数の減少に伴い注意喚起の機会も減少したため、目標を達成できなかった。指標２については、感染症対策により住民協議会全体会等の開催数は減少したが、抗議行動や過料処分に対する審査請求対応について弁護士と協議する機会が増えたため目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

警察や消防と連携し、特殊詐欺対策や住宅用火災警報器の案内等の情報発信を積極的に行うことで、区民の安全安心な生活に貢献できた。また、オウム（アレフ）の解散撤退を目指す地元の町会・自治会の代表者で構成される住民協議会の支援を通じて、地域住民の日常生活の平穏に対する脅威や不安の解消を図ることができた。【波及効果】区民の安全及び地域の平穏の確保を図っており、区民への波及効果は大きい。【SDGsターゲット】16.4

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			41,512	39,588	169,137	90,736	
総事業費内訳	事業費		19,374	26,524	146,952	67,981	48,539
	人件費		22,138	13,064	22,185	22,755	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	2.5	1.5	2.5	2.6	
		計	22,138	13,064	22,185	22,755	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	12	0
	都支出金		0	0	1,664	30,594	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		41,512	39,588	167,473	60,130	48,539

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も警察や消防と連携し、特殊詐欺の予兆電話をはじめとする各種犯罪や不審者情報の発信、放火や自宅火災等の注意喚起を積極的に行うとともに、オウム（アレフ等）対策住民協議会の各種活動を引き続き支援し、安全安心な区民生活に寄与していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3882 環境政策一般管理事務		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・管理係		
電話番号	03-3880-5935	E-mail	kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	部の庶務・課の庶務	協働・協創
	内容	職員の旅費、郵送料、庁用交際費、複写機保守、事務消耗品、環境啓発図書購入	
根拠法令等		足立区職員の旅費に関する条例、足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則、先進事例視察実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 運営会議開催数 ［単位］回	部内運営会議の開催数 目標値：月4回×12ヶ月 実績値：年間開催実績数	目標値	48	48	48	48	48
		実績値	48	48	46	48	
		達成率	100%	100%	96%	100%	
指標2 職員1人あたりの庶務的経費 ［単位］千円	職員1人あたりの庶務的経費を削減する。 目標値：事業費予定額÷職員数 実績値：事業費決算額÷職員数	目標値	121	90	91	75	76
		実績値	67	65	43	49	
		達成率	181%	138%	212%	153%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】部内運営会議を週1回定例的に開催し、部内連絡調整のほか、新型コロナウイルス対策本部会議や庁議の報告を行い、目標を達成した。
【指標2】令和3年4月1日時点の職員数（実人数）は常勤職員16人、非常勤職員3人の計19人。課内の庶務的経費については、適正な執行を実施。不要な近接地外旅費の支出の削減などにより、目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

部内運営会議を週1回開催することで、部課内の共通課題における横断的な意思形成や情報連携に貢献した。また、新型コロナウイルス対策本部会議や庁議開催に合わせて迅速に会議を開催することにより、部課内の速やかな情報共有も実施した。
部庶務及び課庶務として、予算状況の管理を適宜行い、状況に応じた予算執行を行った。

【SDGsターゲット】7.2、12.8、13.3

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			5,576	9,948	9,734	6,181	
総事業費内訳	事業費		1,148	1,239	860	930	1,588
	人件費		4,428	8,709	8,874	5,251	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.5	1	1	0.6	
		計	4,428	8,709	8,874	5,251	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		10	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		5,566	9,948	9,734	6,181	1,588

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

部課内の旅費、複写機委託料等の適切な進行管理を行うことにより、最少の経費で最大の効果を実現していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3883 環境計画推進事業
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進
記入所属	環境部・環境政策課・計画推進係
電話番号	03-3880-6049
E-mail	kankyo-keikakutanto@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	第三次環境基本計画の目標達成に向け、様々な取組みを計画的・総合的に展開し、「地球にやさしいひとのまち」の実現につなげていく。
	内容	環境審議会・環境基金審査会・あだち環境ゼミナールの運営、環境基金助成、持続可能な地域創造ネットワーク関連事務
協働・協創		【協働】大学、研究機関にあだち環境ゼミナール講師依頼 【協働】大学、団体に環境審議会、環境基金審査会の委員を依頼 【庁内協働】シティプロモーション課と環境基金助成制度の周知協力
根拠法令等		環境基本法　都環境基本条例　区環境基本条例　区環境基金条例、あだち環境ゼミナール設置要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	あだち環境マイスターの認定者数 ［単位］人	区民向け環境学習講座あだち環境ゼミナールの過程を修了し、あだち環境マイスターに認定された者（累計）	目標値	77	91	103	124	142
			実績値	71	83	104	122	
			達成率	92%	91%	101%	98%	
指標2	環境審議会における審議・報告回数 ［単位］回	区の環境について調査・審議する環境審議会において、区の諮問事項を審議した回数と区の取組み等を報告した回数	目標値	24	24	24	30	24
			実績値	31	26	38	24	
			達成率	129%	108%	158%	80%	
指標3	環境基金助成申請件数 ［単位］件	区民・事業者・団体等の自主的な環境貢献活動を支援する環境基金助成事業の申請件数	目標値	5	5	8	9	9
			実績値	1	7	9	2	
			達成率	20%	140%	113%	22%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】あだち環境ゼミナールは当初の受講者数が22人、うち18人が要件を満たしたため、あだち環境マイスターに認定された。
【指標2】環境審議会においては、区長から諮問された環境基本計画の中間見直しについて審議事項10件、その他報告事項が14件であった。
【指標3】環境基金の助成への申請は2件（2件とも採択）であった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

環境ゼミナールは、あだち環境マイスターの認定者が増加し、家庭内や地域で自発的な環境保全活動が展開されることで、周囲への環境に対する意識啓発につながっている。
環境審議会では、目標値の達成には至らなかったが、環境基本計画の見直しを中心に、委員それぞれの立場からの多様な意見を伺い施策に反映することができた。
環境基金では、コロナ禍で活動の実践が困難な状況であったことにより、申請数が伸び悩んだ。
【SDGsターゲット】7.2、12.8、13.3

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			42,198	21,499	30,046	34,306	
総事業費内訳	事業費		8,549	1,325	14,960	8,925	52,624
	人件費		33,649	20,174	15,086	25,381	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	3.8	1.9	1.7	2.9	
		計	33,649	16,547	15,086	25,381	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	1	0	0	
		計	0	3,627	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	550	924	8,282
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		577	421	8,302	267	30,000
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		41,621	21,078	21,194	33,115	14,342

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	■ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

環境ゼミナールでは、受講希望者は依然として多く、環境への関心の高さが窺える。今後は参加者が講義の受講のみで終わらず、主体的な活動に取り組むためのステップとなるよう、テーマを設定し検討する機会を設けるなど事業内容の見直しを進めていく。環境審議会では、環境基本計画の中間見直しが答申され、今後は脱炭素ロードマップの策定に向け、具体的な二酸化炭素の削減策を中心に報告していく。環境基金では、庁内の関連所管との連携等により、区内事業者や団体からの申請増につながる周知を展開していく。また、区民や地域への波及効果や貢献度の高い活動の申請が増加するよう、募集要項等の見直しも進めていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3886 環境基金積立金
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進
記入所属	環境部・環境政策課・計画推進係
電話番号	03-3880-6049
E-mail	kankyo-keikakutanto@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民、非営利団体及びその他の事業者による環境の改善や保全を実現するための先導的な活動を支援するため、足立区環境基金を積立てる。	協働・協創
	内容	足立区環境基金利子や足立区環境基金への寄付金を積立てる。	【庁内協働】会計管理室と資金運用について連携
根拠法令等		足立区環境基金条例　足立区環境基金助成要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 足立区環境基金現在高 ［単位］千円	年度末の基金現在高（前年度実績－当該年度の基金取り崩し予算額＋基金積立金の予算額）	目標値	343,918	343,678	343,011	342,378	335,013
		実績値	372,788	372,611	371,978	364,613	
		達成率	92%	92%	92%	94%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和3年度は、預金利子と寄付3件（279,718円）を積み立てた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

会計管理室の資金運用で生じた利子を環境基金に積み立てることにより、区民の環境貢献活動の助成金の原資につながっている。

例年、寄付者は特定の企業であるが、令和3年度は、それに加え、個人からの寄付もあり、環境への意識が高まる中、寄付者の傾向にも変化が見られている。

【SDGｓターゲット】7.2、12.8、13.3

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			1,419	1,293	1,254	1,441	
総事業費内訳	事業費		533	422	367	566	400
	人件費		886	871	887	875	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	886	871	887	875	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		533	422	367	566	400
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		886	871	887	875	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している	■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	□ 中位	■ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	□ 中位	■ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	□ 特にはない	■ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区民や団体などの環境貢献活動に資するため、引き続き運用利子や寄付金を積み立て、環境基金を適正に管理していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

【R3】まちーまちづくり

事務事業名	3887 環境保全普及啓発事業
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進
記入所属	環境部・環境政策課・環境事業係
電話番号	03-3880-5860
E-mail	kankyo-jigyo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	環境の保全に関する知識の普及と意識の啓発を図り、区民環境の保全について理解を深め、自発的な活動が促進されるよう、環境保全に関する育成・支援・学習の推進を図る。	協働・協創
	内容	SDGｓフェア、SDGs映画会、野鳥モニターによる野鳥生息調査、河川生物調査、エコ活動ネットワーク足立（ＥＡＮＡ・イーナ）、二酸化炭素排出実質ゼロキャンペーン、特定外来生物被害防止対策	【重点プロジェクト事業】 【地域調整課】ビューティフルパートナー感謝状贈呈式　【生活環境保全課】綾瀬川浄化対策協議会　【ＥＡＮＡ】環境意識啓発イベント
根拠法令等		環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、足立区環境基本条例、足立区野鳥モニター設置要綱	

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 環境意識啓発イベント来場者数 ［単位］人	令和3年度「ＳＤＧｓフェア＆映画会」の来場者数 【指標名変更】	目標値	20,000	20,000	10,000	2,000	2,000
		実績値	15,000	7,700	1,300	0	
		達成率	75%	39%	13%	0%	
指標2 エコ活動ネットワーク足立（ＥＡＮＡ・イーナ）の登録団体数 ［単位］団体	区内で環境活動を実践する団体・事業者で構成するネットワークの登録団体数	目標値	100	100	90	95	100
		実績値	84	87	86	97	
		達成率	84%	87%	96%	102%	
指標3 CO2ゼロ宣言キャンペーン開催回数 ［単位］回	CO2排出実質ゼロ宣言に基づく区民向け啓発キャンペーンの開催回数 【4年度から定義変更】	目標値					5
		実績値					
		達成率	0%	0%	0%	0%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

【指標1】地球環境フェアとして開催していたが、感染症拡大防止のため、令和2年度より小規模イベントとして企画している。令和3年度は、感染拡大により開催直前に中止したため、目標値に達しなかった。【指標2】団体活動中止による脱退よりも新規加入団体が多く、目標値を上回った。【指標3】「地球にやさしい行動宣言者数」から「CO2ゼロ宣言キャンペーン開催回数」に変更。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

環境意識啓発イベント「SDGｓフェア＆映画会」は、小規模ながら多くの区民に啓発の機会となるが令和3年度はコロナ感染拡大防止のため中止となった。代替として、商業施設等で環境パネル展とワークショップを計3回実施し、区民への啓発に繋がった。

ＥＡＮＡの登録団体数の増加とともに、オンライン交流会を実施し、環境意識啓発に繋がった。

指標3は、区民への啓発の機会となる「二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」によるキャンペーン数を設定した。

【SDGsターゲット】7.2､13.3､15.4､15.8

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			36,623	50,313	50,081	38,536	
総事業費内訳	事業費		17,005	27,743	18,313	7,159	22,308
	人件費		19,618	22,570	31,768	31,377	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1.8	2.3	3.4	3.4	
		計	15,939	20,031	30,172	29,757	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	1	0.7	0.5	0.5	
		計	3,679	2,539	1,596	1,620	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	688	0	2,134
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		1,000	1,000	1,000	0	1,000
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		35,623	49,313	48,393	38,536	19,174

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

環境啓発イベントについては、令和2年度に区と区議会が宣言した「足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を踏まえ、CO2ゼロキャンペーンを中心に、区民にわかりやすく伝えて行動を促す場を検討していく。エコ活動ネットワーク足立（ＥＡＮＡ・イーナ）については、加入団体同士の交流が自主的に図れるような仕組みを、オンラインを含め検討していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

【R3】まちーまちづくり

事務事業名	20498 環境学習推進事業
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進
記入所属	環境部・環境政策課・環境学習係
電話番号	03-3880-6263
E-mail	kankyo-gakushu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	環境に興味を持たせ、環境に配慮した行動を根付かせるため、発達段階に応じた環境学習ツールやプログラムの充実を図り、学習機会を提供していく。
	内容	環境学習教材、地球にやさしいひとのまちポスターコンクール、小・中学校環境学習出前講座、自然体験デー、環境学習ツアー、環境かるた、あだち生きもの図鑑をつくろう、区民参加型生きもの生息調査等包括委託
協働・協創		【重点プロジェクト事業】 【協働】友好自治体と連携し、環境学習ツアーを実施 【庁内協働】教育委員会
根拠法令等		環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、足立区環境基本条例

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1	小・中学校環境学習出前講座の実施回数 ［単位］回	小・中学校が環境学習出前講座を実施した回数	目標値				50	55
			実績値		22	25	48	
			達成率	0%	0%	0%	96%	
指標2	「地球にやさしいひとのまち」ポスターコンクールの応募数 ［単位］点	小学生部門・中学生部門・一般部門のポスター応募総数（平成31年度までは美化推進ポスターも同時募集）	目標値				1,200	1,200
			実績値	1,897	1,356	1,108	1,095	
			達成率	0%	0%	0%	91%	
指標3	「あだち生きもの図鑑をつくろう」の投稿者数 ［単位］人	アプリを使用して、区内の生きものの写真を撮影し、投稿した人数【新規指標】	目標値					700
			実績値				194	
			達成率	0%	0%	0%	0%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】出前講座は、コロナ禍のため一部中止となったが、ほぼ目標値は達成した。募集時期やテーマ・内容を見直したことで増加した。
【指標2】ポスターコンクールは、授業の課題で取り組む学校が多く、コロナ禍でも応募状況に変化は見られなかった。
【指標3】新たに設定した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

出前講座は、令和3年度に刷新した環境学習教材のテーマと関連させて実施した。実施校は28校で、複数講座を希望する学校が多かった。教材の活用率を向上させ、児童・生徒の行動変容につながった。
ポスターコンクールは、入賞作品の展示を3か所に拡大し、区内外で周知した。CO2ゼロ宣言に関連した作品を展示することで、環境保全の啓発になった。
「あだち生きもの図鑑をつくろう」は、コロナ禍で中止となった自然体験デーの代替事業として実施した。生物多様性について学ぶきっかけとなった。
【SDGsターゲット】4.7、13.3、15.4、15.5

投入資源(千円)			30	31	2	3	4
総事業費			46,089	49,375	60,490	50,018	
総事業費内訳	事業費		16,867	8,443	12,570	15,885	26,069
	人件費		29,222	40,932	47,920	34,133	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	3.3	4.7	5.4	3.9	
		計	29,222	40,932	47,920	34,133	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	134	550
	受益者負担金		20	25	0	0	0
	その他特定財源		463	325	86	1,200	0
	基金		0	0	0	0	250
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		45,606	49,025	60,404	48,684	25,269

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	■ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き環境学習教材と関連させて出前講座を実施し、学校数を増やす方法を検討する。併せて全小学校での教材活用を目指す。教材は小学校の教科書改訂に合わせ、令和5年度に見直しを行い、リニューアル版を令和6年度に配布する。ポスターコンクールは、引き続き「二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を意識したテーマを設定し実施する。環境学習ツアー等の自然環境・生物多様性の理解を促進する体験系事業やあだち環境かるた大会については、感染症対策を万全にし、実施時期と運営方法を検討する。アプリを活用した新規事業「あだち生きもの図鑑をつくろう」は、情報発信を強化するとともに、関連施設等と連携してイベント参加者を増やす。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	21571 省エネ・創エネ推進事業		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・管理係		
電話番号	03-3880-5935	E-mail	kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民・区内事業者の省エネ・創エネ行動を喚起することで、より良い足立の環境と地球環境の保全に寄与する。また、近年の気候変動による暑さ対策の支援をする。	協働・協創
	内容	太陽光発電システム、集合住宅・事業所等LED照明、電気自動車等の省エネ・創エネ機器の設置・購入を推進するための補助金事業及び気候変動による熱中症対策のエアコン購入を支援するための補助金事業	【重点プロジェクト事業】 【協働】太陽光発電：あだちそらとつながるﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ登録の区内事業者 【庁内協働】制度周知・案内：住宅課、地域調整課、産業政策課、地域包括ケア推進課、生活保護指導課
根拠法令等	足立区環境基本条例、各補助金交付要綱(太陽光発電システム設置費補助金交付要綱・集合住宅・事業所等LED照明設置費補助金交付要綱・電気自動車等購入費補助金交付要綱等)		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 再生可能エネルギー導入支援件数（太陽光発電システム設置助成件数）［単位］件	足立区太陽光発電システム設置費補助金交付要綱等に基づく助成件数（累計）	目標値	4,437	4,576	4,756	4,936	5,116
		実績値	4,483	4,625	4,808	4,957	
		達成率	101%	101%	101%	100%	
指標2 集合住宅・事業所等LED照明設置助成件数［単位］件	足立区集合住宅・事業所等LED照明設置費補助金交付要綱に基づく助成件数（累計）	目標値	580	680	780	880	980
		実績値	580	676	802	909	
		達成率	100%	99%	103%	103%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

【指標1】太陽光発電システム設置費補助金の助成を行い目標を達成した。なお、申請は149件、CO2削減量は294ｔとなった。 着実に導入件数が増えている。
【指標2】集合住宅・事業所等LED照明設置費補助金についても、目標を達成した。予定件数100件としていたところ、予定を上回る107件を助成し、CO2削減量は233ｔに至った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

令和3年度は、9項目の省エネルギー機器等補助事業を実施した。太陽光発電システムの推定発電量は約167世帯分、集合住宅・事業所等LED設置による推計節電量は約132世帯分の年間電力使用量に相当する。また、太陽光・LEDの補助により、合計でCO2排出量約527ｔ相当の削減につながった。
予算内で件数調整を適宜行い、配付された予算を無駄なく執行をするよう努めた結果、区民のニーズに沿った執行につながった。
【SDGsターゲット】7.2、12.8、13.3

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			161,458	164,887	148,094	164,679	
総事業費内訳	事業費		123,993	123,668	107,101	126,692	124,623
	人件費		37,465	41,219	40,993	37,987	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	3.4	3.9	3.9	3.6	
		計	30,107	33,965	34,609	31,507	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	2	2	2	2	
		計	7,358	7,254	6,384	6,480	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		10,005	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	97	118	82	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		151,453	164,790	147,976	164,597	124,623

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	■ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和3年度末にかけて、地球温暖化対策実行計画や気候変動適用計画を含む、環境基本計画の中間見直しを実施。今回の改訂版には2030年度CO2削減目標を設定。削減目標の達成に向け、省エネルギー機器等補助制度を活用した省エネ・創エネを、より積極的かつ着実に進めていく。特に、CO2を排出しないエネルギーを最大限に活用する社会への転換に向け、令和4年度から電気自動車等用充電設備設置費補助、低公害車買換支援、再エネ100電力導入協力金を開始する。今後も、補助メニュー毎に、予定件数等を実績に応じ調整しながら、弾力的かつ効果的に助成していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3555 公共施設資源化物回収事業		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	施設営繕部・庁舎管理課・本庁管理係		
電話番号	03-3880-5824	E-mail	chousha@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区公共施設の事業系一般廃棄物（資源化ゴミ）の減量を図る	協働・協創	
事務事業の概要 内容	区内施設の公共施設資源化物を一括回収する		
根拠法令等	足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例　同規則・指導要領等		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 回収施設 ［単位］所	資源化ゴミ回収のための施設数 目標値：回収を予定している施設数 実績値：回収を実施した施設数	目標値	225	227	229	233	
		実績値	225	227	229	233	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

資源化物回収を予定していた全施設で回収を完了した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

資源化物回収により、各施設のごみ排出量の削減に寄与するだけでなく、分別作業を通じて各施設の職員へのリサイクルに対する意識向上にもつながっている。

３年度の回収実績は古紙が約449,000kg、びんが約6,100kg、缶が約11,800kgであった。

なお、本事業は令和３年度で終了し、４年度は資源化物回収業務は住区推進課と学務課が所管する。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ12.5】

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			16,844	16,949	16,721	15,171	
総事業費内訳	事業費		10,576	10,780	10,688	10,795	0
	人件費		6,268	6,169	6,033	4,376	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,428	4,355	4,437	4,376	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.5	0.5	0.5	0	
		計	1,840	1,814	1,596	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		16,844	16,949	16,721	15,171	0

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	□ 中位	■ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

様々な問題点を総合的に検討した結果、令和３年度で本事業は終了した。なお、資源化物回収業務については施設毎に住区推進課と学務課で所管を分けて継続していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3884 リサイクルセンター施設の維持管理事業
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進
記入所属	環境部・環境政策課・環境事業係
電話番号	03-3880-5860
E-mail	kankyo-jigyo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	ごみ減量・リサイクルの推進を身近な生活課題として区民とともに進めるにあたり、区民のリサイクル活動及び学習・交流機能をはじめ各種事業の実施等、環境活動の拠点施設とする。	協働・協創	【生涯学習支援課】 地域学習センター・図書館との共催事業及び出張講座
	内容	足立区リサイクルセンターあだち再生館（中央本町2-9-1）平成9年9月開館 敷地面積1,608㎡　専用面積1,433㎡ リサイクル情報の収集･提供、リサイクルに関する講座･教室等の開催、相談		
根拠法令等		足立区リサイクルセンター条例、同条例施行規則 足立区リサイクルセンター管理運営委託要綱		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 講演会・講座・教室等開催回数 ［単位］回	講演会・講座・教室等開催回数	目標値	158	158	110	70	70
		実績値	158	125	53	65	
		達成率	100%	79%	48%	93%	
指標2 来館者数 ［単位］人	年度の来館者数（通常時＋イベント時）	目標値	50,320	50,320	40,000	5,000	5,000
		実績値	44,725	40,357	5,422	2,643	
		達成率	89%	80%	14%	53%	
指標3 出前事業参加者数 ［単位］人	保育園、幼稚園、学校、その他施設などで実施した出前事業の参加者数	目標値	3,100	3,100	2,200	2,200	2,200
		実績値	2,991	3,502	540	1,313	
		達成率	96%	113%	25%	60%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

【指標1・3】新型コロナ感染拡大防止措置の影響により、令和2年度よりは実績が伸びたものの、目標値には至らなかった。
【指標2】断続的に継続された緊急事態宣言・まん延防止措置により、休館や講座中止となったことから、令和2年度より目標値を下げたものの目標値を大きく下回った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

当施設は、環境啓発講座や環境意識向上の場としての意義が大きいが、令和3年度は新型コロナ対策による講座の中止が多く、区民のニーズには十分な対応ができなかった。
人気の親子向け講座の他、多様化するニーズに応えていくため、従来の保育施設への出前事業以外に地域学習センター等への出張講座回数を増やしたことで、区民の参加機会の増加の実現に繋がった。
【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】12.8、13.3、17.7

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			31,911	32,914	45,952	43,079	
総事業費内訳	事業費		23,941	23,988	31,045	28,331	32,944
	人件費		7,970	8,926	14,907	14,748	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.9	0.9	1.5	1.5	
		計	7,970	7,838	13,311	13,128	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0.3	0.5	0.5	
		計	0	1,088	1,596	1,620	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		31,911	32,914	45,952	43,079	32,944

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している □ 協働は困難である ■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区民の環境啓発機会の充実のため、今後は出張講座の割合を増やすことを予定している。当施設は令和5年度9月に閉館し、10月以降アウトリーチ化の予定である。そのための環境学習拠点として、他の区施設や商業施設等での開設について、令和4年度中に計画する。背景として、当施設はリサイクル推進の拠点として開館したが、当時（平成9年）とは環境問題も大きく変化している状況があり、環境学習の他、気候変動やSDGsへの対応等、多様化する課題をふまえ、新たな環境学習拠点のあり方を検討していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3868 清掃関係一般管理事務
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・事業調整係
電話番号	03-3880-5301
E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	清掃事業の円滑な運営のための維持管理をする。
事務事業の概要 内容	ごみ減量推進課庶務事務等
協働・協創	
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 庶務的経費の支出 ［単位］千円	職員の旅費の支出額を節減する。 目標値：職員旅費予算額 実績値：職員旅費決算額 ※職員数　R2:27、R3:19、R4:19	目標値	423	281	252	186	186
		実績値	307	174	79	73	
		達成率	138%	161%	319%	255%	
指標2 職員１人あたりの庶務的経費 ［単位］千円	職員１人あたりの庶務的経費を節減する。目標値：予算額、実績値：決算額 （需用費+役務費）÷職員数 ※職員数　R2:27、R3:19、R4:19	目標値	57	56	143	141	96
		実績値	44	39	91	70	
		達成率	130%	144%	157%	201%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】新型コロナ感染拡大による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出に伴い、出張を伴う会議等の中止が相次いだ結果、令和2年度と同程度の実績となった。
【指標2】令和2年度比で災害廃棄物の仮置場設置必要備品の購入分が減となったが、それ以上に清掃計画係の他課への移管に伴う課職員数の減の方が大きく作用した結果、令和2年度より減となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

課の庶務的経費の節減に努め、計画的に執行した結果、各課の事務事業を円滑に遂行することができた。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】12.5、14.1、17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			15,003	12,506	25,165	32,977	
総事業費内訳	事業費		3,934	1,620	2,980	2,345	2,506
	人件費		11,069	10,886	22,185	30,632	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1.25	1.25	2.5	3.5	
		計	11,069	10,886	22,185	30,632	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		72	0	183	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		14,931	12,506	24,982	32,977	2,506

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

廃棄物の減量と適正処理を図るため、課の各事務事業が円滑に遂行されるよう、今後も効果的かつ効率的な予算の執行に努めていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3869 清掃管理事務負担金支出事務
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・事業調整係
電話番号	03-3880-5301
E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	清掃事業の円滑な運営のため、埋立処分場の作業経費、清掃協議会の運営経費に係る区負担分。
事務事業の概要 内容	東京二十三区清掃協議会分担金 東京都分担金
協働・協創	
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、東京二十三区清掃協議会規約

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 東京二十三区清掃協議会負担金の決算額 ［単位］千円	各区均等割	目標値	660	400	300	300	400
		実績値	600	400	300	300	
		達成率	110%	100%	100%	100%	
指標2 東京都分担金の決算額 ［単位］千円	埋立処分予定数量で東京都と委託契約を結ぶ。（7.3円/t） 目標値は過去2年間の実績の平均	目標値	832	846	737	661	651
		実績値	801	672	650	652	
		達成率	104%	126%	113%	101%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】各区負担額は40万円が基本とされているが、令和2年度に引き続き令和3年度も、協議会の繰越金をふまえ、30万円に減額された。
【指標2】令和2年度まで低減してきたが、コロナ禍の影響によって医療系ごみの焼却灰の埋立処分量が横ばいに推移し、令和2年度と同程度の実績値となった。なお、令和元年度に埋立処分委託経費単価が6円／kgから7.3円／kgに改定されている。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

東京二十三区清掃協議会の運営経費（管理執行事務及び連絡調整事務）に係る負担金及び東京都埋立処分場の作業経費に係る分担金を各区が支出したことにより、事業者に対する負担軽減も含めて特別区の清掃事業の円滑な運営が図られた。

【貢献度】東京二十三区清掃協議会は管理執行事務（23区の清掃車両の雇上契約と一般廃棄物処理業の許可事務）を担っているため、各区の財政負担を軽減するとともに、事務処理や手続きも効果的に遂行されており、廃棄物施策への貢献度は大きい。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】12.5、14.1、17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			2,287	1,943	1,837	1,827	
総事業費内訳	事業費		1,401	1,072	950	952	1,200
	人件費		886	871	887	875	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	886	871	887	875	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		1,382	946	887	782	1,055
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		905	997	950	1,045	145

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も特別区の清掃事業に関する管理執行事務については東京二十三区清掃協議会が担っていくことが妥当である。また、都からの清掃業務移管時に、ごみの最終処分については東京都の役割として整理されている。

東京二十三区清掃協議会負担金及び東京都分担金は、23区の清掃事業の円滑な運営に欠かせない経費であることから、引き続き適正な執行を行っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3871 有料ごみ処理券販売事業		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5301	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	有料ごみ処理券の印刷・取扱手数料等必要経費を計上し、販売事業を円滑に進める。	協働・協創
	内容	有料ごみ処理券の印刷、有料ごみ処理券販売手数料支出、有料ごみ処理券ベンダー配送委託等	足立清掃事務所への予算配付（0.5人）を含む。 【協働】有料ごみ処理券の販売を区内公募店やスーパー・コンビニに委託することにより、区民の利便性を図っている。
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 有料ごみ処理券販売額 ［単位］千円	廃棄物処理手数料（歳入）-有料ごみ処理券販売事業経費（歳出）	目標値	390,611	379,034	346,034	335,342	344,289
		実績値	330,786	332,101	346,079	344,360	
		達成率	85%	88%	100%	103%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍による在宅勤務の増加に伴い、粗大ごみの排出が増える一方で事業系ごみの排出が減少する傾向は令和3年度も継続した。そのため、粗大ごみ処理券の売り上げの増、事業系ごみ処理券の売り上げの減の状況も令和2年度と変化はなく、令和3年度の実績は令和2年度と同程度となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

有料ごみ処理券の販売および旧券との差額交換ならびに還付処理事務等を適正に行った。受益者負担に基づく有料ごみ処理券の販売によって財源を確保し、ごみ収集運搬事業の経費に充当することができた。

本来であれば令和3年度に予定していた料金改定は、コロナ禍の影響で延期されたが、令和4年度の料金改定も見送られることになった。

【波及効果】有料ごみ処理券を適正に貼付させることで、ごみ収集運搬事業を円滑に行えている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】12.5、14.1、17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			39,608	40,156	39,333	38,605	
総事業費内訳	事業費		22,341	23,173	24,247	23,727	25,871
	人件費		17,267	16,983	15,086	14,878	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1.95	1.95	1.7	1.7	
		計	17,267	16,983	15,086	14,878	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		39,608	40,156	39,333	38,605	25,871

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

清掃事業の円滑な運営のため、事業系廃棄物の区収集分の処理および区民の粗大ごみの処理に対する手数料の徴収を有料ごみ処理券によって行い、それに要する事業経費を適正に執行していく。また、2年続けて改定を見送っている手数料の料金改定に向けて、23区で検討し、区民や事業者への周知を徹底する。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3874 東京二十三区清掃一部事務組合分担金の支出事務
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・事業調整係
電話番号	03-3880-5301
E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	清掃事業の円滑な運営のため、清掃工場・ごみ等の処理施設の整備・管理・運営経費に係る区負担分。
事務事業の概要 内容	東京二十三区清掃事業一部事務組合分担金
協働・協創	
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、東京二十三区一部事務組合規約

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 東京二十三区清掃一部事務組合分担金の決算額 ［単位］千円	各区の前々年度のごみ量割合等により算出（区収相当分+持込相当分+前々年度清算額+清掃負担の調整額）	目標値	2,364,861	2,344,577	2,578,836	2,667,804	3,061,428
		実績値	2,364,861	2,344,577	2,578,836	2,667,804	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

清掃工場等で処理されるごみ量は、年々減少傾向にあり、分担金額もそれに伴い令和元年度までは減少してきたが、令和2年度からは老朽化した清掃工場の改修や改築の経費増により増加に転じた。令和3年度は施設整備費の増に加え、コロナ禍の事業活動の縮小による持込手数料の歳入減で、増額となった。令和4年度も施設整備費の増等の影響によって大幅に増える見込みである。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

各区の分担金によって歳入を補填した東京二十三区清掃一部事務組合がごみ量に応じた清掃工場等の中間処理を担い、施設整備改修を計画的に実施したことから、特別区の清掃事業の円滑な運営が図られた。

【貢献度】東京二十三区清掃一部事務組合の設置によって効率的かつ効果的なごみの中間処理が行われており、施策への貢献度は高い。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】12.5、14.1、17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			2,366,632	2,346,319	2,580,611	2,669,554	
総事業費内訳	事業費		2,364,861	2,344,577	2,578,836	2,667,804	3,061,428
	人件費		1,771	1,742	1,775	1,750	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,771	1,742	1,775	1,750	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	1,040	1,040	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,366,632	2,345,279	2,579,571	2,669,554	3,061,428

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

ごみの中間処理及び清掃工場等の運営管理、維持補修については、今後も23区で共同設置した東京二十三区清掃一部事務組合が運営していくことが妥当である。清掃工場の建替えに伴う維持補修経費が増加傾向にあるが、引き続き、ごみの減量と資源化を推進することによって、ごみ量に応じて算出される分担金経費の抑制を図っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3879 集団回収支援事業
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・資源推進係
電話番号	03-3880-5862
E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	資源の再利用・再活用を推進することにより、リサイクル意識の啓発とごみの減量化を図る。	協働・協創
	内容	集団回収登録団体に対し、7円／ｋｇの報奨金の支給と物品を貸与する。また、回収業者に対し市況が基準値の7円を下回った場合に3円／ｋｇを上限として業者支援金を支給する。	【協働】地域団体が主体となって業者と連携して行う集団回収を区が橋渡しをしており、協働関係にある。
根拠法令等		足立区集団回収活動支援要綱、足立区集団回収業者支援金交付要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	管理会社等への事業の周知件数 ［単位］件	マンションの管理会社等へ集団回収事業の周知を行った件数【4年度新規指標】	目標値					10
			実績値					
			達成率	0%	0%	0%	0%	
指標2	実施団体 ［単位］団体	1年間に集団回収活動を実施した団体数	目標値			800	800	800
			実績値	804	799	773	764	
			達成率	0%	0%	97%	96%	
指標3	集団回収量 ［単位］ｔ	1年間における集団回収による資源回収量	目標値	11,500	10,500	10,000	9,500	9,000
			実績値	10,249	9,536	8,478	8,170	
			達成率	89%	91%	85%	86%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】新設の指標である。新たな団体の登録に向け、マンションの管理会社等へ周知を行う件数として4年度から実施予定である。
【指標2、3】高齢化や感染症対策により活動を休止している団体があるため減となっており、指標3については新聞、雑誌の購読数の減少も原因となっている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

古紙価格は以前より若干落ち着いてきているが、市況は支給の基準額である7円を下回っており、業者撤退阻止に向け支援金を支出している。令和4年4月1日現在の登録業者は62件で前年同時期比と同数となった。
団体への活動支援として回収に必要なコンテナや表示物の貸し出し、必要に応じ業者と団体の間に入り業者の紹介、回収方法や頻度等の調整を行った。
【貢献度・波及効果】区民一人ひとりの資源の再利用やごみ減量への意識の向上が循環型社会の実現に繋がる。
【SDGsターゲット】12.5、9.4、17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			86,139	90,798	101,944	97,824	
総事業費内訳	事業費		64,001	69,025	73,375	69,464	87,664
	人件費		22,138	21,773	28,569	28,360	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	2.5	2.5	2.5	2.5	
		計	22,138	21,773	22,185	21,880	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	2	2	
		計	0	0	6,384	6,480	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		50	18	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		86,089	90,780	101,944	97,824	87,664

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区民が主体となってリサイクルを実施する集団回収事業を維持するため、団体への報奨金および回収業者への支援金の給付を引き続き実施していく。また、活動団体への作業補助となる物品の貸し出し事業や業者や団体と連絡を密に取り、必要なサポートを行うとともに、新たな団体の開拓に向けて、マンションの管理会社等に対する事業周知について、受入可能な回収業者の状況も踏まえつつ行っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3880 浄化槽清掃助成事業
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・業務係
電話番号	03-3880-5302
E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	下水道未普及地域の浄化槽管理者を対象とした浄化槽清掃経費助成に関する経費、浄化槽の設置及び維持管理に伴う浄化槽関係者指導に関する経費を計上する。
	内容	浄化槽清掃経費助成事務、浄化槽管理者及び浄化槽清掃業者指導に係る経費
協働・協創		建築室建築審査課 足立保健所生活衛生課 【協働】 浄化槽は住宅等の付帯設備として区民が自主管理している
根拠法令等		浄化槽法、環境省関係浄化槽法施行規則、足立区浄化槽法施行細則、足立区浄化槽指導要綱、足立区浄化槽清掃経費助成特別措置に関する要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 浄化槽清掃助成基（件）数 ［単位］件	浄化槽清掃経費助成特別措置に関する要綱で助成対象となる浄化槽件数	目標値	12	12	11	11	13
		実績値	17	12	14	13	
		達成率	142%	100%	127%	118%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

【指標1】浄化槽清掃助成は13件で目標件数を達成した。
なお浄化槽清掃には自己負担が生じるため、清掃を実施しない者もいる。
令和3年度末現在、助成対象が13基あり、引き続き浄化槽の適正管理、定期清掃の必要性を周知していく。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

浄化槽清掃助成を実施することで、浄化槽の適正管理が推進され、公衆衛生の向上及び河川水質等の改善に効果があった。
下水道の整備に伴い登録浄化槽基数及び助成対象件数は減少しているが、下水道接続に伴う浄化槽廃止届の未提出等により、登録件数と現存基数に乖離がある。そこで、利用状況を把握するため、随時の現地調査及び3年毎の郵送による調査を実施している。なお令和3年度は5件、浄化槽廃止届の提出があった。
※令和3年度末の登録基数：390基
【SDGsターゲット】6.3、6.b、14.1

投入資源(千円)			30	31	2	3	4
総事業費			3,706	3,650	3,685	3,627	
総事業費内訳	事業費		164	166	135	126	191
	人件費		3,542	3,484	3,550	3,501	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	3,542	3,484	3,550	3,501	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	1
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		3,706	3,650	3,685	3,627	190

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

下水道未整備地域における生活排水の処理について、浄化槽は公衆衛生上有効な手段であり、浄化槽の適正管理及び機能維持のため清掃費助成は必要である。なお、下水道整備地域においても継続使用されている浄化槽が多く、設置状況等確認できないものがあるため、定期的に調査を実施し、実態の把握に努める。また、浄化槽清掃等の適切な管理がなされず、臭気等発生する場合があるため、区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する取り組みとして、浄化槽管理者に対し適正な維持管理の啓発及び指導を行う。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3881 事業系廃棄物処理事務
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・業務係
電話番号	03-3880-5302
E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	大規模建築物から排出される廃棄物の減量を図るため、再利用の促進及び適正処理の向上のための普及啓発、排出指導、保管場所設置指導等に関する経費を計上する。
	内容	事業用大規模建築物排出指導、大規模建築物保管場所設置指導、一般廃棄物処理業許可業者指導等に関する経費
協働・協創		都市建設部都市計画課 建築室開発指導課 足立保健所生活衛生課 足立清掃事務所
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則等

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 事業用大規模建築物（3,000㎡以上）の排出ごみの再利用率 ［単位］率	ごみの発生量に対する再利用量の割合（再利用量／発生量） ※平成20年度の再利用率79.3%を目標値に設定	目標値	79.3	79.3	79.3	79.3	79.3
		実績値	74.8	74.1	75.7	76.4	
		達成率	94%	93%	95%	96%	
指標2 事業用大規模建築物（1,000㎡以上）の排出指導件数 ［単位］件	事業用大規模事業所への調査・指導件数 ※調査・指導方法の変更により、令和4年度から目標値を300件に変更	目標値	100	100	100	100	300
		実績値	94	76	59	98	
		達成率	94%	76%	59%	98%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】事業活動再開によりごみの排出量は増加したが、再利用量が大きく増えたため、再利用率が向上した。
【指標2】質問票活用及び電話聴取等、調査方法を工夫して調査・指導を行い目標値をほぼ達成した。
※今後は3年程度で全調査対象事業者を調査・指導するため、調査手法等を見直し、令和4年度は目標値を年間300件に変更する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

事業用大規模事業所への調査及び廃棄物管理責任者講習会等で、ごみの発生抑制や分別徹底、再利用推進など適正処理について指導・啓発した結果、事業活動再開に伴いごみの排出量は増えたが、再利用率が向上し、排出物の再資源化に効果があった。
その他、一般廃棄物処理業者に対し、許可更新等で29件、苦情対応で3件に立入調査を実施し、大規模建築物の廃棄物保管場所設置届を68件受理し完成検査を51件実施した。
【SDGsターゲット】12.4、12.5、17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			42,046	41,925	41,952	42,494	
総事業費内訳	事業費		1,313	1,864	1,132	2,235	1,697
	人件費		40,733	40,061	40,820	40,259	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	4.6	4.6	4.6	4.6	
		計	40,733	40,061	40,820	40,259	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		1,313	1,720	1,133	1,705	1,400
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		40,733	40,205	40,819	40,789	297

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

事業系ごみの適正処理及び再利用によるごみの減量を推進するため、大規模事業者への排出調査・指導を立入から書面に変更し指導件数を年間300件程度に増やし各事業者に対し3年に1度、調査・指導を実施する。また廃棄物処理に関し、模範となる事例を講習会や区ホームページ等で紹介するなど、適正排出に関する啓発を行う。

一般廃棄物処理業者は、多くが区内に処理施設及び収集車両基地を持つため、臭気や車両に関する苦情が寄せられる場合がある。その際は庁内関係課と適切に対応するほか東京二十三区区清掃協議会及び他区とも連携して指導する。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3888　３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）推進事業		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・資源推進係		
電話番号	03-3880-5027	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	地球的規模の環境破壊が問題となっている中、３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、資源循環型社会を実現することにより、ごみの減量と資源確保を図る。	協働・協創	【協働・協創】ペットボトルキャップ及びインクカートリッジのリサイクル事業者やフードシェアリングアプリの運営事業者と連携し、区の費用負担なしに資源を循環させる仕組みが構築されている。
	内容	循環型食品リサイクル事業、ごみ減量・リサイクル推進店「Ｒのお店」登録制度、生ごみ処理機購入費補助金、ペットボトルキャップ回収支援事業、食品ロス削減、資源買取市、リユース食器貸出事業、資源持ち去り防止対策等		
根拠法令等		足立区環境基本条例、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、足立区ごみ減量・リサイクル推進店制度実施要綱、足立区生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助金交付要綱、足立区資源買取市補助要綱等		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 情報発信件数 ［単位］件	３Ｒ、食品ロスに関しSNS、広報紙、チラシ等で情報を発信した数【4年度新規指標】	目標値				50	85
		実績値			46	79	
		達成率	0%	0%	0%	158%	
指標2 フードドライブの窓口実施日数 ［単位］日	フードドライブ（家庭等で余った食品を集め、食に困っている方に寄付する活動）の窓口実施日数（区民が実施し区が認知したもの含む）	目標値	580	580	1,342	1,349	1,694
		実績値	598	1,166	1,272	1,408	
		達成率	103%	201%	95%	104%	
指標3 ペットボトルキャップの回収量 ［単位］kg	区内の各拠点で回収したペットボトルキャップ量（回収したペットボトルキャップは協力事業者が再資源化し、その売却益の一部を寄付している）	目標値	30,000	35,000	30,000	25,000	25,000
		実績値	44,330	27,147	19,631	23,342	
		達成率	148%	78%	65%	93%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

【指標1】新設の指標である。食品ロスをテーマに月2回SNS発信した結果、目標を上回った。
【指標2】常設窓口に加え企業等のフードドライブ実施もあり実績増となった。なお令和4年4月より東和地域学習センターで新規に窓口を開設する。
【指標3】目標は下回ったが、令和2年度に比べ施設の開館日数が増となったこともあり、令和2年度実績を上回った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

食品ロス削減に向けて、SNS発信の強化および北千住マルイで冷蔵庫の整頓術のパネル展示を実施した。見学者のアンケート結果では373名のうち、約9割が今後展示内容を実践したいと回答した。
フードドライブについては、窓口実施日数の増加に加え、近年食品ロスがメディアにも取り上げられる等注目されたこともあり、寄付のあった食品数は約5,600個と令和2年度の約3倍となった。
ペットボトルキャップ事業は目標には届かなかったが、令和2年比で約19%増加とコロナ禍で行動制限のある中でも区民の協力を得ることができた。
【SDGsターゲット】12.5、9.4、2.1

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			21,369	18,892	17,172	39,290	
総事業費内訳	事業費		8,086	5,828	3,861	10,930	24,884
	人件費		13,283	13,064	13,311	28,360	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1.5	1.5	1.5	2.5	
		計	13,283	13,064	13,311	21,880	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	2	
		計	0	0	0	6,480	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		753	433	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		1	1	1	1,880	1,951
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		20,615	18,458	17,171	37,410	22,933

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

家庭系の食品ロス削減に向けて、賞味期限や在庫の確認等、食品を使い切るための身近な行動を啓発していく。また、事業系の食品ロスについては、フードシェアリングアプリの活用や未利用食品のフードバンク等への寄贈促進等を推進するとともに、飲食店における小盛メニュー等食べきりの取り組みについて、事業者への働きかけを進めていく。さらに使い捨てプラスチックの削減に向けて、引き続きマイバッグ推奨によるレジ袋削減を図るとともに、区民に対するマイボトルの使用を推進していく。またコロナ禍の状況を見極めつつ、リユース食器貸出事業を進めていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	22443 環境清掃関係施設改修事業
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・事業調整係
電話番号	03-3880-5301
E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	昭和49年8月建設の足立清掃事務所伊興分室は、耐震工事が未実施で強度不足なため解体する。
事務事業の概要 内容	足立清掃事務所伊興分室解体工事
協働・協創	西部地区建設課への執行委任（0.5人）を含む。
根拠法令等	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 足立清掃事務所伊興分室の解体工事 ［単位］千円	必要経費	目標値			8,679	140,470	0
		実績値			6,598	131,021	
		達成率	0%	0%	76%	93%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

工事を担当する西部地区建設課と調整し、必要経費を見積り、工事経費を執行した。なお、令和3年度をもって解体工事は終了したため、令和4年度以降の経費支出予定はない。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

足立清掃事務所伊興分室は、令和2年度に作成した解体設計に沿って、令和3年度に解体工事を行う予定となっていたが、必要経費を適正に執行したことで、解体工事が実施できた。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】12.5

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			0	0	14,536	135,397	
総事業費内訳	事業費		0	0	12,406	131,021	0
	人件費		0	0	2,130	4,376	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0	0	0.24	0.5	
		計	0	0	2,130	4,376	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	14,536	135,397	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

解体除却後の跡地利活用は、福祉部障がい福祉課において障がい者施設の整備を予定しているが、令和4年度以降の改修予定がないことから、本事務事業は休止となる。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3875 ごみ収集運搬事業
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進
記入所属	環境部・足立清掃事務所・計画係
電話番号	03-3853-2141
E-mail	keikaku-adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民生活の環境保全のため、ごみ（可燃・不燃・粗大）の収集・運搬にかかる経費、民間車両雇上経費等を計上する。	協働・協創 【庁内協働】ごみ減量推進課
	内容	粗大ごみ申告受付業務委託、粗大ごみ中継業務委託、粗大ごみ自己持込業務委託（鹿浜・北加平）、粗大ごみ収集作業・中継運搬業務委託、廃棄物運搬委託、動物死体処理委託（区道、区立公園、都道分を含む）　ほか	
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 燃やすごみ収集量 ［単位］ t	1年間における燃やすごみ収集量 【目標値は前年度実績に基づいた算定式による推計平均日量×作業日数】	目標値	126,232	123,833	120,264	122,288	121,805
		実績値	125,402	126,170	128,519	125,141	
		達成率	101%	98%	94%	98%	
指標2 燃やさないごみ収集量 ［単位］ t	1年間における燃やさないごみ収集量 【目標値は前年度実績に基づいた算定式による推計平均日量×作業日数】	目標値	3,192	3,335	3,117	3,023	2,946
		実績値	3,312	3,273	3,607	3,103	
		達成率	96%	102%	86%	97%	
指標3 粗大ごみ収集量 ［単位］ t	1年間における粗大ごみ収集量(直接持ち込み含む) 【目標値は前年度実績に基づいた算定式による推計平均日量×作業日数】	目標値	4,245	4,568	5,108	5,307	6,354
		実績値	4,601	5,050	5,885	5,755	
		達成率	92%	90%	87%	92%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1・2】燃やすごみ・燃やさないごみの収集量は、コロナ禍以前(平成30年度)と比べても減少している。
【指標3】粗大ごみ収集量は、ほぼ横ばいとなっている。コロナ禍による外出自粛により家庭内での片付けや家具買替え等の影響が大きいものと推察される。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

コロナ禍により、テレワークや外出自粛などで、家庭で過ごす時間が増えている。新たな生活様式の中でも、ごみ減量に繋がる情報を積極的に発信していくことで、家庭から排出される生活ごみが減少した。
ごみ収集運搬事業は、区民生活に欠かせない事業であることから、感染防止対策を十分に行い清掃事業を安定的に継続していく。
【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】2.1、9.4、12.5

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			2,959,392	3,051,141	3,100,550	3,059,673	
総事業費内訳	事業費		1,749,378	1,857,291	1,889,297	1,903,057	2,222,413
	人件費		1,210,014	1,193,850	1,211,253	1,156,616	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	130	135	130.02	124.01	
		計	1,151,150	1,175,715	1,153,797	1,085,336	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	16	5	18	22	
		計	58,864	18,135	57,456	71,280	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,619	977	0	0	0
	受益者負担金		357,793	359,982	373,164	370,985	373,460
	その他特定財源		3,181	3,305	1,575	1,088	1,202
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,595,799	2,686,877	2,725,811	2,687,600	1,847,751

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

コロナ禍にあるからこそ、区HPやSNS、ごみ分別アプリの利用を情報発信し、すぐにでも取り組める、資源になる紙類の分別徹底や未利用食品を始めとする食品ロス削減への啓発を行い、ごみ排出量を抑制していく。
また、ふれあい指導班による排出指導や、カラス対策に大きな効果のある「とりコン」の設置を増やすことで、集積所の美化対策に繋げていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3876 清掃車両運営事業		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・足立清掃事務所・計画係		
電話番号	03-3853-2141	E-mail	keikaku-adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区民の生活環境の保全のため、ごみ（可燃・不燃・粗大）収集用直営車両、指導用車両の管理運営にかかる経費（燃料費、保険料、車両賃借料、公課費等）を計上する。	協働・協創	
事務事業の概要 内容	保有台数（令和3年度当初）足立清掃事務所・小型プレス車13台、軽小型貨物車等17台、指導用軽自動車10台、連絡車2台、環境学習用小型プレス車1台		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 稼働台数 ［単位］台	1年間における直営車両の実配車台数（令和3年度：小型プレス車8台・軽小型ダンプ車5台）	目標値	15	15	14	13	13
		実績値	15	15	14	13	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

定員管理指針の現業職員退職不補充に基づき、ごみ収集運搬の直営車両稼働台数を13台とし、実績値も同数であった（小型プレス車8台、軽小型ダンプ車又は軽小型貨物車5台）。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

運転職員が減少していくなか、効率的に職員配置するとともに配車計画を見直すことで、収集運搬経費の縮減が図られている。

一方、燃やすごみの主力車種である小型プレス車の直営稼働台数の減は避けられず、災害時等に対応しきれるか課題である。

【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】13.3

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			277,421	269,723	259,136	211,840	
総事業費内訳	事業費		48,688	51,998	47,935	43,616	50,347
	人件費		228,733	217,725	211,201	168,224	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	25	25	23.8	17	
		計	221,375	217,725	211,201	148,784	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	2	0	0	6	
		計	7,358	0	0	19,440	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		277,421	269,723	259,136	211,840	50,347

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である	■ 検討を要する		
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	□ 中位	■ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	■ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き、運転職員の減少に合わせ不足する車両については外部委託を行っていく。

また、中長期的視野を踏まえ、効率的に配車計画を行うことで、年末年始のごみ増量期や災害時対応を行っていく。

なお、新車が納車されるまでに時間を要するため、発注方法の見直しが必要である。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3877 し尿収集運搬事業		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・足立清掃事務所・計画係		
電話番号	03-3853-2141	E-mail	keikaku-adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区民生活の公衆衛生の向上のため、家庭系し尿の収集・運搬に要する経費を計上する。	協働・協創	
事務事業の概要 内容	し尿収集運搬委託143世帯（令和4年3月31日現在）		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1	収集量 ［単位］ｋｌ	1年間におけるし尿収集量 【目標値は前年度し尿収集量×収集箇所数の対前年減少割合】	目標値	453	351	335	282	217
			実績値	389	361	306	268	
			達成率	116%	97%	109%	105%	
指標2	収集箇所数 ［単位］所	箇所数の推移 【目標値は前年実績×直近3ヵ年の平均減少割合】	目標値	253	233	181	150	124
			実績値	248	192	177	143	
			達成率	102%	121%	102%	105%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

令和2年度より収集箇所数は34戸減少し、収集量は38kl減少した。
収集箇所数減少の主な要因は、水洗化工事等の働きかけよりも、家屋の老朽化による建物の解体が多いためである。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

公共下水道に接続できない理由として、家屋の老朽化によりトイレのみの改修が困難なことや、居住者が高齢なため改修工事を敬遠することが多いことが挙げられる。
し尿収集を継続することにより、区民生活の環境保全に繋がっている。
【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】6.2

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			29,189	27,623	19,616	28,078	
総事業費内訳	事業費		20,334	18,914	15,179	14,950	17,185
	人件費		8,855	8,709	4,437	13,128	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1	1	0.5	1.5	
		計	8,855	8,709	4,437	13,128	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		29,189	27,623	19,616	28,078	17,185

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	■ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である	■ 検討を要する		
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	■ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き、各世帯や地権者に対し、公共下水道の接続が可能となるよう各世帯の実情に応じ対応し、公衆衛生の向上に繋がるよう働きかけていく。
あわせて、し尿収集世帯の減少に合わせ、収集曜日を削減し効率的な配車計画を行うことで委託経費の縮減を図っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3878 資源化物行政回収事業
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進
記入所属	環境部・足立清掃事務所・計画係
電話番号	03-3853-2141
E-mail	keikaku-adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	ごみの発生抑制と再利用・資源化を進めるため、古紙・びん・缶・ペットボトル・食品トレイの資源回収・資源化委託等に要する経費を計上する。
	内容	資源回収運搬委託、古紙・びん・缶・ペットボトル・食品トレイの収集運搬委託・資源化委託等、燃やさないごみ・粗大ごみの資源化委託等
協働・協創		【重点プロジェクト事業】 【協働】集団回収活動は、区民と協働し資源を回収している。 【庁内協働】ごみ減量推進課
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	資源化率 ［単位］　%	年間ごみ総量のうち資源として選別したものの割合【（行政回収量＋集団回収量）÷（ごみ排出量+資源行政回収量+集団回収量）】	目標値	19.4	19.8	20.1	20.5	20.9
			実績値	19.08	19.05	19.98	19.79	
			達成率	98%	96%	99%	97%	
指標2	資源回収量 ［単位］　t	1年間における行政回収+集団回収の資源回収量（令和元年度より第四次足立区一般廃棄物処理基本計画における目標値を設定）	目標値	39,741	30,255	31,100	31,100	31,200
			実績値	30,307	30,503	33,136	31,896	
			達成率	76%	101%	107%	103%	
指標3	資源買取市の買取実績量 ［単位］kg	資源買取市において、事業者が区民から買い取った資源量【令和3年度をもって指標廃止】	目標値	331,000	285,000	285,000	182,000	
			実績値	285,034.7	261,302.1	130,072.2		
			達成率	86%	92%	46%	0%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1・2】行政回収については、ペットボトルが令和2年度より増加したものの、古紙・びん・缶はほぼ横ばいとなっている。また、燃やさないごみ量そのものが大きく減少したこともあり、それに比例して資源化量も減少した。
　集団回収については、コロナ禍による地域住民の活動自粛もあり、回収量が大きく減少した。
【指標3】令和3年度から３Ｒ推進事業へ移行

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

　HPやSNS等の広報等の啓発により、一定程度区民の分別意識が定着してきた。
　令和2年度と比較すると、燃やすごみ量は大きく減少したが、資源の行政回収はペットボトル回収量は増加したものの、古紙・びん・缶等はほぼ横ばいとなっているため、ごみと資源の分別が図られていると考えられる。
　なお、集団回収はコロナ禍による活動自粛もあり回収量が減少した。

【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】12.5、14.1、17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			987,726	1,003,152	1,095,832	1,045,370	
総事業費内訳	事業費		910,276	918,244	1,024,138	992,858	1,081,678
	人件費		77,450	84,908	71,694	52,512	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	7.5	8.5	7	6	
		計	66,413	74,027	62,118	52,512	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	3	3	3	0	
		計	11,037	10,881	9,576	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		179,584	184,857	130,453	191,943	219,689
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		808,142	818,295	965,379	853,427	861,989

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　引き続き、コロナ禍の影響により資源回収量の増加が見込まれるが、区民生活に欠かせない事業であることから、感染対策を十分に行い収集運搬を安定的に継続していく。
　また、プラスチック資源循環促進法が施行されたことに伴い、燃やすごみで回収しているプラスチック類について、令和6年度に分別収集を実施するため、令和4年度に具体的なスキームの検討を行っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3895 清掃事務所の運営事務		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・足立清掃事務所・管理係		
電話番号	03-3853-2142	E-mail	adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	清掃事業を円滑に行うため、清掃施設の維持管理を図り、職員の安全作業と衛生管理に係る対策を実施する。	協働・協創	【協働】区民や事業者と直接対話をしながら、ごみの分別や排出方法を教え、集積所美化に向けて、ふれあい指導を行っている。
	内容	足立清掃事務所及び分室の管理運営並びに職員の安全衛生対策に関する経費を支出する。		
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、労働安全衛生法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 腰痛予防教室等安全衛生講習会等の開催数 ［単位］回	公務災害の防止を基本とし、「職員の安全確保」「健康の保持増進」を目的とした、講習会や研修の開催数	目標値	26	26	27	19	19
		実績値	26	27	7	10	
		達成率	100%	104%	26%	53%	
指標2 公務災害発生件数 ［単位］件	休業、非休業を含めた公務及び労働者災害の発生件数で、前年度実績を下回る(2割減)ように努力する。	目標値	14	14	4	8	6
		実績値	18	5	10	8	
		達成率	78%	280%	40%	100%	
指標3 ふれあい指導等の件数 ［単位］件	不法投棄の回収件数、不適正排出者への指導等で、前年度実績1割減を目指す。【令和2年度から定義変更】	目標値	3,700	3,700	2,821	2,238	2,502
		実績値	4,087	4,277	2,487	2,780	
		達成率	91%	87%	113%	81%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】腰痛予防教室は会場が密になるため中止したが、館内放送や職員分散により安全衛生講習会を実施した。【指標2】公務災害のうち、ごみ収集作業中の打撲・切創等が7件発生した。朝礼時に安全作業手順の遵守と事故防止の注意喚起を行っている。【指標3】排出者責任と分別ルールの遵守を徹底するため、個別指導や警告シール貼付など不適正排出者への指導を強化した結果、件数が増加した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

施設内の密集・密接解消のためトレーラーハウスを配置し、作業員の一部を分離して新型コロナウイルスの集団感染を防止している。これにより、ごみ収集運搬の継続を図り区民の健康で快適な生活環境を保全する。

安全衛生委員会を毎月開催し、職場環境の改善や事故防止に努めている。産業医による個別相談を実施し、職員の健康増進を図っている。

建物設備の経年劣化が年々進行している。耐用年数を超えた設備機器の更新を計画的に実施し、施設の長寿命化につなげている。

【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】12.5

投入資源(千円)			30	31	2	3	4
総事業費			179,385	172,721	181,415	184,232	
総事業費内訳	事業費		87,156	90,713	95,165	102,224	116,583
	人件費		92,229	82,008	86,250	82,008	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	10	9	9	9	
		計	88,550	78,381	79,866	78,768	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	1	1	2	1	
		計	3,679	3,627	6,384	3,240	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		323	306	299	316	8,404
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		179,062	172,415	181,116	183,916	108,179

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区民生活に欠かせないごみ収集運搬事業を継続していくため、施設管理及び衛生管理の両面から新型コロナウイルス集団感染防止対策に取り組んでいく。

足立区公共施設等総合管理計画の個別計画に基づく、清掃事務所の大規模改修に向け関係所管との調整を行っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3578 老人施設維持補修事務
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・住区管理係
電話番号	03-3880-5858（直通）　E-mail　j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	老人会館・老人集会所・地域集会所の施設維持補修を行うことで、利用者の安全を確保する。
事務事業の概要 内容	老人会館・老人集会所・地域集会所の維持補修を実施する。
協働・協創	【庁内協働】施設営繕部（点検・補修について相談）
根拠法令等	地方自治法、老人福祉法、老人憩いの家設置運営要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 老人会館（悠々会館）の補修工事件数 ［単位］件	老人会館（悠々会館）の補修工事件数 目標値＝補修見込件数 実績値＝補修件数 ※低減目標	目標値	9	9	9	5	0
		実績値	5	6	6	2	
		達成率	180%	150%	150%	250%	
指標2 地域集会所・その他集会所の補修工事件数 ［単位］件	地域集会所・その他集会所の補修工事件数 目標値＝補修見込件数 実績値＝補修件数　※低減目標	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	2	5	6	7	
		達成率	150%	60%	50%	43%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標①は、年度途中で改修工事に伴う休館があったため、消防設備の修繕等に限られたため、修繕件数が減少した。
指標②は、空調設備や電気設備の老朽化に伴い、修繕件数が増加した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

各施設とも老朽化が進んでいるが、依然として一定の利用者がいるため、現場との連携を図りつつハード面の整備を行った。
【貢献度・波及効果】施設の適正な維持管理を行うことで、利用者の安全安心と利用者満足度の向上に寄与している。
【効果】改修工事の実施に伴い利用者アンケートを取り、改修内容に反映させた。
【SDGsターゲット】3.d、11.7、17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			3,682	4,856	3,328	2,978	
総事業費内訳	事業費		1,468	2,679	1,109	790	0
	人件費		2,214	2,177	2,219	2,188	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.25	0.25	0.25	0.25	
		計	2,214	2,177	2,219	2,188	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		3,682	4,856	3,328	2,978	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	■ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

老人会館（悠々会館）・地域集会所は、一定の利用者がいるが、施設の老朽化が進んでいるため、今後の施設の在り方について検討していく。特に老人会館（悠々会館）については、施設の老朽化が進んでいるため、令和5年度のリニューアルオープンを目途に令和3年度から大規模改修工事を行っている。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3579 老人会館運営委託事務
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・住区管理係
電話番号	03-3880-5858（直通）　E-mail　j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢者の身体の健康の保持及び核家族の進展に伴い、社会的に孤立しやすい老人の社会的連帯感を助長し、健全な老後生活を送れるよう援助する。 事業運営は、公益社団法人足立区シルバー人材センターに委託している。
事務事業の概要 内容	公益社団法人足立区シルバー人材に事業を委託し、大広間、娯楽室、バンパー室、浴場等の各施設を老人のいこいの場として利用、開放するとともに、各種教室、大会の実施及び健康相談、職業相談等に応ずる。
協働・協創	
根拠法令等	地方自治法、老人福祉法、老人福祉センター設置運営要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 利用者数 ［単位］人	年間総利用者数 目標値＝利用見込者数 実績値＝利用者数	目標値	90,000	75,000	45,000	20,000	0
		実績値	71,937	55,523	9,568	3,566	
		達成率	80%	74%	21%	18%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

年々利用者が減少している。施設周辺の居住者や継続利用者の高齢化に加え、感染症拡大や改修工事に伴う休館があったため減少となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和4年度は改修工事に伴う休館により利用者増は見込めないが、大規模改修後のリニューアルを契機として利用者の拡大を図っていく。
【貢献度・波及効果】高齢者の憩いの場として施設を活用し、高齢者の活発な活動を促進することで健康面での支援を行っている。
【効果】改修工事の実施に伴い利用者アンケートを取り、改修内容に反映させた。
【SDGsターゲット】3.d、11.7、17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			29,348	28,126	23,245	15,065	
総事業費内訳	事業費		27,488	26,297	21,381	13,227	2,705
	人件費		1,860	1,829	1,864	1,838	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.21	0.21	0.21	0.21	
		計	1,860	1,829	1,864	1,838	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		33	33	30	14	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		29,315	28,093	23,215	15,051	2,705

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	■ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である	■ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	■ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

利用者が固定化するとともに、利用登録者数も減少傾向にある。利用者の拡大に向け、図書コーナーの設置や健康体操教室等の教室を実施し、利用満足度の向上に努めている。施設の老朽化が進んでいるため、令和3年度から大規模改修工事を行い、令和5年度のリニューアルオープンを契機として、運動コーナーの新設や脳活事業等の新規事業の実施を通して利用者増を図っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	4617 鹿浜いきいき館悠々館運営事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・鹿浜いきいき館
電話番号	03-3853-5071（直通）
E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	核家族の進化に伴い、社会的に孤立しやすい老人が増加しているため、老人の社会的連帯感を助長し、健全なる老後の生活が送れるように老人福祉の向上を図る。	協働・協創
	内容	高齢者いこいの場、自主活動スペース、相談室等各室設備を地域老人のいこいの場として、利用開放するとともに各種教室、及び大会等の事業を行い健康の相談にも応じる。	【庁内協働】地域包括ケア推進課、地域包括支援センター鹿浜 【協働】地域連絡運営委員会との共催事業や地域包括との情報交換を行った。
根拠法令等		老人福祉法 老人憩いの家設置要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 利用者数 ［単位］人	年間総利用者数 目標値＝利用見込者数 実績値＝利用者数	目標値	20,000	17,500	15,000	9,000	9,000
		実績値	16,484	14,299	8,158	6,131	
		達成率	82%	82%	54%	68%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

ワクチン接種会場や選挙会場になった事による教室の中止、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の強い自粛期間により、利用者の減となった。令和４年度もワクチン接種会場また選挙会場となるが、緊急事態宣言等の強い自粛期間が減れば、来館したい利用者はいるため、目標値を現状維持とする。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

フレイルが進んでいる利用者が多いため、フレイル予防の活動を導入し、利用者の健康増進につながった。また、感染リスクの少ない演芸など人気の事業を多く企画し、通常開館期間に多く利用者に足を運んでいただく企画を行うことで居場所づくりにも貢献できた。
【貢献度】感染リスクの少ない事業をより多く企画し、来館していただく事でフレイル予防を進めた。
【波及効果】身体的フレイル予防の研修や利用者への接遇力を高めるための住区センター向け研修を行った。
【SDGsターゲット】3.d、11.7、17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			21,385	21,108	21,926	21,787	
総事業費内訳	事業費		2,789	2,819	3,291	3,408	4,163
	人件費		18,596	18,289	18,635	18,379	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	2.1	2.1	2.1	2.1	
		計	18,596	18,289	18,635	18,379	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		21,385	21,108	21,926	21,787	4,163

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

基幹住区センターとして、悠々館利用者のニーズを捉え悠々館事業を充実させ、研修を通して住区センター職員の資質向上を図り、住区悠々館事業につなげていく。悠々館として、地域の絆づくりの場を担いながら、地域包括と連携したフレイル予防の推進や居場所づくり、生きがいづくり、生涯学習の事業を実施していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3677 在宅福祉事務
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・高齢調整係
電話番号	03-3880-5886
E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢者施策事務を円滑に遂行するための諸経費
事務事業の概要 内容	職員の出張旅費、事務用消耗品、郵送料金等
協働・協創	
根拠法令等	地方自治法

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 旅費、消耗品、通信運搬費等の金額 ［単位］千円	課の一般管理事務費全体の事業費 目標値＝予算額 実績値＝決算額	目標値	14,258	11,483	11,138	13,925	15,828
		実績値	13,722	9,326	10,189	12,869	
		達成率	96%	81%	91%	92%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度に引き続き敬老祝い事業の記念品贈呈を簡易書留で送付したことに加え、令和3年度から喜寿（77歳）のお祝いが新規で加わったため、これに係る通信運搬費の増により実績値が上昇している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

課内の庶務事務に関する経費のほか、その他の事業に属さない単発的な事業の経費である。適正な執行を行い、課の円滑な事業運営に効果を上げた。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			27,005	22,621	27,579	30,112	
総事業費内訳	事業費		13,722	9,557	10,189	12,869	15,828
	人件費		13,283	13,064	17,390	17,243	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1.5	1.5	1.6	1.6	
		計	13,283	13,064	14,198	14,003	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	1	1	
		計	0	0	3,192	3,240	
財源内訳	国庫支出金		0	0	23	0	0
	都支出金		4,000	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		23,005	22,621	27,556	30,112	15,828

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

高齢者への安定した生活支援サービスを提供するために欠かせない事業である。
今後も関係所管との連携を図り、引き続き適正な事業運営を行っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3678 あいあいサービスセンター事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・高齢調整係
電話番号	03-3880-5886
E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	足立区社会福祉協議会のあいあいサービスセンター事業に助成を行う。	協働・協創
	内容	社会福祉（地域福祉）事業の積極的推進 家事介護援助事業運営費補助	【協働】地域住民が協力会員としてサービス提供の活動をしている。 【庁内協働】社会福祉協議会
根拠法令等		1　足立区社会福祉法人の助成に関する条例 2　あいあいサポート事業補助要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	あったかサポート会員数 ［単位］人	あったかサポート会員登録者数 目標＝前年度実績5%増 実績＝各年度登録者数（協力・利用会員）	目標値	618	574	562	431	400
			実績値	547	536	411	381	
			達成率	89%	93%	73%	88%	
指標2	あったかサポート援助提供回数 ［単位］回	あったかサポート援助提供回数 目標＝前年度実績5%増 実績＝各年度援助提供回数	目標値	7,423	5,567	5,034	3,374	3,320
			実績値	5,302	4,795	3,214	3,162	
			達成率	71%	86%	64%	94%	
指標3	ちょこっとサポート隊員派遣件数 ［単位］件	ちょこっとサポート隊員派遣件数 目標＝前年度実績5%増 実績＝当該年度の派遣件数	目標値	133	115	75	45	51
			実績値	110	72	43	49	
			達成率	83%	63%	57%	109%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】他の生活支援サービスの充実に伴い会員数の減少傾向が続き、新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標を下回った。
【指標2】会員数の減少に加え、継続会員も新型コロナウイルス感染症の影響により利用を控える傾向があり、目標を下回った。
【指標3】利用者のニーズを把握し、事業の見直しを進めた結果、派遣件数が増加しつつある。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

他の生活支援サービスの充実や新型コロナウイルス感染症の影響で、利用件数・会員数が減少している。今後も単身高齢者世帯の増加が見込まれる中、ニーズが高まることが推測されるため、利用者・協力者の増に向けた取り組みを強化していくよう、社会福祉協議会に促していくことが引き続き必要である。
【波及効果】地域住民同士の支え合いにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。
【SDGsターゲット】3目標に直結　17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			3,545	3,693	3,970	3,865	
総事業費内訳	事業費		1,774	1,951	2,195	2,115	2,008
	人件費		1,771	1,742	1,775	1,750	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,771	1,742	1,775	1,750	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		1,083	1,056	1,202	1,202	1,004
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,462	2,637	2,768	2,663	1,004

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

現在、社会福祉協議会において、利用者の増加に向けて協力会員のグループ化やサービスの拡充、会員との交流会や関係機関との協議を増やすなど事業の見直しを行っている。今後もニーズに合わせたサービスが提供出来るよう事業を見直すとともに、地域包括支援センターや介護事業所等とも連携して事業の周知を図るよう、社会福祉協議会に促していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3679 介護人材の確保・定着事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・高齢調整係		
電話番号	03-3880-5886（直通）	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	家事や介護サービスを提供する訪問介護員の技術・知識の向上を図り、良質なサービス提供ができるように育成する。	協働・協創	【協働】ハローワークとの共催や、区内介護事業所の意向調査などにより協力している。 【庁内協働】介護保険課、社会福祉協議会
	内容	介護職員向け研修 介護のしごと就職面接会 介護福祉施設事業者に対する介護職員資格取得助成金交付事業		
根拠法令等		足立区介護職員研修実施要綱 足立区介護職員資格取得等支援事業助成金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 介護職員研修受講者数 ［単位］人	介護職員研修（フォローアップ研修・施設職員研修）年間延べ受講者数 目標＝予定定員の8割 実績＝当該年度の延べ受講者数	目標値	664	680	680	680	380
		実績値	439	405	298	302	
		達成率	66%	60%	44%	44%	
指標2 介護のしごと相談・面接会来場者数 ［単位］人	介護のしごと相談・面接会来場者数 目標＝200人	目標値	200	200	200	200	200
		実績値	153	152	116	105	
		達成率	77%	76%	58%	53%	
指標3 介護職員資格取得支援者数 ［単位］人	介護職員資格取得支援者数 令和元年度から事業開始 目標＝100人 ※R2から初任者・実務者研修合計人数	目標値		40	60	100	100
		実績値		34	94	132	
		達成率	0%	85%	157%	132%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策で定員を半数にしたことに加え、感染の不安等の理由により受講者数は目標を大幅に下回った。【指標2】来場者数は目標を下回ったが、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して開催した。【指標3】本事業が認知されてきたことにより、支援者数の目標を大きく上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

高齢化が進み、介護人材の確保は喫緊の課題である。介護関連事業者との意見交換を行いながら、介護人材雇用創出、介護従事者のスキルアップにつながる支援を感染防止対策を強化し実施した。

研修事業は、あえて定員を減らして密を避け、オンラインや書面研修等、参加しやすい工夫を今後も行う。介護のしごと相談・面接会は、さらなる介護従事者の確保支援のため、雇用につながるよう運営方法を工夫していく。資格取得支援事業は、今後も周知を徹底し、人材定着・スキルアップに繋がるよう努めていく。

【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結 17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			10,680	12,213	32,662	46,524	
総事業費内訳	事業費		4,481	6,117	26,450	40,398	49,164
	人件費		6,199	6,096	6,212	6,126	
	人件費 常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.7	0.7	0.7	0.7	
		計	6,199	6,096	6,212	6,126	
	人件費 非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,525	3,764	19,040	28,026	33,890
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,155	8,449	13,622	18,498	15,274

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

介護人材の育成・確保は、介護保険サービスの安定的な供給確保のために重要な取り組みである。新型コロナウイルスの影響によりこれまで以上に不足している介護職の人材確保支援のため、障がいサービス事業者の介護人材確保にも繋がるよう障がい福祉課との連携を検討する。また研修については、感染症対策の徹底が求められる介護職員が参加しやすいよう、新しい生活様式に対応して定員数をあえて減らす等開催方法を工夫する。資格取得助成については、引き続き周知を徹底し、介護事業者の人材確保を支援していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3682 老人クラブ指導助成事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・高齢調整係
電話番号	03-3880-5886
E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	老人クラブによる、社会奉仕活動や友愛活動等生きがいと健康づくりのための多様な活動を支援することにより、高齢者の生活を豊かにする。	協働・協創
	内容	１ 老人クラブ及び友愛クラブ連合会に対する補助金の支給　２ 友愛クラブ連合会事務局運営	【協働】自主的に活動を行なう足立友愛クラブ連合会と連携している。 【庁内協働】住区推進課（住区センター）友愛クラブ連合会の季刊誌を配付している。
根拠法令等		老人福祉法、足立区老人クラブ助成要綱、足立区友愛クラブ連合会事業補助要綱、足立区老人クラブ運営要綱、東京都老人クラブ事業補助要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	友愛クラブ連合会が主催する行事への参加者数 ［単位］人	友愛クラブ連合会が行った行事への参加者数 目標＝前年度目標値 実績＝延べ参加者数	目標値	6,747	7,427	7,427	7,427	7,427
			実績値	7,427	5,857	2,177	3,848	
			達成率	110%	79%	29%	52%	
指標2	友愛クラブ連合会が主催する行事への参加率 ［単位］％	友愛クラブ連合会の行事への参加率 目標＝前年度目標値 実績＝参加人数÷会員数 3,848÷10,156=37.9%	目標値	52.3	60.8	60.8	60.8	60.8
			実績値	60.8	51.5	19.6	37.9	
			達成率	116%	85%	32%	62%	
指標3	友愛クラブ連合会に加入している会員数 ［単位］人数	会員数 目標＝前年度実績 実績＝年度末の人数	目標値	12,907	12,224	11,382	11,101	10,156
			実績値	12,224	11,382	11,101	10,156	
			達成率	95%	93%	98%	91%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取り多くの事業を再開し、参加者数は前年度より増加した。【指標2】新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取り多くの事業を再開し、参加率も前年度より増加した。【指標3】会員数は減少傾向となっている。新規会員も多くいるが、高齢化による退会者や老人クラブの解散が原因で会員数が減少している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

行事への参加者数・参加率は新型コロナウイルス感染拡大防止対策、事業規模の縮小により多くの事業を再開することができた。老人クラブ数は138クラブで前年度から8クラブ減少し、会員数も減少傾向にあるが、クラブ数・会員数の減少幅縮減・増員に向け工夫を検討する。
【貢献度】友愛活動やボランティア活動を行うことにより地域の高齢者が安心して生活できる。
【波及効果】一人暮らし等の高齢者に対しての声かけを行うことで地域からの孤立を防げる。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			43,808	42,288	42,930	40,911	
総事業費内訳	事業費		26,709	25,454	24,231	23,087	28,521
	人件費		17,099	16,834	18,699	17,824	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1.1	1.1	1.1	1	
		計	9,741	9,580	9,761	8,752	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	2	2	2.8	2.8	
		計	7,358	7,254	8,938	9,072	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		5,403	5,192	5,100	4,837	4,827
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		38,405	37,096	37,830	36,074	23,694

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

老人クラブは、やりたい活動だけでなく、社会奉仕活動など趣味以外の活動も多く、新規に加入する会員が少ないことに加え、高齢化により退会する会員も増えている。会員増の一つの取り組みとして、老人クラブのイメージアップを掲げ、名称を「足立区友愛クラブ連合会」と変更し、２年度より連合会会報「ねんりん」を悠々館で配付するなど、老人クラブ活動の周知や加入の働きかけを行っている。さらに、老人クラブ活動をより充実したものとするため、４年度から助成金の増額を行う。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3683 敬老祝い事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・高齢調整係
電話番号	03-3880-5886
E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	敬老の日にちなんで、高齢者の長寿を祝う。	協働・協創
	内容	1　白寿を迎える方の家庭を訪問し、長寿記念品・長寿証を贈呈する。 2　米寿を迎える方を対象に長寿記念品を贈呈する。 3　喜寿を迎える方を対象に長寿記念品を贈呈する。	【協働】簡易書留未達の者の調査において、地域包括支援センター、医療機関、高齢者施設等と連携している。
根拠法令等		白寿のお祝い実施要綱・米寿のお祝い実施要綱・喜寿のお祝い実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 交付者数 ［単位］人	白寿のお祝い交付者数 目標＝要綱基準日の対象者数 実績＝交付者数	目標値	171	168	171	199	225
		実績値	170	168	171	198	
		達成率	99%	100%	100%	99%	
指標2 交付者数 ［単位］人	米寿のお祝い交付者数 目標＝要綱基準日の対象者数 実績＝交付者数	目標値	2,779	3,024	3,385	3,474	3,948
		実績値	2,758	3,008	3,370	3,451	
		達成率	99%	99%	100%	99%	
指標3 交付者数 ［単位］人	喜寿のお祝い交付者数 目標＝要綱基準日の対象者数 実績＝交付者数	目標値				6,655	5,341
		実績値				6,609	
		達成率	0%	0%	0%	99%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1.2.3】令和3年度より敬老祝い対象に新たに喜寿（77歳）を追加したことにより、対象者数が大幅に増加したが、対象者のほぼ全員に贈呈することができた。

基準日以降に死亡した一人暮らしの高齢者や、住所地に不在で連絡が取れない等により、対象者全員へ贈呈することはできなかった。贈呈期限の3月末までは、未贈呈者の調査や通知の送付を続けた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和3年度は、喜寿を対象に加えることに伴う対象者抽出の電算処理の変更や記念品（足立区内共通商品券）の封入方法の変更等を行った。新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、民生委員等による個別訪問を中止し、令和2年度に続き簡易書留による郵送で贈呈した。所在地に不在でも、管轄の地域包括支援センター等の情報から、入所施設や家族に連絡し贈呈できたが、所在の判明に時間を要するケースが増えている。

【波及効果】簡易書留配達時により、安否確認等の一端となっている

【SDGsターゲット】3目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			37,795	40,262	46,366	85,337	
総事業費内訳	事業費		31,596	34,166	37,741	75,062	77,828
	人件費		6,199	6,096	8,625	10,275	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.7	0.7	0.9	1.1	
		計	6,199	6,096	7,987	9,627	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0.2	0.2	
		計	0	0	638	648	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		37,795	40,262	46,366	85,337	77,828

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

敬老祝い事業は、健康長寿へのお祝いと生きがい向上の一役を担っている。令和3年度より新たに喜寿（77歳）を追加し対象者が大幅に増え、記念品の発送準備に時間がかかるため、記念品の支給基準日を9月1日から8月1日へ変更した。各対象者への記念品の贈呈方法は、令和2年度に引き続き全て郵送とした。令和4年度は喜寿対象者の生まれた年が終戦と重なることから対象者数は減少となるが、令和5年度以降は増加が予想されるため、今後も工夫を重ね事業を展開していく。なお、令和4年度も簡易書留の郵送により記念品を贈呈する。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3685 要介護高齢者家族会の育成支援事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・高齢調整係
電話番号	03-3880-5886
E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	介護者家族で組織された「あだち１万人の介護者家族会」を支援・育成し、受益者からの情報発信機能や相談機能の活用により、介護・福祉サービスの質を高める。	協働・協創
	内容	１　介護者家族新聞の発行等 ２　相談能力向上に向けた研修会開催 ３　あだち１万人の介護者家族会事務局運営	【協働】あだち１万人の介護者家族会と連携している。
根拠法令等		１　高齢社会対策区市町村包括補助事業要綱 ２　あだち１万人の介護者家族会会則	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 家族会会員数 ［単位］人	各年度末の会員数 目標＝前年度末会員数 実績＝当該年度末の会員数	目標値	275	268	271	278	276
		実績値	268	271	278	276	
		達成率	97%	101%	103%	99%	
指標2 家族会事業への参加人数 ［単位］人	年間事業の参加人数 目標＝総会（30人）+事業数×25人 実績＝当該年度の延べ参加人数	目標値	90	80	80	80	80
		実績値	80	64	28	49	
		達成率	89%	80%	35%	61%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】会員数は、ほぼ横ばいである。令和2年度から区ホームページでも会員募集の掲載を開始し、年に数名の新規加入があるが、死亡や転出等による退会者もいるため微減となった。【指標2】蔓延防止措置や緊急事態宣言などにより予定していた回数を減らし、事前申し込み制にて実施したため目標値には届かなかったが、令和２年度実績は上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

家族会新聞の発行や講演会、お楽しみ会、研修会などを実施し、会員への情報提供や会員相互の交流を図っている。今後も会員の交流機会や情報交換ができるよう、会員の意見も踏まえて工夫していく。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　　17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			1,880	1,836	1,846	1,833	
総事業費内訳	事業費		109	94	71	83	170
	人件費		1,771	1,742	1,775	1,750	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,771	1,742	1,775	1,750	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		88	88	88	88	85
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,792	1,748	1,758	1,745	85

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

介護者家族会は活動できる会員が固定化し、高齢化しており、家族会の今後の運営に懸念が生じている。家族会の理事は10名構成だが、現在2名の欠員が補充できず8名の状況である。後継者の育成とともに介護関連の活動をする区内のNPOなどとの連携も働きかけていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3689 授産場の管理運営事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・施設係
電話番号	03-3880-5498（直通）
E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢者及び生計が困難な者に、設備と仕事を提供することにより、生活の安定と福祉の向上を図る。
事務事業の概要 内容	青井授産場に関する管理運営 1　発注者との加工契約　　2　使用者に対する授産指導 3　使用者処遇　　4　発注開拓
協働・協創	
根拠法令等	1 社会福祉事業法第57条第1項　2 生活保護法第38条　3 足立区授産場条例、同施行規則、足立区授産場運営要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 利用者数 ［単位］人	授産場利用者数（各年度末数） 目標＝前年度実績値 実績＝各年度の利用者数	目標値	24	24	17	18	12
		実績値	21	17	18	12	
		達成率	88%	71%	106%	67%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

授産場は施設の老朽化により、令和4年度末で廃止予定。現在は家庭内授産のみで活動しており、新たな利用者は募集していない。このため、利用者数は減少している。

今後は施設の解体にむけ、東京都等と調整していく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

施設の老朽化が激しいため、平成29年度の区民評価委員の意見も参考に、今後の施設のあり方を検討した結果、授産場を廃止することとなった。

令和3年度末の授産場利用者の平均年齢は73歳。12人中80歳以上の人が4人である。

令和3年度は家庭授産のみであったが、安定して活動できた。授産場で活動中に次の就職先が決まる例もあり、段階的に廃止後の生活を考えることができている。引き続き生活や就労に関する支援を丁寧に行っていく。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			27,815	30,365	25,670	18,927	
総事業費内訳	事業費		24,273	25,140	19,458	12,801	17,643
	人件費		3,542	5,225	6,212	6,126	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.4	0.6	0.7	0.7	
		計	3,542	5,225	6,212	6,126	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		18,584	17,271	11,347	3,884	5,544
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		9,231	13,094	14,323	15,043	12,099

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

築55年が経過している青井授産場は、施設の老朽化が進み安全に利用することが難しくなっている。改築や移転を検討したが、いずれも断念せざるを得ず、令和4年度末で廃止予定である。令和3年度より家庭内授産のみで活動している。今後、各利用者の事情に配慮しながら、生活や就労の相談等細やかに対応していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3692 在宅サービスセンター西新井管理運営委託事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・施設係
電話番号	03-3880-5498
E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	1）在宅の虚弱高齢者の介護の充実、自立生活の助長、心身機能の維持向上 2）介護者等の身体的、精神的な労苦を軽減 3）在宅生活を維持するうえで必要なサービスを提供する	協働・協創：【協働】運営にあたり、積極的にボランティアを受け入れている。 【庁内協働】福祉管理課（福祉施設指定管理者等評価委員会）
	内容	1）通所介護（一般54人、認知12人） 2）会食サービス（2.5人程度／日） 3）地域交流スペース（集会室）貸出サービス	
根拠法令等		1）足立区高齢者在宅サービスセンター条例 2）足立区高齢者在宅サービスセンター条例施行規則	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 一般通所サービス事業年間稼働率 ［単位］％	目標値：利用定員の90%	目標値	90	90	90	90	90
		実績値	88.6	88.4	79.8	88.5	
		達成率	98%	98%	89%	98%	
指標2 認知症通所サービス事業年間稼働率 ［単位］％	目標値：利用定員の90% ※前年度実績から	目標値	75	75	82	82	90
		実績値	82.6	82.7	70.9	91	
		達成率	110%	110%	86%	111%	
指標3 会食サービス年間利用者数 ［単位］人	目標値：1,300人　※前年度実績から 実績値：当該年度の会食サービス延べ利用者数	目標値	1,100	1,100	1,150	1,150	1,300
		実績値	1,145	960	915	1,271	
		達成率	104%	87%	80%	111%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】・【指標2】前年度は新型コロナウイルス感染症の影響で目標値に届かなかったが、営業推進を強化し、稼働率が前年より回復した。
【指標3】新型コロナウイルス感染症の影響があったが、独居高齢者の介護予防に貢献する交流の場として人気の高い筋トレ付きサービスの回数を増やしたことにより、稼働率が回復した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

会食サービスについては、民間経営（指定管理）のノウハウを活かした特色ある事業展開により利用者の定着が図られている。特に筋力トレーニング付きサービスなど、利用者の希望にあわせた人気の高いプログラムを増やし、より参加しやすい工夫をしている。
当事業は、新型コロナウイルス感染症により、引きこもりがちな在宅高齢者の心身機能の維持向上や孤立化の予防に大きく貢献しており、介護予防事業などの他の高齢者施策にも効果をあげている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			15,586	15,373	15,341	16,180	
総事業費内訳	事業費		10,273	11,018	10,904	11,804	11,060
	人件費		5,313	4,355	4,437	4,376	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.6	0.5	0.5	0.5	
		計	5,313	4,355	4,437	4,376	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,500	2,550	2,550	2,500	2,500
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		13,086	12,823	12,791	13,680	8,560

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

通所サービスについては、施設内専用通貨を取り入れ特色ある事業展開を行っている。会食サービスについては、好評な「筋トレ付き会食」の回数を増やす等、新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、地域の高齢者が孤立しないように、参加しやすいプログラムを積極的に展開している。筋トレと組み合わせることでフレイル予防等の効果もあるため、より多くの希望者が参加できるよう引き続き実施回数等検討していく。また、ボランティアの積極的な活用など、地域との連携も評価され、令和3年度の福祉部指定管理者等評価委員会の結果は「A」であった。今後とも利用者の意見を取り入れ安定した利用者数を確保していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3693 介護保険事業者支援施設等の管理運営事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・施設係
電話番号	03-3880-5498
E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	介護保険事業者支援施設等の小破修繕を行う。 特別養護老人ホームの入所調整を行う。	協働・協創
	内容	介護保険事業者支援施設：特別養護老人ホーム4施設・高齢者在宅サービスセンター7施設 その他施設：千住西複合施設	【協働】施設の運営については、近隣住民やボランティアの協力のもと、情報共有しながら進めている。 【庁内協働】施設営繕部
根拠法令等		足立区介護保険事業者支援施設条例 介護保険法	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 小破修繕件数 ［単位］件	目標値：前年度の実績値を基にした件数 実績値：当該年度の修繕件数	目標値	24	30	50	40	40
		実績値	37	48	43	35	
		達成率	154%	160%	86%	88%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和3年度は、昨年度より実績値が下がった。
施設の老朽化により交換時期を迎えるものも多くあり、工事予定はあったが新型コロナウイルス感染症の影響で部品の入手の見通しが立たず調整が難しかった。
そのような中でも、施設や業者と連携しながら、高齢者の生活環境を維持するために、出来る限り迅速に工事を進めた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

各施設の附帯設備について修繕工事を実施している。虚弱な高齢者の生活の場なので、工事の際には安全性に配慮しながら進めている。
特に令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、施設の立ち入りが制限されたり、部品の入手が滞る中、高齢者の生活環境や施設の安全性を維持するために、業者や施設と連携を密にして計画的に工事を行い、高齢者の施設での生活の安定をはかった。今後も保守点検結果などを参考に効率的に工事を進めていく。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			43,850	47,698	48,401	45,712	
総事業費内訳	事業費		33,224	30,280	30,653	28,208	40,979
	人件費		10,626	17,418	17,748	17,504	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1.2	2	2	2	
		計	10,626	17,418	17,748	17,504	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		43,850	47,698	48,401	45,712	40,979

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	■ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区保有施設である介護保険事業者支援施設の修繕は、施設を安全に使用し、高齢者の快適な住環境を維持するためには不可欠である。各施設とも大規模改修の時期に来ており、大規模改修に入るまでは小破修繕は増加傾向になることが見込まれる。施設での生活になるべく影響がでないよう、新型コロナウイルス感染症の流行などを見極めながら、感染予防を徹底して迅速に対応していく。今後、「居ながら改修」の手法で大規模改修を行う施設については、法人と協力し、運営への影響を最小限に抑えながら計画的に修繕を進めていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3694 軽費老人ホームの管理運営事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・施設係
電話番号	03-3880-5498
E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	自炊できない程度の身体機能の低下が認められ又は高齢等のため独立して生活するには不安が認められる者で、家族による援助を受けることが困難な高齢者に対し、健全で安心した生活を維持することの出来る施設を提供する
	内容	1) 処遇内容（食事の提供、入浴準備、生活相談、緊急時の対応等） 2) 定員　80名（二人部屋5室を含む）
協働・協創		【協働】運営に当たり、積極的にボランティアを受け入れている。 【庁内協働】福祉管理課（福祉施設指定管理者等評価委員会）
根拠法令等		1) 足立区軽費老人ホーム条例 2) 足立区軽費老人ホーム条例施行規則

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 施設入居人数 ［単位］人	目標値：77人（定員80人の97%） 実績値：各月初日の実利用人員の平均値	目標値	77	77	77	77	77
		実績値	66.1	69.2	65.7	61.5	
		達成率	86%	90%	85%	80%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

施設入居者は令和3年度に5人入所した。しかし入居者の高齢化に伴い退所者も多いため、前年度より実績値は減少した。問い合わせが多く需要はあり、3月の入居者募集にも12名の応募があった。しかし金銭や身体条件で入所に至らない場合もあり、今後もきめ細かい案内が必要である。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

平成29年度から、二人部屋の空き室解消のため、単身利用可としたが、その効果も表れている。一人部屋については、身体状況等困難を抱えた入居希望者や、特に新型コロナウイルス感染症の影響で転居を躊躇する高齢者の不安を解消し、速やかに入居につながるよう特に丁寧に案内していく。独居等在宅生活に不安を感じる高齢者が安心して生活できるように、スムーズに入居につなげる体制を引き続き維持する。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			81,486	75,698	72,689	83,619	
総事業費内訳	事業費		75,287	71,343	68,252	79,243	84,000
	人件費		6,199	4,355	4,437	4,376	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.7	0.5	0.5	0.5	
		計	6,199	4,355	4,437	4,376	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		243	243	243	243	243
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		81,243	75,455	72,446	83,376	83,757

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	■ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和3年度は二人部屋については、単身利用も含め5室中3室が埋まった。平成29年度からの単身利用可の効果も出ている。入居者の高齢化による退所も多くあるが、生活に不安のある単身高齢者の需要も高まっており、新たな入居希望の問い合わせも多い。新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、状況を見ながら入居案内をスムーズに行い、安定した生活を送れるように引き続き細やかに運営する。また、入居条件等、今後も広く施設の周知を図っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3695 高齢者訪問理美容・寝具乾燥事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・在宅支援係
電話番号	03-3880-5257
E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	理美容店に行くことが困難なねたきり高齢者に対して、出張による理美容サービスを提供する。また、ねたきり高齢者の寝具を乾燥消毒し、衛生的生活を維持する。	協働・協創
	内容	６５歳以上の在宅ねたきり高齢者を対象に、年３回の出張理美容サービスを実施する。また、ねたきり高齢者の寝具乾燥を年１０回、強力乾燥消毒を年２回実施する。	【協働】区の委託事業者が寝たきり高齢者を訪問することで見守りにも繋がる。 【庁内協働】地域包括ケア推進課、足立福祉事務所
根拠法令等		ねたきり高齢者訪問理美容サービス事業実施要綱、ねたきり高齢者寝具乾燥消毒事業実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 訪問理美容ｻｰﾋﾞｽ利用者数 ［単位］人	年間のｻｰﾋﾞｽ利用者数 目標＝前年度実績 実績＝延べ利用者数	目標値	1,860	1,768	1,768	2,100	6,000
		実績値	1,768	1,768	2,021	2,119	
		達成率	95%	100%	114%	101%	
指標2 寝具乾燥利用者数 ［単位］人	年間のｻｰﾋﾞｽ利用者数 目標＝前年度実績 実績＝延べ利用者数	目標値	357	296	233	230	230
		実績値	296	233	219	225	
		達成率	83%	79%	94%	98%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】年間3回までの利用が可能であった訪問理美容サービスは、引き続くコロナ禍の影響もあり、需要は増えつつある。内訳は、理容1,496件、美容623件となっている。【指標2】年間12回の利用が可能な寝具乾燥事業は、令和2年度より微増したが、介護ベッドの利用が増えていることも要因となり利用者が減少傾向となっている。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

訪問理美容と寝具乾燥事業は、寝たきりの在宅高齢者にとって衛生的な生活を維持をするために欠かせない事業である。訪問理美容は、年間3回以上の利用を望む声もあり利用回数の見直しを検討した。寝具乾燥事業は、寝たきりの介護状態にある方の寝具の利用がどのような状況を考え、時代にあった内容は何か検討する。

なお、コロナ禍による外出自粛なども踏まえ、郵送による申請も可能とし、区ホームページ、地域包括支援センター、介護事業者等への周知・啓発などに努め利用者数の増に繋げていく。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　17.17

投入資源(千円)			30	31	2	3	4
総事業費			14,654	14,531	16,230	16,783	
総事業費内訳	事業費		8,905	8,871	10,126	10,690	31,800
	人件費		5,749	5,660	6,104	6,093	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	3,542	3,484	3,550	3,501	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.6	0.6	0.8	0.8	
		計	2,207	2,176	2,554	2,592	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		14,654	14,531	16,230	16,783	31,800

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

在宅寝たきり高齢者が衛生的な生活を維持するうえで必要な事業である。今後、後期高齢者人口の増加や、単身高齢者等高齢世帯のみの増加が見込まれ、寝たきり高齢者の増加も懸念される状況である。これまでの利用実績や利用者からの声も踏まえ、事業を必要とする方が申請しやすくなるよう、利用回数、申請方法、PR方法について常に見直しながら制度の周知に努めていく。　(訪問理美容は、令和4年度より年間の利用回数を6回に増やす。)

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3696 高齢者入浴事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・在宅支援係
電話番号	03-3880-5257
E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	高齢者に対し、区内等の公衆浴場を指定日に利用できる入浴証を交付し、虚弱高齢者の生活支援とともに高齢者相互の地域交流や健康促進の向上を図る。	協働・協創
	内容	７０歳以上の高齢者に毎月３回、入浴料金から３５０円を差し引いた金額で入浴できる「ゆ～ゆ～湯入浴証」を交付。	【協働】足立区浴場組合の入浴事業PR滑動を通じて協働している。 【庁内協働】足立福祉事務所
根拠法令等		足立区高齢者公衆浴場入浴事業実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 ゆ～ゆ～湯入浴デー入浴者数 ［単位］人	年間のゆ～ゆ～湯入浴デーの入浴者数 目標＝利用見込数 実績＝延べ利用者数	目標値	370,000	367,000	366,000	351,000	336,660
		実績値	367,167	366,544	316,040	310,881	
		達成率	99%	100%	86%	89%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

長引くコロナ禍により、年間を通じて蔓延防止措置、緊急事態宣言等が相次いだ影響から、利用者数は2年続けて減少し、目標を達成できなかった。令和4年度もコロナの収束目途が絶たないため、目標値を下げた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍の影響はあるが、高齢者の外出のきっかけや地域交流にも繋がる事業のため今後も継続していく。令和3年度では、新たに70歳となった方8,255人、転入した方993人、継続対象者77,633人に入浴証の送付を行った。

なお、区内の浴場数が減少傾向であることを踏まえ、隣接する区の浴場も利用できるよう工夫している。

令和3年度　北区3　荒川区3　葛飾区2
令和4年度　北区3　荒川区3　葛飾区2

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			147,097	146,828	126,529	124,346	
総事業費内訳	事業費		140,462	140,297	120,177	118,901	128,310
	人件費		6,635	6,531	6,352	5,445	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.4	
		計	4,428	4,355	4,437	3,501	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.6	0.6	0.6	0.6	
		計	2,207	2,176	1,915	1,944	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		147,097	146,828	126,529	124,346	128,310

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

コロナ禍の中、利用を控える傾向が生じていると推測しているが、令和4年度もコロナの収束目途が立たないため、利用者の大幅な回復には至らないと考えている。しかし、日常生活における健康面、衛生面の観点からも必要な事業と考えている。利用日の拡大など、浴場組合の意向も配慮しながら協議していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3697 高齢者日常生活用具給付事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	在宅で生活する高齢者の利便性と安全性向上のため、日常生活用具を給付する	協働・協創
	内容	６５歳以上の高齢者及びねたきり、ひとり暮らしの高齢者に対し、以下の品目の日常生活用具を給付する。【シルバーカー】【屋外ブザー付火災警報器】【自動消火装置】【電磁調理器】【補聴器】	【庁内協働】足立福祉事務所、障がい福祉センター
根拠法令等		高齢者日常生活用具給付事業実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 シルバーカー支給件数 ［単位］件	年間の用具支給件数 目標＝前年度実績 実績＝支給件数	目標値	527	480	385	332	330
		実績値	480	385	332	330	
		達成率	91%	80%	86%	99%	
指標2 電磁調理器ほか防火関連機器支給件数 ［単位］件	年間の支給件数 目標＝前年度実績 実績＝支給件数	目標値	37	32	42	47	50
		実績値	32	42	47	52	
		達成率	86%	131%	112%	111%	
指標3 補聴器購入費用助成件数 ［単位］件	年間の助成件数 目標＝前年度実績 実績＝助成件数	目標値			680	680	420
		実績値			113	151	
		達成率	0%	0%	17%	22%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】シルバーカー支給件数は年々減少している。要介護認定を受けている歩行困難な高齢者は介護保険の歩行器レンタルを利用していると予測される。【指標2】については、ほぼ横這いで推移しているが、コロナ禍による在宅傾向が微増に表れていると思われる。【指標3】補聴器の購入費用助成については、2年目を迎えて年間の件数は増となったが、目標値との差が大きい。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

高齢者の方の在宅生活を支えるため、移動の支援となるシルバーカー、火災等の事故を未然に防ぐ防火関連機器、聞こえが困難な状況を改善し生活の利便性を向上させる補聴器の助成は、必要な事業である。特に補聴器は聞こえない状況が長く続くと、判断能力の低下、認知症の懸念も生じるため、あらためて制度の周知に努めていく。また、申請をしながら補聴器が高額のため購入をあきらめる方も多いため、障がい福祉センターあしすとが行っている「聞こえの相談」との連携を強化し、適切な補聴器の購入、申請に繋げていく。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			13,659	12,873	16,537	16,521	
総事業費内訳	事業費		5,103	4,455	6,635	7,575	15,372
	人件費		8,556	8,418	9,902	8,946	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.8	0.8	0.9	0.8	
		計	7,084	6,967	7,987	7,002	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.4	0.4	0.6	0.6	
		計	1,472	1,451	1,915	1,944	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		3,375	2,925	3,800	10,525	7,050
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		10,284	9,948	12,737	5,996	8,322

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

高齢者は健康・身体的に様々な状況を抱え生活している。本事業は、在宅での日常生活を支えるうえで必要な事業であるが、社会環境の変化や日常生活を支える各種の用具の技術的進歩など、時代とともにニーズは変化すると思われる。各事業の利用実態を探るとともに、令和2年度から開始した補聴器助成は、給付件数が伸び悩んでいる状況を踏まえ、あらためて耳鼻科や補聴器店への周知、障がい福祉センターあしすとの「聞こえの相談」との連携を強化していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3698 高齢者福祉電話設置事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・在宅支援係
電話番号	03-3880-5257
E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地域社会と交流の少ないひとり暮らしの高齢者に、電話による安否確認や孤独感を解消することにより、地域との交流を深める。
事務事業の概要 内容	非課税世帯で６５歳以上のひとり暮らし等の高齢者に、区長名義電話回線を貸与及び基本料金の助成、もしくは自己所有電話の基本料金を助成する。
協働・協創	【庁内協働】足立福祉事務所
根拠法令等	高齢者福祉電話設置事業実施要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 延べ設置数 ［単位］件	年度末の福祉電話設置件数 目標＝前年度末時点の設置件数 実績＝年度末時点の設置件数	目標値	18	13	10	5	4
		実績値	13	10	5	4	
		達成率	72%	77%	50%	80%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和3年度末の設置件数は、貸与2件、料金助成2件となっている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

固定電話に係る本制度は、需要がなく、平成28年度末で新規受付を終了している。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			1,258	1,158	1,102	1,007	
総事業費内訳	事業費		372	287	215	132	325
	人件費		886	871	887	875	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	886	871	887	875	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		88	89	75	72	67
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,170	1,069	1,027	935	258

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	■ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	□ 中位	■ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	□ 中位	■ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

福祉電話の新規受付は、平成28年度末に既に終了としている。現在の対象者の利用喪失をもって、事業を廃止する。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3700 緊急通報システムの設置事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・在宅支援係
電話番号	03-3880-5257
E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	緊急通報システム、火災安全システム事業（専用通報機等を用いて自動通報する）の運営、救急医療情報キットの支給、高齢者見守りキーホルダーの支給により、在宅高齢者の不安を解消し生活の安全を確保する。
事務事業の概要 内容	高齢で慢性疾患等があり日常生活を営むうえで常時注意を要する状態にある者に、緊急通報システムを設置する。また、防火の配慮が必要な者には火災安全システムを設置し、地域協力体制による援助を得て救援を行う。
協働・協創	【庁内協働】足立福祉事務所、地域包括ケア推進課（地域包括支援センター）
根拠法令等	緊急通報システム事業運営要綱、火災安全システム事業運営要綱、救急医療情報キット支給実施要綱、高齢者見守りキーホルダー事業実施要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	緊急通報システム設置件数 ［単位］件	年度末の設置件数 目標＝前年度実績 実績＝延べ設置件数	目標値	1,025	984	955	983	1,000
			実績値	984	955	983	1,007	
			達成率	96%	97%	103%	102%	
指標2	救急医療情報キット給付件数 ［単位］件	年度末の給付件数 目標＝給付予定数量 実績＝給付件数	目標値	350	400	500	400	350
			実績値	505	493	366	326	
			達成率	144%	123%	73%	82%	
指標3	見守りキーホルダー給付件数 ［単位］件	年度末の給付件数 目標＝給付予定数量 実績＝給付件数	目標値	1,200	1,250	1,500	1,000	1,100
			実績値	1,250	1,458	933	1,049	
			達成率	104%	117%	62%	105%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】設置数が増加した。単身高齢世帯も増えており、需要を押し上げていると推測される。【指標2】申請数が低下傾向だが、5カ年平均では400件程で一程度の需要があると考えられる。【指標3】令和2年度に実績が下がったが回復傾向にある。高齢者人口が増加し、認知症高齢者の増加も懸念される中、今後も需要が見込まれる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

いずれの事業も日常生活における高齢者の見守りに繋がる重要な事業となっている。日常生活における不安解消や緊急時における迅速な対応を可能としている。今後も需要が高まると思われるため、周知を強化する。特に救急医療情報キットについては、緊急連絡先や医療情報を控えることにより、緊急時の対応や、その後の支援に役立つものであることから、あらためて周知の強化等について検討する。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　　17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			29,078	28,071	29,839	29,150	
総事業費内訳	事業費		19,487	18,637	18,411	17,806	26,221
	人件費		9,591	9,434	11,428	11,344	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,855	8,709	8,874	8,752	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.2	0.2	0.8	0.8	
		計	736	725	2,554	2,592	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		23,855	22,051	17,063	21,281	11,479
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		5,223	6,020	12,776	7,869	14,742

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

緊急通報システム、救急医療情報キット、見守りキーホルダーの事業は、高齢者本人や高齢者を抱える家族の日常生活の不安解消に役立っている。今後も地域包括支援センター等を通じて周知を図り、制度を必要とする高齢者を適切に案内していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3701 配食サービス促進事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・在宅支援係
電話番号	03-3880-5257
E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢者の適切な食事摂取のために食生活を支援することにより、介護費用の抑制及び介護予防につなげる。
事務事業の概要 内容	配食サービス普及のためのＰＲリーフレットを配布する。また、配食事業者への安全衛生講習会や普通救命講習会を実施し、配食時における高齢者の安否確認を依頼する。
協働・協創	【協働】配食サービス協力店による高齢者等の食の確保、見守りについて連携している。 【庁内協働】足立福祉事務所、区民事務所
根拠法令等	高齢者配食サービス事業ガイドライン

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 配食件数 ［単位］件	年間の配食件数 目標＝前年度実績 実績＝延べ配食件数	目標値	695,660	669,000	602,000	630,000	660,000
		実績値	668,728	601,352	627,973	658,159	
		達成率	96%	90%	104%	104%	
指標2 リーフレット配付数 ［単位］枚	年間の配付数 目標＝前年度実績 実績＝配付数	目標値	328,000	331,000	334,000	339,000	340,000
		実績値	330,856	333,950	339,000	340,452	
		達成率	101%	101%	101%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】配食延べ件数は、目標値は上回った。引き続き高い需要があると思われる。【指標2】リーフレットは、区内全戸に配付しているが、微増であった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

配食サービス促進事業で行っているのはリーフレットの作成と区内全戸配付である。配食サービスを行っている協力店（17店舗）による団体とは定期的に会議を開いている。配食サービス協力店は、絆のあんしん協力員に登録しており、配達時の声かけ、見守りに貢献している。

配食サービスの利用者は高水準で推移しており、配食サービス協力店と連携しながら実施していく。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			6,013	6,340	6,394	6,305	
総事業費内訳	事業費		4,242	4,598	4,619	4,555	4,907
	人件費		1,771	1,742	1,775	1,750	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,771	1,742	1,775	1,750	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		744	773	855	1,994	2,120
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		5,269	5,567	5,539	4,311	2,787

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

配食サービスは、配食サービス協力店（17店舗）により、食事の用意が困難な高齢者の食の支援、見守りに寄与している。事業の周知のため、PRのためのリーフレットを作成し全戸配布することにより支援していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3702 高齢者住宅改修給付事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・在宅支援係
電話番号	03-3880-5257
E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	日常生活動作の低下が認められる高齢者が、在宅で生活が継続できるように住宅や設備を改修することにより、介護予防を図り在宅生活の質を確保する。	協働・協創
	内容	６５歳以上で身体機能の低下した高齢者等に対し、住宅の手すりの取り付け等の予防的改修、浴槽や流し・洗面台取替え、便器の洋式化に要する費用を助成する。	【庁内協働】足立福祉事務所、地域包括ケア推進課（地域包括支援センター）
根拠法令等		高齢者住宅改修給付事業実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 住宅改修給付件数 ［単位］件	年間の住宅改修給付件数 目標＝前年度実績 実績＝給付件数	目標値	170	147	133	147	130
		実績値	147	133	147	123	
		達成率	86%	90%	111%	84%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】住宅改修給付は、コロナ禍の影響もあり令和2年度は一時的に上昇したが、令和3年度は実績が下がり、目標値との差が生じた。介護認定数や介護保険内における住宅改修件数の推移も影響してると思われる。
予防給付　46件
設備改修　77件

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

住宅改修給付事業については、予防給付（介護保険非該当）と設備改修（介護認定要支援・要介護）があり、設備改修の方が多い状況である。また、いずれの事業も介護認定を受ける必要や地域包括支援センターの訪問要件があり、申請に至らないケースもある。
予防給付　令和2年度60件、令和3年度46件
設備給付　令和2年度87件、令和3年度77件
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　　11目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			39,628	44,119	47,812	34,752	
総事業費内訳	事業費		31,808	36,427	40,075	27,102	39,415
	人件費		7,820	7,692	7,737	7,650	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.8	0.8	0.8	0.8	
		計	7,084	6,967	7,099	7,002	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	736	725	638	648	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		19,648	15,293	15,716	11,698	13,047
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		19,980	28,826	32,096	23,054	26,368

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

高齢者の在宅生活を支えるサービスとして、重要な事業である。設備改修については、従来の浴槽交換、便器洋式化、流し・洗面台取替えなどに加え、令和4年度から区民からの要望もあったいす式階段昇降機の設置も給付対象に加えて実施する。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3703 紙おむつの支給事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・在宅支援係
電話番号	03-3880-5257
E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	ねたきり等の高齢者及び重度心身障がい者（児）に対し、紙おむつの支給または費用助成を行い保健衛生の向上と介護負担の軽減を図る。	協働・協創：【庁内協働】足立福祉事務所、障がい福祉課、介護保険課、地域包括ケア推進課（地域包括支援センター）
	内容	常時失禁状態でおむつを必要とし、非課税世帯で要介護度が２から５の高齢者、または重度心身障がい者手当受給者等の障がい者に紙おむつの支給、もしくは費用の助成を行う。	
根拠法令等		紙おむつ等支給事業実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 支給人数 ［単位］人	年間の支給人数 目標＝前年度実績 実績＝延べ支給人数	目標値	4,500	5,000	6,000	28,807	22,000
		実績値	4,931	5,360	5,697	21,566	
		達成率	110%	107%	95%	75%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】紙おむつ事業は、令和3年度より要介護度を要件緩和し要介護2も対象に加えるとともに、要介護2・3・4・5いずれも一般会計による実施となったため、全ての給付の件数の目標値に変更した。要介護2の給付見込みを多く予測したため、目標値には届かなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

紙おむつの給付事業は、支給人数の見込みが過大であったことや、要介護度の要件とともに世帯非課税が要件であるため、申請があっても却下となるケースが多かったことが目標値との差になった。

令和2年度の総計（要介護3・4・5）17,017件との比較では4,549件の増となり、要件緩和による区民の利便が高まったと考えている。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			34,017	40,540	43,381	124,877	
総事業費内訳	事業費		29,589	36,185	38,944	114,375	142,464
	人件費		4,428	4,355	4,437	10,502	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.5	0.5	0.5	1.2	
		計	4,428	4,355	4,437	10,502	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		34,017	40,540	43,381	124,877	142,464

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

対象となる要介護度を要介護2に要件緩和したことにより、要介護2の申請数が増えた。2年目を迎える令和4年度の申請、給付状況の推移を見定めながら、さらなる工夫の必要性についても検討していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	22292 特別養護老人ホーム等の改修事業【投資】
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・施設係
電話番号	03-3880-5498（直通）
E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護保険事業者支援施設の改修のうち、営繕一元化以外の工事を行う。
事務事業の概要 内容	介護保険事業者支援施設：特別養護老人ホーム４施設・高齢者在宅サービスセンター７施設
協働・協創	【協働】法人主導で協力して工事を進めていく。 【庁内協働】施設営繕部
根拠法令等	足立区介護保険事業者支援施設条例 介護保険法

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 特別養護老人ホーム等の改修事業費（負担金）［単位］千円	目標＝当初予算額 実績＝執行実績額	目標値		13,285	44,000	366,240	509,340
		実績値		5,406	44,000	364,597	
		達成率	0%	246%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和3年度には、特別養護老人ホームさのの運営法人との協定により、大規模改修工事を行った。年度当初に決定した4年間の工事の1年目の工事であった。

新型コロナウイルス感染症の流行の影響により、工事部品等の納入の目途がたたないなどのアクシデントがあったが、工事の内容を変更し工期に遅れがないように対応できた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

介護保険事業者支援施設については、法人主体で「居ながら改修」を行い、区が負担金を交付する手法を進めていく。

令和3年度には、この手法により工事を行い、施設の特性や日常の運営に配慮したきめ細かな工事ができた。年度途中には、新型コロナウイルス感染症の影響で、施設内への立ち入り制限や部品納入の遅れ等あり、工事が滞ったが、計画を見直して工期を調整し、予定通り進めることができた。

【SDGs-ｹﾞｯﾄ】3目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			0	10,604	51,062	382,138	
総事業費内訳	事業費		0	8,862	48,400	379,512	527,400
	人件費		0	1,742	2,662	2,626	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0	0.2	0.3	0.3	
		計	0	1,742	2,662	2,626	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	8,862	48,400	379,512	527,400
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	1,742	2,662	2,626	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度に基本計画を策定、令和2年度に設計委託業務を行い、今年度から法人主体で「居ながら改修」の工事を開始した。この工事については、協定により負担金を交付する新たな手法で進めている。法人の運営に合わせたきめ細かな配慮を充分に活かし、施設運営への影響を最小限に抑えてスピーディーに工事ができた。

今後、他の施設も次々と大規模改修の時期を迎える。そのため、この（さの）大規模改修をモデルケースとして、他の法人とも話し合いを進め、同様の手法で改修を行えるよう検討する。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3690 地域包括支援センター運営事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・地域包括推進課・支援センタ
電話番号	03-3880-5885
E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	在宅の高齢者とその家族等に対し、健康や介護に関する相談に応じ、各種の保健、福祉サービスが受けられるよう関係機関との連絡調整を行い、高齢者とその家族等の福祉の向上を図る。
	内容	（１）高齢者の総合相談　（２）第１号介護予防支援業務 （３）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務　（４）権利擁護業務
協働・協創		【協働】権利擁護センターあだち、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、警察などの関係機関と連携しながら、地域のネットワーク構築を進めている。 【庁内協働】介護保険課、高齢福祉課、足立福祉事務所、絆づくり担当課
根拠法令等		介護保険法、足立区地域包括支援センター事業実施要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 相談件数 ［単位］件	来所・電話・訪問相談件数合計 目標値＝平均相談件数／日×全地域包括支援センター職員数×20日×12ヵ月 実績値＝相談実績件数	目標値	73,180	75,144	87,120	106,100	119,000
		実績値	74,009	79,228	104,042	112,992	
		達成率	101%	105%	119%	106%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍ではあったが、地域包括支援センターの実態把握訪問（予防的支援）の強化が増の要因と考えられる。相談件数は、全体で約９％増で、そのうち来所は約７％増（14,621→15,667）、電話と訪問は約９％増（89,421→97,325）となった。

高齢者人口の対前年度比　99%

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍ではあったが、介護予防チェックリストの結果に基づき、認知症やフレイルのリスクの高い高齢者に対し、早期発見・早期対応による予防的支援を実施したことが、増要因と考えられる。

【貢献度】地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの地域での拠点として貢献度は大きい。

【波及効果】包括的および継続的支援を行うことにより、住み慣れた地域で安心して過ごすことができる。

【SDGsターゲット】3.及び11.目標に直結、17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			70,625	69,063	73,728	72,644	
総事業費内訳	事業費		56,457	58,178	58,502	57,572	60,850
	人件費		14,168	10,885	15,226	15,072	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1.6	1	1.5	1.5	
		計	14,168	8,709	13,311	13,128	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0.6	0.6	0.6	
		計	0	2,176	1,915	1,944	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		16,855	15,857	15,239	17,503	17,387
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		28	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		53,742	53,206	58,489	55,141	43,463

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成30年度から地域包括支援センターの担うべき業務の整理を行い、令和２年度から地域包括支援センター業務の実態把握訪問を強化した。令和４年度も、引き続き、認知症やフレイルのリスクの高い高齢者に対し、早期発見・早期対応による予防的支援（実態把握訪問）を継続する。また、地域包括支援センターの機能強化と質の向上を目指し、令和４年度から委託業務評価を本格実施するとともに、地域包括支援センターが独自の方法で蓄積している高齢者情報の一体化と地域包括支援センター業務の効率化を軸に、地域包括支援センターの支援システム導入の準備を進める。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	10729 集合住宅高齢者総合支援事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・地域包括推進課・事業調整係
電話番号	03-3880-5885
E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	集合住宅に居住する高齢者等の相談窓口を設置し、関係機関と連携を図りながら総合的に支援を行うことにより、高齢者の孤立感を解消し可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう支援する。
	内容	（１）窓口相談サービス事業 （２）その他区が適当と認める事業
協働・協創		【協働】ＵＲ都市機構との協働により、支援を行っている。
根拠法令等		足立区集合住宅等に居住する高齢者等に対する総合支援事業実施要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 月平均相談件数 ［単位］件	目標値＝相談見込件数 実績値＝実績報告による相談件数	目標値	250	250	250	250	250
		実績値	238	229	232	241	
		達成率	95%	92%	93%	96%	
指標2 あんしん登録カード登録者数（UR協働） ［単位］人	目標値＝登録見込者数 実績値＝登録者総数	目標値	180	180	180	180	180
		実績値	173	162	163	163	
		達成率	96%	90%	91%	91%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】コロナ禍の影響にも関わらず、対前年度比で９名の増となったが見込件数に至らなかった。
【指標２】対前年度比で、亡くなった方や施設入所された方が出たことで10名減り、新規登録者は10名増えた。結果として前年度と同数となり、見込者数に至らなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標１】コロナ禍の影響もあり、「サロン等生きがい活動に関すること」への相談が月平均25件以上増え、逆に「見守り活動等に関すること」が30件強減った。【指標２】コロナ禍を踏まえ訪問希望者に対し、主に電話で安否確認を行い、訪問はUR生活支援アドバイザーと分担し支援を行った。
【貢献度】入替りの多い大規模団地に居住する高齢者の身近な交流の場、見守り拠点としての貢献度は高い。
【波及効果】拠点が孤立の解消に寄与する点で、孤立ゼロプロジェクトへの波及効果がある。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.及び11.目標に直結、17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			12,677	12,782	12,904	12,908	
総事業費内訳	事業費		12,234	12,347	12,460	12,470	12,217
	人件費		443	435	444	438	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.05	0.05	0.05	0.05	
		計	443	435	444	438	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		5,572	5,577	5,582	5,587	5,587
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,105	7,205	7,322	7,321	6,630

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である	■ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、集合住宅の地区を管轄する地域包括支援センターの受託法人に委託している。高齢者の孤立防止や認知症の早期発見など、身近な交流の場や見守りの場は重要である。近年、孤立ゼロプロジェクトの一環として、ＵＲが相談所の隣に、自主グループの活動の場「１０５」をオープンさせている。そうした状況から、孤立ゼロプロジェクトなど、類似する事業との整合性を図る必要性が生じており、今後の相談所のあり方や改善点について、地域との関係性を踏まえつつ引き続き検討を進めていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	21160 地域包括ケアシステム推進事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・地域包括推進課・事業調整係
電話番号	03-3880-5885
E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要

目的	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進する。
内容	地域包括ケアシステム構築に向けた調査・研究等
協働・協創	【重点プロジェクト事業】 【協働】学識経験者、医療機関、介護事業者、区民・地域等と協働している。 【庁内協働】政策経営部、福祉部、衛生部、地域のちから推進部、都市建設部
根拠法令等	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 足立区地域包括ケアシステム推進会議条例、同施行規則

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 会議開催回数 ［単位］回	地域包括ケアシステム推進会議（以下「推進会議」という。）及び各専門部会の開催回数の合計	目標値	10	12	15	15	14
		実績値	3	8	2	6	
		達成率	30%	67%	13%	40%	
指標2 単身高齢者の入居促進に向けた費用助成件数の割合 ［単位］％	目標値：あだちお部屋さがしサポート事業（以下「部屋サポ」という。）で住まい確保につながった単身高齢者の70%　実績値：費用助成件数の割合	目標値				70	70
		実績値				56	
		達成率	0%	0%	0%	80%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

推進会議に編入した地域包括支援センター運営協議部会は２回開催したが、他部会では、新型コロナ感染症拡大に伴い、医師やエッセンシャルワーカー等の感染症対応への実情を考慮し、開催できない時期もあり、予定回数の開催に至らなかった。推進会議では、委員の改選もあったが、関係者の実情を考慮し、２回の書面開催に留まった。部屋サポでは、初年度目標を下回った。次年度の目標達成を目指す。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【分析】新型コロナ感染症に伴い、本会、部会（一部を除く）共に書面での開催となり目標値に至らなかった。今後はWEB会議等の手法を用いて目標達成を目指す。部屋サポでは、利用状況を踏まえ、助成要件を緩和し申請件数の増加につなげた。【貢献】地域包括ｹｱｼｽﾃﾑ構築に係る課題解決の方策を検討するうえで、様々な意見を頂戴できることから貢献度は高い。部屋サポは、借主と貸主双方の不安やリスクを軽減するものであり貢献度は高い。【波及】様々な関係団体の関係構築や連携の強化を図ることに寄与。部屋サポの浸透は、単身高齢者の入居促進に寄与。【SDGs】3.及び11.目標直結17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			23,345	36,412	32,499	41,737	
総事業費内訳	事業費		8,734	10,720	6,321	15,919	22,280
	人件費		14,611	25,692	26,178	25,818	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1.65	2.95	2.95	2.95	
		計	14,611	25,692	26,178	25,818	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	218	7,755	9,158	10,312
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		23,345	36,194	24,744	32,579	11,968

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である	■ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

「高齢者保健福祉計画－第８期介護保険事業計画」を地域包括ケアシステムビジョンの行動計画として位置づけ、１８の取組みの柱ごとに指標を設定し、その指標に沿って進捗の管理を行っている。また、モデル事業の他地区への展開を進めるため、モデル事業で実施した事業を４つの重点項目に分類し、更にこの重点項目を推進する８つの推進事業に整理し、地域の特性を活かしながら各事業を区内全域に本格展開していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	22045 認知症ケア推進事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・地域包括推進課・認知症施策
電話番号	03-3880-5953　E-mail　kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	認知症の人ができる限り住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、介護サービス事業者など地域の対応力の向上と認知症への理解を深めるための普及・啓発を推進する。	協働・協創
	内容	（１）認知症ケアプログラム事業 （２）普及啓発事業 （３）認知症検診推進事業	【協働】区内介護事業所、医療機関、東京都医学総合研究所と協働して実施
根拠法令等		（１）（２）東京都高齢社会対策区市町村補助事業実施要綱 （３）東京都認知症検診推進事業実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 認知症ケアプログラムアドミニストレーター数 ［単位］人	アドミニストレーター（このプログラムを活用するために必要な知識やオンラインシステムを学んだ人）研修を受講した人数	目標値	50	80	80	80	80
		実績値	49	31	117	34	
		達成率	98%	39%	146%	43%	
指標2 「あだち脳活フェスタ」参加事業所数 ［単位］箇所	「あだち脳活フェスタ」に参加した関係事業所の数	目標値	1	26	33	33	33
		実績値	1	28	0	0	
		達成率	100%	108%	0%	0%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】目標を下回ったが実績値は一昨年度とほぼ同様の数値になった。e-ラーニング研修、フォローアップ研修、交流会を受講するため、１事業所の受講人数には限りがあることから受講者数は伸びなかった。
【指標２】令和３年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「あだち脳活フェスタ」は中止した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

認知症ケアプログラムの普及啓発を目的に、東京都補助事業でアドミニストレーター研修の受講を促進している。
【貢献度】認知症の症状悪化時に認知症ケアプログラム推進事業は有効であることが立証されており、その事業を実施するアドミニストレーター育成による認知症施策への効果は大きい。
【波及効果】研修で得た知識が介護の質の向上につながっている。
【SDGｓターゲット】3.及び11.目標に直結、17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			13,033	15,400	12,167	19,269	
総事業費内訳	事業費		5,949	4,078	3,293	1,765	14,548
	人件費		7,084	11,322	8,874	17,504	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.8	1.3	1	2	
		計	7,084	11,322	8,874	17,504	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		5,948	12,446	1,078	2,866	11,773
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,085	2,954	11,089	16,403	2,775

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

コロナ禍の新しい生活様式が、将来の認知症高齢者の増加に結びつく。そのため、40～50代の方へ「認知症の正しい知識の理解」「親の認知症の早期の気づき、かかわり」を目的に身近な地域で普及啓発事業を継続実施していく。
また、認知症の人の在宅生活を困難にする行動・心理症状（BPSD）症状を軽減する「認知症ケアプログラム事業」を引き続き実施しする。さらに令和４年度秋以降に認知症検診推進事業を開始し、認知症高齢者への一層の支援の充実を図る。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3691 特別養護老人ホーム等の整備助成事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・介護保険課・特養整備
電話番号	03-3880-5069
E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	特別養護老人ホームの入所待機者の解消を図る。	協働・協創 【庁内協働】資産管理課、資産活用担当課、災害対策課、区民事務所、まちづくり課
	内容	新たに区内の特別養護老人ホームを整備・運営する法人に対し、施設整備費の補助を行う。 １　特養新規施設　２施設	
根拠法令等		足立区特別養護老人ホーム等整備助成要綱 老人福祉施設整備費補助要綱（東京都）区市町村所有地の活用等による介護基盤の整備促進事業補助要綱（東京都）	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 特別養護老人ホーム定員数 ［単位］人	目標数：高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における目標数 実績値：当該年度末の特別養護老人ホーム定員数	目標値	2,811	2,811	2,811	2,903	3,053
		実績値	2,811	2,813	2,813	2,903	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

令和3年4月、中央本町二丁目に1施設(90床)開設し、目標値を達成した。現在、2施設を整備中であり、令和4年11月には新田地区に1施設(150床)、令和5年9月には花畑地区に1施設(135床)開設予定である。また、令和3年度に選定した2法人は、現在法人と東京都との間で補助協議中であり、令和6年度中に開設予定である（2施設合計285床)。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

令和3年4月に、特養1施設が開設し、入所待機者数の減少につながった（令和4年3月24日現在2,311名、前年度同月比▲136名）。

今後も「足立区特別養護老人ホーム整備方針」に基づき、令和3年度から7年度までの5年間に970床、令和8年度から11年度までの4年間に300床、累計1,270床の整備を目標に進めていく。

【貢献度】入所待機者数の解消につながり、貢献度は高い。

【波及効果】災害時には福祉避難所として、高齢者の安心・安全への効果も期待される。

【SDGs】3*目標に直結　11*目標に直結　17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			519,232	150,112	246,301	150,096	
総事業費内訳	事業費		491,781	123,985	219,679	119,464	362,854
	人件費		27,451	26,127	26,622	30,632	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	3.1	3	3	3.5	
		計	27,451	26,127	26,622	30,632	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		42,000	0	3,451	58,443	84,102
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		449,781	106,987	207,800	61,020	278,752
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		27,451	43,125	35,050	30,633	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

「足立区特別養護老人ホーム整備方針」に基づき、特に優先度の高い入所待機者の解消を目指し、計画的に整備を進める。

令和4年度の公募では、民有地1施設、区有地(旧本木東小学校跡地)1施設、計2施設の整備・運営事業者を着実に選定する。今後も、事業者が特別養護老人ホームの運営に参入しやすいよう、積極的に公有地を活用することで、安定的な施設整備を行っていく。

また、令和3年度には、ショートステイから特別養護老人ホームへの転換に、区が同意する際の要件を定めており、引き続き特養の定員確保を進めていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3704 介護保険事務
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係
電話番号	03-3880-5887
E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	利用者負担の一部軽減を図ることや裁判員制度に参加する在宅要介護者家族を支援すること等により、福祉の増進を図る。令和元年度末頃から新型コロナウイルス感染症対策として、様々な支援・事業を実施している。
	内容	1. 生計困難者利用料負担軽減 2. 介護従事者永年勤続褒章 3. 裁判員制度在宅要介護者家族支援 4. 地域密着型サービス事業所の開設準備経費助成 5. 介護職員宿舎借上支援 6. 看取りの住まい支援 7. 新型コロナ対策の各種支援
協働・協創		【協働】永年勤続褒賞は、介護サービス事業者連絡協議会との共催で実施している。 【庁内協働】高齢福祉課・地域包括ケア推進課・障がい福祉課・福祉管理課等
根拠法令等		・足立区介護保険サービス利用者負担額の軽減措置に関する要綱　・裁判員制度在宅要介護者家族支援事業助成要綱　・介護職員宿舎借り上げ支援事業助成金交付要綱　・新型コロナ対策に係る各種要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	生計困難者負担軽減制度の勧奨回数 ［単位］回	あだち広報等による周知回数 目標値＝周知予定回数 実績値＝年間周知回数	目標値	3	3	3	3	3
			実績値	3	3	3	3	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	介護サービス事業者永年勤続褒賞者数 ［単位］人	目標値＝区内介護サービス事業所に5年以上従事している人のうち、表彰対象となる人の見込数 実績値＝永年勤続褒賞者数	目標値	600	600	620	780	780
			実績値	576	608	749	695	
			達成率	96%	101%	121%	89%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】個別勧奨に加え、ホームページ、あだち広報に掲載するなど、様々な機会を捉えて、目標どおり制度を周知している。
【指標2】褒賞者数は、令和2年度から令和3年度で54名減少した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

　生計困難者負担軽減制度の勧奨の実施は、低所得者の利用料負担軽減につながっている。
　介護サービス事業者永年勤続褒賞者数は減少したが、褒賞の実施により介護従事者の勤労継続意欲と社会的イメージの向上につながっている。
【貢献度】新型コロナ対策は介護事業者の事業継続に資する事業であり、貢献度は大きい。
【波及効果】永年勤続褒賞事業は、介護職員の意欲向上や区内事業者への定着に貢献している。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			63,038	57,580	259,938	273,067	
総事業費内訳	事業費		43,114	37,985	232,104	245,430	157,629
	人件費		19,924	19,595	27,834	27,637	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	2.25	2.25	2.41	2.41	
		計	19,924	19,595	21,386	21,092	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	2.02	2.02	
		計	0	0	6,448	6,545	
財源内訳	国庫支出金		0	0	22,800	0	0
	都支出金		31,172	26,638	25,688	128,553	67,290
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		6,000	596	471	75	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		25,866	30,346	210,979	144,439	90,339

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　生計困難者負担軽減事業、永年勤続褒賞事業その他の事業の実施は、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの実現につながる。そのため、これらの事業は今後も継続実施していく。
　令和３年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、①空気清浄機購入経費補助事業、②危険手当・宿泊手当の支給、③介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置経費支援、④PCR等検査費用の補助、⑤介護サービス事業者職員派遣助成金の支給を実施した。今後も、介護事業者との意見交換を行い、新型コロナウイルス感染症の感染状況等に応じて、必要な支援を実施していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3705 介護保険特別会計繰出金
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護調整
電話番号	03-3880-6239
E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護保険財政運営のため、介護給付費負担金（地域支援事業費を含む）、事務関係費を一般会計から繰出しする。
事務事業の概要 内容	介護保険特別会計の保険給付費・地域支援事業費法定負担分、事務関係費、低所得者保険料軽減分（国・都・区）を一般会計から繰り出しする。
協働・協創	
根拠法令等	介護保険法

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 介護給付費×法定負担分 ［単位］％	介護給付費の法定区負担率 目標値：介護保険法で定められた区負担率 実績値：区負担実績	目標値	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5
		実績値	12.5	12.5	12.5	12.5	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

【指標1】区の法定負担分は、介護給付費が12.5%、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業費が12.5%、地域支援事業の包括的支援事業・任意事業費が19.25%である。これらの法定負担分や事務費、人件費については、今後も適正に一般会計から介護保険特別会計へ繰り出すことが必要である。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

【指標1】介護給付費の区負担分12.5%を、一般会計から介護保険特別会計に適正に繰り出している。
【貢献度】足立区における介護保険制度の財政基盤を安定させ、保険者として健全な介護保険運営に貢献している。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結

投入資源(千円)			30	31	2	3	4
総事業費			8,419,412	9,301,034	9,554,727	9,830,197	
総事業費内訳	事業費		8,419,323	9,300,947	9,554,638	9,830,109	10,571,421
	人件費		89	87	89	88	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	89	87	89	88	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		80,579	260,557	433,737	456,066	456,710
	都支出金		40,289	130,278	216,869	228,304	229,881
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		393,805	418,391	629,552	423,184	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,904,739	8,491,808	8,274,569	8,722,643	9,884,829

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	□ 特にはない	■ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

介護保険法に定められた保険者負担割合については、今後も適正に一般会計から介護保険特別会計へ繰り出すことが必要である。
※財源内訳のうち、「国庫支出金」と「都支出金」は、低所得者に対する保険料軽減の国及び都負担分、「その他特定財源」は介護保険特別会計繰入金である。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	4245 介護保険一般事務
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係
電話番号	03-3880-5887
E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	介護保険事業を円滑に運営する
	内容	介護保険・障がい福祉専門部会経費、介護保険調査員などの会計年度任用職員の報酬、保険料決定通知やパンフレット等印刷経費、郵送料等
協働・協創		情報システム課への執行委任事務0.01人分、人事課0.01人分の人件費を含む。 【協働】介護保険・障がい福祉専門部会において、学識経験者や福祉関係団体代表者からご意見をいただき、事業を進めている。
根拠法令等		介護保険法第３条

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	第１号被保険者数 ［単位］人	介護保険の主な対象者 目標値：介護保険事業計画推計人数（10月1日推計） 実績値：10月1日の被保険者数	目標値	171,400	172,499	173,095	175,620	176,899
			実績値	170,974	171,229	171,675	171,092	
			達成率	100%	99%	99%	97%	
指標2	介護保険・障がい福祉専門部会開催数 ［単位］回	介護保険事業計画の検討・事業実施報告のため開催 目標：年間開催予定数 実績：年間開催実績	目標値	3	3	5	3	3
			実績値	3	3	5	3	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和3年度は、コロナ禍での人口転出超過の影響により、65歳以上の被保険者数が減少した。計画では、引き続き増加の推計となっており、今後の推移を注視していく必要がある。
【指標2】令和3年度は、予定どおり3回開催した。第3回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和3年度は、第１号被保険者数は減少したものの、要介護認定者数や介護サービス受給者数は増加しており、本事業の成果については多面的に分析する必要がある。
【指標2】介護保険・障がい福祉専門部会を着実に開催することにより、学識経験者や福祉関係団体代表者等から意見を聴き、事業を進めることができている。
【波及効果】介護保険制度の安定的な運営により、区民生活を支える効果がある。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結、17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			498,392	523,086	549,912	578,376	
総事業費内訳	事業費		394,618	423,558	453,281	477,597	539,604
	人件費		103,774	99,528	96,631	100,779	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	7.98	7.68	6.58	7.08	
		計	70,663	66,885	58,391	61,964	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	9	9	11.98	11.98	
		計	33,111	32,643	38,240	38,815	
財源内訳	国庫支出金		800	554	490	407	267
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	1
	その他特定財源		10,770	13,099	14,410	13,434	12,561
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		486,822	509,433	535,012	564,535	526,775

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、職員の人件費や高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定の経費など、介護保険制度の安定的な運営のために必要な経費である。令和3年度は、第1号被保険者数の減少にもかかわらず、介護サービス受給者数が増加した。今後も新型コロナウイルス感染症の影響の仕方などを精査し、事業の適正な執行を図っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	4257 地域包括支援センターの管理運営事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係
電話番号	03-3880-5887
E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	地域包括支援センターにおいて、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。	協働・協創
	内容	地域包括支援センターが実施する事業の委託（総合相談支援事業、権利擁護事業、第一号介護予防支援事業、包括的・継続的マネジメント事業、家族介護教室、認知症対応強化事業）	【協働】権利擁護センターあだち、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、警察などの関係機関と連携しながら、地域のネットワーク構築を進めている。 【庁内協働】介護保険課、高齢福祉課、足立福祉事務所、絆づくり担当課
根拠法令等		介護保険法	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 相談件数 ［単位］件	来所・電話・訪問相談件数合計 目標値＝平均相談件数／日×全地域包括支援センター職員数×20日×12ヵ月 実績値＝相談件数	目標値	73,180	75,144	87,120	106,100	119,000
		実績値	74,009	79,228	104,042	112,992	
		達成率	101%	105%	119%	106%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍ではあったが、地域包括支援センターの実態把握訪問（予防的支援）の強化が増の要因と考えられる。相談件数は、全体で約９％増で、そのうち来所は約７％増（14,621→15,667）、電話と訪問は約９％増（89,421→97,325）となった。

高齢者人口の対前年度比　99%

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍ではあったが、介護予防チェックリストの結果に基づき、認知症やフレイルのリスクの高い高齢者に対し、早期発見・早期対応による予防的支援を実施したことが、増要因と考えられる。

【貢献度】地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの地域での拠点として貢献度は大きい。

【波及効果】包括的・継続的支援を行うことにより住み慣れた地域で安心して過ごすことができる。

【SDGsターゲット】3.及び11.目標に直結、17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			769,066	764,419	894,987	928,337	
総事業費内訳	事業費		757,554	755,130	881,286	914,788	1,000,591
	人件費		11,512	9,289	13,701	13,549	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1.3	0.9	1.4	1.4	
		計	11,512	7,838	12,424	12,253	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0.4	0.4	0.4	
		計	0	1,451	1,277	1,296	
財源内訳	国庫支出金		291,658	290,725	339,295	352,193	385,228
	都支出金		145,829	145,363	169,648	176,097	192,613
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		320,067	319,042	372,343	386,498	422,750
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		11,512	9,289	13,701	13,549	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成30年度から地域包括支援センターの担うべき業務の整理を行い、令和２年度から地域包括支援センター業務の実態把握訪問を強化した。令和４年度も、引き続き、認知症やフレイルのリスクの高い高齢者に対し、早期発見・早期対応による予防的支援（実態把握訪問）を継続する。また、地域包括支援センターの機能強化と質の向上を目指し、令和４年度から委託業務評価を本格実施するとともに、地域包括支援センターが独自の方法で蓄積している高齢者情報の一体化と地域包括支援センター業務の効率化を軸に、地域包括支援センターの支援システム導入の準備を進める。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	4259 家族介護慰労事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・保険給付係		
電話番号	03-3880-5743	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	在宅で重度の要介護高齢者を介護している家族に対し、慰労金を支給することにより、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、高齢者の在宅生活の継続、向上を図る。	協働・協創	
事務事業の概要 内容	１年間継続して介護サービスを利用していない要介護度４または５の方を在宅で介護している家族（区民税非課税世帯）に対し、年１回１０万円を支給する。		
根拠法令等	足立区家族介護慰労金支給事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 家族介護慰労金支給件数 ［単位］件	重度の要介護者への慰労金支給件数 目標値＝当初見込み件数（前年度実績による） 実績値＝支給件数	目標値	15	15	18	10	10
		実績値	5	16	9	6	
		達成率	33%	107%	50%	60%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】これまで支給実績のあった方が、介護サービスを受給したことで支給要件から外れたため、目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

介護サービスを利用せず自宅で介護している家族に対し助成しているが、対象者が限定的であるため、支給実績は低調である。

【貢献度】要介護者の家族にとって、経済的、精神的な支援に貢献している。

【波及効果】特に経済的な支援については、家族への負担軽減の効果が大きく一定の需要があるため、今後も必要な事業と考える。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			943	2,035	1,344	1,038	
総事業費内訳	事業費		500	1,600	900	600	2,000
	人件費		443	435	444	438	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.05	0.05	0.05	0.05	
		計	443	435	444	438	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		193	616	347	231	770
	都支出金		96	308	173	116	385
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		211	676	380	253	845
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		443	435	444	438	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	□ 中位	■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

対象者が限定的であるものの、地域包括ケアシステム構築において在宅支援は重要であるため、今後も、広報やホームページを活用し、制度の周知を図っていく。

また、令和4年度は、新たに対象となりうる方の洗い出しを行い、個別の勧奨を行っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	4262 住宅改修支援事業（理由書作成）
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・介護保険課・保険給付係
電話番号	03-3880-5887
E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	居宅介護住宅改修費の保険給付を希望する要介護被保険者に対して、必要な相談・援助を行う居宅介護支援事業者等に助成することにより、要介護被保険者等の在宅における継続的な支援を確保する。
事務事業の概要 内容	居宅介護住宅改修費の支給申請に係る理由書を、介護支援専門員等が作成し、その理由書に基づき、要介護被保険者等が居宅介護住宅改修費の保険給付を受けた時、２０００円助成する。
協働・協創	
根拠法令等	足立区介護保険住宅改修理由書作成業務助成要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 理由書作成業務助成件数 ［単位］件	介護保険住宅改修理由書作成助成件数 目標値＝過去3年の平均実績値（令和元年度から） 実績値＝助成件数	目標値	66	75	60	68	55
		実績値	72	57	72	34	
		達成率	109%	76%	120%	50%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】目標を下回った。介護支援専門員が担当で付いている受給者が増えていることにより、住宅改修のみの利用が減少していると考えられる。

【住宅改修全件数の内訳】
・介護サービスも受給　1,965件（前年比+148件）
・住宅改修のみ　34件（前年比- 38件）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

担当の介護支援専門員がいない要介護被保険者が住宅改修の申請をする際、その申請に係る理由書を作成した居宅介護支援事業所等に助成している。

【貢献度】自宅でより安全に暮らせるよう生活環境を整備する、住宅改修の需要は多く貢献度は高い。

【波及効果】高齢者の自立に向けた生活の支援に効果を上げている。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			587	549	588	506	
総事業費内訳	事業費		144	114	144	68	240
	人件費		443	435	444	438	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.05	0.05	0.05	0.05	
		計	443	435	444	438	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		55	44	55	26	92
	都支出金		28	22	28	13	46
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		61	48	61	29	102
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		443	435	444	438	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

高齢者が安心・安全に生活できるよう、生活環境を整えるための住宅改修は必要である。住宅改修の申請に係る理由書の作成に対する助成については、一定の需要があるため、引き続き実施していくとともに、きめ細やかに制度の周知を行っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	4264 認知症高齢者支援事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係
電話番号	03-3880-5887
E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	認知症に対する正しい理解を深めるとともに、介護者や本人の負担を軽減することで、認知症高齢者にやさしい地域づくりを推進する。	協働・協創
	内容	認知症サポーター養成講座や講演会等で、認知症に対する普及啓発を行うとともに、家族のケアや徘徊高齢者への対策を行う。	【協働】医療機関、介護事業所、学校等と協働して実施
根拠法令等		介護保険法	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 認知症サポーター養成数 ［単位］人	認知症サポーター養成講座を受講した人数	目標値	4,000	3,500	3,500	3,500	3,500
		実績値	2,380	3,041	1,045	898	
		達成率	60%	87%	30%	26%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和３年度の認知症サポーター養成講座受講者数は、前年度より約150人減の898人であった。この理由は、新型コロナウイルス感染症流行のため、緊急事態宣言発令中及びまん延防止等重点措置期間は、地域で実施する養成講座の開催を見合わせたこと、また、解除後も人数を制限して実施したためである。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

高齢化率の上昇とともに在宅認知症高齢者は確実に増加していく。その高齢者を地域で見守り、寄り添い支援していく認知症サポーターを増やしていくことは必須である。
【貢献度】認知症の正しい知識と理解がある認知症サポーターができる範囲でさりげない見守りを続けることは、認知症にやさしい地域につながる。
【波及効果】地域のネットワーク構築につながり、多くの認知症高齢者の見守り支援が可能になる。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.及び11.目標の直結、17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			19,024	18,757	16,465	16,066	
総事業費内訳	事業費		12,825	10,919	8,478	9,064	11,771
	人件費		6,199	7,838	7,987	7,002	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.7	0.9	0.9	0.8	
		計	6,199	7,838	7,987	7,002	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		4,938	4,204	3,264	3,490	4,532
	都支出金		2,469	2,102	1,632	1,745	2,266
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		5,418	4,613	3,582	3,829	4,973
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,199	7,838	7,987	7,002	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるよう、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現することが、自治体には求められている。そのため区内のどこに住んでいても、認知症サポーター養成講座を受講できる環境を整え、地域で認知症の人を見守るチームオレンジの育成を進める。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	4266 国庫支出金等の返還金
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係
電話番号	03-3880-5887
E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	前年度に国・都・支払基金から受けた交付金で、法定負担分を超えた分を返還する。
事務事業の概要 内容	国、都、支払基金からの負担金に係る返還金の処理
協働・協創	
根拠法令等	介護保険法

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 国庫支出金等の返還金 ［単位］千円	国庫等への返還金額 目標値＝補正予算で措置した返還額（令和4年度は当初予算額）　実績値＝国、都、支払基金前年度交付金超過額	目標値	235,359	37,630	120,274	201,719	1
		実績値	235,359	37,629	120,274	201,719	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和3年度は、9月補正予算時に、前年度の介護給付費等の精算を行い、国25%、都12.5%、社会保険診療報酬支払基金27%分の負担金収入のうち、法定負担割合を超過した国及び都の負担金を、適正に返還した。（毎年度、目標値は、年度当初は科目存置の当初予算額とし、最終的に9月補正予算で精算する金額としているため、達成率が100%となっている。）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標1】負担金収入のうち法定負担割合を超過した金額を返還することで、令和2年度における国及び都の負担金を、適正に精算することができた。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			205,647	37,716	120,390	231,323	
総事業費内訳	事業費		205,558	37,629	120,301	231,235	1
	人件費		89	87	89	88	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	89	87	89	88	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		205,558	37,629	120,301	231,235	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		89	87	89	88	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

介護保険特別会計においては、前年度の介護給付費等の実績に応じて、国庫支出金等を９月補正予算編成時に精算している。その結果生じた法定負担分の超過額を、国、都、社会保険診療報酬支払基金に対して返還している。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	4267 一般会計繰出金		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	前年度に一般会計から繰出された区負担分で、法定負担分を超えた金額を一般会計へ繰り戻す。	協働・協創	
事務事業の概要 内容	毎年度、区負担分の概算額を一般会計から介護保険特別会計に繰り出しているが、翌年度の精算時において、差額を一般会計に繰り戻す。		
根拠法令等	介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 一般会計繰出金 ［単位］千円	前年度精算による区への繰戻金額 目標値＝繰戻額（令和4年度は当初予算額） 実績値＝前年度一般会計繰入金超過額	目標値	393,805	418,391	629,553	423,185	1
		実績値	393,805	418,391	629,552	423,185	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和3年度は、令和2年度の一般会計から介護保険特別会計への繰入金のうち、区の負担割合等を超過した金額を一般会計に繰り戻した。（毎年度、目標値は、年度当初は科目存置の当初予算額とし、最終的に9月補正予算で精算する金額としているため、達成率が100%となっている。）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標1】前年度の介護保険特別会計の精算によって、区負担分で返還が生じた分については、適正に一般会計に繰り戻した。

【法定負担割合】

①保険給付費	12.5%
②地域支援・総合事業	12.5%
③地域支援・総合事業以外	19.25%
④事務費	100%
⑤低所得者保険料軽減	25%（繰入金には国と都の負担分を含む）

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			393,894	418,478	629,641	423,273	
総事業費内訳	事業費		393,805	418,391	629,552	423,185	1
	人件費		89	87	89	88	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	89	87	89	88	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		393,805	418,391	629,552	423,185	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		89	87	89	88	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

前年度の介護保険特別会計の精算により、区の負担割合等で返還が生じた分を一般会計に繰り戻している。
今後も9月補正予算編成において、適正に精算処理を行う。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	4269 第１号被保険者保険料還付金
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・介護保険課・資格保険係
電話番号	03-3880-5744
E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	被保険者に過誤納額を還付する。
事務事業の概要 内容	被保険者が死亡・転出等により生じた過誤納額を還付する
協働・協創	
根拠法令等	介護保険法施行規則第１５６条 介護保険条例施行規則

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	介護保険料の還付通知回数 ［単位］回	還付のための通知回数 目標値：1ヶ月あたりの通知発行回数×12ヶ月	目標値	24	24	24	24	24
			実績値	24	24	24	24	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	介護保険料の還付請求時効通知回数 ［単位］回	還付の請求時効通知回数 目標値：１ヶ月あたりの通知発行回数×12ヶ月	目標値	12	12	12	12	12
			実績値	12	12	12	12	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】目標を達成した。年間計画どおり還付金対象者へ通知を行った。
【指標2】目標を達成した。還付時効の２年が到達する１か月前に、還付金未請求者へ毎月勧奨通知を行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

還付金は、資格喪失や賦課変更、誤納など様々な事由により発生する。還付未済を減らすため、保険料の引落口座に還付金を振り込む等、還付振込までの手順や期間を短縮し、還付手続きを出来る限り簡素化した。還付手続きの問い合わせ対応では、書類の記入方法や、振込予定日等の説明を丁寧に行い、区民サービスの向上を図った。また、特別徴収者における死亡や転出者に対する保険料の還付手続きは、日本年金機構（年金事務所）・共済組合、他の自治体等と連携し、適正に実施している。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			39,258	43,468	50,366	47,625	
総事業費内訳	事業費		21,548	26,050	32,618	30,121	50,057
	人件費		17,710	17,418	17,748	17,504	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	2	2	2	2	
		計	17,710	17,418	17,748	17,504	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		21,548	26,050	32,618	30,121	50,057
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		17,710	17,418	17,748	17,504	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

還付が生じた場合には、区民にわかりやすく案内するとともに、迅速に還付できるよう事務手続きの負担軽減に努めていく。また、介護保険法に基づき特別徴収分の還付については、日本年金機構足立年金事務所及び共済組合、他の自治体等と連携し、適正かつ迅速な対応を継続していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	4270 要介護認定事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護認定係		
電話番号	03-3880-5256	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護給付を受けるための適正な要介護・要支援認定によって、高齢者が安心して地域生活を継続できるようにする	協働・協創	
事務事業の概要 内容	介護認定審査会の運営経費・主治医意見書料・認定調査経費・その他要介護認定に要する経費の支出		
根拠法令等	介護保険法１４条・２７条・足立区介護保険条例・足立区介護保険条例施行規則・足立区介護認定審査会運営要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	要介護認定申請件数 ［単位］件	介護サービスを希望する申請者数 目標値：年間申請者推計（予算上の数値）	目標値	34,500	34,500	35,000	37,000	36,000
			実績値	34,557	28,934	27,269	33,130	
			達成率	100%	84%	78%	90%	
指標2	介護保険訪問調査件数 ［単位］件	要介護認定に必要な訪問調査の件数 目標値：予算上の数値	目標値	33,500	33,500	34,000	36,500	35,500
			実績値	33,682	28,340	20,436	21,185	
			達成率	101%	85%	60%	58%	
指標3	認定審査会開催件数 ［単位］回	認定のための審査会開催可能数 目標値：合議体が祝祭日を除いて開催できる日数	目標値	760	760	760	765	769
			実績値	755	745	615	633	
			達成率	99%	98%	81%	83%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】コロナ禍の影響で、更新延長を行った方が多かったため、昨年度に比べ５，８６１件増加したものの、目標値までは至らなかった。
【指標２・３】コロナ禍の影響で、介護認定の期間を１年間延長する方が多く、認定調査や審査会が不要であったため、件数は伸びず、目標値に達しなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍の影響で、更新申請の場合、他人との接触を避けるため、認定調査を行わず書類申請のみで、現在の介護度を１年間延長することが可能となっており、訪問調査件数が大幅に減少した。このことが、認定審査会開催件数の減少にもつながった。
認定審査会は、感染拡大防止のため委員に書類を郵送し、審査会室に集まらずに実施した。各委員が審査判定を行った結果を集計し、委員長と合議し最終判定を行ったが、適正な審査を行うことができた。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			465,281	420,767	336,753	340,533	
総事業費内訳	事業費		362,827	319,907	239,700	247,044	393,706
	人件費		102,454	100,860	97,053	93,489	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	7	7	6.98	6.98	
		計	61,985	60,963	61,941	61,089	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	11	11	11	10	
		計	40,469	39,897	35,112	32,400	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		465,281	420,767	336,753	340,533	393,706

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

コロナ禍の影響で、更新申請時には、認定調査を行わず書類申請のみで、現在の介護度を１年間延長できる臨時的措置を行っている。このため、通常２～４年後に更新時期となるが、翌年度には再度更新申請が必要になり、申請件数は大幅に伸びることになる。コロナが収束した場合には、認定調査、審査会の件数が大幅に増加することが見込まれるため、居宅支援事業所等による調査可能件数や、認定調査員の質の確保が重要になってくる。認定調査員研修は、集合研修が難しい場合でも、ｅーラーニングの活用や、オンライン研修等を実施することにより、認定調査員の確保や質の向上を図り、適正な認定調査、審査会の実施につなげていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	4273 介護保険給付準備基金積立金		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護保険事業計画に基づき、保険料収入の差金や基金運用により生じた利子を基金に積み立て、介護保険制度の安定運営のために基金を活用する。	協働・協創	
事務事業の概要 内容	第１号被保険者の介護保険料収入の計画値と実績値の差金や、区の積立基金の一括運用により生じた利子分を基金に積み立てる。また、基金を活用して、介護保険制度の安定運営を行う。		
根拠法令等	介護保険給付準備基金条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 各年度末給付準備基金残高 ［単位］単位　千円	目標値＝基金予定残高（前年度基金残高－基金繰入金当初予算額） 実績値＝年度末基金残高	目標値	3,027,991	3,173,603	1,623,002	2,193,923	2,673,175
		実績値	4,243,603	3,723,206	3,949,122	4,321,157	
		達成率	71%	85%	41%	51%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和2年度末の残高は、約39億5千万円。令和3年度末の残高は、約3億7千万円増加し、約43億2千万円となった。
　給付準備基金の原資は、65歳以上の方が負担する保険料であり、基本的には目標値と乖離し過ぎないことが望ましいため、低減目標（基金残高の実績値が目標値を下回るほど達成率が高くなる。）としている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標1】給付準備基金は、計画期間中、介護保険給付費の財源に充てるため、適正に取り崩しや積み立てを行っている。令和3年度末残高は、約43億2千万円となった。
【貢献度】介護保険制度の安定した運営に寄与している。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			658,934	632,680	1,180,623	1,087,214	
総事業費内訳	事業費		658,845	632,593	1,180,534	1,087,126	3,820
	人件費		89	87	89	88	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	89	87	89	88	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		658,845	632,593	1,180,534	1,087,126	3,820
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		89	87	89	88	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　第8期介護保険事業計画期間においては、令和3～5年度の3年間で介護保険給付準備基金を約40億円取り崩し、保険給付費の財源に充てる予定である。
　介護保険給付費の適正執行を行うとともに、介護保険給付準備基金の取り崩しと積み増しを行い、介護保険制度の安定した運営を行っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	4274 介護保険システム開発事務
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護シス
電話番号	03-3880-6154
E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	介護保険に関連する制度改正に適切に対応するため、介護保険システムの改修を行う。	協働・協創
	内容	介護保険に関連する制度改正に伴い、適宜介護保険システムのプログラムを修正する。	情報システム課に執行委任し、事業を実施している。人件費配付常勤職員0.3人を含む。
根拠法令等		介護保険法	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	システム改修経費 ［単位］千円	目標値＝当初予算額 実績値＝執行額	目標値	78,088	57,159	19,080	33,540	33,745
			実績値	68,450	69,311	42,180	33,539	
			達成率	88%	121%	221%	100%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和３年度は、介護保険法の改正、税制改正に伴うシステム改修を実施した。さらに、介護保険料の納付方法の多様化に対応するため、キャッシュレス決済とモバイルクレジットサービスを新たに導入した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

介護保険システムは、介護保険法等の法令に遵守した事務を行う上で必要不可欠となっている。
【令和３年度の実施内容】
①介護保険法の改正及び税制改正に伴う改修
②キャッシュレス決済システム新規導入
③モバイルクレジットサービス新規導入
【貢献度】介護保険事業の適正実施、新たな収納チャンネルの導入により、区民サービスの向上、収納率向上に貢献している。
【波及効果】介護保険システムの改修により、適正な介護保険制度の運用が図られる。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			78,569	82,375	55,491	46,667	
総事業費内訳	事業費		67,943	69,311	42,180	33,539	33,745
	人件費		10,626	13,064	13,311	13,128	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1.2	1.5	1.5	1.5	
		計	10,626	13,064	13,311	13,128	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		9,360	3,410	11,464	8,600	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		69,209	78,965	44,027	38,067	33,745

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和４年度は、介護保険法改正に対応した介護システムの改修を行い、法令に遵守した介護保険事業を実施する。
また、住民記録システム再構築及び区民事務所機器更改に伴う介護保険システムの改修や、導入から６年を経過した使用頻度の高いプリンターを更改し介護保険システムの安定運用を図る。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	10377 介護保険給付事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・保険給付係		
電話番号	03-3880-5743	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	要介護認定者に対し、必要な介護サービスを適正に提供する。	協働・協創	
事務事業の概要 内容	介護サービスに係る保険給付費等を適正に執行するとともに、介護事業者に対し、制度の周知を行う。		
根拠法令等	介護保険法　第１８条		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 制度周知説明会開催回数 ［単位］回	介護保険制度に関する説明会の開催数 目標値：区主催の事業者対象説明会開催予定数 実績値：開催回数	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	0	0	
		達成率	100%	100%	0%	0%	
指標2 福祉用具、住宅改修啓発活動回数 ［単位］回	福祉用具、住宅改修のしくみに関する啓発活動件数 目標値：啓発文書作成・配布等回数	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	3	3	3	3	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 高額介護サービス費該当者に対する勧奨回数 ［単位］回	例月分につき、申請勧奨を行う回数 目標値：勧奨通知月1回×12月	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	12	12	
		達成率	100%	100%	100%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】目標を下回った。介護事業者向けの制度周知が目的だが、コロナの感染防止のため開催を中止した。
【指標2】目標どおり。福祉用具・住宅改修は介護保険サービスの中でも利用が多い。区の広報紙等で年3回の啓発を行った。
【指標3】目標どおり。高額介護サービス費の該当者に対し、毎月、勧奨通知を発送した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標1】コロナの影響で開催できなかったが、書面やウェブ会議など、他の手段の検討が必要。
【指標2】需要が多い制度のため、周知・啓発を行った結果、問い合わせも増加した。
【指標3】申請漏れが無いよう、毎月、該当者宛てに勧奨通知を発送した。
【貢献度】需要の多い制度を取り上げることによって、申請者数の増加（福祉用具・住宅改修・高額介護合わせて、前年度比487件増）にも貢献した。
【波及効果】高齢者の自立に向けた生活の支援に効果を上げている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			51,120,677	53,615,607	54,905,305	56,384,418	
総事業費内訳	事業費		51,057,227	53,553,194	54,839,199	56,319,037	57,927,203
	人件費		63,450	62,413	66,106	65,381	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	6.75	6.75	6.73	6.73	
		計	59,771	58,786	59,722	58,901	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	1	1	2	2	
		計	3,679	3,627	6,384	6,480	
財源内訳	国庫支出金		12,764,876	13,388,673	13,763,456	14,098,036	13,873,703
	都支出金		6,382,153	6,694,149	6,854,900	7,039,880	8,399,445
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		31,910,198	33,470,372	34,220,843	35,181,121	35,654,055
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		63,450	62,413	66,106	65,381	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

地域包括ケアシステム構築において、在宅支援は重要であるため、引き続き介護保険制度の周知や啓発等を行っていく。今後も、広報やホームページを活用するとともに、個別に郵送やメールを送付することで高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる体制を作っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	21040 在宅医療・介護連携推進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療と介護の関係者の連携を推進する。	協働・協創	【協働】医療機関・介護事業者団体と連携し、多職種連携研修会等を実施
	内容	（１）地域の医療、福祉資源の把握　（２）医療・介護連携の課題抽出と対応協議（３）医療・介護関係者の研修（４）24時間365日の在宅医療、介護サービス提供体制構築　など		
根拠法令等		介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	多職種連携研修会を実施した回数 ［単位］回	多職種連携研修会（区内全体、区内各ブロック）を実施した回数	目標値	6	6	6	6	6
			実績値	6	5	0	5	
			達成率	100%	83%	0%	83%	
指標2	医療・介護スキルアップ研修を実施した回数 ［単位］回	医療・介護スキルアップ研修を実施した回数	目標値	1	3	3	3	3
			実績値	1	2	0	0	
			達成率	100%	67%	0%	0%	
指標3	在宅療養支援窓口で相談を受けた件数 ［単位］件	在宅療養支援窓口における相談を受けた件数	目標値	90	120	350	350	350
			実績値	108	295	300	309	
			達成率	120%	246%	86%	88%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１・２】コロナ禍による緊急事態宣言などにより、多人数での研修を開催することはできなかった。
【指標３】区内外の医療機関などに相談窓口のチラシや新たに作成した窓口通信「つむぎ」を郵送したが、目標件数には至らなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍により多人数での研修は実施できなかったが、区内５ブロックで各専門職の代表からなる世話人会形式で研修・検討を実施したことで、多職種間の相互理解が深まった。
【貢献度】在宅療養を支える医療・介護関係者の連携強化やスキルアップを図っており、貢献度は高い。
【波及効果】研修により構築された多職種の繋がりが、高齢者の在宅療養環境の改善につながっている。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結、17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			35,689	34,149	38,512	41,199	
総事業費内訳	事業費		14,300	17,458	18,817	18,351	46,816
	人件費		21,389	16,691	19,695	22,848	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	2	1.5	1.5	1.5	
		計	17,710	13,064	13,311	13,128	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	1	1	2	3	
		計	3,679	3,627	6,384	9,720	
財源内訳	国庫支出金		5,506	6,721	7,245	9,945	18,024
	都支出金		2,753	3,361	3,622	3,533	9,012
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		6,041	7,376	7,950	4,873	19,780
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		21,389	16,691	19,695	22,848	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

医療や介護の必要な高齢者が住み慣れた地域で最後まで生活を続けていくためには、在宅療養を支える医療・介護関係者の連携強化や相互理解が不可欠である。また、関係者との情報共有を円滑にするための互いのスキルアップが必要である。そのために、研修内容を見直し、参加者や参加職種の拡大を図るとともに、医療・介護関係者向けＳＮＳであるメディカルケアステーションの利活用を進めるなど、在宅療養に必要な医療・介護関係者の情報共有や連携の強化を図っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	21042 認知症施策推進事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係
電話番号	03-3880-5887
E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	認知症高齢者への多様な支援体制を構築し早期発見・早期治療を推進する。	協働・協創
	内容	もの忘れ相談会や認知症訪問事業などから得た情報に基づき、専門的な相談訪問を行い、認知症高齢者の早期発見・早期治療を促進する。	【協働】介護事業所、医療機関等と協働して実施
根拠法令等		介護保険法	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 認知症に関わる関係機関との打ち合わせ回数 ［単位］回	地域包括支援センターの認知症地域支援推進員が地域の支援機関等と連携・打ち合わせを行った回数	目標値	150	180	180	180	200
		実績値	182	163	140	194	
		達成率	121%	91%	78%	108%	
指標2 認知症の疑いがある人への訪問率 ［単位］%	◆介護予防チェックリストの結果、認知症の疑いでセンター職員が訪問、状況確認できた人の割合	目標値			80	80	80
		実績値			46	49	
		達成率	0%	0%	58%	61%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】コロナ禍で様々な事業、会議が形式を変えて行われたが、そのための丁寧な打ち合わせが必要であったため、打ち合わせ回数が増加した。
【指標２】緊急事態宣言発令中及びまん延防止措置適用期間は地域包括支援センター職員による訪問支援事業を控えたため、訪問率は昨年同様となり目標値を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

区内ブロック単位に１名ずつ、計５名配置している認知症地域支援推進員が、現場の声を聴きつつ、必要な人に必要な支援を届け、区や関係機関と連携して活動を実施した。
【貢献度】現場の声が区に届き、区民の実情に応じた認知症施策を検討することができている。
【波及効果】タイムリーに現場の声を聴きながら、適時適切な支援、地域のつながりを広げることができている。
【SDGｓターゲット】3.及び11.目標の直結、17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			38,098	39,680	41,745	40,503	
総事業費内訳	事業費		31,899	30,100	29,321	30,001	35,095
	人件費		6,199	9,580	12,424	10,502	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.7	1.1	1.4	1.2	
		計	6,199	9,580	12,424	10,502	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		12,281	11,589	11,289	17,371	13,512
	都支出金		6,141	5,794	5,644	5,775	6,756
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		13,477	12,717	12,388	6,855	14,827
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,199	9,580	12,424	10,502	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

コロナ禍の外出自粛、コミュニケーション不足等が認知症高齢者の増加及び症状の悪化を招く。必要な人に、必要な時に、必要な支援を届けるために、現場の声を聴きつつ、住み慣れた地域で生活するため、既存のマンパワーやネットワークを活用して体制を構築していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	21375 介護予防・生活支援サービス事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係
電話番号	03-3880-5887
E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を目指す。	協働・協創
	内容	高齢者の社会参加や通いの場、活躍の場を提供するため、訪問型・通所型サービス等の多様なサービスを充実させ、要支援者等の自立支援・介護予防に向けたサービスを展開していく。	【協働】足立区社会福祉協議会、足立区介護サービス事業者連絡協議会と連携している。
根拠法令等		介護保険法	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	足立区独自の訪問型サービスの指定を受けた事業者数 ［単位］件	目標値＝平成28年10月時点の区内予防訪問介護事業者の数（205件）の約90％ 実績値＝指定を受けた事業者の数	目標値	185	185	185	185	185
			実績値	162	159	164	170	
			達成率	88%	86%	89%	92%	
指標2	足立区独自の通所型サービスの指定を受けた事業者数 ［単位］件	目標値＝平成28年10月時点の区内予防通所介護事業者の数（172件）の約80％ 実績値＝指定を受けた事業者の数	目標値	140	148	152	156	157
			実績値	148	153	157	157	
			達成率	106%	103%	103%	101%	
指標3	生活支援サポーター養成研修の修了者数 ［単位］人	目標値＝生活支援サポーター養成研修の定員の6割【2年度から定義変更】 実績値＝養成研修に参加した人数	目標値	84	266	84	84	84
			実績値	68	67	54	37	
			達成率	81%	25%	64%	44%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】訪問型介護事業所数は、コロナ禍や介護職員の人材不足の影響により、増えたものの目標を下回った。
【指標２】通所介護事業所数は、コロナ禍でも新規導入事業所があり、目標を上回った。
【指標３】生活支援サポーター養成研修は、コロナ禍の影響により予定回数の半分の実施にとどまり、目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

通所型サービスの事業所数は、コロナ禍により利用控えが増え、数値が伸びにくい状況である。
【貢献度】高齢者数の増大に対して、介護事業者の確保は重要であり貢献度は高い。
【波及効果】緩和型サービス開始で新規に指定を受ける事業所も増えている。超高齢化に向けて、今後も業界の発展に寄与していく。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.及び11.目標に直結、17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			1,111,500	1,273,665	1,146,201	1,176,473	
総事業費内訳	事業費		1,105,301	1,259,500	1,130,497	1,160,017	1,835,225
	人件費		6,199	14,165	15,704	16,456	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.7	1.21	1.41	1.51	
		計	6,199	10,538	12,512	13,216	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	1	1	1	
		計	0	3,627	3,192	3,240	
財源内訳	国庫支出金		341,044	394,258	404,638	355,972	458,806
	都支出金		138,163	157,438	141,312	144,057	229,402
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		626,094	707,804	584,547	652,426	1,147,017
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,199	14,165	15,704	24,018	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

訪問型サービスにおいては、生活支援サポーター養成研修の開催をコロナ禍でも継続して開催できるように、開催方法等のあり方の見直しを検討していく。担い手を増やしていくことで、介護専門職員の負担を軽減し、介護業界の裾野を拡大していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	21385 一般介護予防事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係
電話番号	03-3880-5887
E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	高齢者（第１号被保険者）が、いつまでも元気でいきいきと生活できるように、要介護状態等となることを予防する。	協働・協創
	内容	介護予防教室事業、地域ミニデイサービス事業 はじめてのフレイル予防教室事業 元気応援ポイント事業	【重点プロジェクト事業】 地域包括推進ケア課からスポーツ振興課、住区推進課へ一部執行委任 【協働】地域学習センター、住区センター等との協働のほか、民間企業と連携している。
根拠法令等		介護保険法	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 高齢者体力測定会の実施回数 ［単位］回	高齢者体力測定会の実施回数 目標値＝実施予定回数 実績値＝実施回数	目標値	600	600	60	50	60
		実績値	599	540	30	63	
		達成率	100%	90%	50%	126%	
指標2 みんなで元気アップ教室の実施回数 ［単位］回	みんなで元気アップ教室の実施回数 目標値＝実施予定回数 実績値＝実施回数	目標値	600	600	50	95	59
		実績値	832	736	95	95	
		達成率	139%	123%	190%	100%	
指標3 元気応援ポイント事業ボランティア登録者数 ［単位］人	ボランティア登録者数 目標値＝計画目標者数 実績値＝年度末登録者数	目標値	2,500	2,600	2,700	3,000	3,000
		実績値	2,591	2,733	2,724	2,683	
		達成率	104%	105%	101%	89%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】新たに民間施設の会場使用も開始し目標を達成した。
【指標２】開催時間の見直しにより、令和４年度の目標設定は減とした。
【指標３】目標を下回った。コロナ禍で多くの施設が受入休止となっており、その影響で登録者数は伸び悩んでいる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標１】民間施設利用により、事前予約なしの当日参加者など新たな効果が生まれた。
【指標２】内容強化のため１教室あたりの開催時間を増やしている。
【指標３】高齢者ボランティアの登録者数が増えることで、本人の介護予防や地域の活性化につながっている。
【貢献度】高齢者の健康寿命延伸に必要である。
【波及効果】参加者の拡大により、介護認定申請者数の減少に寄与していく。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結、17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			169,067	186,356	206,440	224,543	
総事業費内訳	事業費		143,387	144,553	153,024	162,925	209,717
	人件費		25,680	41,803	53,416	61,618	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	2.9	4.8	5.3	6.3	
		計	25,680	41,803	47,032	55,138	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	2	2	
		計	0	0	6,384	6,480	
財源内訳	国庫支出金		44,144	42,760	53,336	78,422	52,429
	都支出金		17,923	18,069	19,128	20,366	26,215
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		81,320	83,724	80,560	65,875	131,073
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		25,680	41,803	53,416	59,880	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和４年度から、みんなで元気アップ教室はウォーキングの要素とグループワークを加え、教室終了後には自主グループが立ち上がる内容に見直しを行った。体力測定会は他の介護予防事業と連携し、各事業間で相互の参加を推進していく。

また、令和４年度から元気応援ポイント事業の活動対象を拡充し、ゴミ出し支援等のご近所でのボランティア活動を追加した。アフターコロナを見据え、気軽にボランティア活動ができるように、活動内容の見直しを行い、ボランティア登録者数を増やしていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	21454 生活支援体制整備事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係
電話番号	03-3880-5887
E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	既存の取組・組織等を活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化等のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制を整備し、地域の支え合い体制づくりを推進する。
	内容	生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置や協議体の設置により、住民等の多様な主体間の連携・協働と地域資源の開発および地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動とのマッチングを図る。
協働・協創		【重点プロジェクト事業】 【協働】事業委託先の足立区社会福祉協議会、地域包括支援センターと連携している。 【庁内協働】絆づくり担当課
根拠法令等		介護保険法

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 住民主体の通いの場の数 ［単位］箇所	各地域包括支援センターが把握する週1回以上住民主体で活動している通いの場の数	目標値	65	65	50	55	55
		実績値	59	36	55	34	
		達成率	91%	55%	110%	61%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍による活動場所の使用中止や、外出自粛を継続する高齢者がいることで、活動を中止している通いの場があり目標を下回った。基幹及び各地域包括支援センターと連携し、住民主体の活動が新たに立ち上がる地域もある。今後も、新しい生活様式を取り入れた活動方法を提案していく必要がある。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】高齢者の介護予防には社会参加が必要である。住民主体の通いの場が増えていくことは、介護予防や地域包括ケアシステム構築推進の観点から重要である。
【波及効果】地域に通いの場が増えていくことで、行政が行き届かないところにも介護予防の機会創出に効果がある。地域包括支援センターとの連携により、地域とのネットワークを構築することで、地域の特色を生かした幅広い取組の創出につながっていく。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.及び11.目標に直結、17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			28,886	34,247	49,674	65,121	
総事業費内訳	事業費		28,000	28,151	40,800	56,369	67,312
	人件費		886	6,096	8,874	8,752	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.1	0.7	1	1	
		計	886	6,096	8,874	8,752	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		10,780	10,838	15,708	31,287	25,915
	都支出金		5,390	5,419	7,854	10,851	12,958
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		11,830	11,894	17,238	14,231	28,439
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		886	6,096	8,874	8,752	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

絆のあんしんネットワーク連絡会（第２層協議体）を通じて、地域の高齢者や企業等とのネットワークを構築し、住民主体の通いの場を増やすことで、地域包括ケアシステムの推進を図っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	21630 地域ケア会議推進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	多職種協働のもと、公的サービスのみならず多様な社会資源を積極的に活用しながら、本人の自立に資する個別の支援内容の検討の積み重ねを通して、関係者の課題解決能力の向上や地域包括支援ネットワークを構築する。	協働・協創	【協働】地域の医療・介護機関、ケアマネジャーなどの専門職等と協働して会議を実施
	内容	地域ケア会議の実施		
根拠法令等		介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	各地域包括支援センターが開催する地域ケア会議の実施回数 ［単位］回	＜令和３年度より会議内容見直し＞目標値＝25地域包括支援センター×1回／実績値＝会議実施回数（地域で支援困難とされている高齢者の事例）	目標値	55	55	55	25	25
			実績値	69	66	60	27	
			達成率	125%	120%	109%	108%	
指標2	区が開催するあだち人生いきいき会議の実施回数 ［単位］回	＜令和３年度より新設＞目標値＝地域包括支援センター区内5ブロック×1回／実績値＝会議実施回数（自立支援・介護予防に関する支援を要する事例）	目標値				5	3
			実績値				2	
			達成率	0%	0%	0%	40%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】全ての地域包括支援センターが１回以上地域ケア会議を実施できた。
【指標２】新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の影響で、目標回数には至らなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和３年度より地域包括支援センターの会議体の見直しを行った。いずれの地域ケア会議も個別課題の検討に特化したことで、より地域の高齢者の一人ひとりに焦点を当てた内容で地域づくりの検討を行うことができた。
【貢献度】地域課題の発見・解決や医療・介護関係機関等のケアマネジメント力の向上に大きく貢献している。
【波及効果】地域包括ケアシステムの構築・醸成につながっている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.及び11.目標に直結、17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			3,467	5,255	5,337	5,276	
総事業費内訳	事業費		810	900	900	900	8,900
	人件費		2,657	4,355	4,437	4,376	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.3	0.5	0.5	0.5	
		計	2,657	4,355	4,437	4,376	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		312	347	347	547	3,426
	都支出金		156	173	173	173	1,713
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		342	380	380	180	3,761
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,657	4,355	4,437	4,376	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	■ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和３年度より地域ケア会議は個別課題の検討に特化したが、ケースカンファレンスとの違いが不明確であったり、会議の時間配分などに課題が残ったため、地域ケア会議マニュアルを整備し、適切に実施できるよう地域包括支援センターを支援していく。また、令和３年度から全自治体が開始することになっていた自立支援型地域ケア会議（あだち人生いきいき会議）は開催できたものの、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等により計画していた区内５ブロックのうち２ブロックで実施するにとどまった。令和４年度は残り３ブロックで開催し、ケアマネジャーのスキルアップや地域の多職種のネットワーク作りを進めていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	4002 シルバーピア管理事務
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	都市建設部・建・住宅課・住宅管理係
電話番号	03-3880-5938
E-mail	juutaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	住宅に困窮するひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせる賃貸住宅を整備・供給し、高齢者の福祉の向上を図る。
事務事業の概要 内容	高齢者に配慮した設備を備える民間住宅を公営住宅として借上げ（シルバーピア）、緊急時対応のための生活援助員を配置し、設備点検を行う。
協働・協創	【庁内・民間】福祉事務所や包括支援センター等と連携し、日常生活に支援が必要な入居者者への対応や困難事例の検討など適切な入居者対応を行っている。
根拠法令等	足立区営住宅条例・同施行規則、足立区高齢者住宅生活援助員等設置要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 民間借り上げ住宅１棟当たりの年間借り上げ料 ［単位］千円	目標値＝前年度実績 実績値＝住宅借上料経費÷８棟	目標値	22,783	22,621	22,585	22,575	22,575
		実績値	22,621	22,585	22,575	22,575	
		達成率	101%	100%	100%	100%	
指標2 高齢者住宅１棟当たりの管理費 ［単位］千円	目標値＝前年度実績 実績値＝事業費÷18棟	目標値	12,361	12,343	12,345	11,645	11,979
		実績値	12,343	12,345	11,645	11,979	
		達成率	100%	100%	94%	103%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：2年ごとに借り上げ料を改定している。令和３年度は、改定がなかった。
指標２：令和２年度に維持管理業務委託費を区営住宅管理事務に移管したので、実績値が目標値より小さい値となったが、３年度は、概ね目標値を達成している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

夜間・休日を含めて迅速に対応するために、建物管理業務を事業者に委託することで、単身高齢者が安心して暮らすことができる環境を整えている。
また、居住者への緊急時の対応や生活相談を行う生活援助員を配置するほか、居室内の緊急システムは発報時には警備会社の警備員が駆けつける体制をとっている。
貢献度：住宅に困窮する単身高齢者が安心して暮らすことができる住宅を提供している。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】11.1

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			236,569	236,365	227,371	237,658	
総事業費内訳	事業費		222,182	222,213	212,464	215,618	223,308
	人件費		14,387	14,152	14,907	22,040	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1.5	1.5	1.5	2	
		計	13,283	13,064	13,311	17,504	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.3	0.3	0.5	1.4	
		計	1,104	1,088	1,596	4,536	
財源内訳	国庫支出金		37,085	36,876	36,835	37,192	36,597
	都支出金		8,406	8,256	8,806	9,906	7,805
	受益者負担金		39,329	37,544	34,630	32,649	31,566
	その他特定財源		255	300	271	270	300
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		151,494	153,389	146,829	157,641	147,040

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

居住者が高齢化しているため、生活援助員、介護・福祉等の関係機関と情報共有を図り、適切な居住者対応を行っていく。
また、施設の老朽化に対応した大規模改修等を実施し、適切に維持管理するよう、オーナーに働きかけていく。
建物維持管理業務については、プロポーザル方式の選考結果により令和４年度から事業者が変わることから、円滑な業務引き継ぎを行っていく。
さらに、事業者の業務に関する居住者の意見と事業者の報告書を突合し、調整を図ることで、サービスの質を維持していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	4003 高齢者向け優良賃貸住宅助成事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	都市建設部・建・住宅課・住宅管理係		
電話番号	03-3880-5938	E-mail	juutaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢社会の進展に伴い、増大する高齢者単身・夫婦世帯等の安心・快適・自立した生活を支えるため、高齢者に配慮した良質な賃貸住宅の供給を促進する。	協働・協創	
事務事業の概要 内容	住宅のバリアフリー化、緊急対応・安否確認サービスなど高齢者に配慮した良質な賃貸住宅の供給を促進する。		
根拠法令等	高齢者の居住の安定確保に関する法律、東京都・足立区高齢者向け優良賃貸住宅供給助成事業制度要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 １住戸あたりの家賃補助月額 ［単位］円	目標値＝家賃減額補助金の満額（25,600円） 実績値＝１住戸あたりの家賃補助月額	目標値	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600
		実績値	25,526	24,785	23,353	25,225	
		達成率	100%	97%	91%	99%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和３年度は入居率が増加したため、１戸あたりの補助額が増額となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ほぼ全世帯に満額25,600円の補助金を支給しているが、前年度に比べて入居者が増加したため、実績額が増加した。
貢献度：高齢者が安心して暮らすことができる住宅を提供している。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】11.1

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			21,602	21,330	21,359	24,016	
総事業費内訳	事業費		18,945	18,717	18,697	19,640	20,535
	人件費		2,657	2,613	2,662	4,376	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.3	0.3	0.3	0.5	
		計	2,657	2,613	2,662	4,376	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		8,959	8,883	8,844	9,278	9,827
	都支出金		4,915	4,877	4,858	5,075	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,728	7,570	7,657	9,663	10,708

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

高齢者が安心して暮らすことができる住宅の確保に資するため、高齢者向け優良賃貸住宅全３棟７３戸に対する家賃補助を継続する。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3706 障がい福祉事務
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
記入所属	福祉部・障がい福祉課・福祉係
電話番号	03-3880-5255
E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい福祉事務事業を行うための庶務的管理事務経費を計上する。
	内容	職員の出張旅費・一般事務用品、郵送用役務費等、印刷製本費、裁判員制度障がい者家族への支援経費、虐待防止対策支援経費、成年後見制度利用に伴う経費
協働・協創		【協働】福祉のまちづくり条例届出の中で、届出者と協働しユニバーサルデザインに配慮された建築物等を整備した。 【庁内協働】情報システム課※執行委任0.01人分人件費含む、建築審査課、企画調整課
根拠法令等		足立区成年後見制度利用支援事業補助金交付要綱、足立区裁判員制度家族支援事業（障がい者等保護）実施要綱、障害者施策推進区市町村包括補助事業実施要綱、障害者虐待防止対策支援事業実施要綱　足立区障がい者緊急入所事業実施要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	事業費の執行額 ［単位］千円	目標値＝当初予算額 実績値＝執行額 達成率＝当初予算額／執行額 〈低減目標〉	目標値	27,602	28,369	46,322	33,955	57,497
			実績値	22,806	26,972	68,975	41,871	
			達成率	121%	105%	67%	81%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

障がい福祉サービス等事業所に対する新型コロナウイルス感染症対策として、ＰＣＲ検査等経費補助事業、危険手当等支給事業等を令和2年度に引き続き実施し、3年度は新たに空気清浄機購入経費補助事業も実施した。事業実施の予算を増額補正で対応したため、執行額が当初予算額を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ＰＣＲ検査等経費補助事業等の新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費を補助して、障がい福祉サービス等事業者を支援することができた。

障がい者への合理的配慮として、令和3年6月に視覚障がい者用の拡大読書器を導入した。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3･10･11*全て目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			47,451	51,211	101,559	94,197	
総事業費内訳	事業費		22,806	26,972	68,975	61,079	57,497
	人件費		24,645	24,239	32,584	33,118	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	2.7	2.7	3.6	3.71	
		計	23,909	23,514	31,946	32,470	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	736	725	638	648	
財源内訳	国庫支出金		490	231	673	602	869
	都支出金		827	683	9,551	26,312	11,126
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		30	70	143	48	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		46,104	50,227	91,192	67,235	45,501

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

ＰＣＲ検査等経費補助事業及び危険手当等支給事業は、障がい福祉サービス等事業所に対する新型コロナウイルス感染症対策として必要な事業であるため、令和4年度も引き続き実施する。障がい者への合理的配慮を推進するため、令和4年度は、各援護係窓口にモバイル型対話支援機器を導入する予定である。また、学校においても障がいへの理解を深めてもらうため、教育委員会と連携し、人権尊重教育推進校での啓発事業の実施に向け、調整していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3708 心身障がい者の就労促進事業
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
記入所属	福祉部・障がい福祉課・福祉係
電話番号	03-3880-5255　E-mail　s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者の方の就労する場を確保するため、視覚障がい者による高齢者へのマッサージ等事業実施委託及び障がい者の店への助成を行う。
事務事業の概要 内容	１）マッサージ事業委託　年３６回（足立区勤労福祉福祉会館　１８回、竹の塚障がい福祉館　１８回） ２）茶房ゆうあい消耗品費等
協働・協創	【庁内協働】住区推進課、地域文化課 【協働】足立区三療師協議会と協働し、視覚障がい者の就労促進につなげることができた。
根拠法令等	足立区マッサージ等施術実施事業要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 マッサージ等施術事業の利用者数 ［単位］人	目標値＝定員数（各会場での施術師人数×8回／日×18回／年） 実績値＝利用者数 達成率＝利用者数／定員数	目標値	1,728	1,728	1,872	1,040	1,310
		実績値	1,643	1,362	239	239	
		達成率	95%	79%	13%	23%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

マッサージ等施術事業の実施は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、11月と12月のみの実施となった。実施した8回の定員総数は416人であるが、利用者は前年度同数の239人であり、定員総数に占める利用者の割合は57%であった。コロナ禍による限られた実施であるが、視覚障がい者の就労促進に寄与している。なお令和4年度の目標値は、コロナ禍を鑑みて定員数の7割とする。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

マッサージ等施術事業について、申込み方法の変更（当日先着順→事前予約制）や施術形態の変更（うつ伏せ状態での施術→イスに座っての施術）により、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで実施した。対策により施術者と利用者がともに安心して利用できる環境を整えることができた。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3*目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			11,520	12,181	12,223	12,075	
総事業費内訳	事業費		3,849	4,634	4,734	4,653	4,870
	人件費		7,671	7,547	7,489	7,422	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.7	0.7	0.7	0.7	
		計	6,199	6,096	6,212	6,126	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	1,472	1,451	1,277	1,296	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		11,520	12,181	12,223	12,075	4,870

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

マッサージ等施術事業は、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、引き続き事業を継続する。障がい者の店「茶房ゆうあい」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、現在休業している。今後の感染状況を見ながら、弁当や惣菜販売等から営業を再開できるよう調整し、障がい者の就労促進を図る。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3713 社会福祉法人運営助成事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	社会福祉法人等が運営する施設運営費の一部を助成することにより、施設経営の安定化と障がい者福祉の向上を図る。	協働・協創
	内容	①生活介護 ②就労移行支援 ③就労継続支援Ａ型 ④就労継続支援Ｂ型 ⑤施設入所支援 ⑥自立訓練 ⑦児童発達支援センター ⑧共同生活援助 ほか	【協働】法人と協働して障がい者の地域生活を支えている。
根拠法令等		足立区社会福祉法人の助成に関する条例、足立区心身障がい者福祉施設を設置する社会福祉法人運営助成要綱、足立区障がい者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱、足立区重症心身障がい児（者）通所事業運営費補助金交付要綱、等	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 障がい者(児)通所事業所運営助成対象施設数 ［単位］箇所	助成（補助）対象となる施設の数 目標値＝当初予算見込み施設数	目標値	37	37	38	40	40
		実績値	35	37	38	39	
		達成率	95%	100%	100%	98%	
指標2 グループホーム運営助成対象施設数 ［単位］ユニット数	助成（補助）対象となる施設の数 目標値＝当初予算見込み施設数	目標値					26
		実績値					
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標3 グループホーム施設整備費助成対象施設数 ［単位］ユニット数	助成（補助）対象となる施設の数 目標値＝当初予算見込み施設数	目標値	8	8	8	4	10
		実績値	8	9	6	6	
		達成率	100%	113%	75%	150%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】日中活動系ｻｰﾋﾞｽ施設数は2増、重心通所施設数は1減。事業者から開設相談もあり、施設数は増えていくと思われる。【指標2】R4年度から重度障がい者を受け入れるｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑに対して運営費補助を行うため指標を追加。【指標3】助成対象ﾕﾆｯﾄは昨年度と同数であった。事業者に重度者対応施設の開設を求めているが、整備・運営にｺｽﾄがかかるため、設置に繋がらないことが要因としてあげられる。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

【指標1】運営費補助を行うことで、施設の安定的運営に寄与している。また、特に手厚い支援が必要な障がい者を受け入れている施設に対して重度加算人件費補助を行っており、重度障がい者の受け入れ促進に寄与している。【指標2・3】障がい者の地域における居住の場として、ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑの充実を図ることが求められている。運営費補助及び消防設備設置費用の一部を補助することは、新規施設の整備促進に効果がある。【貢献度】増え続ける障がい者(児)需要に対し日中活動の場と安心・安全な住まいの確保並びに障がい者支援の質の向上に貢献している。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3・8・11*全て目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			1,143,093	1,194,269	1,223,380	1,244,480	
総事業費内訳	事業費		1,134,238	1,185,560	1,214,506	1,235,728	1,350,441
	人件費		8,855	8,709	8,874	8,752	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,855	8,709	8,874	8,752	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		8,340	7,233	7,597	6,718	8,400
	都支出金		355,250	401,580	409,337	435,252	492,251
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		779,503	785,456	806,446	802,510	849,790

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和4年度から、重度障がい者対応グループホームの整備促進を図るため、運営費補助事業の創設及び消防設備設置費補助の上限額の見直しを行った。今後、グループホーム運営法人と補助金について意見交換を行い、効果を検証し、課題を検討する。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3716 意思疎通支援事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・福祉係		
電話番号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	聴覚、言語機能等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者に、手話通訳等の派遣を行うことで意思疎通を円滑化する。	協働・協創
	内容	区に登録した聴覚障がい者に対する手話通訳者・要約筆記者の派遣事業ならびに手話奉仕員・手話通訳者を養成するための手話講習会事業を実施する。	【協働】足立区社会福祉協議会、NPOと協働している。
根拠法令等		障害者総合支援法、足立区手話通訳者及び要約筆記者派遣事業実施要綱、足立区手話講習会事業実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 手話通訳等の派遣 ［単位］件／年	目標値＝障がい福祉計画の目標値 実績値＝派遣した手話通訳者等数	目標値	2,700	2,800	2,900	2,300	2,350
		実績値	2,299	2,166	1,838	2,184	
		達成率	85%	77%	63%	95%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

手話通訳等の派遣件数は2,184件であり、昨年度より346件増加した。内訳は、日常的手話通訳派遣が1,496件、専門的手話通訳派遣が573件、要約筆記者派遣が115件であった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

手話通訳等の主な派遣内容は、医療や健康に関することで1,488件、全体の約7割を占めた。令和3年度手話講習会は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、講習回数減や定員減を講じたうえで開催した。また令和3年度全国手話通訳者統一試験では、区の手話講習会受講者8名のうち1名が合格、新たな手話通訳者を養成することができた。
【貢献度】聴覚障がい者の社会参加と手話通訳者の養成に貢献している。
【波及効果】手話通訳派遣を通じて、聴覚障がい者の社会参加を促し、意思疎通を円滑にしている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3・10*全て目標に直結

投入資源(千円)			30	31	2	3	4
総事業費			24,676	24,784	23,400	24,798	
総事業費内訳	事業費		16,120	16,366	15,024	16,500	25,298
	人件費		8,556	8,418	8,376	8,298	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.8	0.8	0.8	0.8	
		計	7,084	6,967	7,099	7,002	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	1,472	1,451	1,277	1,296	
財源内訳	国庫支出金		5,627	4,571	5,413	5,643	6,247
	都支出金		2,813	2,285	2,706	2,821	3,122
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	14
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		16,236	17,928	15,281	16,334	15,915

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	■ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和3年度の手話講習会は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、講習回数を減らす等事業を縮小しながらも新たな手話通訳者の養成に努めた。また、令和4年度より手話通訳者派遣等に係る予算を障がい福祉課に一元化し、支出事務等の効率化を図った。

手話通訳者・要約筆記者派遣事業は、医療機関への受診や健康に関する相談など聴覚障がい者の日常生活に不可欠なものであるため、引き続き実施していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3717 移動支援事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施策推進		
電話番号	03-3880-5407	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	屋外で移動に困難がある障がい者（児）に、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促進する。	協働・協創
	内容	ガイドヘルパー派遣経費	
根拠法令等		障害者総合支援法、足立区移動支援事業実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	ガイドヘルパーの派遣時間 ［単位］時間／月	目標値＝障がい福祉計画の目標値 実績値＝派遣したヘルパーの時間数	目標値	112,945	113,825	114,705	110,550	111,100
			実績値	106,905	106,465	81,255	92,309	
			達成率	95%	94%	71%	83%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置の適用期間中の外出控えが見られたが、令和2年度実績と比較すると13.6%の増となっている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

障がい者の外出支援を行うことにより、社会参加を促進し、障がい者のＱＯＬの向上を図ることができている。
【波及効果】障がい者の外出の機会を保障するだけではなく、家族の介護軽減にもつながっており、障がい当事者や家族の安定に貢献している。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3･10*全て目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			345,072	352,769	306,135	370,178	
総事業費内訳	事業費		296,369	304,869	257,328	322,042	337,893
	人件費		48,703	47,900	48,807	48,136	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	5.5	5.5	5.5	5.5	
		計	48,703	47,900	48,807	48,136	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		100,650	98,248	82,738	91,449	94,610
	都支出金		56,246	54,837	47,465	51,646	53,227
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		188,176	199,684	175,932	227,083	190,056

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

派遣時間数はコロナ前の水準まで戻っていないが、令和3年度からの委託料改定の影響から、決算額ベースでみると派遣時間数よりも伸び率が高い。引き続き、報酬改定の影響を検証していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3718 地域活動支援センター事業
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整
電話番号	03-3880-5708
E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	通所により、創作活動または生産活動の機会の提供、社会との交流等の支援を行うことで、障がい者の地域生活を支援する。	協働・協創	【協働】障がい福祉サービス等事業所と協働して障がい者の地域生活を支えている
	内容	地域活動支援センター事業を行う法人事業者に対して補助を行う。対象は、竹の塚ふれあいセンター、足立デフケア・クローバー、アイ・サポートデイサービスセンター、ピア・さくらである。		
根拠法令等		障害者総合支援法、足立区障がい者地域活動支援センター事業実施要綱、足立区障がい者地域活動支援センター事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	地域活動支援センター利用者数 ［単位］人／月	地域活動支援センター延べ利用者数（公設除く）・目標値＝直近3年実績値平均	目標値	604	605	603	582	542
			実績値	621	589	534	501	
			達成率	103%	97%	89%	86%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和3年度の利用者実績は、延べ6,011人（501人/月）で、目標値及び前年度実績を下回った。前年度と比較して利用者数が増となった月は4月と8月の2ヶ月、他の月は減となっている。竹の塚ふれあいｾﾝﾀｰが、併設事業所で新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽの大規模ｸﾗｽﾀｰが発生した影響をうけて休所した時期があったこと、また、年度途中に就労継続支援B型事業へ移行した利用者がいたことが影響したと考える。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

地域活動支援ｾﾝﾀｰは、地域生活支援事業に位置づけられ、民間事業者は区の補助より運営している。補助により事業者の安定したｻｰﾋﾞｽ提供及び利用が促進され、障がい者の地域参画機会の増加により地域活性化に繋がっている。また、主に中途障がい者に対し創作的な活動、社会復帰を支援する日中活動の場を提供することで、障がい福祉ｻｰﾋﾞｽの多様性に貢献する。なお、地域活動支援ｾﾝﾀｰは、事業所毎に特定の障がい者（軽度知的障がい、聴覚障がい、視覚障がい、高次脳機能障がい）に特化した受け入れを行っており、特性に応じた活動を実施している。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3･8･11*全て目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			59,365	58,148	56,663	55,203	
総事業費内訳	事業費		44,829	43,851	42,146	41,200	50,035
	人件費		14,536	14,297	14,517	14,003	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1.6	1.6	1.6	1.6	
		計	14,168	13,934	14,198	14,003	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.1	0.1	0.1	0	
		計	368	363	319	0	
財源内訳	国庫支出金		1,985	2,782	2,922	2,584	2,520
	都支出金		993	1,391	1,461	1,292	1,260
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		56,387	53,975	52,280	51,327	46,255

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

地域活動支援ｾﾝﾀｰ利用者一人当たりの補助単価は、令和元年度中に改正を行い、令和2年4月から施行している。しかし、改正後は新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症の影響により通所を控える利用者もおり、今後の利用実績を注視していく。また、利用者の高齢化・固定化傾向のある神明・谷在家の２つのﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰの事業形態については、区の中途障がい者支援の今後のあり方を踏まえ、引き続き運営事業者との協議を行っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3719 日中一時支援事業
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施策推進
電話番号	03-3880-5407
E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者（児）が日中に活動する場を確保するとともに、日常的にケアしている家族を支援する。
事務事業の概要 内容	日中保護事業は日帰りショートステイ事業等を実施している事業者に委託。
協働・協創	
根拠法令等	障害者総合支援法、足立区日中保護事業実施要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 日中保護事業利用者数 ［単位］人／年	目標値＝障がい福祉計画の目標値 実績値＝日中保護利用者の実績数	目標値	80	82	84	90	90
		実績値	80	88	61	49	
		達成率	100%	107%	73%	54%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、利用が伸びなかった。特に感染拡大が第６波を迎えた令和４年１月以降、施設で発生したクラスターによって受け入れが止まる期間があったことが影響した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

利用実績はのびていないものの、コロナ禍においても一定のニーズがあり、家族のレスパイトに貢献できている。
【波及効果】宿泊を伴わない一時保護事業があることにより、短期入所の利用枠の拡大に一定の効果がある。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3･10*全て目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			10,802	11,105	9,581	9,665	
総事業費内訳	事業費		3,350	3,775	2,163	2,663	4,041
	人件費		7,452	7,330	7,418	7,002	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.8	0.8	0.8	0.8	
		計	7,084	6,967	7,099	7,002	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.1	0.1	0.1	0	
		計	368	363	319	0	
財源内訳	国庫支出金		1,177	1,244	781	1,149	1,131
	都支出金		588	622	390	574	565
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		9,037	9,239	8,410	7,942	2,345

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

現在４事業所と委託契約しているが、実質３事業所のみの利用となっていて、事業所の増は引き続き課題となっている。予算規模は小さいが、一定のニーズがあることから、引き続き事業所の増に取り組んでいく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3721 障がい福祉施設の管理運営委託事務
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整
電話番号	03-3880-5708
E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい者団体の通所訓練事業や、社会福祉法人の障がい福祉施設等に対し場の提供を行い、在宅障がい者の福祉の向上を図る。指定管理者施設や障がい者団体貸出施設の公共料金等を支出し、安全で快適な施設運営を図る。	協働・協創	【協働】法人と協働して障がい者の地域生活を支えている【庁内協働】①各地区建設課、生涯学習支援課（生涯学習施設指定管理者）
	内容	各通所施設の光熱水費、電話料、清掃委託、警備保障委託、その他保守点検委託等に伴う経費		
根拠法令等		足立区障がい福祉施設条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1	需用費執行額（光熱水費・消耗品費等） ［単位］千円	目標値：需用費予算額 実績値：需用費執行額 〈低減目標〉	目標値	3,955	4,029	4,714	4,688	4,626
			実績値	3,406	3,123	3,859	3,982	
			達成率	116%	129%	122%	118%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

千住作業所の電気・水道代は、前年度実績を上回った(2,249千円→2,420千円)。令和3年度に空調改修工事を行ったこと、新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症拡大により利用者が施設外活動を控えたこと、窓を開けて換気を行いながら作業室を利用するため、空調を強めに稼働させた影響が考えられる。また、竹の塚障がい福祉館にWi-Fi機器を設置し利便性の向上を図るとともに、老朽化したｶｰﾃﾝ等の計画的な更新も行った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

作業所5施設、竹の塚障がい福祉館、民営法人運営事業所2施設の管理運営事業である。建物清掃、空調、消防、ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ、自動ﾄﾞｱ等各種保守点検委託のほか、障がい者団体に竹の塚障がい福祉館の貸出受付事務の委託を行うことで、安定した施設管理運営を行うことができた。

【貢献度】障がい者施設の適切な管理を行い、障がい者の日中活動を支援する場の安定確保に貢献している。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3・11*全て目標に直結

投入資源(千円)			30	31	2	3	4
総事業費			28,121	26,643	31,676	33,731	
総事業費内訳	事業費		21,922	20,547	25,464	27,605	32,014
	人件費		6,199	6,096	6,212	6,126	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.7	0.7	0.7	0.7	
		計	6,199	6,096	6,212	6,126	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	857	857
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		1,749	1,335	1,271	1,229	1,644
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		26,372	25,308	30,405	31,645	29,513

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今年度も新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症の収束がみえない状況のなか、特に福祉施設であることから、「足立区新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症拡大防止ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ」の遵守等衛生面を常に考慮して施設の維持・管理に務める。また、老朽化に伴う設備の不具合等についても、緊急工事で対応していきながら、大規模改修の時期を意識しつつ計画的に対応する。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3722 障がい福祉施設維持補修事務
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整
電話番号	03-3880-5708
E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい者団体の通所訓練事業や社会福祉施設等に対し場の提供を行い、在宅障がい者の福祉の向上を図る。障がい者通所施設として使用許可を行っている施設の修繕を行い、安全で快適な施設運営を図る。	協働・協創
	内容	千住、東六月町、梅田、江北、西新井の各作業施設及び竹の塚障がい福祉館の建物設備の修繕、維持補修を行う。	【協働】障がい福祉サービス等事業所と協働して障がい者の地域生活を支えている 【庁内協働】各地区建設課
根拠法令等		足立区障がい福祉施設条例	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 事業費執行額（需用費・工事請負費）［単位］千円	目標値：当該年度予算額 実績値：当該年度執行額	目標値	9,200	9,200	9,200	9,200	13,600
		実績値	9,154	8,939	7,538	8,974	
		達成率	100%	97%	82%	98%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

修繕は令和2年度の27件から24件と3件の減、補修工事は3件から2件と1件の減、実績値は7,538千円から8,974千円と1,436千円の増であった。施設の老朽化が進んでいるため、突発的・緊急的な対応が22件あったが、施設運営事業所から毎年度要望を受けていた神明施設の床改修等、利用者支援の向上を図る目的の工事も行うことができた。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

施設の老朽化が進んでおり、足立区公共施設等総合管理計画における個別計画に従った各施設毎の大規模改修工事等が行われるまでの間、不良箇所、故障等に迅速かつ適切な修繕・補修工事を行っていくことが必要である。一方、機能・利便性の向上及び予防保全を目的とした計画的な工事にも積極的に取り組んでいくことで、障がい者施設としての機能に適合する施設の安定的な確保に貢献している。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3・11*全て目標に直結

投入資源(千円)			30	31	2	3	4
総事業費			12,466	14,164	12,862	14,224	
総事業費内訳	事業費		7,153	8,939	7,538	8,973	13,600
	人件費		5,313	5,225	5,324	5,251	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.6	0.6	0.6	0.6	
		計	5,313	5,225	5,324	5,251	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		12,466	14,164	12,862	14,224	13,600

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

施設の大規模改修の個別計画に基づき、法12条点検の結果及び施設職員や利用者からの声を聞きつつ、中・長期的な建物・設備機器の修繕を検討していく。また、台風・地震等の自然災害発生時は、各施設の管理運営事業所と連絡を取り合い、利用者の安全確保及び被害状況を確認しながら適切に対応していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3728 障がい支援区分認定事務		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・審査係		
電話番号	03-3880-5007	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい者に障がい支援区分の認定を基礎とした各種サービスを給付することにより、自立した生活と社会参加を支援する。	協働・協創
	内容	各援護係や衛生部から送付された帳票に基づき、各種資料を作成して、審査会に諮っている。判定結果と意見を答申してもらい、その結果を援護係や衛生部に連絡している。	【協働】医師会、社会福祉法人等からの推薦に基づき審査委員を委嘱している。 【庁内協働】中央本町地域・保健総合支援課、各保健センター
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 障害者自立支援給付審査会の開催数 ［単位］回	目標値＝前年度までの実績に基づく見込み数 実績値＝年間の開催数	目標値	50	50	51	50	50
		実績値	51	51	50	49	
		達成率	102%	102%	98%	98%	
指標2 障害者自立支援給付審査会の判定数 ［単位］件	目標値＝前年度までの実績に基づく見込み数 実績値＝年間の判定した人数	目標値	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		実績値	1,587	1,417	1,561	1,615	
		達成率	106%	94%	104%	108%	
指標3 訓練等給付の判定数 ［単位］件	目標値＝前年度までの実績に基づく見込み数 実績値＝年間の判定した人数	目標値	330	300	330	330	330
		実績値	279	329	329	326	
		達成率	85%	110%	100%	99%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】年間の判定数は54件増えたが、審査会1回あたりの判定数を1件程度増加し対応した。開催数は、新型コロナウイルスの影響により1回実施できなかったことから49回となった。【指標2】前年度の1,561件から54件増え、1,615件となり、サービス給付の目標を達成できた。【指標3】前年度の329件から3件減り、326件となったが、ほぼ目標通りの判定数である。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

障がい支援区分の認定は、障がい者に必要とされる支援の度合いを総合的に示し、区分ごとに利用できるサービス量を定めることを目的とする。必要な障がい者に適切な区分認定を行うことで、間接的に障がい者を支援し、生活の一助となっており、事業の実施は不可欠である。

【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】3*目標に直結

投入資源(千円)			30	31	2	3	4
総事業費			38,591	38,099	39,532	39,318	
総事業費内訳	事業費		12,026	11,972	12,910	13,062	14,065
	人件費		26,565	26,127	26,622	26,256	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	3	3	3	3	
		計	26,565	26,127	26,622	26,256	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		38,591	38,099	39,532	39,318	14,065

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

審査会による障がい支援区分の認定は、区民が障がい福祉サービスを利用するうえで不可欠なものであるため、令和3年度のコロナ禍においても感染予防を徹底したうえで審査会を実施した。49回のうち32回は感染防止の観点から会議室で開催せず、資料を各委員に郵送し、電話で合議、審査・判定する方式で実施した。今後も、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、必要に応じて、郵送方式による審査会を実施し、コロナ禍であっても、障がい支援区分認定事務が滞りなく行えるよう努める。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3729 難病患者福祉手当の支給事業
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係
電話番号	03-3880-5472
E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	福祉手当を支給することにより、難病患者の経済的負担の軽減と生活の安定を図り、もって福祉の増進に寄与する。
事務事業の概要 内容	区内に住所を有し、所定の疾病に該当する者（東京都難病医療費助成認定者に限る）に月額15,000円の福祉手当を支給する。
協働・協創	【庁内協働】 保健予防課、中央本町地域・保健総合支援課、各保健センター
根拠法令等	足立区難病患者福祉手当条例

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 受給者数 ［単位］単位　人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末支給実績者数	目標値	3,100	3,100	3,000	2,933	3,220
		実績値	2,753	2,827	3,052	3,124	
		達成率	89%	91%	102%	107%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

難病患者福祉手当は、東京都の難病医療費助成の認定を受けている方が対象者となっている。令和3年11月に難病医療費助成の対象となる指定難病が追加され、338疾病となった。今後も指定難病の追加が見込まれる。難病患者認定数の増加（令和2年3月末：3,542人、令和3年3月末：3,763人、令和4年3月末：3,978人）とともに難病手当受給者数も増加している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

難病とは、原因が不明で治療方法が確立しておらず、長期の療養を必要とするものである。令和3年度は目標値より実績値が上回り、今後も難病手当受給者数の増加が続くと思われる。
【貢献度】本事業は、在宅の難病患者に手当を支給することで、治療費及び薬剤費の経済的負担を軽減し、難病患者の生活安定や精神的負担軽減の一助となっている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3･10*全て目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			515,016	524,291	540,809	577,502	
総事業費内訳	事業費		504,390	513,840	530,160	567,000	592,020
	人件費		10,626	10,451	10,649	10,502	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1.2	1.2	1.2	1.2	
		計	10,626	10,451	10,649	10,502	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	270	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		515,016	524,021	540,809	577,502	592,020

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

難病患者福祉手当の対象者である東京都難病医療費助成認定者数は年々増加している。対象者の手当申請遅延を防ぐため、各保健センターで医療費助成を申請した方に手当の申請を案内している。引き続き庁内の関係所管と協力し、難病患者の生活を経済的に支援していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3730 心身障がい者（児）医療費等助成事業
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係
電話番号	03-3880-5472
E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	心身障がい者に医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、福祉の増進に寄与する。
事務事業の概要 内容	事業の実施主体は東京都。都外診療分の領収書をもとに償還払いを行う（雑部金）。マル障受給者証は、毎年9月に更新する。
協働・協創	
根拠法令等	心身障害者の医療費の助成に関する条例（都）

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 受給者証交付件数 ［単位］件	目標値＝予算積算時の見込み数、前年度実績+100 実績値＝年度末受給者証交付数	目標値	6,752	6,783	6,741	6,685	6,646
		実績値	6,683	6,641	6,585	6,552	
		達成率	99%	98%	98%	98%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

目標値を前年度実績+100としているが、受給者証交付件数は減少した。対象者別では、身体障害者手帳1～3級による交付数が減少（令和2年度5,879件、令和3年度5,790件）、愛の手帳1・2度による交付数が増加（令和2年度706件、令和3年度762件）している。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

事業費は、受給者証更新通知の発送経費のみである。令和3年度実績（一斉更新者）は、5,905件であった。

都外診療機関受診分等の償還払い申請は、年間申請件数4,349件（令和2年度4,365件）、総額3,363万円（令和2年度3,383万円）であった。

【貢献度】心身障がい者に対し、診療費用、薬剤費用等の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、生活の安定に役立っている。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3･10*全て目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			27,400	26,963	27,365	26,366	
総事業費内訳	事業費		99	111	105	110	119
	人件費		27,301	26,852	27,260	26,256	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	3	3	3	3	
		計	26,565	26,127	26,622	26,256	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.2	0.2	0.2	0	
		計	736	725	638	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		27,400	26,963	27,365	26,366	119

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、東京都心身障害者医療費助成制度（マル障）受給者証の更新に伴う受給者証の封入封緘委託経費のみであるため、区においての事業見直しは困難である。一斉更新者の封入封緘、発送等の作業委託準備において、更新対象者の資格等の確認を確実に行い、今後も引き続き適正に事務を執行する。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3731 障がい者福祉手当の支給事業
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係
電話番号	03-3880-5472
E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	福祉手当を支給することにより、心身障がい者の経済的、精神的負担の軽減を図り、福祉の増進に寄与する。
事務事業の概要 内容	区内に住所を有する20歳以上の心身障がい者に、身体障がい1・2級、愛の手帳1～3度及び脳性マヒ、進行性筋萎縮症の方は月額15,500円、身体障がい3級の方は月額4,000円、愛の手帳4度の方は月額4,000円の手当を支給する。
協働・協創	
根拠法令等	足立区障がい者福祉手当条例

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	支給人員 身障1・2・3級等、愛の手帳1～3度 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末支給実績者数	目標値	9,200	9,165	9,165	8,970	8,953
			実績値	9,066	8,968	8,855	8,768	
			達成率	99%	98%	97%	98%	
指標2	支給人員 愛の手帳4度 ［単位］人	目標値＝毎年4月1日対象者 実績値＝年度末支給実績者数	目標値		1,450	1,510	1,560	1,649
			実績値		1,284	1,355	1,414	
			達成率	0%	89%	90%	91%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】死亡、施設入所、区外転出が新規申請、区内転入を上回り、受給者数は減少傾向にある。
【指標2】令和元年度から愛の手帳4度の手帳所持者が支給対象者となり、指標2が設定された。手帳所持者の増加とともに、支給人員も増加している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和3年度末の手当受給者数は10,182人で、令和2年度末の10,210人からわずかに減少している。愛の手帳4度の対象者については支給人員が増加しているが、全体での手当受給者は減少傾向にある。
【貢献度】障がい者福祉手当の支給は、在宅の心身障がい者や軽微な就労に従事している心身障がい者の経済的・精神的負担の軽減に役立っている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3・10*全て目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			1,486,109	1,520,866	1,529,494	1,522,237	
総事業費内訳	事業費		1,475,483	1,510,415	1,518,845	1,511,735	1,519,103
	人件費		10,626	10,451	10,649	10,502	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1.2	1.2	1.2	1.2	
		計	10,626	10,451	10,649	10,502	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		144	376	264	1,573	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,485,965	1,520,490	1,529,230	1,520,664	1,519,103

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

受給者は減少傾向にあるが、在宅の心身障がい者に対する手当の支給は、対象者の経済的・精神的負担の軽減を図るものであるため、今後も継続していく。難病患者福祉手当受給者、児童育成手当（障害）受給者からの変更等についても随時処理を行い、適正な支出に努めていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3732 在宅重度心身障がい者福祉手当の支給事業
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係
電話番号	03-3880-5472
E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	在宅重度心身障がい者に福祉手当を支給することにより、経済的、精神的負担の軽減と福祉の増進に寄与する。
事務事業の概要 内容	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の支給
協働・協創	
根拠法令等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 支給人員 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末支給実績者数	目標値	1,195	1,184	1,209	1,216	1,212
		実績値	1,191	1,208	1,200	1,206	
		達成率	100%	102%	99%	99%	
指標2 区判定委託件数 ［単位］件	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝委託件数	目標値	80	110	110	110	84
		実績値	89	65	61	99	
		達成率	111%	59%	55%	90%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】特別障害者、障害児福祉、経過的福祉手当とも国制度の手当である。特別障害者手当の年齢に上限はないが、著しい重度の障がいのある方が対象である。経過的福祉手当には新規申請の受付がないため、支給人員数は減少している。
【指標2】新型コロナウイルスの影響で令和2年度の有期認定者の更新が1年延びたことで令和3年度に判定を行ったため、委託件数が大きく増加した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

受給者数に大きな変化はない。内訳は以下のとおり。
特別障害者手当　令和2年度870人、令和3年度877人
障害児福祉手当　令和2年度307人、令和3年度308人
経過的福祉手当　令和2年度 23人、令和3年度 21人
【貢献度】重度の障がいがある方が、住み慣れた地域で安心して在宅生活を続けていくための経済的支援の一助となっている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3･10*全て目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			341,101	349,826	353,070	353,414	
総事業費内訳	事業費		333,131	341,988	345,083	344,565	348,763
	人件費		7,970	7,838	7,987	8,849	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.9	0.9	0.9	0.9	
		計	7,970	7,838	7,987	7,877	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0.3	
		計	0	0	0	972	
財源内訳	国庫支出金		249,358	256,407	256,764	258,302	261,206
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		87	53	14	55	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		91,656	93,366	96,292	95,057	87,557

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新規申請希望者については、対象者の状況を的確に把握することに努め、診断書による判定・申請を促していく。支給にあたっては、今後も引き続き対象者の現況届及び住民基本台帳の的確な把握に努め、適正に執行する。支給月額は、消費者物価指数に応じて毎年改定されるが、国の制度であるため、区においての見直しは困難である。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3762 障がい者自立支援給付費支給事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施策推進		
電話番号	03-3880-5407	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る介護給付費、訓練等給付費等の支給を行い、障がい者福祉の増進を図る。	協働・協創
	内容	介護給付費・訓練等給付費の支給、障害児通所給付費の支給、補装具費の支給等	
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 児童福祉法	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 介護給付費・訓練等給付費支給実績 ［単位］千円	目標値＝介護給付費・訓練等給付費等支給見込額（予算積算額） 実績値＝介護給付費・訓練等給付費等支給実績額	目標値	11,851,563	12,514,659	13,265,538	14,061,470	14,139,606
		実績値	11,279,427	11,824,551	12,372,564	12,802,153	
		達成率	95%	94%	93%	91%	
指標2 障害児通所給付費支給実績 ［単位］千円	目標値＝障害児通所給付費見込額（予算積算額） 実績値＝障害児通所給付費支給実績額	目標値	1,965,436	1,958,091	2,153,900	2,369,290	2,471,466
		実績値	1,777,846	1,975,289	2,061,273	2,378,078	
		達成率	90%	101%	96%	100%	
指標3 補装具費給付実績 ［単位］千円	目標値＝補装具費給付見込額（予算積算額） 実績値＝補装具費給付実績額	目標値	188,062	188,062	169,256	170,948	178,607
		実績値	158,281	173,129	175,104	164,968	
		達成率	84%	92%	103%	97%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

介護給付費、障害児通所給付費とも、コロナ禍においても事業の継続が求められたことから、全体的に前年度実績を上回っている。行動援護・同行援護などの外出支援サービスでは、利用控えがみられる月もあった。

補装具費は目標値を下回っているが、必要と認められるものは給付している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】障がい児（者）とその家族の日常生活において必要不可欠な制度であり、自立と社会参加の促進に大きく貢献している。

【波及効果】障がい児（者）が必要とする支援を適切に給付することで、家族の負担軽減につながっている。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3・10*全て目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			15,462,072	16,238,020	16,895,431	17,753,503	
総事業費内訳	事業費		15,121,684	15,903,234	16,519,460	17,379,346	18,815,508
	人件費		340,388	334,786	375,971	374,157	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	37.9	37.9	41.9	40.9	
		計	335,605	330,071	371,821	357,957	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	1.3	1.3	1.3	5	
		計	4,783	4,715	4,150	16,200	
財源内訳	国庫支出金		7,430,828	7,609,288	7,991,261	9,878,370	9,182,790
	都支出金		3,758,605	3,870,248	4,097,790	5,072,553	4,637,612
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		391	262	42	62	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,272,248	4,758,222	4,806,338	2,802,518	4,995,106

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

法に基づくサービスであり、適切な支給決定に努めながら、増加だけでなく、変化するニーズに応えることができる提供体制の構築について、第6期障がい福祉計画および第2期障がい児福祉計画を着実に進めていく。あわせてサービスの質の向上にも取り組んでいく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3764 障がい者給付事業施行事務		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施策推進		
電話番号	03-3880-5407	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、障がい福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、障がい者福祉の増進を図るために必要な事務を行う。	協働・協創
	内容	障がい者給付事業・障がい者自立支援給付費支給事業施行に係る経費（各種支払手数料委託料）の支出	
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	施行事務経費実績 ［単位］千円	目標値＝介護給付費支払事務委託料の見込額（予算積算額） 実績値＝介護給付費支払事務委託料の実績額	目標値	11,690	12,275	13,135	15,137	15,599
			実績値	12,012	13,060	13,441	14,990	
			達成率	103%	106%	102%	99%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

自立支援給付費等の支払いを、国保連合会に委託している事務手数料であり、概ね見込みどおりの実績となっている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

法に基づく審査・支払い委託に要する手数料（1件122.23円）であり、不可欠なものである。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3･10*全て目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			18,211	19,156	19,653	21,116	
総事業費内訳	事業費		12,012	13,060	13,441	14,990	16,024
	人件費		6,199	6,096	6,212	6,126	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.7	0.7	0.7	0.7	
		計	6,199	6,096	6,212	6,126	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		18,211	19,156	19,653	21,116	16,024

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　□ 特にはない　■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

支払手数料は事業運営に必須のものであり、必要な予算を確保していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	4758 障がい者施設運営委託事務
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整
電話番号	03-3880-5708
E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	専門的な知識を有する社会福祉法人に施設の運営を委託し、サービスの充実と効率的な運営をする。
	内容	指定管理による管理運営委託 １　綾瀬福祉園　　２　大谷田障がい福祉施設
協働・協創		
根拠法令等		障害者総合支援法・知的障害者福祉法・身体障害者福祉法 足立区障がい者通所支援施設条例・足立区身体障がい者大谷田ホーム条例・足立区知的障がい者大谷田グループホーム条例

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 利用者数 ［単位］人	目標値：定員数 実績値：各月初日の平均在籍者数	目標値	98	98	98	98	98
		実績値	95	95	96	99	
		達成率	97%	97%	98%	101%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

昨年度と比較した実績値は、【綾瀬福祉園】46→48.6（定員46）【大谷田就労支援ｾﾝﾀｰ】40.1→40.6（定員40）【大谷田ﾎｰﾑ】5→5（定員5）【大谷田ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ】4.2→4.5（定員7）。綾瀬福祉園、大谷田就労支援ｾﾝﾀｰは定員を上回る利用者の受け入れを行った月があった。大谷田ﾎｰﾑは年間通じて利用者の入退所は無かった。施設需要を適切に応えた実践的な生活訓練、就労、地域生活の提供ができていると評価できる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

綾瀬福祉園は、重度知的障がい者の生活介護事業に実績のある法人が運営しているが、定員を上回る利用者の受け入れを行い、区東部地区の施設需要に大きな役割を担っている。大谷田就労支援ｾﾝﾀｰは、区内でも数少ない身体障がい者向けの就労系事業所であり、指標の実績値以上に事業の成果は大きいと評価できる。大谷田ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑは、地域生活支援拠点が持たなければならない5つの機能のうちの体験機能を担っており、利用率では測れない事業効果があると評価できる。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3･8･11*全て目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			321,395	319,019	321,901	321,891	
総事業費内訳	事業費		316,967	314,664	317,464	317,515	367,249
	人件費		4,428	4,355	4,437	4,376	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,428	4,355	4,437	4,376	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		1,682	1,947	770	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		191,087	186,615	173,963	194,169	184,335
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		128,626	130,457	147,168	127,722	182,914

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

綾瀬福祉園、大谷田障がい福祉施設ともに大規模改修を控えているため、受託する指定管理者と緊密な連携を取り、工事期間中のサービス提供の内容やスケジュールについて調整していく。また、指定管理者の財務状況等運営面についてヒアリングを重ね、これまで以上にモニタリングを強化していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	4780 地域福祉団体助成事業
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
記入所属	福祉部・障がい福祉課・福祉係
電話番号	03-3880-5255
E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	地域で活動する障がい者団体等に対して、活動費の一部を助成することで団体活動の活発化と福祉の向上を図る。	協働・協創
	内容	（１）障がい福祉団体活動助成　（２）緊急あずけあい事業助成　（３）ファクシミリ等設置助成　（４）障がい児者地域活動支援団体助成	【協働】 障がい者団体・福祉団体と協働し、障がい者の社会参加の促進と福祉の向上を図っている。
根拠法令等		（１）足立区障がい福祉団体活動助成金交付要綱（２）足立区心身障がい者（児）緊急あずけあい事業助成要綱（３）足立区ファクシミリ等設置事業要綱（４）足立区地域福祉推進事業運営費助成要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 緊急あずけあい事業実施回数 ［単位］回	目標値：前年度実績に基づく見込み	目標値	50	40	30	10	8
		実績値	32	24	2	0	
		達成率	64%	60%	7%	0%	
指標2 障がい児の放課後活動支援団体の利用者数 ［単位］人	補助団体の総利用者数	目標値	1,040	900	1,428	500	350
		実績値	842	1,428	218	255	
		達成率	81%	159%	15%	51%	
指標3 社会福祉協議会を通じて補助する福祉団体の加入人数 ［単位］人	補助団体の総加入者数（令和2年度より対象団体を追加し、区からの直接補助とする）	目標値	1,750	1,750	1,800	1,800	1,600
		実績値	1,722	1,710	1,714	1,593	
		達成率	98%	98%	95%	89%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】緊急あずけあい事業は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用実績はなかった。
【指標2】新型コロナウイルスの影響で活動を控えたこともあり、利用者数は前年度と比較し横ばいであった。
【指標3】福祉団体の加入人数は、令和3年度より精神障がい者団体への補助事業を衛生部に移管したことに伴い、減少している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

　緊急あずけあい事業は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用を控える傾向にある。
　障がい児の放課後活動支援団体は、感染症対策を講じながら事業を進めることができた。
【波及効果】障がい児の放課後活動支援は、障がい児の社会参加や居場所づくりの提供に大きな影響を与えている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3･10*全て目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			6,439	6,353	7,345	6,890	
総事業費内訳	事業費		2,897	2,869	3,352	3,389	4,755
	人件費		3,542	3,484	3,993	3,501	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.4	0.4	0.45	0.4	
		計	3,542	3,484	3,993	3,501	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		1,485	1,579	733	600	600
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,954	4,774	6,612	6,290	4,155

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　新型コロナウイルス感染症の影響による活動の自粛等で、事業の実績値は減少したものの、障がい者団体の活動及び支援は、障がい者やその家族の地域生活に不可欠なものであるため、今後も継続する。一方で、実績のない事業については、各団体からの意見を聞きながら、事業内容を検討していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	14791 障がい者給付事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施策推進		
電話番号	03-3880-5407（直通）	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者が、自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る給付及びその他の支援を行い、障がい者福祉の増進を図る。	協働・協創	
事務事業の概要 内容	重度脳性麻痺者介護人派遣、日常生活用具をはじめとした地域生活支援事業の各種給付		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	日常生活用具給付実績 ［単位］【単位】千円	目標値＝日常生活用具給付見込額（予算積算額） 実績値＝日常生活用具給付実績額	目標値	166,320	171,310	176,449	158,737	163,496
			実績値	144,392	156,261	159,912	163,037	
			達成率	87%	91%	91%	103%	
指標2	住宅設備改善費給付実績 ［単位】【単位】千円	目標値＝住宅設備改善費給付見込額（予算積算額） 実績値＝住宅設備改善費給付実績額	目標値	19,554	19,554	19,554	15,696	15,696
			実績値	13,319	9,572	14,036	9,768	
			達成率	68%	49%	72%	62%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

日常生活用具・住宅設備改善とも、前年実績を下回っている。特に住宅設備改善は大幅に下回っているが、申請が少なかったことによるもので、新型コロナウイルス感染症が直接的に影響しているものではない。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】障がい者の自立につながる支援が、個々のニーズに合う形で実施されることで、障がい者の自立の促進に貢献している。
【波及効果】日常生活用具・住宅設備改修とも、必要とする方に適切に給付されることは、障がい者の自立を促進し、家族の負担軽減につながっている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3・10*全て目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			362,436	366,509	386,067	382,518	
総事業費内訳	事業費		213,603	220,126	228,289	225,243	235,936
	人件費		148,833	146,383	157,778	157,275	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	16.6	16.6	17.6	17.6	
		計	146,993	144,569	156,182	154,035	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.5	0.5	0.5	1	
		計	1,840	1,814	1,596	3,240	
財源内訳	国庫支出金		47,401	40,982	51,558	45,090	48,841
	都支出金		44,934	40,879	46,055	42,382	45,202
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		32	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		270,069	284,648	288,454	295,046	141,893

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

日常生活用具は、品目の追加や給付額の増減など、社会情勢と機器の開発状況など踏まえながら、見直しを進めてきた。今後も適宜見直しを進めていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	14870 障がい者外出支援事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	心身障がい者の日常生活の利便と生活圏の拡大を図り、社会参加の促進を図る。	協働・協創
	内容	福祉タクシー券を交付、または燃料費の一部を助成する。 運転免許取得費用の一部を助成する。	
根拠法令等		足立区心身障がい者福祉タクシー事業実施要綱、足立区心身障がい者自動車燃料費助成要綱、足立区心身障がい者自動車運転教習費用助成事業要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	福祉タクシー券 交付者数 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末交付実績者数 【令和4年度から定義変更】	目標値	10,200	10,200	10,000	9,700	12,500
			実績値	9,779	9,729	9,431	9,279	
			達成率	96%	95%	94%	96%	
指標2	自動車燃料費 助成人数 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末助成実績者数 【令和4年度から指標1への統合により終了】	目標値	2,600	2,600	2,700	2,800	
			実績値	2,709	2,774	2,844	2,815	
			達成率	104%	107%	105%	101%	
指標3	自動車運転免許取得 助成人数 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末助成実績者数	目標値	9	9	9	9	9
			実績値	8	5	13	6	
			達成率	89%	56%	144%	67%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1・2】福祉タクシー券交付者数及び自動車燃料費助成人数の実績値が減少した。令和4年度に事業を統合し、タクシー、燃料ともに助成券を交付する。令和4年度は、指標2を指標1に含め、指標の定義をタクシー・燃料助成券の交付者数に変更する。
【指標3】自動車運転免許取得助成人数は、13人から6人に半減したが、令和2年度助成人数が特に多かったため、例年並みの人数にもどった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

福祉タクシー券及び自動車燃料費助成は、公共交通機関の利用が困難な障がい者の外出を支援し、社会参加を促進するために必要な事業である。令和4年度からの事業統合後も貢献できるよう事業を実施していく。また、自動車運転免許取得助成は、障がい者の就労範囲の拡大や生活圏の拡大に役立っている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3・10*全て目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			346,962	335,634	313,775	321,745	
総事業費内訳	事業費		336,049	324,894	303,234	311,600	349,624
	人件費		10,913	10,740	10,541	10,145	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.9	0.9	0.9	0.9	
		計	7,970	7,838	7,987	7,877	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.8	0.8	0.8	0.7	
		計	2,943	2,902	2,554	2,268	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		2	12	0	80	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		346,960	335,622	313,775	321,665	349,624

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

福祉タクシー券の交付、自動車燃料費の助成、自動車運転免許取得助成の実施は、障がい者の日常生活を支援するうえで、重要かつ不可欠である。さらに自動車運転免許取得による就労の促進や外出機会の増加による健康維持・増進といった波及効果も期待される。福祉タクシー券交付、自動車燃料費助成は令和4年度から制度変更となるが、変更による影響や課題を把握・検討し、今後も事業の目的を果たせるよう努めていく。自動車運転免許取得助成については、障がい者の生活向上の一助となるよう引き続き実施していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	19772 障がい者在宅支援事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	心身障がい者に在宅サービスを提供することにより在宅福祉の向上を図る。	協働・協創
	内容	区長名義の電話の貸与等の一部助成等を行う。巡回入浴車を派遣し、入浴の機会を提供する。緊急時に無線発報機器により、消防庁及び協力員の協力を得て緊急活動を行う。訪問による理美容サービスを行う。	【庁内協働】 高齢福祉課への執行委任に係る0.1人分の人件費を含む
根拠法令等	足立区心身障がい者用福祉電話設置事業要綱、足立区身体障がい者巡回入浴事業実施要綱、足立区重度身体障がい者救急代理通報システム事業実施要綱、足立区重度心身障がい者訪問理美容サービス事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1	心身障がい者用電話助成台数 [単位] 台	目標値＝前年度実績値+20 実績値＝年間利用実績回数	目標値	492	464	400	375	338
			実績値	414	380	355	318	
			達成率	84%	82%	89%	85%	
指標2	巡回入浴利用回数 [単位] 回	目標値＝予算積算時の見込み回数 実績値＝年間利用実績回数	目標値	1,788	1,664	1,664	2,340	2,106
			実績値	1,645	1,932	2,030	1,871	
			達成率	92%	116%	122%	80%	
指標3	訪問理美容サービス利用回数 [単位] 回	目標値＝予算積算時の見込み回数 実績値＝年間利用実績回数	目標値	81	81	81	87	173
			実績値	54	52	51	58	
			達成率	67%	64%	63%	67%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】死亡、施設入所等により利用者が減少したため、目標は達成できなかった。【指標2】利用登録者は45人で令和3年度と同数であった。利用回数は減少した。【指標3】目標は達成できなかったものの、必要な障がい者には利用いただいており目的は達成した。なお、令和4年度より年度内利用の上限を3回から6回に変更したため、目標値を増加した。登録者数：37人→38人　利用者数：23人→25人

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

福祉電話助成台数は毎年減少しているが、重度の障がい者が在宅で安全な日常生活を送るのに役立っている。また、常時ねたきりの状態で入浴が困難な方や理美容店に行けない方に訪問でサービスを提供する巡回入浴や訪問理美容サービスの実施は、対象者の健康的な生活の維持に大いに貢献している。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3･10*全て目標に直結

投入資源(千円)			30	31	2	3	4
総事業費			63,822	66,520	67,830	65,551	
総事業費内訳	事業費		55,852	58,682	59,843	57,674	67,507
	人件費		7,970	7,838	7,987	7,877	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.9	0.9	0.9	0.9	
		計	7,970	7,838	7,987	7,877	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		5,136	4,183	5,469	5,468	6,683
	都支出金		2,568	2,294	3,054	3,062	4,001
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	2	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		56,118	60,043	59,307	57,019	56,823

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

福祉電話料金助成、巡回入浴サービス、訪問理美容サービス、緊急通報システム事業は、重度の障がい者が地域で安心・安全かつ健康的な生活を営むために必要なサービスである。訪問理美容サービスでは、区内の理美容組合加盟の理美容店の協力を得ている。緊急通報システムでは、令和4年度から障がいの対象を拡大し、重度の障がい者以外の方も利用可能とする。SDGsの目標である「すべての人に健康と福祉を」を実現するために、今後も引き続き関係機関と連携し、サービスを提供していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	21613 重症心身障がい児（者）在宅レスパイト事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施策推進		
電話番号	3880-5407	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区と委託契約した訪問看護ステーションの訪問看護師が在宅重症心身障がい児（者）宅に出向いて、一定時間医療的ケアを代替することで家族等の負担を軽減を図る。	協働・協創
	内容	訪問看護ステーションの看護師が区から利用決定を受けた重症心身障がい児（者）宅に出向き、一定時間医療的ケアを代替するための補助	
根拠法令等		東京都重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業取扱要領 足立区重症心身障がい児（者）在宅レスパイト事業実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 年間利用回数（令和２年度より「訪問看護師派遣」から指標名を変更）［単位］利用回数／年	目標値＝障がい福祉計画の目標値 実績値＝年間に利用された回数	目標値	54	60	66		
		実績値	40	122	109		
		達成率	74%	203%	165%	0%	
指標2 利用時間数（令和３年度より年間利用回数から指標を変更）［単位］利用時間数／年	目標値＝障がい福祉計画の目標値 実績値＝年間に利用された時間数	目標値	54	63	72	680	740
		実績値	111	421	340	599.5	
		達成率	206%	668%	472%	88%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度は前年実績を下回ったが、令和3年度は実績が大きく伸び、委託事業所数も増えている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【波及効果】常時支援や見守りが必要な重症心身障がい児や医療的ケア児の家族が、レスパイトによって心身の健康を維持することは、家族全体のＱＯＬの向上につながる。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3･10*全て目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			2,578	4,865	4,308	6,098	
総事業費内訳	事業費		807	3,123	2,533	4,348	3,497
	人件費		1,771	1,742	1,775	1,750	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,771	1,742	1,775	1,750	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		558	1,547	1,547	1,898	1,749
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,020	3,318	2,761	4,200	1,748

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

医療的ケア児への関心が高まる中、東京都の要綱に準じて実施している事業であるが、令和4年度から支給量管理の方法が、月ごとの回数と１回あたりの時間数から、年間の利用時間数総計のみに変更されたので、利用者・事業所に周知し、適切な運用を図っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	21625 社会福祉法人施設整備助成事業
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整
電話番号	03-3880-5708
E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	施設の創設、改築、大規模修繕等の整備に係る事業でかつ区の施設整備計画に合致する社会福祉法人等の施設整備事業に対し補助を行うことで、障がい者の地域生活の拠点である通所施設等の基盤整備を図る。	協働・協創
	内容	（仮称）東伊興一丁目障がい者通所施設創設準備 （仮称）足立一丁目児童発達支援ｾﾝﾀｰ創設準備	【協働】障がい福祉サービス等事業所と協働して障がい者の地域生活を支えている 【庁内協働】資産管理課、障がい福祉センター
根拠法令等		足立区社会福祉法人の助成に関する条例・足立区障がい福祉施設整備費助成要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	花畑あかしあ園施設整備進捗状況 ［単位］％	新規開設に向けた進捗状況（令和3年4月開設）	目標値	10	19	100		
			実績値	10	19	100		
			達成率	100%	100%	100%	0%	
指標2	東伊興一丁目施設整備進捗状況 ［単位］％	新規開設に向けた進捗状況（令和6年4月開設予定）	目標値		5	10	10	30
			実績値		5	10	10	
			達成率	0%	100%	100%	100%	
指標3	児童発達支援センター施設整備進捗状況 ［単位］％	新規開設に向けた進捗状況（令和7年4月開設予定）	目標値				5	10
			実績値				5	
			達成率	0%	0%	0%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】花畑あかしあ園は、予定通り令和3年4月に開所した。【指標２】東伊興一丁目施設は、令和3年度に選定法人とともに地元説明会を開催した。【指標３】児童発達支援センターは、令和3年度中に整備・運営事業所の公募及び選定まで行い、当初目標を達成した。

各整備案件とも概ね予定通り進捗しており、目標を達成できている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

障がい者（児）が地域で安心して暮らしていけるよう、日中活動の場である生活介護、児童発達支援センター等の施設整備を進めている。施設整備にあたっては、地元町会や近隣住民への説明、国庫・都補助申請等複雑な手続きを経る必要があることから、事業者や東京都と連携しつつ調整を行っている。また、施設建設は多額の費用がかかるため、国庫・都補助金に上乗せして区独自の補助を行うことで、基盤整備を図っている。

【貢献度】障がい者の地域生活の拠点である通所施設の安定的な利用、定員確保に繋がっている。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3･8･11*全て目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			305,422	16,818	126,787	2,626	
総事業費内訳	事業費		302,765	14,205	124,125	0	32,897
	人件費		2,657	2,613	2,662	2,626	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.3	0.3	0.3	0.3	
		計	2,657	2,613	2,662	2,626	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		302,765	0	123,209	0	32,897
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,657	16,818	3,578	2,626	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和6年4月の東伊興一丁目施設及び令和7年4月の足立一丁目児童発達支援センター開設に向けて、地元への説明のほか、事業者が行う国・都補助金の申請手続き等について、引き続き選定法人の支援を行っていく。

平成26年度に策定された「足立区障がい者通所施設整備方針」について、通所事業所のほか短期入所機能等を備えた多機能拠点型地域生活支援拠点の整備が必要であると見込まれるため、新たな施設整備方針の策定を目指していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3741　Ｊステップ支援事業
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・就労促進係
電話番号	03-5681-0133
E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	民間企業への就労が困難な障がい者に対して、適切な業務や援助者等の就労援助体制を整備し、障がい者就労の場を提供する。	協働・協創
	内容	社会福祉協議会が雇用主となって障がい者を援助者とともに雇用し、区内各施設の清掃業務を受託している。 受託施設：足立区役所、障がい福祉センター等　5拠点7箇所	【協働】足立区社会福祉協議会 【庁内協働】障がい福祉課
根拠法令等		・障害者の雇用の促進に関する法律　・雇用対策法　・足立区障がい者保護雇用事業補助要綱　・障害者総合支援法	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 保護雇用就労者 ［単位］人	作業員として働いている障がい者数	目標値	26	26	26	25	25
		実績値	26	26	26	25	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 スキルアップセミナーの実施回数 ［単位］回	セミナー実施回数	目標値					2
		実績値					
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標3 スキルアップセミナーへの参加者延べ人数 ［単位］人	セミナー参加者延べ人数 目標値＝作業員人数×回数×参加率 ＊参加率は作業員の人数の7割とする	目標値					35
		実績値					
		達成率	0%	0%	0%	0%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和3年度の個別ヒアリングで、すべての作業員が今のまま働き続けることを望んでいることがわかった。事業開始時の目標の一つである「ステップアップ」がなく、固定化していることが課題である。また令和2年で東京都障害者施策推進市町村包括補助事業の都補助金が終了したため、区からの持ち出しになっている。【指標1】は受動的なものなので活動指標を追加する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

事業目標の「公的施設で働く障がい者を区民が目にすることで障がい者理解を深める」という点は、【指標1】のとおり退職者なく目標達成した。作業員全員が現状維持の雇用形態を望んでいる。今後は本人の意向を尊重しながら、生活面・就労面のスキルアップをめざしてセミナーを計画していく予定である。【貢献度】相談程度の関わりのため低い。
【SDGｓターゲット】8 17　各々目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			19,858	18,505	17,897	17,836	
総事業費内訳	事業費		15,430	14,150	13,460	13,460	13,460
	人件費		4,428	4,355	4,437	4,376	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,428	4,355	4,437	4,376	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		7,715	7,075	6,730	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		12,143	11,430	11,167	17,836	13,460

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は知的障がい者の雇用の確保と、公的施設に訪れた区民が障がい者が働く姿を目にすることにより障がい者理解を深める一助として開始した。開始当初は作業員個人のスキルアップの後、一般就労等へのステップアップが目標であったが、現在作業員全員が今のまま働き続けることを望んでいるため固定化している。障がい者雇用の現状は多様化し、知的障がい者が働く場所は広がっている。今後、自立生活の充実を図るため一般就労も視野に入れたスキルアップセミナーを実施していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3742 障害者週間記念事業
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・自立支援係
電話番号	03-5681-0132
E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい者の自立および社会参加意欲の向上と、障がい者に対する区民の理解を促進する。	協働・協創	【協働・協創】障がい当事者団体 【庁内協働】シティプロモーション課　報道広報課　ICT戦略推進担当課　庁舎管理課　スポーツ振興課　危機管理課　障がい福祉課　総務課 【実施内容】本事業の企画・運営を実施
	内容	障がい当事者団体で構成される実行委員会による企画・運営 障がい者作品展等のイベントを開催（12月上旬）		
根拠法令等		・足立区障がい者週間記念事業補助要綱　　・障害者基本法（第９条）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	実行委員会参加団体数 ［単位］団体	障がい当事者団体等で構成される実行委員会への参加団体数 目標値＝見込み数 実績値＝参加団体数	目標値	11	11	10	10	10
			実績値	11	10	10	10	
			達成率	100%	91%	100%	100%	
指標2	参加団体（者）数 ［単位］団体（人）	障がい者週間記念事業の企画への参加団体（者）の延数 目標値＝見込み数 実績値＝参加団体（者）数	目標値	75	86	86	86	86
			実績値	86	85	0	50	
			達成率	115%	99%	0%	58%	
指標3	ホームページ閲覧回数 ［単位］PV	新企画が閲覧された回数（足立区ホームページ、12月3日から19日） 目標値＝見込み数 実績値＝閲覧回数	目標値				4,600	4,600
			実績値				1,967	
			達成率	0%	0%	0%	43%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】障がい当事者団体等からの参加希望が多く、目標値を達成した。
【指標2】社会情勢により各団体の活動が休止傾向にあったことや、準備期間の不足が参加団体数の減少に繋がった。（令和3年度より新指標）
【指標3】QRコードを駆使する等、周知方法を工夫したが、インターネットの閲覧が難しいとの声もあり、検討が必要。（令和3年度より新指標）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍の影響を受け、企画決定からの発信が遅延した。集客型のイベントを諦め、新しい企画を2つ試みた（①有志者各々が手分けし一つの作品を作り上げる②個々の作品をデジタルで閲覧できるようにした）。かねてより出ていた参加者全員で作品作りの案の実践や、通年閲覧可能なデジタル上の作品展も、新聞記事に掲載される等多くの反響があった。
【SDGｓターゲット】3.8　10.2

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			9,670	9,518	9,095	9,347	
総事業費内訳	事業費		815	809	221	595	1,064
	人件費		8,855	8,709	8,874	8,752	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,855	8,709	8,874	8,752	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		177	223	45	157	296
	都支出金		88	110	23	77	147
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		9,405	9,185	9,027	9,113	621

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

実行委員会形式で進める企画運営がコロナ禍により影響を受け、企画決定に遅延が生じた。学校を始めとする参加者各々の活動の不活性状況などから、想定していた参加者数には至らなかった。企画の内容については実行委員や参加団体より好評をいただいた。一方で、作品の実物を展覧する希望の声も上がっており、周知方法の工夫やあらゆる年齢層の方にも身近に感じられるウィズコロナの時代にできる啓発の形を今後も検討していく。障がい当事者と区民の安心安全を第一に、本事業の目的に沿った発信の形態を障がい当事者団体はじめ区民や各分野における区職員の知恵を結集し、見出していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3743 身体・知的障害者相談事業
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・庶務係
電話番号	03-5681-0131
E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	身体・知的障がい者の福祉の増進を図るため、障がい者又はその家族からの相談に応じて障がい者の更生、社会への自立のために必要な援助を行う。
	内容	［定数］身体障がい者相談員　28名　　知的障がい者相談員　14名 ・障がい別福祉相談（月2回程度）実施、あだち広報等により周知 ・相談員研修（年1回：12月から2月頃）
協働・協創		【協働】障がい者団体と連携し、障がい別福祉相談を実施 【庁内協働】障がい福祉課
根拠法令等		・身体障害者福祉法　　・知的障害者福祉法　　・足立区障がい福祉センター身体障害者相談員設置要綱、運営要綱・足立区障がい福祉センター知的障害者相談員設置要綱、運営要綱　・身体・知的障害者相談員研修会費交付要綱（東京都）

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 相談件数 ［単位］件数	実績報告による相談件数 目標値＝開催日数(26日)×日/4件(相談件数)＋相談員数(30名)×福祉館以外での相談件数1人/3件	目標値	200	200	200	230	200
		実績値	238	257	254	160	
		達成率	119%	129%	127%	70%	
指標2 福祉相談従事人数 ［単位］人数	竹の塚障がい福祉館において福祉相談に従事した相談員の数：目標値＝開催日数26日に従事する相談員延べ人数 実績値＝実際に従事した相談員数	目標値	40	40	40	40	40
		実績値	43	40	41	28	
		達成率	108%	100%	103%	70%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】目標を達成できなかった。生活に関することと新型コロナウイルス感染症関連の相談が多かったが、身体・知的ともに相談件数は減少した。
【指標2】目標を達成できなかった。相談部位別の相談員が26日従事予定であったが、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置期間の5～9月については竹の塚障がい福祉館での相談は中止し、ＦＡＸ対応としたため目標の達成に至らなかった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

相談件数内訳：(1)身体障がい者相談員104件
(2)知的障がい者相談員56件。新型コロナウイルス他原因の断定はできないが、相談件数は90件以上減少した。ただし、相談内容は日常生活用具の相談からショートステイ利用、成年後見制度についての相談他、内容は多岐に渡っている。身近な相談相手としての役割は果たしているが、推薦母体自体の高齢化が進み、相談員の確保が難しくなっている。
波及効果：相談は多岐に渡り、福祉以外の相談も多く、他機関への案内も行っている。
【SDGsターゲット】3 目標に直結

投入資源(千円)			30	31	2	3	4
総事業費			2,062	2,087	2,092	2,026	
総事業費内訳	事業費		1,176	1,216	1,205	1,151	1,219
	人件費		886	871	887	875	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	886	871	887	875	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		28	67	34	30	57
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,034	2,020	2,058	1,996	1,162

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

相談員は、障がい当事者とその家族などにより構成されており、関係団体とのネットワークもある。福祉関連以外の相談も多く、相談内容によっては関連機関に繋いでいる。任期は2年であり、年1回の研修を実施しながら相談員として活動しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和2年度に続き令和3年度も集合研修は中止し、福祉関連テキスト配布による自己研修とした。

課題として、各団体構成員の高齢化がすすみ、相談員の確保が難しくなっている。障がい者の自立及び社会参加を促進するために行政では及ばない部分を補完する役割を担っているとも考えられるため、引き続き本事業を継続していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3744 障がい福祉センター管理運営事務		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・庶務係		
電話番号	03-5681-0131	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	施設保全業務と施設運営および管理を行い、障がい者（児）の安全な利用に努める。	協働・協創	【庁内協働】施設営繕部
事務事業の概要 内容	足立区障がい福祉センターの維持管理及び施設運営 鉄骨造地上５階、建築面積1097.43㎡、延べ床面積4403.32㎡（付属建物含）		
根拠法令等	・足立区障がい福祉センター条例、施行規則　・足立区障がい福祉センター通所者食事提供サービス実施要綱（H18.4.1改正）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	1日の利用者数 ［単位］人数	各事業所へ通所等での1日の利用者数 目標値＝定員110、登録者10、来館者10の約8割 実績値＝平均値	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	93	86	80	85	
			達成率	93%	86%	80%	85%	
指標2	障がい福祉センターを利用している区民の数（3月末日現在） ［単位］人数	各事業における通所、支援対象者数。開館日は月曜日から土曜日（休業日を除く）実際の支援者は当事者とその家族であり、本数値の2～3倍相当。	目標値	3,000	3,000	3,000	3,500	4,000
			実績値	3,009	3,153	3,986	4,539	
			達成率	100%	105%	133%	130%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】目標を達成できなかった。通所利用者については、新型コロナウイルス感染症の影響も限定的で、令和元年度近くまで実績値は戻った。
【指標2】目標を達成した。新型コロナ禍の生活に慣れたのか、来所者は増加。相談者数は幼児の外来個別指導を含めた相談・支援者数ともに年々増加している。なお、令和2年度より計画相談実施数を含めた件数としている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

総事業費の大半が施設の維持管理経費である。施設・設備の経年劣化が進み、令和3年度には電話交換設備更新工事を実施した。令和4年度には高圧ケーブル改修及び防災設備改修工事を実施予定。事業を実施しながらの大規模改修工事は困難なため、令和4年度以降も計画的に設備の更新を行い、かつ必要な小破修繕によりセンター利用者が安全・安心して施設を利用できるよう努める。
【SDGs ターゲット】3 目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			108,754	106,270	113,470	108,802	
総事業費内訳	事業費		52,830	51,260	57,921	53,925	61,502
	人件費		55,924	55,010	55,549	54,877	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	5.9	5.9	5.9	5.9	
		計	52,245	51,383	52,357	51,637	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,679	3,627	3,192	3,240	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	473	520	550
	受益者負担金		0	0	0	0	4,528
	その他特定財源		136	136	77	124	26,681
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		108,618	106,134	112,920	108,158	29,743

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

当センターは、幼児から成人までの様々な障がい者が利用する施設である。新型コロナウイルス感染症による影響は少なくはなっているが、引き続き感染症対策を万全にし、センター運営に極力影響を及ぼさないように努める。また、施設の老朽化にともない大規模改修が必要となるが、事業を継続しながらの大規模改修は困難である。よって、事業を継続しながら出来得る設備の更新を計画的に実施するとともに、修繕箇所の早期把握と計画的な施設保全により、利用者が安心・安全に施設を利用できるよう施設の維持管理に努めていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3748 就労促進定着支援事業
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・就労促進係
電話番号	03-5681-0133
E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい者の能力に応じて、一般企業、保護雇用、福祉的就労など多様な働く場への就労を支援する。また、障がい者が安心して働き続けられるよう支援し、これにより障がい者の自立と社会参加を促進する。	協働・協創	【協働・協創】地域及び都内の就労支援関係機関 【庁内協働】 障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課、保健センター、足立福祉事務所くらしとしごと
	内容	就労促進訓練事業（就職支援、作業支援、生活支援、健康支援等） 関係機関・家庭との協調・連携　通所定員20名 就労支援事業（障がい者が働くための相談、働き続けていくための相談）		
根拠法令等		・障害者総合支援法　・身体障害者福祉法　・知的障害者福祉法　・足立区障がい福祉ｾﾝﾀｰ条例、施行規則　・足立区障がい福祉ｾﾝﾀｰ就労促進訓練事業実施要綱　・足立区障がい福祉ｾﾝﾀｰ雇用支援室事業実施要綱　・通所訓練者交通費支給要綱　他		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 就労相談・支援のべ件数 ［単位］件	目標値＝相談支援見込み件数 日々件数5件×職員数12人×247日 実績値＝就労相談支援のべ件数	目標値	12,000	13,000	13,000	15,000	15,000
		実績値	13,312	11,872	14,133	14,202	
		達成率	111%	91%	109%	95%	
指標2 就労者数 ［単位］人	目標値＝就労につなげたい人数 求職者数（61人）の8割 実績値＝就労した障がい者数	目標値	70	40	40	40	50
		実績値	40	61	30	45	
		達成率	57%	153%	75%	113%	
指標3 就労・定着支援登録者数 ［単位］人	目標値＝年度末の見込み登録者数 既存登録者数＋過去3年間平均新規登録者数（141人）－転出者数等の数 実績値＝年度末の登録者数	目標値	1,600	1,600	1,600	2,000	2,200
		実績値	1,692	1,616	1,920	2,078	
		達成率	106%	101%	120%	104%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

【指標1】新型コロナへの感染予防の方法が確立したため、本人の課題への対応は企業と本人のみで解決が図れるケースが多くなり目標を下回った。【指標2】企業の求人数が元に戻りつつあり、見学会・面接会等が徐々に増えたことで目標達成。【指標3】新規登録者数は158名（求職40、定着118）前年より増加傾向。新規就労者が増えたことで定着登録が増になったと考える。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

【指標1】相談及び就労支援の実施は、障がい者が安心して就労するために非常に重要である。障がい者雇用の推進の面で大きな効果がある。【指標2】を実施したことで、就職者数の目標を職員が意識して対応できた。就職につなげるために利用者の特性を把握する「就労プログラム」を積極的に活用したことで、企業とのマッチングが上手くいき目標達成につながった。
【貢献度】個人・企業の就労環境整備は障がい者就労の面で重要なため貢献度は高い。
【SDGsターゲット】8　目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			96,748	95,192	107,429	106,589	
総事業費内訳	事業費		903	858	782	765	1,187
	人件費		95,845	94,334	106,647	105,824	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	7.5	7.5	9.5	9.5	
		計	66,413	65,318	84,303	83,144	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	8	8	7	7	
		計	29,432	29,016	22,344	22,680	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		964	964	964	964	0
	受益者負担金		42	55	7	12	0
	その他特定財源		3,224	6,331	4,561	4,066	1,187
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		92,518	87,842	101,897	101,547	0

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	■ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

就労相談から求職支援、就労定着支援を一体的に取り組んでいる。この2年間は、新型コロナに大きく影響され不安を抱える利用者が多かったが、企業も利用者も対応方法に慣れ落ち着いてきた。しかし今までにない厳しい雇用環境は続いていくと考えられるため、さらに情報収集しながら個別の状況に合わせた就労支援を強化する。また、地域の関係機関と連携し区全体で障がい者就労を活発に進めていけるよう基幹的な役割を果たす。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3749 障がい者自立生活支援センター事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・自立支援係		
電話番号	03-5681-0132	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	在宅の障がい者（児）に対して、さまざまな相談、利用援助、自立支援等を総合的に行うことにより、障がい者（児）やその家族の地域における生活を支援し、社会参加の促進を図ることを目的とする。	協働・協創
	内容	①心身障がい者（児）の総合相談・各専門職による専門相談・ピアサポート・補装具等の評価・測定　②各種セミナー・福祉講座　③障がい者ケアマネジメント④計画相談支援	【協働・協創】①区内相談支援事業所と連携して、ネットワーク会を開催。相談支援のスキルアップを図っている。②障がい当事者団体と連携。セミナーの企画・実施により啓発活動に取組んでいる。 【庁内連携】障がい福祉課
根拠法令等		・障害者総合支援法　・身体障害者福祉法　・足立区障がい福祉センター条例、施行規則　・足立区障がい福祉センター自立生活支援室事業実施要綱　・足立区障がい福祉センター自立生活支援室ピアサポート実施要綱　他	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1	在宅障がい者児への相談支援の件数 ［単位］件	各年度の相談件数 目標値＝事務事業の概要（内容）①の見込み数 実績値＝年間の相談者数	目標値	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
			実績値	3,620	3,714	3,181	4,170	
			達成率	91%	93%	80%	104%	
指標2	福祉講座及び各種セミナーの参加者数 ［単位］人	各年度の参加人数 目標値＝事務事業の概要（内容）②昨年度実績からの見込み数 実績値＝福祉講座等の参加者数	目標値	1,000	900	800	400	400
			実績値	901	614	335	249	
			達成率	90%	68%	42%	62%	
指標3	障がい者ケアマネジメント件数 ［単位］件	障がい者ケアマネジメント数 目標値＝事務事業の概要（内容）③④の面談見込み数 実績値＝年間の実施件数	目標値	300	300	500	800	1,000
			実績値	386	557	852	1,110	
			達成率	129%	186%	170%	139%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

指標1　来所による相談は前年比145%であった。また、電話相談は前年比206%超えとなり、相談件数は目標を上回った。
指標2　コロナ禍の影響で事業の中止または参加規模縮小による実施となったため、目標を下回った。
指標3　感染症対策を講じたうえで計画的な面談、サービス調整等を実施し、年間のケアマネジメント件数は目標を上回った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

相談件数の増については、総合相談体制を再構築し、チームで見立てる支援を強化したことにより、利用者との信頼関係も深まり、継続相談につながるケースが増えたことが要因の一つであると考えられれる。利用者自身のエンパワメントを高め、本人の自己決定を基本とした支援の実践を継続していく。
【貢献度】
本事業は、障がい者相談支援の中核をなす事業であり、区内在住の障害のある方やその家族が安心・安全に暮らせることを目指しており、貢献度は高いと言える。
【SDGs ターゲット】　10.2

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			126,500	127,463	145,732	147,168	
総事業費内訳	事業費		10,015	4,103	7,324	6,504	9,607
	人件費		116,485	123,360	138,408	140,664	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	9	10	12	12	
		計	79,695	87,090	106,488	105,024	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	10	10	10	11	
		計	36,790	36,270	31,920	35,640	
財源内訳	国庫支出金		13,273	12,513	11,795	10,560	0
	都支出金		12,378	9,604	9,135	8,612	3,662
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		6,124	6,856	7,365	8,416	5,945
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		94,725	98,490	117,437	119,580	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

コロナ禍ではあったが、相談件数は伸びており、事業の必要性は高いと言える。
今後も、障がいのある方やその家族、支援者等の福祉に関する総合的な窓口として機能していく。
加えて、相談員一人ひとりの相談スキルを高め、様々な相談に対応できる体制を整えていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3750 社会リハビリテーション室運営事業
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・社会リハ係
電話番号	03-5681-0131
E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	18歳以上の身体障がい者や高次脳機能障がい者などに対してリハビリ訓練を行い、社会生活力を高め、自立と社会参加を促進することを目的とする。	協働・協創	【協働】就労継続支援事業所Ｂ型、地域活動支援センター、介護保険事業所と連携し、通所終了者の社会参加を支援 【庁内協働】障がい福祉課、保健センター、地域包括支援センター
	内容	自立訓練事業の運営 通所定員　機能訓練　25名 　　生活訓練　8名		
根拠法令等		・障害者総合支援法　・足立区障がい福祉センター条例、施行規則　・足立区障がい福祉センター社会リハビリテーション室障がい者自立訓練事業実施要綱　他		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 通所訓練終了者数 ［単位］人	通所訓練を終了した人数 目標値＝定員数（33名）×2コース×7割 実績値＝年間訓練終了者数	目標値	37	37	46	46	46
		実績値	30	31	24	38	
		達成率	81%	84%	52%	83%	
指標2 社会生活改善度 ［単位］％	終了時アンケートで社会生活が改善した割合 目標値＝90% 実績値＝改善した人の割合	目標値	90	90	90	90	90
		実績値	78	97	84	84	
		達成率	87%	108%	93%	93%	
指標3 通所利用後に就労・社会参加につながった割合 ［単位］％	通所終了後、社会と繋がった人の割合 目標値＝80% 実績値＝就労、施設通所などの社会資源につながった割合（%）	目標値			80	80	80
		実績値			75	76	
		達成率	0%	0%	94%	95%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

【指標1】令和2年度より緊急事態宣言期間、及び宣言解除後の通所希望の減少が続き、目標値を下回った。
【指標2】コロナ禍で外出訓練、施設見学、調理訓練などのリハビリプログラムが減少し、満足度が低下した。
【指標3】入院加療や自己都合退所などにより目標を下回った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

1年（個別コース1年半）の利用期間の中、多様化する利用者の障がい特性に対して、専門職が個別、集団リハビリテーションを通じ、利用者自身のできることを増やし、ニーズに即した退所先につなげる支援を実施している。
【貢献度】
本事業は、区内の身体障がい・高次脳機能障がい・難病の方など、一人ひとりに多種の専門職がケアマネジメント、リハビリテーションを実施し、社会参加、就労・復職支援につなげており、貢献度は高いと言える。
【SDGｓターゲット】10.2　8.5

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			82,280	81,955	82,354	84,541	
総事業費内訳	事業費		2,648	3,584	2,329	1,733	3,054
	人件費		79,632	78,371	80,025	82,808	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	6.5	6.5	6.5	6.5	
		計	57,558	56,609	57,681	56,888	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	6	6	7	8	
		計	22,074	21,762	22,344	25,920	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		2,333	2,158	1,635	1,767	0
	その他特定財源		17,519	16,841	14,153	17,203	3,054
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		62,428	62,956	66,566	65,571	0

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

コロナ禍で減少していた相談件数、利用希望者が増え始めている。医療から地域への切れめのないケアマネジメント、リハビリテーションを実施し、就労など幅広く社会参加につなげている事業の必要性は高いと言える。

多様化している障がい特性に対し、相談・リハビリテーション技能を高め、利用者一人ひとりのニーズにあった退所先につなげられるよう努めていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3751 生活体験室運営事業
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・生活体験係
電話番号	03-5681-0131
E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	18歳以上の知的障がい者及び身体障がいとの重複障がい者の生活に必要な指導、相談、助言及び訓練を行うことを目的とする。
	内容	生活介護事業の運営（通所定員・・・20名） 公開療育、介護技術養成事業の実施
協働・協創		【協働・協創】区内障がい福祉事業所と連携しネットワーク会議を開催。情報共有と福祉人材育成のための研修会企画等を行っている。 【庁内協働】障がい福祉課
根拠法令等		・障害者総合支援法、　・知的障害者福祉法　・足立区障がい福祉センター条例、施行規則 ・足立区障がい福祉センター生活体験室通所事業実施要綱　・足立区知的障がい者移動支援従業者養成研修実施要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 通所事業利用者の延べ人数 ［単位］人	通所利用者の延べ人数 目標値＝4/1実員19名×通所日数233日×昨年度出席率0.61（実員20名） 実績値＝通所延べ人数	目標値	3,931	3,248	3,262	2,609	2,700
		実績値	3,087	2,963	2,632	2,849	
		達成率	79%	91%	80%	109%	
指標2 公開療育プログラム参加延べ人数 ［単位］人	公開療育参加者延べ人数 目標値＝現年度対象人数×回数×昨年度出席率0.4（令和2年度は0.6） 実績値＝参加延べ人数	目標値	990	1,133	1,037	811	409
		実績値	1,253	661	204	323	
		達成率	127%	58%	19%	39%	
指標3 介護技術養成研修（移動支援・たん吸引等）関連事業参加延べ人数 ［単位］人	研修参加と公開講座参加の合計人数 目標値＝今年度の計画に基づく人数 実績値＝参加人数（実人数に変更） ＊令和元年度までは延べ人数	目標値	260	180	180	95	95
		実績値	93	174	80	12	
		達成率	36%	96%	44%	13%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：9月までの緊急事態措置等により通所を自粛する利用者もいたが、ニーズの高い利用者が通所を継続したため目標値を達成した。令和4年度は、在籍19名。
指標2：9月までは、所内利用者のみで実施。回数が1/2となったため減。
指標3：9月移動支援従事者研修中止、2月3月区内感染者急増、公開講座中止による減。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本事業は、重度障がい者が他者からの支援を受けながらも、自立した日常生活と社会参加ができることを目的に実施しており、福祉施策に寄与している。
貢献度：特別支援学校で不登校の方や民間施設で支援の困難な方、医療的ケアのある方の受け入れ貢献度は高い。
波及効果：生活介護施設では区内唯一の公立施設のため、介護技術養成研修の実施により区内障がい者支援のための人材育成を進める役割を担っている。
【SDGｓターゲット】10. 2

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			109,774	108,462	116,013	114,899	
総事業費内訳	事業費		5,011	5,409	3,141	3,395	5,958
	人件費		104,763	103,053	112,872	111,504	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	11	11	12	12	
		計	97,405	95,799	106,488	105,024	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	2	2	2	2	
		計	7,358	7,254	6,384	6,480	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		7,327	4,223	4,909	3,483	4,076
	受益者負担金		1,583	1,456	1,852	1,882	0
	その他特定財源		47,793	44,690	40,509	41,975	1,882
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		53,071	58,093	68,743	67,559	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和3年度は、緊急事態措置等の期間に公開療育・福祉人材養成研修の規模縮小・中止があった。令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じながら規模を調整のうえ開催し、公立施設として地域の障がい者支援に関わる人材の育成に努める。また、外部専門講師による指導や障がい福祉センター内の専門職による評価指導を受け、利用者一人ひとりの特性に合った支援について職員が積極的に意見交換する場を設け、風通しの良い職場環境と支援の質向上に努めて行く。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3752 幼児発達支援室運営事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・幼児療育係		
電話番号	03-5681-0136	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	就学前の幼児に対して、必要に応じ集団通所指導や外来個別指導などの発達支援を行う。 また、保護者や関係機関からの発達等に関する相談をうける。	協働・協創
	内容	・児童発達支援センターの運営【法内事業：集団通所事業（通所定員30名）・保育所等訪問支援事業】 ・親子グループ、外来個別指導の実施など	こども支援センターげんき 保健センター
根拠法令等		・児童福祉法　・足立区障がい福祉センター条例、施行規則　・足立区障がい福祉センター幼児発達支援室事業実施要綱 ・足立区障がい福祉センター幼児療育事業実施要綱　他	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 通所事業利用児延べ人数 ［単位］人	児童発達支援センターの年間利用延べ人数（日々定員30名） 目標値＝定員×90%×234日 実績値＝年間の利用児延べ人数	目標値	6,318	6,318	6,318	6,318	6,318
		実績値	5,925	5,491	4,946	5,534	
		達成率	94%	87%	78%	88%	
指標2 外来個別指導人数 ［単位］人	外来個別指導の人数 目標値＝前年度実績値の5%増 実績値＝個別指導人数　平成30年度から算出方法を前年度実績ベースに変更	目標値	930	1,004	1,035	1,176	1,330
		実績値	957	986	1,120	1,267	
		達成率	103%	98%	108%	108%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】新型コロナへの不安から欠席するケースもあり、目標値は達成することができなかった。感染症対策をさらに万全にしていく。
【指標2】感染予防対策を実施した上で、通常通り事業を行った結果、相談件数は昨年度に引き続き増加し、目標値を上回る結果となった。令和4年4月から千住分室を開設し、相談室を4室増やすことで、療育の適正な頻度を確保していく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【効果】通所集団指導や外来個別指導の実施により発達におくれや偏りのある児に対して、早期の療育を実施することができた。また、保護者に対しても相談や情報提供を実施し、不安の解消等につなげることができた。
【貢献度】より多くの区民からの相談を受け付け、定期的に療育指導を行うことにより、児の発達支援だけでなく、あわせて保護者支援も実施しているため、貢献度は高いと考える。
【SDGｓターゲット】4.2

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			163,878	160,955	182,622	181,791	
総事業費内訳	事業費		20,143	19,460	12,996	19,415	18,752
	人件費		143,735	141,495	169,626	162,376	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	10	10	13	13	
		計	88,550	87,090	115,362	113,776	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	15	15	17	15	
		計	55,185	54,405	54,264	48,600	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	823	718	3,968	5,027
	受益者負担金		4,075	3,083	1,027	1,256	0
	その他特定財源		61,158	60,049	64,176	83,805	13,725
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		98,645	97,000	116,701	92,762	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

ここ数年、就学前の幼児に関する療育のニーズは増大し、相談件数も増加の一途をたどっている。区民からの要望に応えるため、常勤心理職の人数を増員するとともに外来個別指導を担当する千住分室を４月に開設し、必要な指導回数を確保することとした。また民設民営の新・児童発達支援センターについては、事業者が決定したため、令和７年４月の開設に向けて、引き続き必要なサポートを行っていく予定である。地域支援事業については、新型コロナ感染症により中断・縮小していたが、感染症の推移を注視しながら関係機関とも調整を行い、可能な範囲で実施していく予定である。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	21404 移動支援事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・社会リハ係		
電話番号	03-5681-0131	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	施設への移動（通所）に困難がある障がい者に対して支援を行うことにより自立生活及び社会参加を促進する。	協働・協創：【庁内協働】障がい福祉課
	内容	区内障がい者施設への通所バス運行事業	
根拠法令等		障害者総合支援法、足立区障がい福祉センター通所バス運行実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 バス運行台数 ［単位］台	通所手段として運行するバスの台数 目標値＝年間運行予定台数 実績値＝年間運行台数	目標値	8,640	9,360	9,360	10,080	10,100
		実績値	8,600	9,173	9,224	9,916	
		達成率	100%	98%	99%	98%	
指標2 バス利用者数 ［単位］人	運行バス（定期・臨時）の利用者数 目標値＝昨年度＋新規開設等見込利用者数　実績値＝年間利用者数	目標値	178,036	178,924	191,933	197,344	197,344
		実績値	178,924	191,933	170,815	176,756	
		達成率	100%	107%	89%	90%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】新型コロナウイルス感染拡大による事業所の休所等のため目標値を下回った。
【指標2】令和3年度の花畑あかしあ園開設による利用者増数を目標値に加えたが、新型コロナウイルス感染による休所等のため目標値を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

日中活動事業所の増設に加え、高齢化・重度化により自力移動困難となる障がい者が増え、バスの台数、通所バスの希望者はともに増加傾向である。令和3年度に開設した花畑あかしあ園コースも大きなトラブルなく順調に運行できている。
【貢献度】自力で通所することが難しい障がい者が通所バスを利用することにより、様々な日中活動の場につながっている。障がい者の自立生活と社会参加が可能となっており、貢献度は高いと言える。
【SDGｓターゲット】10.2

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			425,887	465,229	469,539	522,905	
総事業費内訳	事業費		421,459	460,874	465,102	518,529	596,739
	人件費		4,428	4,355	4,437	4,376	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,428	4,355	4,437	4,376	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		120,490	127,693	129,180	134,000	171,239
	都支出金		60,250	63,851	64,597	67,006	85,626
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		245,147	273,685	275,762	321,899	339,874

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	■ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

通所バス運行事業は、重度障がい者など単独で移動できない方が、日中活動を通じて社会参加、自立生活するための手段として不可欠な事業である。これまでも活動の場である事業所の増加に伴い、「2部運行」や「身体障がい者系施設の地区別運行」を取り入れて運行の効率化を図ってきた。今後も障がい者の高齢化・重度化や医療的ケアの有無、事業所の増設など移動支援の需要は増していくと考えられるため、引き続き安心・安全な運行を徹底し、利用者の社会参加、自立生活の促進につなげていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3840 予防接種事故措置事業
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
記入所属	衛生部・保健予防課・保健予防係
電話番号	03-3880-5892
E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	予防接種により重篤な健康被害を受けた者に対し、医療費、医療手当、障害年金を支給する。
事務事業の概要 内容	区が申請を受理し、都知事あて報告する。都と国の審査会で認定された者に対して、医療費、医療手当、障害年金を支給する。
協働・協創	
根拠法令等	予防接種法、予防接種による健康被害者に対する見舞い金等の支給に関する条例

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 予防接種事故者に対する給付実施人数 ［単位］人	該当者に対し、医療費、医療手当、障害年金を給付した予防接種事故者の実人員	目標値	5	5	5	5	5
		実績値	5	5	5	5	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和３年度は、予防接種事故者５人に年金等の給付を実施。内訳は、障害年金給付者３人、医療手当１人、医療手当と医療給付者１人である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

予防接種事故による障がい者支援であり、今後も適切な給付を行っていく。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			16,967	17,105	17,199	17,150	
総事業費内訳	事業費		16,081	16,234	16,312	16,275	16,389
	人件費		886	871	887	875	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	886	871	887	875	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		12,047	12,148	12,222	12,206	12,291
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,920	4,957	4,977	4,944	4,098

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は予防接種法に基づく法定事業であり、今後も対象者に対し、必要な援助給付を行っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3860 地域精神保健活動事業
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・精神係
電話番号	03-3880-5357
E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民の精神的健康の保持及び向上を図る。また、近年急増している社会不適応若年層や回復途上にある精神障がい者に対し、社会復帰及び社会参加を促進する。
	内容	精神障がい者の医療費公費負担申請受付及び保健医療相談、社会不適応の若年層や回復途上にある障がい者に対し生活指導やグループ活動等の支援、また家族や地域への心の健康づくり等の啓発、相談を行う。
協働・協創		福祉管理課、障がい福祉課 ４保健センターへの予算配付に係る常勤 14.39人、非常勤 7.35人分の人件費を含む 【協働】家族会、医療機関、障がい福祉サービス事業所等と協働している。
根拠法令等		精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律等

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 精神保健福祉情報ネットワーク連絡会の参加団体数 ［単位］団体	区内の医療機関、障がい福祉サービス事業所、家族会等の精神保健福祉関係団体が参加するネットワーク連絡会の参加団体数	目標値	80	80	80	80	80
		実績値	70	68	64	0	
		達成率	88%	85%	80%	0%	
指標2 精神保健相談件数 ［単位］件	各保健センター等で実施した非常勤専門医による面接相談の件数（一般精神保健、思春期、アルコール）	目標値	260	260	260	260	260
		実績値	208	212	156	182	
		達成率	80%	82%	60%	70%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１）令和３年度は感染症の影響により、連絡会は開催できなかったが、代わりに３年ぶりとなる「こころの健康フェスティバル」のオンライン講演会を開催し、約５０団体が集まる実行委員会も５回実施して関係機関との連携を図った。
指標２）各保健センターにおいて、増加しつつある精神保健相談に鋭意対応し、前年度を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

こころの健康フェスティバルは「コロナ禍におけるこころの健康について」をテーマとしたオンライン講演会が実現し、３７９回の視聴回数を記録した。コロナ禍が長期にわたる中で、引きこもりやうつ病等精神疾患を患う方が増えており、そうした方々の相談窓口としての当事業の役割は大きくなっているため、丁寧に対応している。
【貢献度】精神保健相談等を通じて精神障がい者が地域で安心して生活できる環境が整う。
【波及効果】精神障がい者の安定した地域生活は家族や地域の安心確保につながっている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.4、10.2

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			232,262	243,005	226,377	237,363	
総事業費内訳	事業費		11,827	12,413	7,908	8,667	11,385
	人件費		220,435	230,592	218,469	228,696	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	21.3	23	21.04	22.04	
		計	188,612	200,307	186,709	192,894	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	8.65	8.35	9.95	11.05	
		計	31,823	30,285	31,760	35,802	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	820	852
	都支出金		0	0	0	0	15
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		232,262	243,005	226,377	236,543	10,518

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

精神保健福祉情報ネットワーク連絡会については、関係団体の交流の場として重要であるため、対面による開催が不可となった場合のオンライン開催を検討していく。精神保健相談や家庭訪問も引き続き実施し、必要に応じて医療機関へ繋げたり、社会復帰に向けた支援をしていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3861 精神障がい者社会復帰施設運営費等補助事業
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・精神係
電話番号	03-3880-5357
E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	回復途上にある精神障がい者に対し、社会適応訓練の場を確保して社会復帰を図ることを目的とした通所施設に対して、その運営費の一部を補助する。	協働・協創
	内容	就労への前段階として、各種の作業を通して対人関係の円滑化、協調性の養成、及び働く習慣等の習得を図る。また、地域で生活し、自立できるように支援する。	福祉管理課、障がい福祉課 【協働】就労支援施設等は民間事業者が運営している。
根拠法令等		精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者総合支援法、障害者虐待防止法等	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	就労支援施設の訓練などにより就労に至った人数 ［単位］人	区内の精神障がい者向け就労支援施設（主に就労移行支援事業所）利用者のうち一般就労に至った精神障がい者の人数	目標値	36	45	50	50	60
			実績値	42	48	28	55	
			達成率	117%	107%	56%	110%	
指標2	就労移行支援事業所年間通所者数 ［単位］人	区内の精神障がい者向け就労移行支援事業所に通所した延人数	目標値				12,000	14,000
			実績値	10,791	11,902	11,800	13,319	
			達成率	0%	0%	0%	111%	
指標3	就労支援事業所年間通所者数 ［単位］人	区内の精神障がい者向け就労支援事業所（就労移行支援事業所及び就労継続支援Ｂ型事業所）に通所した延人数	目標値	74,000	80,000	80,000	81,000	84,000
			実績値	78,373	78,236	80,200	83,598	
			達成率	106%	98%	100%	103%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１）感染症の影響下にあっても、各事業所の運営努力等により、昨年度よりも一般就労に至った人数が増加し、目標を達成した。
指標２、３）区内の精神障がい者向け就労支援事業所の利用者（実数）も年々増加している。
【参考】令和３年１０月現在の利用者数　就労移行支援事業所１７１人（対前年比＋１５人）、就労支援事業所全体７７３人（対前年比＋５８人）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

症状の軽快に伴う精神障がい者の社会復帰が進んでいる。コロナ禍による社会情勢の変化等により一般就労していた精神障がい者が一時的に利用するなど、就労支援事業所の利用者数は増加傾向が続いている。就労移行支援事業所利用者数の増は、今後の一般就労に至る精神障がい者の増に繋がると見込まれる。
【貢献度】精神障がい者が自立した地域生活を送るうえで大きな役割を果たしている。
【波及効果】精神障がい者が地域で安定した生活を送れることで、地域の安心安全に寄与する。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.4、10.2

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			1,214,884	1,383,767	1,499,407	1,686,690	
総事業費内訳	事業費		1,206,029	1,369,833	1,485,652	1,672,687	185,418
	人件費		8,855	13,934	13,755	14,003	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1	1.6	1.55	1.6	
		計	8,855	13,934	13,755	14,003	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		527,077	605,940	661,997	755,132	4,008
	都支出金		341,236	389,244	410,742	467,486	99,457
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		346,571	388,583	426,668	464,072	81,953

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

就労支援事業の利用者数、給付額はともに増加傾向が続いている（利用者数は対前年度比＋８％、給付額は対前年度比＋１３．４％）。一時的に就労支援事業を利用する精神障がい者の一般就労を支援していくとともに、都内で増加している就労支援事業所と社会復帰を望む精神障がい者とを繋げることで、精神障がい者の自立に向けた支援を効果的に実施していく。なお、令和４年度の予算額が大幅に減少しているのは、障害者総合支援法による法定事業を一本化するため、他事業にも計上していた自立支援給付費を新事業（「精神障がい者自立支援給付費支給事業」）としたことによる。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3862 精神障がい者グループホーム運営費等助成事業
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・精神係
電話番号	03-3880-5357
E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	精神障がい者の地域における生活の場を確保し、その自立を促進することを目的として、民間団体が運営するグループホームの運営費の一部を補助し、精神障がい者のノーマライゼーションを推進する。	協働・協創	福祉管理課、障がい福祉課 ４保健センターへの予算配付に係る常勤0.02人分の人件費を含む 【協働】グループホームは事業所が運営している。
	内容	グループホームにおいては回復途上にある精神障がい者を対象に生活の場を提供し日常生活の指導を行う。		
根拠法令等		障害者総合支援法、足立区障がい者グループホーム等支援事業実施要綱等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	共同生活援助給付件数 ［単位］件	足立区で支給決定した精神障がい者の共同生活援助（グループホーム）給付延件数	目標値				2,980	3,300
			実績値	1,483	1,943	2,520	2,865	
			達成率	0%	0%	0%	96%	
指標2	精神障がい者グループホーム整備（定員数） ［単位］人	区内の精神障がい者向けグループホームの定員数	目標値	72	110	120	132	126
			実績値	102	115	110	110	
			達成率	142%	105%	92%	83%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１）ここ数年は対前年度伸び率が３０％前後で推移していたが、令和３年度は若干鈍化した。利用者（実数）は令和３年１０月現在　共同生活援助利用者数２２７人で対前年比＋３２人となっている。
指標２）令和３年度中に予定されていたグループホームの設立は延期となり、定員数に変更はなかった。なお、令和３年度の区内の通過型グループホームの空室率は約５％となっている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

最近は精神科病院からの退院者のみでなく、今まで親と同居していたが親亡きあと一人暮らしが難しくなるなど、様々な理由で精神障がい者がグループホームを利用する事例が増えている。滞在型グループホームに入居し、訓練後退所しないことで、年々利用者数増の要因となっている。
【貢献度】精神障がい者が生活能力を得て自立するために必要な訓練の場であり、地域生活移行に貢献している。
【波及効果】地域で安定して生活する精神障がい者が増え、地域の安全安心に繋がっている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.4、10.2

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			288,835	400,191	556,346	610,761	
総事業費内訳	事業費		284,319	394,008	550,045	604,460	31,483
	人件費		4,516	6,183	6,301	6,301	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.51	0.71	0.71	0.72	
		計	4,516	6,183	6,301	6,301	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		99,212	146,142	210,649	233,331	0
	都支出金		49,606	73,071	105,325	116,665	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		140,017	180,978	240,372	260,765	31,483

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

近年は滞在型を希望する精神障がい者が多く見受けられるが、滞在型よりも通過型のグループホームを積極的に活用することでグループホームの利用率を上げ、生活訓練等を受けた精神障がい者が地域で自立した生活を送れるよう支援していく。なお、令和４年度の予算額が大幅に減少しているのは、障害者総合支援法による法定事業を一本化するため、他事業にも計上していた自立支援給付費を新事業（「精神障がい者自立支援給付費支給事業」）としたことによる。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3863 精神障がい者ホームヘルプサービス事業
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・精神係
電話番号	03-3880-5357
E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	精神障がい者が地域や家庭で自立した生活を送ることができるよう支援する。
事務事業の概要 内容	精神障がいのため日常生活を営む上で、支障のある方にホームヘルパーを派遣。居宅において食事や身体の清潔の保持等の介助、その他必要なサービスを提供する。
協働・協創	福祉管理課、障がい福祉課 【協働】民間事業者が事業を行っている。
根拠法令等	障害者総合支援法

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 ヘルパー派遣利用者数 ［単位］人	ヘルパー派遣の利用者数	目標値	380	410	460	510	560
		実績値	403	453	508	554	
		達成率	106%	110%	110%	109%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

精神障がい者の高齢化及び親亡きあとの単身者の増等により、ホームヘルプサービスの利用者数は増加し続けている。在宅生活の精神障がい者にとって最も利用しやすいサービスであり、今後も増加が見込まれる。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

家事援助だけでなく買い物支援、通院介助などサービスメニューが多岐にわたっており、特に単身の精神障がい者にとって欠かせないサービスとなっている。

【貢献度】ホームヘルプサービスの導入により、精神障がい者が地域で安心して生活できる環境となり、自立に向けての重要なツールとなっている。

【波及効果】精神障がい者の地域生活が安定して送られることにより、精神障がい者への理解が進む。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.4、10.2

投入資源(千円)			30	31	2	3	4
総事業費			77,912	93,141	107,705	124,846	
総事業費内訳	事業費		74,370	87,916	102,381	119,595	0
	人件費		3,542	5,225	5,324	5,251	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.4	0.6	0.6	0.6	
		計	3,542	5,225	5,324	5,251	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		37,185	43,953	51,190	59,797	0
	都支出金		18,593	21,976	25,595	29,899	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		22,134	27,212	30,920	35,150	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　■ 統合による終了　□ 休止・終了

ホームヘルプサービス（居宅介護）の利用者数、給付額ともに年々増加しているが、居宅生活において重要なサービスとして確立しており、今後も確実にニーズが増大すると思われる。精神障がい者の地域生活への移行が進む中で当サービスを効果的に活用し、一人でも多くの精神障がい者の自立に繋げていく。なお、令和４年度の予算額が０円となっているのは、障害者総合支援法による法定事業を一本化するため、ホームヘルプサービスを含めて他事業にも計上していた自立支援給付費を新事業（「精神障がい者自立支援給付費支給事業」）としたことによる。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3864 育成医療事業
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・精神係
電話番号	03-3880-5357
E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	現に身体に障がいがあったり、放置すると将来障がいを残すと認められる疾患を持つ児童に対し、速やかに適切な医療を給付し児童の健全な育成を図る。
事務事業の概要 内容	１８歳未満で身体に障がいを有し手術にて確実な治療効果を期待できる者に医療を給付する。
協働・協創	福祉管理課、障がい福祉課
根拠法令等	障害者総合支援法

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	育成医療給付延件数 ［単位］件	障がいの回復・軽減を目的に行われた手術等に対して毎月給付した医療費の年間給付延件数	目標値	160	117	116	104	106
			実績値	117	116	104	106	
			達成率	73%	99%	90%	102%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

給付の延件数は少子化の影響により若干減少傾向にあるものの、毎年１００件以上で推移しており、一定数の利用がある。目標値は前年度の実績を採用している。

【支給決定人数】２６人（一人当たり平均４か月利用）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

主に先天性身体障がいのある児童に育成医療を提供することにより、将来の健全な成長をサポートするという点で当事業は大きな意義がある。今後も実施要綱に基づき、適切に医療を提供していく。

【支給認定件数１件あたりの育成医療負担額】
１１２，５２１円（小数点以下四捨五入）

【貢献度】児童の健全成長に及ぼす効果が大きい。
【波及効果】社会に貢献する人材を少しでも増やす。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.4、10.2

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			4,859	6,414	7,453	7,669	
総事業費内訳	事業費		3,973	5,543	3,016	3,293	9,015
	人件費		886	871	4,437	4,376	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.1	0.1	0.5	0.5	
		計	886	871	4,437	4,376	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		2,077	1,869	1,866	1,503	4,500
	都支出金		935	933	751	731	2,250
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,847	3,612	4,836	5,435	2,265

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

子ども医療費助成が適用されている中においても、特定の身体障がい児に適用されるこの制度は毎年一定のニーズがある。この制度の積極的な活用により、児童の明るい将来を少しでも実現できるよう、引き続き事業を実施していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3759 老人ホーム入所措置事業
施策名	7.3 高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・高齢援護係
電話番号	03-3880-5269
E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	高齢者に対し、その心身の健康保持及び生活の安定のため必要な措置を講じ、高齢者福祉の向上を図る。	協働・協創
	内容	経済状況・家庭環境等により養護老人ホームに入所を希望する高齢者を措置し、健康の保持・生活安定を図る。	【庁内協働】介護保険課・福祉事務所（老人ホーム入所者が、要介護状態となった場合、介護サービス利用等、生活保護受給検討等を協働で実施している）
根拠法令等		老人福祉法、足立区老人福祉法施行細則	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	養護老人ホーム入所措置者数 ［単位］人	目標値＝養護老人ホーム措置者見込み数 実績値＝3月末現在の老人ホーム入所措置者数	目標値	141	129	126	126	126
			実績値	120	122	114	107	
			達成率	85%	95%	90%	85%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和3年度は、新規入所者4名、退所者11名であった。入所者は３名が虐待による緊急度の高い入所であった。自立度の高い被虐待高齢者が生活再建の行う場としてのニーズが高まっている。退所は死亡が９名、長期入院からの介護施設移行を見据えた廃止が１名となっている。入所者へのフォロー体制が整ったことにより、成年後見制度等の活用や適切な居場所への移行支援が進んでいる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

虐待等による緊急対応が増加し、自立レベルで低所得高齢者の受け皿として、養護老人ホームショートステイや緊急入所の必要性が高まっている。
【貢献度】高齢者虐待の受け皿として、居住確保及び緊急対応策としての「措置」による入所の必要性があり、生活保護、介護保険制度の隙間を埋める居住支援の最後の砦としてなくてはならないものである。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】16.1

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			296,763	296,153	290,383	272,000	
総事業費内訳	事業費		258,032	258,053	253,789	235,826	267,938
	人件費		38,731	38,100	36,594	36,174	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	4	4	3.8	3.8	
		計	35,420	34,836	33,721	33,258	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.9	0.9	0.9	0.9	
		計	3,311	3,264	2,873	2,916	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		53,563	54,152	55,261	54,590	40,718
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		243,200	242,001	235,122	217,410	227,220

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

従来より、多重債務や親族との法的係争や、資産問題等の専門的なフォローアップが必要なケースが増加し、入所後の支援が複雑化、長期化している。対応策として、令和２年度より養護老人ホーム選任の職員を配置し、滞留していた被措置者へのアプローチを行っていき、本人に適した施設移行や成年後見制度の活用等を図っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3761 成年後見制度利用支援事業		
施策名	7.3 高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護		
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・権利擁護係		
電話番号	03-3880-5982	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	成年後見制度の利用促進並びに普及啓発を図るとともに、区長の附属機関としての成年後見制度審査会において、区長の諮問に応じ、制度に関する事項について協議し答申する。	協働・協創：【庁内協働】障がい福祉課、障がい福祉センター、中央本町地域・保健総合支援課、足立区社会福祉協議会
	内容	成年後見制度審査会・地域連携ネットワーク協議会運営、成年後見支援事業に関する業務委託（成年後見制度に関する相談、申立支援、あだち区民後見人の養成、相談会・小規模講座等の実施）法人後見支援	
根拠法令等		老人福祉法第３２条、足立区成年後見制度審査会条例及び施行規則、足立区成年後見支援事業実施要綱、足立区あだち区民後見人等養成事業実施要領、法人後見支援事業補助要綱、足立区地域連携ネットワーク検討協議会設置要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	執行実績 ［単位］件	区長による審判申立て件数 目標値=前年度実績により設定 実績値=年度内に区長申立を行った件数	目標値	80	100	100	100	60
			実績値	72	67	65	52	
			達成率	90%	67%	65%	52%	
指標2	あだち区民後見人養成登録者数 ［単位］人	目標値＝あだち区民後見人養成登録者数前年度実績により設定 実績値＝あだち区民後見人候補者名簿への年度末における登録者数	目標値	0	29	32	33	33
			実績値	29	32	33	33	
			達成率	0%	110%	103%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】目標値の設定について100とする合理的な理由が乏しいとの監査委員からの指摘もあり、前年度実績値を基に設定した目標値に変更する。【指標2】区民後見人の登録者数は、毎年度の新規の登録者数としてきたが、現に区民後見人が何人いるかの方が活動できる状況を示すうえでより適切なため各年度末の登録者数に変更する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

地域包括支援センターなどによる虐待に係る全件通報を平成29年度に開始した後は、地域での見守りも進み、単身生活の高齢者、障がい者の相談、虐待通報等は増加傾向で、成年後見制度の利用ニーズは高まりつつある。費用助成も実施するなど利用環境も整ってきている。令和3年度より地域連携ネットワーク協議会を立ち上げ、より一層の制度の周知、支援体制の強化等に取り組み始めた。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　16.7　17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			18,892	19,221	18,491	19,067	
総事業費内訳	事業費		3,769	4,343	3,584	4,319	7,369
	人件費		15,123	14,878	14,907	14,748	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1.5	1.5	1.5	1.5	
		計	13,283	13,064	13,311	13,128	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	1,840	1,814	1,596	1,620	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,246	2,345	3,257	2,421	2,631
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		30	70	144	47	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		16,616	16,806	15,090	16,599	4,738

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和3年度に権利擁護支援が必要な区民が適切な支援に繋がるよう、「地域連携ネットワーク協議会」と「中核機関」を設置したが、コロナ禍の影響もあり十分な活動ができなかったため、活動の充実に努めていく。協議会に参加している弁護士、医師、福祉関係、金融機関等と支援のネットワーク体制の強化を図っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	21165 高齢者緊急一時保護事業		
施策名	7.3 高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護		
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・高齢援護係		
電話番号	03-3880-5269	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	虐待や在宅での生活が困難な高齢者を緊急に保護することにより、高齢者の心身の健康保持や生活の支援等を図る。	協働・協創
	内容	虐待や在宅での生活が困難な高齢者を緊急に保護する必要がある場合、特別養護老人ホームやショートステイ施設等への入所を行う。	【庁内協働】福祉事務所、保健所、くらしと仕事の相談センター、障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課
根拠法令等		老人福祉法、老人福祉法に基づくやむを得ない事由による措置実施要綱、足立区高齢者生活支援型緊急ショートステイ事業実施要綱、足立区高齢者緊急レスキュー事業実施要綱、足立区高齢者緊急付添者派遣事業実施要綱等	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	高齢者緊急ショートステイ利用件数 ［単位］件	目標値＝緊急保護の必要がある介護保険未申請者（見込件数） 実績値＝高齢者緊急ショートステイ事業の利用件数	目標値	63	52	50	50	45
			実績値	40	37	39	37	
			達成率	63%	71%	78%	74%	
指標2	虐待ケース等へのやむを得ない事由による措置件数 ［単位］件	目標値＝やむを得ない事由による措置見込み件数　実績値＝特別養護老人ホーム措置者数（11条）及び、措置ショートステイ（10条）の合計月件数	目標値	493	484	470	470	470
			実績値	448	396	339	286	
			達成率	91%	82%	72%	61%	
指標3	付添人派遣件数 ［単位］件	目標値＝高齢者付添人派遣見込件数 実績値＝緊急ショート及び措置ショート中に医療受診等が必要となった際の付添い人派遣件数	目標値	85	74	74	40	60
			実績値	69	69	34	18	
			達成率	81%	93%	46%	45%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】虐待による保護件数は微増だったが、虐待以外（セルフネグレクト・在宅困難等）による保護件数が減少したため、総数としては昨年度を下回った。【指標2】総措置人数は変動ないが、措置開始後速やかに後見制度や適正な親族での契約に切り替わったため実績は減少している。【指標3】包括職員等による付き添いが増えたため、ヘルパーの活用件数が減少した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

在宅生活破綻高齢者への緊急対応も加えた本事業の重要性は高い。一方、施設や介護保険事業者の理解と協力の上に事業が成立していることから、虐待防止ネットワークの維持、拡充が不可欠である。
【貢献度】介護保険申請前でも緊急保護を可能としたため、在宅生活支援全体への貢献度は大きい。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			105,997	102,370	119,580	121,355	
総事業費内訳	事業費		52,499	49,753	57,143	51,015	65,965
	人件費		53,498	52,617	62,437	70,340	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	6	6	7	8	
		計	53,130	52,254	62,118	70,016	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	368	363	319	324	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		16,476	17,796	19,083	18,593	21,076
	受益者負担金		18,665	23,199	18,643	14,381	17,062
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		70,856	61,375	81,854	88,381	27,827

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

地域包括支援センターに大きな負担をかけながら、多くの緊急ケースの対応を確実に行っている本事業は、現場での高度な対応力の維持向上と、全ケースの進行管理の仕組みについて工夫を重ねてきている。今後も基幹及び地域包括支援センターとの連携強化を図り、関係機関への理解と協力を求めながらネットワークの構築を図っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	4261 成年後見制度利用助成事業		
施策名	7.3 高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	認知症高齢者等の人権や財産を保全することにより、安心して地域生活を継続できるように支援する	協働・協創
	内容	包括的支援・任意事業 ・任意事業（成年後見制度等利用支援事業）	【庁内協働】高齢福祉課に予算配付し、高齢福祉課が委託先の社会福祉協議会と連携して実施している。人件費配付常勤職員2人を含む。
根拠法令等		介護保険法第１１５条の３８、足立区成年後見支援事業実施要綱、足立区成年後見支援事業審判請求費用助成金交付要綱、足立区成年後見支援事業後見報酬費用助成金交付要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 後見報酬費用補助金支給件数 ［単位］人	目標値＝前年度実績値により設定 実績値＝後見費用補助金支給実績件数	目標値	44	50	55	50	50
		実績値	38	42	46	46	
		達成率	86%	84%	84%	92%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】後見報酬費用については3カ年平均が40件台で横ばい状況であるが、今後、成年後見制度の浸透により、区長申立件数とともに増加する可能性がある。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

費用助成を行うことで、制度利用を促し、制度利用のニーズに応えている。
【貢献度】後見報酬費用の支払いが困難な低所得者や障がい者も後見制度を安心して利用できる。
【波及効果】低所得の被後見人についても専門職後見人が安定した後見活動ができる。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】16.7

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			19,415	20,215	29,622	30,048	
総事業費内訳	事業費		10,560	11,506	11,874	12,544	19,128
	人件費		8,855	8,709	17,748	17,504	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1	1	2	2	
		計	8,855	8,709	17,748	17,504	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		4,066	4,430	4,161	4,484	7,364
	都支出金		2,033	2,215	2,081	2,242	3,682
	受益者負担金		751	1,097	1,066	897	0
	その他特定財源		4,461	4,861	4,566	4,927	8,082
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,104	7,612	17,748	17,498	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

後見報酬費用の助成は、低所得者層に制度利用を可能とさせる要因となるため、区長申立の助成利用人数等の推移、状況などを基に的確に見込んでいく。後見人の報酬額は、制度の利用をより進めるための主旨から最高裁判所が個別の支援状況に応じた報酬額の算定について検討し始めているが、結論には至っていない。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3669 福祉資金償還事務
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実
記入所属	福祉部・福祉管理課・債権係
電話番号	03-3880-5731
E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要

目的：福祉資金貸付の償還を適正かつ効率的に行う。

内容：１）徴収嘱託員による訪問徴収　随時　２）納入通知書発送　年4回
３）督促状発送　年12回　４）催告書発送　年4回

協働・協創

1各課所管の債権管理
福祉管理課：福祉貸付金等
親子支援課：児童手当返還金等
子ども施設入園課：滞納保育料
2債権管理システム共同運用：学務課
3債権等処理判定委員会：特別収納対策課

根拠法令等：足立区生業資金貸付条例及び同施行規則、足立区応急小口資金貸付条例及び同施行規則、足立区災害弔慰金の支給等に関する条例及び同施行規則、東京都母子及び父子福祉資金貸付条例及び同施行規則　その他

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 貸付金等の償還額 ［単位］千円	定義　貸付金等の償還額【新規指標】 目標値　前年度の償還実績の百万円未満切り上げ数値	目標値				331,000	323,000
		実績値				322,634	
		達成率	0%	0%	0%	97%	
指標2 訪問徴収額 ［単位］千円	定義　徴収員が訪問徴収した額 目標値　前年度の徴収実績の百万円未満切り上げ数値	目標値	47,000	48,000	47,000	36,000	38,000
		実績値	47,897	46,838	35,992	37,107	
		達成率	102%	98%	77%	103%	
指標3 口座振替の割合 ［単位］%	目標値　前年度の実績の小数点以下切り上げ数値 実績値　現年度償還件数に占める口座振替の割合	目標値	52	54	55	58.5	62
		実績値	53.5	54.9	58	61.1	
		達成率	103%	102%	105%	104%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】弁護士への委任や支払督促を実施し、また回収不能の債権を精査して債権放棄し滞納繰越分の圧縮に努めたが目標値を下回った。【指標2】新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染拡大等による厳しい経済状況の中、世帯の状況に応じた納付交渉を行い目標値を上回った。【指標3】償還開始時の口座振替依頼書送付のほか、納付書送付時に口座振替勧奨の案内を同封した結果、目標値を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

償還開始後3か月以上納付がない方に対し納付交渉や生活状況把握のため徴収員が訪問したが新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽの影響による収入減等でこれまで通りの納付が困難な方が増加した。長期未納債権について弁護士による連絡書送付・訴訟提起、職員による支払督促申立を行い、文書送付・訪問だけでは回収できなかった債権についても回収できた。債務者の破産等で徴収不能の債権は債権等処理判定委員会に諮問し債権放棄を実施した。【貢献度】徴収活動を通じて未納者の生活状況を把握することができ、必要に応じて担当部署との連携を図ることにより最低限必要な生活支援が可能となる。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】1.4、8.6

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			46,235	43,273	40,673	40,593	
総事業費内訳	事業費		4,366	2,208	2,356	2,159	3,642
	人件費		41,869	41,065	38,317	38,434	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1.82	1.8	1.8	1.8	
		計	16,116	15,676	15,973	15,754	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	7	7	7	7	
		計	25,753	25,389	22,344	22,680	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		46,235	43,273	40,673	40,593	3,642

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	■ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

厳しい経済状況の中、定期的に返済できない生活困窮者が増えている。償還者から新型コロナウイルスの影響による就労収入の減少等の相談があった場合は、支払猶予の制度を案内する。滞納者に対しては、催告書送付や訪問徴収を行うほか、必要に応じて簡易裁判所への支払督促申立てや弁護士による法的処理（訴訟など）を特別収納対策課とも連携を取りながら行い回収を進めていく。回収困難な長期未納債権については、弁護士や特別収納対策課による法的検証・指導等を受けながら債権の回収・放棄の処理を進め、滞納債権の圧縮に努めていく。令和3年度より開始した「特別定額給付金」返還金の回収についても、引き続き取り組んでいく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3673 旧軍人等の援護及び叙勲伝達事務
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係
電話番号	03-3880-5870
E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	戦争犠牲者並びにその遺族に対する弔意を表すために給付金を支給する。	協働・協創
	内容	戦争犠牲者並びにその遺族に対する給付金(国庫債券)支給に至る経由事務 足立区戦没者追悼団体の実施事業への補助	【庁内協働】高齢福祉課（中国帰国者等支援担当）
根拠法令等		恩給法、特別給付金支給法、特別弔慰金支給法、戦傷病者戦没者遺族等援護法	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 特別弔慰金受付件数 ［単位］件	申請を受付した件数 第十一回の受付期間は令和2年4月1日から令和5年3月31日である。前回受付件数計は2,052件。	目標値	10	0	1,100	400	100
		実績値	7	0	1,341	254	
		達成率	70%	0%	122%	64%	
指標2 特別弔慰金国債受領件数 ［単位］件	国債を受領に来た件数	目標値	198	55	250	750	300
		実績値	316	48	342	1,017	
		達成率	160%	87%	137%	136%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】第十一回弔慰金受付は令和2年4月1日から開始した（令和5年3月31日まで）。前回受付件数程度の転入・相続者数を見込んだが、想定を下回ったため目標を下回った。
【指標2】受付開始後の適切な案内・受付・進達により、早期の引き渡しを行い、目標を上回った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

第十一回弔慰金の申請受付を令和2年4月1日から開始した。早期の勧奨、案内等により速やかな交付につながり、円滑な遺族への弔慰金給付につながった。今年度が受付期間最終年のため、適切な勧奨等により区民へ周知を図っていく。申請受付に際しては、弔慰金の意義を理解し、戦没者の 国庫支出金遺族の心情に寄り添いながら遺漏なく受付事務を行っていく。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			947	962	7,321	4,391	
総事業費内訳	事業費		61	91	50	276	620
	人件費		886	871	7,271	4,115	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	886	871	887	875	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	2	1	
		計	0	0	6,384	3,240	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	220	445
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		947	962	7,321	4,171	175

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	■ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	□ 中位	■ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	□ 中位	■ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

第十一回特別弔慰金の申請受付を令和2年4月1日から開始した。申請期間は3年間であり、今年度は最終年にあたるため勧奨等を適切に行う。申請受付に加え、国債受領も引き続き存在するので、弔慰金の意義を理解し戦没者の遺族の心情に寄り添いながら遺漏なく受付・進達・引渡し事務を行っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3674 行旅死亡人取扱法及び墓地埋葬法に係わる事務
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係
電話番号	03-3880-5870
E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	身寄りがなく引き取り手がない遺体を公衆衛生上の観点から法律に基づき火葬する。	協働・協創
	内容	引き取り手のない遺体を火葬し、遺骨を保管する。その後、戸籍調査を行い、遺族が判明した場合は遺骨を遺族に引き渡すとともに、遺族や東京都に火葬代を請求する。	【庁内協働】戸籍住民課（死亡届提出、火葬許可証発行）、足立福祉事務所（葬祭扶助の適用）、高齢福祉課、社会福祉協議会
根拠法令等		行旅病人及行旅死亡人取扱法、墓地、埋葬等に関する法律、足立区行旅病人及行旅死亡人取扱法施行規則	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 遺族へ遺骨を引渡した件数 ［単位］件	返還した遺骨数（目標値：過去の引渡件数から見込んだ件数）	目標値	25	30	45	30	40
		実績値	34	46	33	49	
		達成率	136%	153%	73%	163%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

行旅死亡人取扱件数の増加があるなか、地道な戸籍調査・丁寧な連絡調整により、引渡し件数の目標を達成した。事業の特殊性から遺族への連絡調整には神経を使い事務を行っている。近年は、遺族から引取りを拒否される事例が増えている。
行旅死亡人取扱件数：平成30年度98件、令和元年度82件、令和2年度104件、令和3年度138件

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

遺骨の引渡しを行うことで、最終的に引取り意思のある遺族のもとへ返還を行うことができた。
制度本来の目的は行き倒れや身元不明遺体の火葬だが、近年は孤立死や発見が遅れ身元がすぐに判明しない場合、遺族が引取りを拒否する場合など、当初の法の想定外の事例が増加している。
万が一の際の迅速な発見につながる見守り強化や老い支度の周知を民協等で図っていく。地域包括ケアシステムの構築により、今後更に増加が見込まれる。地域包括支援センターや民生・児童委員と連携しながら事務を行う。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】1.4

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			27,707	24,159	39,244	47,396	
総事業費内訳	事業費		20,357	16,931	22,383	30,767	25,758
	人件費		7,350	7,228	16,861	16,629	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.83	0.83	1.9	1.9	
		計	7,350	7,228	16,861	16,629	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		4,878	2,706	3,832	391	3,567
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		10,997	9,496	9,578	14,416	9,180
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		11,832	11,957	25,834	32,589	13,011

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

自宅での孤立死や遺族の引取り拒否など、本制度の開始当初には法が想定していなかった事例が増えてきている。今後もそのような事例が増加することが想定されるため、死後事務委任契約等の普及啓発について関係所管と連携していく。親族との連絡・調整などの事務は、遺族の心情に十分に留意しながら対応していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3676 応急小口資金貸付事務
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実
記入所属	福祉部・福祉管理課・債権係
電話番号	03-3880-5731
E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	災害、疾病等により応急に必要とする費用の調達が困難な区民に対して、小額資金を貸し付けることにより区民生活の安定と福祉の向上を図る。
事務事業の概要 内容	区内に3か月以上居住している区民に対し、一般貸付15万円（特別な場合30万円）を無利子で貸し付けを行う。
協働・協創	足立福祉事務所、学務課、社会福祉協議会等：貸付金制度の案内 くらしとしごとの相談センター：貸付相談者・償還者への生活支援のための連携 国民健康保険課、高齢医療・年金課：高額医療制度等の照会、案内
根拠法令等	足立区応急小口資金貸付条例及び同施行規則

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 貸付額 ［単位］千円	目標値　貸付予算額 実績値　貸付額	目標値	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
		実績値	3,275	2,636	1,903	1,053	
		達成率	94%	75%	54%	30%	
指標2 貸付件数 ［単位］件	目標値　前年度実績からの見込み件数 実績値　貸付実施件数	目標値	28	33	33	33	32
		実績値	30	27	17	10	
		達成率	107%	82%	52%	30%	
指標3 現年度償還率 ［単位］%	目標値　前年度償還率の小数点以下切り上げ数値	目標値	92	88	91	91	89
		実績値	87.9	90.2	90.7	88.7	
		達成率	96%	103%	100%	97%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1・2】貸付金額・件数ともに減少した。就学援助費の前倒し支給実施の影響等があると考えられる。子どもの就学費用貸付件数：9件
【指標3】督促後1か月を過ぎても納付のない方に対し、徴収員による訪問を実施する等、対応初期段階での対応が納付に繋がり、目標を概ね達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

貸付の問合せ・相談は年間約240件あったが、生活維持困難な家庭からの相談が多く、貸付に至らない場合が多い。この場合にも福祉事務所等の関係機関を案内するようにしている。
もともと生活が苦しい人を対象としている福祉的な貸付のため、計画通りの償還が困難な家庭が多い。督促後1か月を過ぎても納付がなかった方に対し、徴収員による訪問を実施し、生活状況により分割納付等の対応をしている。
【貢献度】急に資金が必要になった方が経済的困難に陥らないよう手助けする意味で貢献度が高い。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】1.4、8.6

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			8,725	8,005	6,870	6,043	
総事業費内訳	事業費		3,275	2,636	1,903	1,053	3,500
	人件費		5,450	5,369	4,967	4,990	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,771	1,742	1,775	1,750	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,679	3,627	3,192	3,240	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,725	8,005	6,870	6,043	3,500

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成28年12月から償還回数を延長、平成30年10月から就学費用に関する貸付条件をさらに緩和し、貸付の案内ちらしを入学説明会で保護者全員に配布して対象者への周知を図った。今後も必要としている世帯へ貸付できるよう、事業の周知等に引き続き取り組んでいく。償還については、現年度分の償還率向上を図るため、返済に遅れが生じた場合には滞納初期段階から徴収員による訪問を実施し、生活状況の把握と償還計画の確認に努め、新たな滞納者を発生させないように取り組んでいく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	13846 災害援護資金貸付事務（国制度）		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	災害救助法その他の政令で定める災害により被害を受けた世帯の世帯主に対し災害援護資金の貸付を行うことで、生活の安定を図る。	協働・協創	【庁内協働】地域調整課、建築安全課
事務事業の概要 内容	災害により①住居が全壊又は半壊した世帯、②世帯主が１か月以上の療養を有した世帯、③家財の1/3以上の被害を受けた世帯に対し、①から③までの状況に応じ、最高３５０万円まで貸付する。		
根拠法令等	災害弔慰金の支給に関する法律、同施行令、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律、同法厚生労働省関係規定の施行等に関する政令、足立区災害弔慰金の支給等に関する条例、同条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 貸付件数 ［単位］件	貸付を実施した件数（東日本大震災は令和4年度末まで制度継続）	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

災害救助法に定める条件が適用された災害で被災した場合に貸し付けを行う。対象の災害がなく、実績がなかった。

東日本大震災では平成23年度に2件、平成25年度に1件の申請があり、貸付を行った。なお、東日本大震災関係の事業の申請受付は令和4年3月31日で終了予定だったが、さらに1年延長となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

災害救助法適用の災害がなく実績がなかった。区民への大きな災害被害は無かったといえる。

足立区内は、東日本大震災からの復興はほぼ終了している。平成29年度からは借受人から区への償還が、平成30年3月からは区から都への償還が始まった。償還に遺漏のないようにスケジュール管理を行っていく。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】1.5

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			89	87	89	88	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	0	2,500
	人件費		89	87	89	88	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	89	87	89	88	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	2,500
	一般財源		89	87	89	88	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	□ 中位	■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

借受人から区への償還、区から都への償還も滞りなく行われている。引き続き償還を担当する債権係と密に情報連絡をし、適切に引き継ぎを行っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	13866 災害援護資金貸付事務（都制度）
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係
電話番号	03-3880-5870
E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	災害救助法その他の政令で定める災害により被害を受けた世帯の世帯主に対し災害援護資金の貸付を実施する（国制度）。その貸付の上乗せを行う（都制度）ことで、さらなる生活の安定を図る。
事務事業の概要 内容	災害援護資金（国制度）を借り受けた者が、さらに資金が必要な場合、1,500千円を上限に貸付する。
協働・協創	【庁内協働】地域調整課、建築安全課
根拠法令等	災害弔慰金の支給に関する法律、同施行令、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律、足立区災害弔慰金の支給等に関する条例、同条例施行規則、足立区災害援護資金貸付要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 貸付件数 ［単位］件	貸付を実施した件数（東日本大震災は令和4年度末まで制度継続）	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

災害救助法に定める条件が適用された災害で被災した場合に貸し付けを行う。対象の災害がなく、実績がなかった。

東日本大震災では平成23年度に2件、平成25年度に1件の申請があり、貸付を行った。なお、東日本大震災関係の事業の申請受付は令和4年3月31日で終了予定だったが、さらに1年延長となった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

災害救助法適用の災害がなく実績がなかった。区民への大きな災害被害は無かったといえる。

足立区内は、東日本大震災からの復興はほぼ終了している。平成29年度からは借受人から区への償還が、平成30年3月からは区から都への償還が始まった。償還に遺漏のないようにスケジュール管理を行っていく。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】1.5

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			89	87	89	88	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	0	1,500
	人件費		89	87	89	88	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	89	87	89	88	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	1,500
	一般財源		89	87	89	88	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	□ 中位	■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

借受人から区への償還、区から都への償還も滞りなく行われている。引き続き償還を担当する債権係と密に情報連絡をし、適切に引き継ぎを行っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	21763 母子及び父子福祉資金貸付事務
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実
記入所属	福祉部・福祉管理課・債権係
電話番号	03-3880-5731
E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	ひとり親世帯に対し、事業、生活、修学等の各種資金の貸付を行うことにより、ひとり親世帯の自立を図る。
	内容	都内に6か月以上居住しているひとり親世帯に対し、転宅、技能習得、生活、修学、就学支度等の各種資金を無利子または低利で貸し付ける。【東京都制度】
協働・協創		足立福祉事務所：貸付申請の受付、相談 社会福祉協議会：貸付制度に関する情報交換 納税課：納付案内センター
根拠法令等		母子及び父子並びに寡婦福祉法、東京都母子及び父子福祉資金貸付条例

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 都への返還額（償還額）［単位］千円	目標値　都への前年度返還実績額の百万円未満切り上げ数値	目標値	290,000	319,000	311,000	312,000	307,000
		実績値	318,445	310,685	311,408	306,064	
		達成率	110%	97%	100%	98%	
指標2 都への要望額（貸付額）［単位］千円	目標値　前年度実績値の百万円未満切り上げ数値	目標値	203,000	175,000	160,000	132,000	109,000
		実績値	174,957	159,774	131,859	108,443	
		達成率	86%	91%	82%	82%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】口座振替の勧奨、訪問徴収活動における生活状況把握や納付交渉等により、令和2年度は返還額（償還額）が増加したものの、令和3年度は再び減少し、目標値を下回った。
【指標2】足立区に限らず、東京都においても貸付件数・金額ともに減少傾向にある。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

土日や夜間等における徴収員の訪問徴収、区外居住者に対する納付案内センターの電話催告、口座振替の勧奨等を実施したが、返還額が減少した。要因として、高等教育の修学支援新制度等により、貸付金額・件数が減少したことの影響が考えられる。また、各種給付金支給の効果もあると思われる。都への要望額は、少子化の影響や他制度の充実により、見込みを下回る傾向が続いている。ひとり親世帯の生活基盤の安定や将来の自立に大きく寄与する事業であり貢献度は大きい。【波及効果】児童が学歴や資格を得ることにより就職に結びつき生活困窮からの脱却につながる。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】1.4、8.6

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			12,534	12,336	12,066	11,992	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	0	0
	人件費		12,534	12,336	12,066	11,992	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,855	8,709	8,874	8,752	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,679	3,627	3,192	3,240	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		12,534	12,336	12,066	11,992	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業はひとり親家庭の経済的自立と生活の安定を支援するための貸付事業であり、子どもの貧困対策のうえで重要な役割を果たしている。令和3年度新規貸付件数に占める子どもの進学費用貸付は100%であり、経済的な理由から進学を諦めようとする子どもを減少させるため、今後も継続が必要な事業である。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	22906 生活困窮者自立支援金の支給事務【経常】
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係
電話番号	03-3880-5871
E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護につなげるため、「自立支援金」を支給する。
	内容	対象者に対し、単身世帯：月6万円、2人世帯：月8万円、3人以上世帯：月10万円を最長3カ月間支給する。
協働・協創		全庁の協力体制により事業実施したため人件費のカウントはしない。 【協働】ハローワーク、社会福祉協議会 【庁内協働】生活保護指導課、各福祉課、くらしとしごとの相談センター
根拠法令等		新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業（事業費分・事務費分））交付要綱、足立区新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1	自立支援金の初回支給決定件数 ［単位］件	目標値＝自立支援金の初回支給決定見込件数 実績値＝自立支援金の初回支給決定件数	目標値				6,000	550
			実績値				1,500	
			達成率	0%	0%	0%	25%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

・支給対象8,310件
・申請受付2,218件
・支給決定1,500件で、目標値を大きく下回った。
　理由として、社会福祉協議会の特例貸付を借り終えた人等が対象だが、支給のためには世帯人数に応じた収入・資産要件の他、受給期間中に毎月求職活動を行い報告する等様々な要件があり、非該当となる区民が多いためと分析している。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

　申請書等の印刷・封入封緘、受付・確認等業務、及びコールセンター業務については委託、窓口における申請書類等作成支援対応業務及び審査業務補助については、人材派遣職員を活用することで業務の効率化を図った。この結果、コロナ禍で職員の人員体制が逼迫する中でも、審査業務、支払い処理及び困難ケース対応を担当課職員が迅速かつ確実に行うことができた。
【SDGsターゲット】1.3

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			0	0	0	474,985	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	474,985	436,335
	人件費		0	0	0	0	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	474,985	436,335
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	0	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　新型コロナウイルス感染症の長期化により、国が申請期限をこれまでに4回延長。現在の事業終了予定時期は令和4年12月頃だが、また期限延長があった場合、事業期間はさらに長期化する可能性が高い。その中でも、必要な予算や人員等を確保し、円滑な事業執行に努めていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	22920 生活困窮者自立支援金の支給事務【投資】
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係
電話番号	03-3880-5871
E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護につなげるために支給する「自立支援金」のシステム改修費。
事務事業の概要 内容	対象者に対し、単身世帯：月6万円、2人世帯：月8万円、3人以上世帯：月10万円を最長3カ月間支給するためのシステム改修。
協働・協創	全庁の協力体制により事業実施したため人件費のカウントはしない。 【協働】ハローワーク、社会福祉協議会 【庁内協働】生活保護指導課、各福祉課、くらしとしごとの相談センター
根拠法令等	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業（事務費分））交付要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 自立支援金の初回支給決定件数 ［単位］件	目標値＝自立支援金の初回支給決定見込件数 実績値＝自立支援金の初回支給決定件数	目標値				6,000	550
		実績値				1,500	
		達成率	0%	0%	0%	25%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

・支給対象8,310件
・申請受付2,218件
・支給決定1,500件で、目標値を大きく下回った。
　理由として、社会福祉協議会の特例貸付を借り終えた人等が対象だが、支給のためには世帯人数に応じた収入・資産要件の他、受給期間中に毎月求職活動を行い報告する等様々な要件があり、非該当となる区民が多いためと分析している。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

　福祉総合システムのサブシステムを構築し、オンライン処理に加えて、受付処理や審査処理などの大量一括処理を実装することにより、支援金の迅速かつ正確な支給に繋がった。
　また、住民記録システムや生活保護システムの連携データを活用することで、申請時点の世帯人数や世帯員の生活保護受給状況が把握でき、誤支給を未然に防止することができた。
【SDGsターゲット】1.3

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			0	0	0	9,960	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	9,960	0
	人件費		0	0	0	0	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	9,960	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	0	0

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　新型コロナウイルス感染症の長期化により、国が申請期限をこれまでに4回延長。現在の事業終了予定時期は令和4年12月頃だが、また期限延長があった場合、事業期間はさらに長期化する可能性が高い。その中でも、必要な予算や人員等を確保し、円滑な事業執行に努めていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	23127 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給事務【経常】		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係		
電話番号	03-3880-5559	E-mail	Rinji-kyufukin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、１世帯当たり10万円の現金を給付する。	協働・協創	全庁の協力体制により事業実施したため人件費のカウントはしない。
	内容	対象は①令和3年12月10日に世帯全員が令和3年度住民税非課税世帯、②令和4年6月1日に世帯全員が令和4年度住民税非課税世帯、③新型コロナ感染症の影響を受けて家計が急変し、①②と同様の事情にあると認める世帯		
根拠法令等		あだち生活・暮らし臨時給付金に関わる支給事務実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 令和3年度住民税非課税世帯及び家計急変世帯への臨時特別給付金支給件数 ［単位］件	対象見込世帯数に対する支給世帯数	目標値				92,000	13,000
		実績値				78,506	
		達成率	0%	0%	0%	85%	
指標2 令和4年度住民税非課税世帯への臨時特別給付金支給件数 ［単位］件	対象見込世帯数に対する支給世帯数	目標値					20,000
		実績値					
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】
①令和3年度非課税世帯の処理状況（3.31現在）
・確認書発送等件数　92,837件
・支給決定件数　78,122件
②家計急変世帯の処理状況（3.31現在）
・申請書受付件数　575件
・支給決定件数　384件

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、令和3年度の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業を実施した。対象者の関心が1日も早い振込であるため、令和3年12月13日から全庁的な応援体制により組織を立ち上げ、令和4年1月28日から対象世帯への支給要件確認書の発送、2月14日から口座振込を開始した。目標値を下回った要因は、制度の情報が十分に行き渡っていないことなどが推察される。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】1.3

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			0	0	0	8,022,843	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	8,022,843	0
	人件費		0	0	0	0	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	9,370,216	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	△1,347,373	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している	■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である	■ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	□ 中位	■ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）及び「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」（令和4年4月26日原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議）により、住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり10万円の現金を給付することになった。

対象の世帯へ1日も早く給付金を支給するため、事務処理を迅速に進めていくとともに、申請受付期限の令和4年9月30日まで、引き続き広報紙やホームページでの周知に努める。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	23140 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給事務【投資】
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係
電話番号	03-3880-5559
E-mail	Rinji-kyufukin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のシステム改修費	協働・協創
	内容	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を給付するため、福祉総合システムの改修を行う。	全庁の協力体制により事業実施したため人件費のカウントはしない。
根拠法令等		あだち生活・暮らし臨時給付金に関わる支給事務実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 令和3年度住民税非課税世帯及び家計急変世帯への臨時特別給付金支給件数 [単位] 件	対象見込世帯数に対する支給世帯数	目標値				92,000	13,000
		実績値				78,506	
		達成率	0%	0%	0%	85%	
指標2 令和4年度住民税非課税世帯への臨時特別給付金支給件数 [単位] 件	対象見込世帯数に対する支給世帯数	目標値					20,000
		実績値					
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】
①令和3年度非課税世帯の処理状況（3.31現在）
・確認書発送等件数　92,837件
・支給決定件数　78,122件
②家計急変世帯の処理状況（3.31現在）
・申請書受付件数　575件
・支給決定件数　384件

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

福祉総合システムのサブシステムを構築し、オンライン処理に加えて、受付処理や審査処理などの大量一括処理を実装することにより、給付金の迅速かつ正確な支給につながった。
また、各種業務（生活保護、特別定額給付金等）で把握している口座情報を活用することで、大部分の対象者にプッシュ型で給付金を支給することができた。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】1.3

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			0	0	0	23,463	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	23,463	0
	人件費		0	0	0	0	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	23,463	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	0	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）及び「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」（令和4年4月26日原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議）により、住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり10万円の現金を給付することになった。
対象の世帯へ1日も早く給付金を支給するため、事務処理を迅速に進めていくとともに、申請受付期限の令和4年9月30日まで、引き続き広報紙やホームページでの周知に努める。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3758 中国残留邦人等生活支援事業
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・帰国者支援
電話番号	03-3880-5204（直通）
E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	終戦の混乱の中、やむなく中国・樺太に残り多くの困難を経験してきた帰国者に対し、経済的に安定した生活を送るための給付事業と、地域社会の理解と交流を深め、帰国者が地域に溶け込むための支援事業を実施する。	協働・協創
	内容	中国帰国者等に対する支援給付、特定配偶者に対する配偶者支援金給付、支援給付受給者等に対する日本語学習支援、通訳派遣	【協働・協創】「中国帰国者支援・交流センター」、ＮＰＯ団体、地域住民との連携により、地域交流イベントを開催する。
根拠法令等		中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	支援給付実績 ［単位］千円	目標値＝各種給付額の執行見込額（扶助費の当初予算額） 実績値＝各種給付額の執行実績額（扶助費の決算額）	目標値	419,388	419,388	419,388	415,701	407,801
			実績値	425,977	392,544	317,809	307,887	
			達成率	102%	94%	76%	74%	
指標2	通訳派遣件数 ［単位］件	目標値＝通訳派遣の見込件数 実績値＝通訳派遣の実績件数 ※件数は通訳派遣事業委託分で、職員派遣分は含まれない。	目標値	640	640	640	640	640
			実績値	567	418	352	423	
			達成率	89%	65%	55%	66%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】本事業の対象者（受給者）は死亡喪失により毎年減少している。令和3年3月末112世帯160人が、令和4年3月末109世帯153人に減少している。併せて、医療給付費もコロナ禍による受診控え等により、コロナ禍以前と比べて大幅減。【指標2】医療機関受診時の通訳派遣件数は前年より増加したが、依然、コロナ禍前の実績値までは回復していない。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

通訳派遣は日本語が不自由な帰国者の医療機関受診や新型コロナワクチン接種、介護保険要介護認定に伴う訪問調査等に派遣した。医療・介護に関わる通訳では、患者本人の病状説明や医師からの服薬指導など、極めて正確な通訳が必要とされる。今後もさらなる対象者の高齢化に伴う医療・介護需要の高まりにより、通訳派遣の需要も高まっていく。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】1.3　3目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			492,830	442,748	360,753	358,232	
総事業費内訳	事業費		462,038	416,047	335,561	333,019	414,394
	人件費		30,792	26,701	25,192	25,213	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1.4	1.4	1.4	1.4	
		計	12,397	12,193	12,424	12,253	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	5	4	4	4	
		計	18,395	14,508	12,768	12,960	
財源内訳	国庫支出金		361,128	323,639	273,878	247,760	311,892
	都支出金		952	0	0	1,708	1,288
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		1,648	544	772	435	809
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		129,102	118,565	86,103	108,329	100,405

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	□ 中位	■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	□ 協働は困難である	■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

受給者の高齢化に伴う医療・介護需要の増加に伴い、相談・支援の内容も複雑・多岐に亘っている。コロナ禍の状況では対象者への家庭訪問を自粛したほか、地域交流イベントや日本語教室などの事業も中止となった。このため、新たに「困りごとアンケート」を実施して、受給者ニーズの発掘に努めた。引き続き、窓口・電話相談、広報誌の発行と併せて、定期的なアンケートを実施して親身な相談・支援を行っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3753 福祉事務所管理運営事務
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実
記入所属	福祉部・足福・生活保護指導課・庶務係
電話番号	03-3880-5482（直通）
E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地域福祉の拠点である福祉事務所庁舎の管理運営に関わる経費及び福祉事務所職員の資質向上に資する専門的研修等に要する経費の支出を行う。
事務事業の概要 内容	建物設備の保守点検等委託料、庁舎清掃等役務費、光熱水費、研修分担金等
協働・協創	
根拠法令等	社会福祉法

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 管理運営経費執行実績 ［単位］千円	目標値＝光熱水費、電話使用料等の執行見込額 実績値＝上記の執行実績額	目標値	110,181	121,833	133,539	134,244	135,323
		実績値	105,918	174,163	117,639	123,587	
		達成率	96%	143%	88%	92%	
指標2 研修参加人員数実績 ［単位］人	目標値＝研修参加人員総数 実績値＝上記の研修参加実績数 【職員による研修・自席研修も含む】 【都主催研修は含まない】	目標値	830	830	1,170	1,300	900
		実績値	787	596	885	227	
		達成率	95%	72%	76%	17%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】使用料や賃借料が上がったことにより支出が増えると見込んでいたが、節電に努めたことや委託料の契約差金が生じたため、経費を削減することができた。
【指標2】新規採用者・異動者が多いことから、当初計画では研修回数を充実させたが、新型コロナウイルスの影響により、集合研修の開催ができずに目標値を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

光熱水費削減のため、昼休憩や業務時間外には、照明機器の間引きや消灯、冷暖房の温度調整をすることにより、使用電力を削減することができた。
研修については、集合研修を開催することが出来なかったが、自席研修を行ったことで一定数の研修参加者を確保することが出来た。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】1.3

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			282,381	333,309	276,158	269,927	
総事業費内訳	事業費		105,918	174,163	117,639	123,587	135,323
	人件費		176,463	159,146	158,519	146,340	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	16.97	15.5	16	14.27	
		計	150,269	134,990	141,984	124,891	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	7.12	6.66	5.18	6.62	
		計	26,194	24,156	16,535	21,449	
財源内訳	国庫支出金		1,045	52	30	336	14
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		11,412	66,200	23,964	18,200	2,215
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		269,924	267,057	252,164	251,391	133,094

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

電気料金の単価が上昇しているため、冷暖房の温度や使用時間を見直すことで、光熱水費の削減を図る。建物総合管理委託においては、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑みながら、清掃回数を増やすなど、必要に応じて仕様書を見直していく。
また、研修については、自席研修の積極採用や研修計画の見直しなどを行うことで、研修に参加できる仕組み作りに努める。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3754 福祉事務所施設維持補修事務
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実
記入所属	福祉部・足福・生活保護指導課・庶務係
電話番号	03-3880-5482（直通）
E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地域福祉の拠点である福祉事務所庁舎の施設維持補修等に要する経費の支出を行う。
事務事業の概要 内容	複合施設を管理する、生活保護指導課、東部福祉課、西部福祉課の小破修繕費及び工事請負費
協働・協創	
根拠法令等	社会福祉法

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 施設維持補修実績 ［単位］千円	目標値＝補修経費の執行見込額 実績値＝補修経費の執行実績額	目標値	4,400	5,982	9,604	7,420	6,234
		実績値	10,264	4,558	8,367	5,709	
		達成率	233%	76%	87%	77%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

東部福祉課の吸収冷温水機の保全整備（約1,374千円）を含め、予算の範囲内にて施設の老朽化等に対応した修繕工事を実施し、適切な施設保全ができた。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

東部福祉課の外壁工事や西部福祉課の中央監視盤のバッテリー交換等、施設の不具合に速やかに対応したことで施設を維持保全することができた。

【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】1.3

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			16,817	11,525	18,572	13,061	
総事業費内訳	事業費		10,264	4,558	8,367	5,709	6,234
	人件費		6,553	6,967	10,205	7,352	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.74	0.8	1.15	0.84	
		計	6,553	6,967	10,205	7,352	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		16,817	11,525	18,572	13,061	6,234

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新型コロナウイルスの影響により、東部福祉課の新築工事計画が変更となった。このため、既存建物の保全については東部地区建設課と調整を図りながら進めていく。また、西部福祉課については、公共施設等総合管理計画の大規模改修等を考慮しながら保全を進めていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3755 行旅病人医療費給付事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	生活保護法の対象とならない行旅病人の救護を行う。	協働・協創	【庁内協働】福祉管理課
事務事業の概要 内容	区内における行旅病人の取扱 入院医療費、日用品費、被服費（ねまき等）等		
根拠法令等	行旅病人及行旅死亡人取扱法、足立区行旅病人及行旅死亡人取扱法施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 給付件数 ［単位］件	目標値＝給付見込件数 実績値＝実給付件数	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	0	0	0	0	
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

平成21年度を最後に給付実績はない。このため、令和4年度の目標値も過去の実績を踏まえて令和3年度と同様の見込みとした。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づく事業で、生活保護法の対象とならない行旅病人の救護を目的としたものである。

法定事業であり、予見しえない行旅病人の救護に備えるため、今後も事業継続が必要である。

【SDGsターゲット】1.3

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			0	0	0	0	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	0	1
	人件費		0	0	0	0	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	1
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	0	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している　■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	□ 中位	■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

東京都の全額補助事業であり、法定事業であるため、今後も引き続き実施する必要がある。なお、平成21年度を最後に実績がないため、令和元年度から科目存置予算としている。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3756 宿泊所・自立支援センター等の共同管理事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	生活困窮者や路上生活者に対する救護・支援を行い、生活の安定を図るとともに、早期の自立を推進する。	協働・協創	
事務事業の概要 内容	路上生活者自立支援センター、宿泊所・宿所提供施設管理事務費等、分担金の支出		
根拠法令等	特別区人事及び厚生事務組合規約、路上生活者対策事業実施大綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1	共同管理事務経費 ［単位］千円	目標値＝特別区人事・厚生事務組合分担金と自立支援事業負担金等の見込額 実績値＝上記の負担実績額	目標値	83,263	92,856	100,375	101,183	100,278
			実績値	82,165	92,508	98,031	97,024	
			達成率	99%	100%	98%	96%	
指標2	緊急一時保護事業利用者 ［単位］人	目標値＝足立区からの自立支援センター緊急一時保護事業利用見込者数 実績値＝上記の実利用者数 ＜低減目標＞	目標値	100	100	75	55	40
			実績値	98	71	56	37	
			達成率	102%	141%	134%	149%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】分担金においては増減はなかった。負担金は前年度と比較し、調整額による減額が大きかったため、実績値が前年度を下回った。
【指標2】住居確保給付金支給事業や包括的就労支援事業といった他施策活用により、自立支援センターの緊急一時保護対象者は減少し、結果的に目標値を上回った（低減目標）。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

都区共同で取り組む路上生活者対策事業の一環である自立支援センターの運営については、「個室を希望する」「就労までに至る能力が不足している」相談者が増加傾向にあることから、利用者数は減っている。しかしながら、当該センターは最低限の生活保障と自立支援の助長という役割を担っていることから、今後も必要不可欠な事業と言える。
【SDGsターゲット】1.3

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			85,264	92,943	98,475	97,462	
総事業費内訳	事業費		82,165	92,508	98,031	97,024	100,278
	人件費		3,099	435	444	438	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.35	0.05	0.05	0.05	
		計	3,099	435	444	438	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		85,264	92,943	98,475	97,462	100,278

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	■ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後、更生施設を建て替える場合は、従来の滞在型ではなく、通過型救護施設としての運用が基本となるなどの方針が示されている。こうした周辺環境の変化も考慮し、路上生活者や生活困窮者の生活の安定と早期の自立に向けては、対象者の特性を踏まえ、それに見合った支援が出来るよう努めていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3757 母子父子自立支援員等の活動事業
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実
記入所属	福祉部・足福・生活保護指導課・適正推進係
電話番号	03-3880-6276（直通）
E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	各法及び事務次官通知によって設置が求められている相談員の活動を円滑なものとすることにより、保護及び援護の必要な者に適切な福祉を提供する。	協働・協創
	内容	相談員の資質向上を図る研究及び研修に係る旅費の支弁及び分担金を支出する。	【庁内協働】多様性社会推進課（DV対策連絡調整）、こども支援センターげんき（児童虐待保護）、親子支援課 【協働】ＤＶ等被害者を支援するＮＰＯ法人等が運営している一時保護施設への入所
根拠法令等		ア　母子父子自立支援員　母子及び父子並びに寡婦福祉法第８条　イ　婦人相談員　売春防止法第３５条 ウ　家庭相談員　厚生事務次官通知「家庭児童相談室の設置運営について」	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	面接相談件数 ［単位］件	目標値＝母子父子相談、婦人相談、家庭相談の前年度合計相当件数 実績値＝上記相談の年間の実績数（実人員）＜低減目標＞	目標値	2,700	2,200	2,100	1,800	1,700
			実績値	2,180	2,113	1,823	1,681	
			達成率	124%	104%	115%	107%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

長引くコロナ禍による経済状況は悪化しているものの、母子父子相談は微減にとどまっている。これは、衛生部が実施するASMAPや男女共同参画プラザなどの相談できる窓口が拡大しているためと考えられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

相談件数は減少傾向にあるが、社会情勢や個人意識の変化に伴い、相談内容もますます多様化・複雑化している。支援を必要としている世帯へ適切な助言・指導を適切に行うことで区民サービスの向上を図った。
【SDGsターゲット】1.3

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			62,901	64,692	65,515	64,775	
総事業費内訳	事業費		71	95	31	31	133
	人件費		62,830	64,597	65,484	64,744	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	6.68	6.93	6.98	6.92	
		計	59,151	60,353	61,941	60,564	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	1	1.17	1.11	1.29	
		計	3,679	4,244	3,543	4,180	
財源内訳	国庫支出金		71	95	31	31	133
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		62,830	64,597	65,484	64,744	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

実績値は減少傾向であるものの一定数あることから、区民ニーズはあるものと考えられる。ＤＶ被害等、多様化・複雑化する母子父子世帯等に対し、相談にあたる母子父子自立支援員などの知識向上を図ることで、より手厚い支援を行う。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3765 入院助産費給付事業
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実
記入所属	福祉部・足福・生活保護指導課・適正推進係
電話番号	03-3880-6276（直通）
E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	入院して分娩する必要があるにもかかわらず経済的理由により入院して出産を受けることが困難な妊産婦を支援し、その分娩にかかる費用を負担する。
	内容	経済的理由により入院助産を受けることが困難な妊産婦を支援し、その分娩に係る費用を負担する。入院助産経費（扶助費：一般措置分、新生児用品貸与料、新生児介補料加算）の支出
協働・協創		【庁内協働】国民健康保険課　足立保健所保健予防課
根拠法令等		児童福祉法

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 給付件数 ［単位］件	目標値＝各年度の給付見込件数 実績値＝年間の給付実績（確定数）	目標値	70	65	65	67	67
		実績値	56	42	28	34	
		達成率	80%	65%	43%	51%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

過去3年間の申請状況及び経済情勢を踏まえて目標値を設定したが、新型コロナウイルスの影響により、想定よりも実績が少なかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

経済的な理由により、病院または助産所への入院が困難である妊産婦のためのセーフティネットとして機能しており、安心して出産・子育ての出来る環境づくりに寄与している。一方で新型コロナウイルスの影響により産み控えの動きがあるが、経済的な困窮に陥る妊産婦は一定数いるため、引き続き適正な事業執行に努める。
【SDGsターゲット】1.3

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			62,433	47,843	52,304	57,252	
総事業費内訳	事業費		28,430	15,010	17,607	21,981	31,002
	人件費		34,003	32,833	34,697	35,271	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	3.84	3.77	3.91	4.03	
		計	34,003	32,833	34,697	35,271	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		13,587	8,523	7,393	10,046	14,140
	都支出金		7,073	4,281	3,024	5,437	7,070
	受益者負担金		1,091	343	364	473	1,093
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		40,682	34,696	41,523	41,296	8,699

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

産み控えや生活困窮者の増加など、新型コロナウイルスの影響を注視し、必要な方が活用できるように広報などで周知を適宜実施し、適切な事業執行を図る。加えて、本年度予定されている、都立病院独立行政法人化により、これまで都が負担していた経費を区が負担することになる等、事業の仕組みが見直される可能性が高いため、入院助産の今後の取扱いについても併せて注視し、予算措置が必要になった場合などは速やかに対応する。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3766 生活保護費給付事業施行事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	生活保護法による要保護者及び被保護者に対する訪問調査活動、並びに保護の開始、変更廃止等の決定をする。	協働・協創	【庁内協働】くらしとしごとの相談センター
事務事業の概要 内容	生活保護法による訪問調査活動等経費（専門非常勤報酬、訪問調査旅費、印刷・事務用消耗品費、生活保護関係通知郵送料、診療報酬支払・介護報酬支払・介護認定訪問調査事務等委託料、その他）の支出		
根拠法令等	生活保護法第７０条第６、７、８項		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	事務経費実績 ［単位］千円	目標値＝郵送料、事務用消耗品購入、委託料等の事業費の執行見込額 実績値＝上記の執行実績額	目標値	252,689	386,902	425,738	425,830	452,018
			実績値	248,081	403,690	401,172	381,150	
			達成率	98%	104%	94%	90%	
指標2	包括的就労支援事業利用者数 ［単位］人	目標値＝包括的就労支援事業利用者数 ※生活保護受給者の利用者数 実績値＝上記の実績数 ※令和元年度から事業実施	目標値		1,500	1,500	1,500	1,500
			実績値		1,322	1,897	1,562	
			達成率	0%	88%	126%	104%	
指標3	個別求人開拓数 ［単位］社	目標値＝個別求人開拓数 実績値＝上記の実績数 ※令和元年度から事業実施	目標値		1,000	1,000	1,000	1,000
			実績値		1,082	1,152	1,602	
			達成率	0%	108%	115%	160%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】訪問自粛や接触回避の意識が緩和されたこと、見込みより生活保護世帯数が増加しなかったことから、増加傾向で見込んでいた各世帯への郵送料・世帯への一斉発送等に係る委託料が減少した。
【指標2】令和2年度以降は目標を上回っており、安定・定着した事業といえる。
【指標3】目標値を大幅に上回り、多種多様な職種・就労先の拡充が図られた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

長引く経済状況の悪化により、働くことができるのに働けない生活保護受給者は一定数あることが見込まれるため、就労支援等の実施の必要性は増しており、利用者増によって生活保護の適正実施に寄与した。
また、多種多様な職種・働き方を提供することにより、利用者の能力に応じた就労支援をすることができた。
【SDGsターゲット】1.3

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			1,016,336	1,121,468	1,051,964	1,035,684	
総事業費内訳	事業費		257,513	413,210	401,172	381,150	452,018
	人件費		758,823	708,258	650,792	654,534	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	73.28	68.86	63.74	62.97	
		計	648,894	599,702	565,629	551,113	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	29.88	29.93	26.68	31.92	
		計	109,929	108,556	85,163	103,421	
財源内訳	国庫支出金		41,481	156,135	140,606	131,634	155,397
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		974,855	965,333	911,358	904,050	296,621

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している	■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	□ 特にはない	■ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和４年度から、包括的就労支援事業については、くらしとしごとの相談センターと一体的な事業実施を行う。同一事業で行うことから、生活困窮者と生活保護受給者間のスムーズな移行及びそれに伴う支援や、定着支援期間延長による離職率減など、期待される効果に対する分析を行い、安定的かつ継続的な就労支援体制の構築の一助とする。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3767 生活保護費給付事業
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実
記入所属	福祉部・足福・生活保護指導課・適正推進係
電話番号	03-3880-6276（直通）
E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	憲法第２５条の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障し、その自立を助長することを目的とする。	協働・協創 【庁内協働】福祉管理課（民生・児童委員との連携、連絡調整） 【協働】民生委員と連携し、生活保護受給者自宅への定期訪問、見守りを実施
	内容	生活保護法による要保護者および被保護者に対する扶助費（生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭、委託扶助）の支出	
根拠法令等		生活保護法７０条、７３条、７５条	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 給付実績 ［単位］千円	目標値＝各種扶助額の執行見込額 実績値＝各種扶助額の執行実績額	目標値	48,930,451	46,934,581	47,311,888	49,268,666	48,338,667
		実績値	47,065,238	46,292,570	45,256,747	46,444,161	
		達成率	96%	99%	96%	94%	
指標2 民生委員による定期訪問数 ［単位］件	目標値＝民生委員への定期訪問依頼数 実績値＝民生委員による定期訪問実績数	目標値	2,500	2,900	3,100	0	3,100
		実績値	2,828	3,029	0	0	
		達成率	113%	104%	0%	0%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】新型コロナウイルスによる通院控えが一部解消したため、医療扶助費が増加したものの、生活扶助費、介護扶助費が減少したため、全体として目標値を下回った。
【指標2】新型コロナウイルスの影響を鑑み、令和3年度は当初より未実施（目標値0）とした。
※令和4年度については実施予定であるため、目標値を設定。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

最後のセーフティネットとして適正な事務を執行することにより、上位施策へ貢献した。
また、他法他施策の活用をはじめ生活保護の適正実施に努めることにより、区民感情にある不公平感の是正に寄与している。
【SDGsターゲット】1.3

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			49,148,898	48,318,886	47,363,365	48,450,907	
総事業費内訳	事業費		47,065,238	46,292,570	45,256,747	46,444,161	48,338,667
	人件費		2,083,660	2,026,316	2,106,618	2,006,746	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	230.83	231.02	236.68	229.29	
		計	2,044,000	2,011,953	2,100,298	2,006,746	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	10.78	3.96	1.98	0	
		計	39,660	14,363	6,320	0	
財源内訳	国庫支出金		34,166,972	34,054,135	34,427,432	34,786,659	35,664,027
	都支出金		1,091,260	1,180,664	1,237,990	1,253,057	1,270,700
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		633,880	545,074	685,899	590,748	684,000
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		13,256,786	12,539,013	11,012,044	11,820,443	10,719,940

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新型コロナウイルスの影響が引き続いており、収束の見通しがつかない中で、今後も生活困窮者が増加することが予想される。最後のセーフティネットである生活保護制度の適切な実施により、最低生活の保障と自立助長を図っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3768 生活保護法外援護費給付事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	被保護者に対して、その自立支援に要する経費の一部を支給し、本人及び世帯の自立の助長を図る。	協働・協創
	内容	被保護者自立促進事業　　随時 実施　各福祉課	
根拠法令等		被保護者自立促進事業実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	給付実績 ［単位］千円	目標値＝生活保護受給者自立促進事業の扶助見込金額 実績値＝上記の執行実績額	目標値	68,967	103,567	111,027	111,027	81,163
			実績値	58,664	58,258	53,709	60,296	
			達成率	85%	56%	48%	54%	
指標2	給付実績（給付人数） ［単位］人	目標値＝学習環境整備（学習塾代）支援対象児童生徒数 実績値＝上記の支給人数（確定数）	目標値	400	640	640	640	360
			実績値	365	319	281	352	
			達成率	91%	50%	44%	55%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】指標2の事業予算が約80%を占めており、その影響から目標を下回った。
【指標2】夏季休業中に集中的な制度説明を行ったり、一部の福祉課においては有子世帯係（子どものいる世帯のみ担当し、重点的な支援を実施）の運用を行ったが、保護者の制度に対する理解を得られないことや、支給額の上限が少ないことなど制度自体に課題があることから活用は伸びなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

世帯の課題が多様化・複雑化する中で、生活保護法では扶助されない経費について、各生活保護受給世帯に応じたきめ細かい支援（就労支援、社会参加活動支援、地域生活移行支援、健康増進支援、次世代育成支援）を行う必要性は増している。
これらの経費を支給することで、生活保護世帯の自立が促進され、もって自立の助長へ寄与する。
【SDGsターゲット】1.3

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			132,593	128,877	126,638	129,533	
総事業費内訳	事業費		58,691	58,276	53,718	60,305	81,205
	人件費		73,902	70,601	72,920	69,228	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	8.3	8.09	8.21	7.91	
		計	73,497	70,456	72,856	69,228	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.11	0.04	0.02	0	
		計	405	145	64	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		58,691	58,276	53,718	60,288	81,205
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		73,902	70,601	72,920	69,245	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

予算上大きな比率を占める学習環境整備支援（通塾代）の活用については、保護者の子どもの学習に対する意識や生活環境に課題があり、活用に至らなかった例に加え、より多くの通塾代を必要とする中学３年生・高校３年生を含む世帯に対しては、支給上限が課題となり実績値が目標に到達しなかった。令和４年度の目標値は、これまでの給付実績に合わせた数値としているが、貧困の連鎖を断ち切るため、都補助金事業のみでなく、区独自施策として真に必要な世帯に必要な通塾代等を支援する体制構築を検討する。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	4660 低所得者・離職者対策事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要 目的	低所得者や離職者に対し、生活相談をはじめ、就業支援やその他関係施策の紹介を行うなどきめ細かな支援を行い、もって低所得者等の安定した生活の確保を図ることを目的とする。	協働・協創	【庁内協働】社会福祉協議会・しごととくらしの相談センター
事務事業の概要 内容	1.低所得者・離職者に対する相談事業 2.受験生チャレンジ支援貸付事業受付事務		
根拠法令等	東京都低所得者・離職者対策事業実施要綱、東京都受験生チャレンジ支援貸付事業実施要綱、足立区受験生チャレンジ支援貸付事業申請手続支援実施要綱		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 相談件数 ［単位］件	目標値＝相談見込件数 実績値＝実相談件数	目標値	1,950	1,950	1,850	1,400	6,200
		実績値	1,916	1,816	1,393	1,714	
		達成率	98%	93%	75%	122%	
指標2 受験生チャレンジ貸付件数 ［単位］件	目標値＝貸付見込件数 実績値＝実貸付件数	目標値	440	390	390	280	1,400
		実績値	366	378	332	381	
		達成率	83%	97%	85%	136%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

【指標1】令和2年度は新型コロナウイルスの影響から窓口相談自体を避ける傾向が見えたが、令和3年度は元年度以前と同程度の実績値となり、目標を大きく上回った。
【指標2】指標1に伴い、目標を大きく上回った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

生活保護世帯を除く、子どもの進学を支援する東京都社会福祉協議会の貸付事業である。一定条件を満たすことが貸付の際に求められるが、子どもの学習・進学意欲を助長するため、ひいては教育格差をなくし、貧困の連鎖を断ち切るためにも必要不可欠な事業である。
【SDGsターゲット】1.3

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			28,384	28,245	27,041	28,911	
総事業費内訳	事業費		453	363	390	391	405
	人件費		27,931	27,882	26,651	28,520	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1.16	1.09	1.14	1.03	
		計	10,272	9,493	10,116	9,015	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	4.8	5.07	5.18	6.02	
		計	17,659	18,389	16,535	19,505	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		343	286	287	239	239
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		28,041	27,959	26,754	28,672	166

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

受験生チャレンジ貸付事業は、令和4年度に所得制限が緩和されるなど、支給対象世帯が大幅に増加することが予想される。このことから、指標に掲げている相談件数および貸付件数の著増が想定できる（都試算によると従来の3.6倍。）。事業の周知や対応に遺漏がないよう、事務の適正執行に最大限注力する。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	7119 住居確保給付金支給事業
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実
記入所属	福祉部・足福・生活保護指導課・適正推進係
電話番号	03-3880-6276（直通）　E-mail　seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	就労能力及び就労意欲のある離職者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住居確保給付金を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的とする。	協働・協創	【庁内協働】くらしとしごとの相談センター 【協働】ハローワークと求人情報の共有を実施
	内容	離職し経済的に困窮している住居喪失（見込）者に対し、常用就職に向けた求職活動を条件に、生活保護の住宅扶助特別基準相当額を上限に、住居確保給付金を支給する。		
根拠法令等		生活困窮者自立支援法　足立区生活困窮者住居確保給付金事務処理要領		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1	給付金支給人数 ［単位］人	目標値＝給付金の支給見込人数 実績値＝給付金の実支給人数 ※令和元年度までの目標値は過去3年間の実績値の平均値としていた。	目標値	35	24	40	1,150	300
			実績値	17	35	1,241	292	
			達成率	49%	146%	著増	25%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

令和2年度は度重なる制度改正により受給要件が大きく緩和されたため、支給件数が著増した。3年度もこれを見越し支給人数が多くなると想定をしたが、実績は目標値を大幅に下回った。これは令和2年度の要件緩和時点で、これまで受給要件を満たすことが出来なかった方も含めたニーズの刈り取りができ、3年度は真に必要な世帯のみが受給していることが要因と考えられる。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

新型コロナウイルスの流行以前に比べて、支給人数は大幅に上昇していることから、生活保護に至らないためのセーフティネットとして重要な機能を果たしている。

【SDGsターゲット】1.3

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			18,363	20,458	378,139	202,552	
総事業費内訳	事業費		3,676	6,721	324,847	154,539	194,903
	人件費		14,687	13,737	53,292	48,013	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1.16	1.09	5.34	4.69	
		計	10,272	9,493	47,387	41,047	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	1.2	1.17	1.85	2.15	
		計	4,415	4,244	5,905	6,966	
財源内訳	国庫支出金		2,611	6,055	376,120	154,323	146,176
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	216	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		15,752	14,403	2,019	48,013	48,727

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本支給事業の利用者数は、令和元年度以前の水準を大きく上回っており、新型コロナウイルス感染拡大の影響を未だ大きく受けている。引き続き事業周知と相談者への申請支援を行うと共に、期間満了者が生活に困窮している場合は、生活保護制度の案内をするなど切れ目のない支援を行っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	21395 母子生活自立支援事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	児童福祉法に基づき母子等の保護を実施し、自立を支援する。	協働・協創
	内容	母子生活支援施設に対する措置費等の支出 母子等緊急一時保護委託事業	【協働】区内私立母子生活支援施設へ母子保護・緊急一時保護の実施を依頼している。
根拠法令等		児童福祉法、足立区私立母子生活支援施設サービス推進費補助金交付要綱、足立区産休等代替職員制度実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 母子生活支援施設入所世帯数 ［単位］世帯	目標値＝母子生活支援施設入所世帯数 実績値＝上記の実入所世帯数	目標値		20	27	29	26
		実績値		18	24	26	
		達成率	0%	90%	89%	90%	
指標2 母子等緊急一時保護事業実施世帯数 ［単位］世帯	目標値＝母子生活支援施設入所世帯数 実績値＝上記の実入所世帯数	目標値		13	18	18	18
		実績値		15	12	9	
		達成率	0%	115%	67%	50%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】26世帯の利用入所があり、前年度実績とほぼ同等となった。
【指標2】逃げ母子などの利用を想定した事業であるが、年間通して9世帯の利用となり、見込みを大きく下回った。区内逃げ母子の場合、安全性の観点から区内施設での保護は難しく、結果として利用する世帯が少なかったことが考えられる。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

母子世帯やＤＶ問題は複雑・多様化しており、居宅を失った母子等へのセーフティネットとして機能しているため、同事業は引き続き実施する必要がある。
【SDGsターゲット】1.3

投入資源(千円)			30	31	2	3	4
総事業費			0	160,602	160,722	165,343	
総事業費内訳	事業費		0	108,348	108,365	112,831	119,895
	人件費		0	52,254	52,357	52,512	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0	6	5.9	6	
		計	0	52,254	52,357	52,512	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	48,270	47,788	50,725	53,627
	都支出金		0	24,711	24,848	26,186	27,581
	受益者負担金		0	20	60	95	39
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	87,601	88,026	88,337	38,648

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

必要な世帯が速やかに入所できるよう、区内私立母子生活支援施設の運営者と情報共有・協力し、入所者への適切な援助及び早期の自立を支援する。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	22523 福祉事務所の整備事業
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実
記入所属	福祉部・足福・生活保護指導課・庶務係
電話番号	03-388-5482 (直通)
E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要 目的	地域福祉の拠点となる福祉事務所庁舎の新設・移転に関わる経費の支出を行う。	協働・協創	東部地区建設課への執行委任に係る0.1人分の人件費を含む
事務事業の概要 内容	新築工事設計委託料、工事請負費		
根拠法令等	社会福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 設計委託進捗月数 [単位] 月	新築工事設計の完成に向けた進捗月数（累計）※令和3年度完成予定。設計完成までの月数を目標とする〈低減目標〉	目標値			11	16	0
		実績値			11	17	
		達成率	0%	0%	100%	94%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

令和2年5月に開始した東部福祉課新築工事の設計について、指定道路幅員の調整業務が発生したことや新型コロナウイルス蔓延防止対策による設計打合せの延期に伴い契約履行期間の変更を行ったため、設計完成までの月数が当初の予定を上回った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

施設営繕部と東部福祉課が連携し、水害対策も盛り込んだ施設設計に取り組んだ。

【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】1.3

投入資源(千円)			30	31	2	3	4
総事業費			0	0	17,075	35,092	
総事業費内訳	事業費		0	0	15,300	33,342	0
	人件費		0	0	1,775	1,750	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0	0	0.2	0.2	
		計	0	0	1,775	1,750	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	17,075	35,092	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

令和3年中に実施設計が完成したが、新型コロナウイルスの影響により東部福祉課の新築工事が延期され、再検討の結果、区営住宅を集約し建替えする建物内に東部福祉課を合築移転することに計画が変更となった。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	20845 生活困窮者自立支援事業
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実
記入所属	福祉部・足福・くら相談センタ・相談係
電話番号	03-3880-6219
E-mail	kurashi-shigoto@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、就労支援その他の自立支援に関する相談等を実施し、自立支援策の強化を図る。
	内容	生活困窮者からの就労や生活に関する相談に応じ、必要な知識や情報の提供及び助言を行うとともに、本人の状態に応じた就労準備支援や家計相談支援等を実施する。
協働・協創		【重点プロジェクト事業】 足立福祉事務所生活保護指導課、各福祉課、親子支援課、衛生部こころとからだの健康づくり課：支援調整会議、出張総合相談会
根拠法令等		生活困窮者自立支援法

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	生活困窮者自立支援相談受付件数（庁内窓口分＋出張相談会分） ［単位］件	生活困窮者自立支援相談窓口及び出張総合相談会における相談受付延べ件数 目標値=前年度の実績値を基に算出 実績値=相談実績件数	目標値	3,100	3,350	5,130	5,330	6,350
			実績値	3,179	5,063	6,064	6,876	
			達成率	103%	151%	118%	129%	
指標2	就労準備支援事業参加者数 ［単位］人	就労準備支援施設でのセミナー、就労体験事業所での就労体験等の参加者数 目標値=前年度の実績値を基に算出 実績値=支援決定した実績人数	目標値	250	230	250	200	250
			実績値	234	244	177	173	
			達成率	94%	106%	71%	87%	
指標3	学習支援事業参加者数 ［単位］人	居場所を兼ねた子どもの学習支援への参加者数 目標値=前年度の実績値を基に算出 実績値=学習支援事業参加実績人数	目標値	310	330	330	330	330
			実績値	308	313	325	345	
			達成率	99%	95%	98%	105%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1は、新型コロナウイルス感染症の影響による失業等に伴い、仕事探しや生活費などの相談が多くあった。指標2は、まん延防止等重点措置における外出自粛要請等の影響により、参加者は173人とほぼ横ばいであった。指標3は、学校やスクールカウンセラー等と連絡を密にし、支援が必要な生徒を事業参加に導いたことにより、増加した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

相談支援では、新型コロナウイルス感染症の影響による失業等に伴う相談者に対し、他の関係機関と連携しながら必要な支援につなぐことができた。
【貢献度】生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、就労支援などの相談を行い、自立に寄与している。
【波及効果】子どもの貧困対策等について、社会的自立への支援を行い、負の連鎖の継続阻止に貢献している。

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			365,185	387,521	400,506	534,222	
総事業費内訳	事業費		270,089	281,579	294,402	428,566	250,597
	人件費		95,096	105,942	106,104	105,656	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	7	8	8	8	
		計	61,985	69,672	70,992	70,016	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	9	10	11	11	
		計	33,111	36,270	35,112	35,640	
財源内訳	国庫支出金		127,902	110,936	141,973	144,136	104,693
	都支出金		33,815	42,435	46,423	48,784	37,976
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		203,468	234,150	212,110	341,302	107,928

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

相談支援では、広く相談を受けることができるようオンライン相談を導入したので、引き続き必要な方に届くようＰＲを行っていく。就労準備支援では、生活困窮者と生活保護受給者の就労支援事業委託事業者の一本化を行ったので、事業の円滑な実施及び検証分析を行っていく。子どもの学習支援では、東京都や都立高校等と協力して高校中退防止や高校卒業後の社会的自立に向けた支援を行っていく。指標とは別になるが、ひきこもり支援では、ひきこもりへの正しい理解を広く周知するため、より伝わるＰＲの工夫を行う。また、引き続き地域の会議等に出向いて周知を図り、一人でも多く相談・支援へとつなげていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3660 福祉管理事務
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係
電話番号	03-3880-5871
E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区の福祉事業の概要と実績を内外に公表するため福祉事業概要を作成する。 福祉施設の指定管理者の評価及び選定を行う。
事務事業の概要 内容	１　福祉事業概要印刷・配付　1,500部 ２　福祉施設指定管理者等評価委員会の開催　5日間
協働・協創	
根拠法令等	足立区福祉施設指定管理者等選定審査会条例及び同施行規則　足立区福祉施設指定管理者等評価委員会条例及び同施行規則　ほか

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	福祉事業概要作成部数 ［単位］部	目標値＝予定数 実績値＝作成数	目標値	1,500	1,500	1,500	1,500	800
			実績値	1,500	1,500	1,500	800	
			達成率	100%	100%	100%	53%	
指標2	福祉事業概要配付部数 ［単位］部	目標値＝作成数 実績値＝配付数 【実績は翌年度5月末日現在】	目標値	1,500	1,500	1,500	800	800
			実績値	1,435	1,450	1,470	770	
			達成率	96%	97%	98%	96%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

毎年度、福祉事業概要を作成し、区の福祉施策を周知するために活用している。
【指標1】実績値が目標値を大きく下回ったが、ペーパーレス化推進のため、庁内の管理職及び各所属への配付について、紙ではなくデータでの提供に切り替えたことによる。
【指標2】達成率は、昨年度とほぼ同水準である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

部内及び課内の調整事務及び管理事務について執行した。区の福祉施策については区民からの問合せが多く、高齢者から障がい者等幅広い施策の問合せに適切に対応するにあたり、福祉施策をまとめた福祉事業概要が果たす役割は大きい。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			318,898	88,277	113,441	88,784	
総事業費内訳	事業費		238,889	18,287	42,629	31,982	13,602
	人件費		80,009	69,990	70,812	56,802	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	8.62	7.62	7.62	6.12	
		計	76,330	66,363	67,620	53,562	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,679	3,627	3,192	3,240	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	28	27	41	27
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		318,898	88,249	113,414	88,743	13,575

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　□ 特にはない　■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

部内及び課内における管理経費を適正に執行し、引き続き効率的な事業運営に努める。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3661 足立区社会福祉協議会への運営費助成事務
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実
記入所属	福祉部・福祉管理課・調整
電話番号	03-3880-5871
E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	足立区社会福祉協議会の運営費を助成することで、社会福祉事業の接客的な推進を図る。
事務事業の概要 内容	足立区社会福祉協議会へ運営費の助成を行う。
協働・協創	【協働】足立区社会福祉協議会
根拠法令等	足立区社会福祉法人の助成に関する条例 社会福祉法人足立区社会福祉協議会に対する運営費補助要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 補助金額 ［単位］千円	補助要綱に基づき補助した金額（目標値：予算額　実績値：決算額）	目標値	513,861	537,590	546,228	584,605	587,302
		実績値	470,181	514,821	542,819	555,551	
		達成率	91%	96%	99%	95%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

足立区社会福祉協議会の固有職員に対する人件費及び家賃等の運営費を助成している。固有職員（74名）職員定数：令和３年度（常勤74名）、令和２年度（常勤74名）、令和元年度（常勤68名）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

人件費や家賃等の運営費を補助することで、社協の安定的な運営を図っている。人件費については、適正な人員配置がされている。
【波及効果】社協の運営を助成することで、社協独自の事業及び区からの委託事業が安定的に且つ円滑に実施できる。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			500,288	535,723	555,243	567,804	
総事業費内訳	事業費		470,181	514,821	542,819	555,551	587,302
	人件費		30,107	20,902	12,424	12,253	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	3.4	2.4	1.4	1.4	
		計	30,107	20,902	12,424	12,253	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		11,009	8,231	7,490	9,186	10,241
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		489,279	527,492	547,753	558,618	577,061

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

足立区社会福祉協議会は、区が地域福祉を推進していくうえで重要なパートナーである。今後も事業内容に応じた適正な職員定数等の管理を行うよう指導助言していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3662 地域福祉振興基金積立金
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実
記入所属	福祉部・福祉管理課・調整
電話番号	03-3880-5871
E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	基金運用益を長期的視点に立った活用計画に基づき効果的に投入し、将来に及ぼす財政負担を緩和しながら、福祉サービスの安定的運営を図る。
事務事業の概要 内容	金融機関への預金等により、確実かつ有益な方法で運用した収益等を基金に積立て、入所施設整備等の事業経費に充てる。
協働・協創	会計管理室とは基金運用について、また財政課・高齢福祉課・介護保険課・障がい福祉課とは基金の活用計画において協働を図っている。
根拠法令等	地方自治法第２４１条第１項に基づく特定目的基金 足立区地域福祉振興基金条例

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	積立額 ［単位］千円	基金の預金利子（収益）の積立額 目標値＝当初予算額 実績額＝積立額	目標値	8,680	7,020	3,890	3,170	4,620
			実績値	8,589	5,557	3,962	3,976	
			達成率	99%	79%	102%	125%	
指標2	取崩額 ［単位］千円	基金からの取崩額 目標値＝当初予算額 実績額＝取崩額	目標値	1,555,650	916,312	1,172,971	613,336	1,078,528
			実績値	1,378,146	694,070	661,597	609,656	
			達成率	89%	76%	56%	99%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】利子額が当初見込みよりも増加したため目標を上回った。
【指標2】ほぼ目標どおり充当することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標1】基金利子相当分、特養建設貸付金返還分及び虹色寄付金計44,944千円を新規に積み立てた。令和4年5月末現在の残高は5,180,416千円である。
【貢献度】当基金は、高齢者及び障がい者のための福祉施設の整備と維持管理に充てられており、福祉施策への貢献度は大きい。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			17,267	24,455	2,267,985	45,382	
総事業費内訳	事業費		16,824	24,020	2,267,541	44,944	16,396
	人件費		443	435	444	438	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.05	0.05	0.05	0.05	
		計	443	435	444	438	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		9,909	9,572	34,706	4,499	4,621
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,358	14,883	2,233,279	40,883	11,775

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

当基金は、福祉施設の整備改修のための重要な財源である。特別養護老人ホーム整備計画に基づく施設の開設状況及び中期財政計画で予定している福祉施設における大規模改修の状況を把握し、今後も基金条例の目的に沿った活用をしていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3664 福祉関係施設改修事業【経常】
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実
記入所属	福祉部・福祉管理課・調整
電話番号	03-3880-5871
E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	緊急を要する施設・設備の修繕を行うことにより、各施設の安定的な運営に寄与する。
事務事業の概要 内容	福祉管理課で所管する総合ボランティセンター、西綾瀬ボランティセンター、地域包括支援センター関原３施設の１３０万円未満の施設営繕を行う。
協働・協創	【協働】足立区社会福祉協議会、地域調整課、住区推進課、施設営繕部
根拠法令等	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 改修・修繕数 ［単位］箇所	改修・修繕を行った数（実数）【目標値：過去4年の平均実績値】	目標値	2	2	3	3	4
		実績値	1	5	6	4	
		達成率	50%	250%	200%	133%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

総合ボランティセンター、西綾瀬ボランティセンター、地域包括支援センター関原の３施設を所管しており、令和３年度は、地域包括支援センター関原において以下４件の修繕工事を行った。
１．換気のための網戸設置工事　２．地震被害による窓ガラスの取替え工事　３．ＬＥＤ照明化のための照明機器更新工事　４．パーテーション工事

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

所管する総合ボランティセンター、西綾瀬ボランティセンター、地域包括支援センター関原はともに老朽化が進んでいるため、緊急性の高い修繕工事が増えている。安全性の確保のために適宜対処していく。
【貢献度】不具合に適宜対応することで、安全面や施設環境の改善が図られている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			488	866	3,045	2,111	
総事業費内訳	事業費		311	692	2,868	1,936	3,000
	人件費		177	174	177	175	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.02	0.02	0.02	0.02	
		計	177	174	177	175	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		488	866	3,045	2,111	3,000

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	□ 特にはない	■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

地域包括支援センター関原、総合ボランティアセンター、西綾瀬ボランティアセンターはともの老朽化が進んでいるため、不具合には適宜修繕を行い、利用者の安全面の確保や利便性の向上を図っていく。地域包括支援センター関原については、今後の移転先等の検討が必要である。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3665 ボランティアセンターの管理運営委託事務
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実
記入所属	福祉部・福祉管理課・調整
電話番号	03-3880-5871
E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	足立区社会福祉協議会にボランティアセンターの管理運営を委託し、ボランティアの育成に寄与する。
事務事業の概要 内容	足立区社会福祉協議会にボランティアセンターの管理運営を委託する。 ・総合ボランティアセンター　日ノ出町27-3-102 ・西綾瀬ボランティアセンター　西綾瀬4-5-6
協働・協創	【協働】足立区社会福祉協議会
根拠法令等	足立区ボランティア施設条例

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 管理運営委託費 ［単位］千円	足立区ボランティア施設管理運営年度協定書に基づき支出した金額（目標値：予算額　実績値：決算額）	目標値	16,189	16,726	17,279	20,732	19,051
		実績値	15,378	15,567	17,176	19,506	
		達成率	95%	93%	99%	94%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指定管理者として足立区ボランティア施設管理運営に関する基本協定書及び年度協定書に基づき施設管理を委託している。施設の貸出が主な業務で、ボランティア活動の拠点として、ボランティアの育成及びボランティア活動に対する区民参加の機会が提供された。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

足立区指定管理者等評価委員会の評価は、令和２年度は「B+」、令和３年度は「A」であった。施設予約システムの開発が終了したことでコストダウンし予約もスムーズに取れるようになった。
【貢献度】区民のボランティア活動の拠点として、地域福祉の推進に寄与している。
【波及効果】ボランティア活動は、高齢、障がい、地域コミュニティなど多岐に渡っている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			21,276	21,482	23,117	26,695	
総事業費内訳	事業費		19,859	20,089	21,697	25,295	23,615
	人件費		1,417	1,393	1,420	1,400	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.16	0.16	0.16	0.16	
		計	1,417	1,393	1,420	1,400	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		1,204	1,240	1,193	1,308	1,243
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		20,072	20,242	21,924	25,387	22,372

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

足立区福祉施設指定管理者等委員会にて、毎年施設管理に関する評価を受けている。これからも安定したサービスが提供できるよう指定管理者と連携し、利用者へのサービス向上と効率的な施設運営を図っていく。

西綾瀬ボランティアセンターについては、築５０年以上経過し建物の老朽化とボランティア団体の利用率の低さから、今後の存続について検討が必要である。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3667 地域保健福祉推進協議会の運営及び地域保健福祉計画の策定事務
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実
記入所属	福祉部・福祉管理課・調整
電話番号	03-3880-5871
E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	足立区地域保健福祉計画に基づき、足立区の保健福祉施策を推進する。
事務事業の概要 内容	足立区地域保健福祉推進協議会の運営及び足立区地域保健福祉計画（保健衛生計画、子ども・子育て支援事業計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい者計画・障がい福祉計画）の策定調整。
協働・協創	【協働】区内各団体の代表者、学識経験者 福祉部内各課、足立福祉事務所、子ども未来推進室、区民部、地域のちから推進部、衛生部、教育委員会、子ども家庭部、社会福祉協議会
根拠法令等	足立区地域保健福祉推進協議会条例、足立区地域保健福祉推進協議会条例施行規則 足立区地域保健福祉推進協議会委員の報酬に関する要綱、足立区地域保健福祉推進協議会公開要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	地域保健福祉推進協議会の会議開催回数 ［単位］回	会議を開催した回数 （目標値：開催予定回数）	目標値	3	3	4	3	3
			実績値	3	2	4	3	
			達成率	100%	67%	100%	100%	
指標2	地域保健福祉推進協議会委員の出席人数 ［単位］人	会議に出席した委員の延べ人数 （目標値：委員数×0.9×回数）R3委員数48人、H30～R2委員数49人	目標値	132	132	176	129	129
			実績値	118	73	140	119	
			達成率	89%	55%	80%	92%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】令和３年度は協議会を３回予定していたところ、コロナウイルス感染防止のため２回を書面開催にしたが予定通りの回数を実施した。
【指標２】書面開催で意見書の提出をもって出席とみなしたことからコロナ禍にあっても達成率を引き上げた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

多くの重要な保健福祉施策や関連する計画について審議されている。令和３年度は協議会３回の内２回が書面開催になったものの、会議形式の第２回協議会では出席率が８割となった。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			7,536	7,107	7,776	7,476	
総事業費内訳	事業費		895	575	1,120	912	1,282
	人件費		6,641	6,532	6,656	6,564	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.75	0.75	0.75	0.75	
		計	6,641	6,532	6,656	6,564	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,536	7,107	7,776	7,476	1,282

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本協議会は、地域保健福祉計画や関連する各個別計画の策定、区の保健福祉施策等について審議する重要な役割を担っている。
会議の開催にあたっては、各専門部会との情報共有や連携を密にすることにより、計画的で円滑な運営を図っていく。また、今年度は委員改選期のため、引き続き女性比率の向上に向けて団体を所管する関係各課に推薦を働きかけていく。
あわせて、福祉各分野の共通事項を定める上位計画として位置づける「足立区地域保健福祉計画」の策定に着手する（令和5年度末策定）。策定に係る庁内作業部会や、協議会への計画策定専門部会を新たに設置し、実効性を伴う計画となるよう進めていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3670 民生委員推薦会運営事務		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	民生・児童委員の任期満了による退任（一斉改選）、年度途中の辞職・死亡・転出等により民生委員に欠員が生じた場合に推薦準備会・推薦会を開催し、候補者を都知事に推薦する。	協働・協創
	内容	行政機関とのパイプ役である民生・児童委員に欠員が生じないように、各地域で推薦準備会を開催する。また、全体を通じての推薦会を開催し、民生・児童委員としての適任者の推薦を行う。	【協働】委員の大多数は町会・自治会から選出されている 【庁内協働】区議会事務局、社会福祉協議会、各区民事務所（推薦委員、推薦準備会委員選出に関して）
根拠法令等		民生委員法及び同施行令、児童福祉法	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	推薦会の開催回数 ［単位］回	民生委員を補充する推薦会の回数（目標値：開催予定回数）	目標値	3	3	3	3	3
			実績値	3	3	2	2	
			達成率	100%	100%	67%	67%	
指標2	民生委員の欠員数 ［単位］名	民生委員の欠員数（3/31現在）【低減目標】（目標値：前々年度欠員数）	目標値	8	8	29	41	43
			実績値	29	41	43	48	
			達成率	28%	20%	67%	85%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】コロナ禍により、なり手を探す機会が減少しているため、なり手の集まりが少なく、結果として推薦会の開催も2回となり目標を下回った。
【指標2】新たに5名が民生委員の委嘱を受けたが、転居、病気、業務多忙や死亡により10名の民生委員が退職されたため、目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍でなり手募集の活動が制限されるなか、推薦会の開催により新規委嘱につながった。しかしながら、退職者数もそれ以上に上回っているため、欠員数が増えている。欠員数減少のために地区会長と情報交換をしながら、日々新たななり手を募っているが、なかなか引き受けていただけない現状がある。
【貢献度】地域福祉の最先端の担い手である民生委員の推薦を行う組織であり貢献度は大きい。
《参考》定数558名　現員510名　欠員48名　充足率91.4%（令和4年3月31日現在）
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			1,576	10,603	1,278	1,518	
総事業費内訳	事業費		322	660	72	319	872
	人件費		1,254	9,943	1,206	1,199	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.1	1.1	0.1	0.1	
		計	886	9,580	887	875	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	368	363	319	324	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		165	240	73	169	261
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,411	10,363	1,205	1,349	611

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和4年3月31日現在の民生委員の欠員数は48名となった。今後も引き続き欠員補充に向け、関係機関との連携を強化していく。
また、コロナの状況に合わせ見据えつつ、民生委員児童委員の日にあわせて懸垂幕や横断幕の掲出、ＰＲ週間事業での周知、あだち広報特集記事の掲載等を行っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3671 民生・児童委員活動支援事業
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係
電話番号	03-3880-5870
E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	民生・児童委員は、地域で支援を必要とする人々と行政機関との橋渡し役である。福祉事務所、社会福祉協議会などの関係機関との連携を密にし、民生・児童委員が活動しやすい環境の整備を図る。
	内容	民生・児童委員の相談・支援等や、民生・児童委員協議会の運営を円滑に行えるようバックアップする。
協働・協創		【協働】民生委員は、町会・自治会とともに、区政の最大のパートナーである 【庁内協働】絆づくり担当課、福祉部全課、衛生部、災害対策課、こども支援センターげんき、子ども家庭部、社会福祉協議会
根拠法令等		民生委員法及び同施行令、児童福祉法

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	相談・活動件数 ［単位］件	民生委員が受ける相談件数、活動件数の合計（目標値：基本計画目標値）	目標値	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
			実績値	51,564	48,298	29,155	30,489	
			達成率	86%	80%	49%	51%	
指標2	社会福祉協議会会員数（口数） ［単位］人	正会員、賛助会員、特別会員、団体会員が納入した総口数（目標値：前年度実績から見込んだ合計件数）	目標値	6,250	6,000	5,500	4,000	4,000
			実績値	5,323	5,379	3,892	3,680	
			達成率	85%	90%	71%	92%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、対面相談や訪問が制限された。また各種会議・研修の中止等により目標を下回った。
【指標2】社会福祉協議会の事業運営における財源確保のために民生委員が会員加入を働きかけ、会費を集めることに努めている。コロナ禍により働きかけをやめたため、目標には届かなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

高齢者や子どもの見守り、地域包括ケアシステムへの協力など、地域の実情を把握している民生委員の果たす役割は大きい。引き続き民生委員に対し、区の施策等を随時情報提供し、地域での民生委員活動の充実につなげていく。
【貢献度】協働パートナーとして、区の施策推進に大いに貢献している。
【波及効果】地域での見守りや定期的な訪問等により、生活保護の適正実施や児童虐待、孤独死の防止にも大きな役割を果たしている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			110,092	111,972	102,866	102,832	
総事業費内訳	事業費		68,567	71,987	70,234	69,193	79,570
	人件費		41,525	39,985	32,632	33,639	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	3.9	3.8	2.67	2.77	
		計	34,535	33,094	23,694	24,243	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	1.9	1.9	2.8	2.9	
		計	6,990	6,891	8,938	9,396	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		60,979	61,362	64,242	63,524	67,900
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		49,113	50,610	38,624	39,308	11,670

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

地域住民と行政、専門機関のパイプ役を担っている民生委員に期待される役割は年々増加すると共に、活動内容、対象は幅広くなってきている。558名（定数）の民生・児童委員が、円滑に地域での相談・支援活動を行えるよう、関係所管と調整して地域福祉に関する情報提供や相談体制を整えていく。また、活動の対象となる地域住民からの認知度向上に努めるなど、環境整備を進めていくと共に、民生・児童委員の確保に努めていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3672 足立区保護観察協会への助成事務
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係
電話番号	03-3880-5870
E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	更生保護事業への援助・啓発を目的とする。
事務事業の概要 内容	保護観察対象者の保護、援護を支援している足立区保護観察協会の運営を助成する。
協働・協創	【協働】保護観察協会会員だけでなく、広く一般参加者である区民と協働して活動している 【庁内協働】教育政策課、教育指導課、青少年課（社会を明るくする運動の標語募集、審査、表彰）
根拠法令等	足立区保護観察協会に対する補助金交付要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	社会を明るくする運動の参加者数 ［単位］人	区民のつどい、駅頭広報活動、住民集会等への参加者（保護司含む）の延べ人数（目標値：前年度実績から見込んだ人数）	目標値	40,000	40,000	40,000	5,000	3,000
			実績値	39,470	39,128	4,399	2,220	
			達成率	99%	98%	11%	44%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、街頭活動、講演会、各種教室や行事の中止等により地域に根差した活動を行えず、目標を下回った。今年度も同様の制限が予想される。

更生保護事業は、事業の特性から大掛かりな取り組みは難しい。多くの区民に更生保護の重要性を啓発するため、今後も継続実施する必要がある。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

社会を明るくする運動は、犯罪・非行防止と犯罪・非行を犯した人の更生を目的としており、安心・安全なまちづくりに直結する事業である。様々な活動への区民参加により、地域の安心・安全につながった。この運動が広く区民に認識され、活動が活性化するよう継続して事業を推進していく。

【貢献度】保護観察協会の構成メンバーは、保護司会、更生保護女性会などの地域団体であり、各団体との連携による施策への貢献度は大きい。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			5,222	5,146	2,363	5,269	
総事業費内訳	事業費		1,189	1,171	1,157	1,154	1,234
	人件費		4,033	3,975	1,206	4,115	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.04	0.04	0.1	0.1	
		計	354	348	887	875	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	1	1	0.1	1	
		計	3,679	3,627	319	3,240	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		5,222	5,146	2,363	5,269	1,234

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

足立区の更生保護事業の中心となる保護司活動を支えるため、令和3年7月に区役所別館に更生保護サポートセンターが移転した。本事業は、区が掲げる安心・安全なまちづくりに貢献しており、引き続き助成していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	17209 社会福祉法人認可及び指導監査事務
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実
記入所属	福祉部・福祉管理課・法人指導係
電話番号	03-3880-5732
E-mail	f-kanri-ho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	「社会福祉法人」が、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正な実施を確保できるように支援する。
	内容	足立区長が所轄庁である社会福祉法人の認可等事務及び指導監査を実施する。また、所轄法人が運営する障害福祉サービス事業所等への施設検査を実施する。
協働・協創		【庁内協働】各事業所管課と連携し、法人監査や施設検査を通じた社会福祉事業の適正化を推進している。（高齢福祉課、介護保険課、障がい福祉課、足立保健所中央本町地域・保健総合支援課、私立保育園課、子ども施設指導・支援課）
根拠法令等		社会福祉法、足立区社会福祉法人設立認可審査会条例、足立区社会福祉法人の認可等に関する要綱、足立区社会福祉法人指導監査実施要領、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法等

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1	指導監査実施数 [単位] 件	所轄する社会福祉法人への指導監査 目標値＝対象数（計画数） 実績値＝実施件数	目標値	9	9	8	12	12
			実績値	9	9	8	11	
			達成率	100%	100%	100%	92%	
指標2	施設検査実施数 [単位] 件	所轄する社会福祉法人が運営する障がい福祉サービス事業所等への施設検査 目標値＝対象数（計画数） 実績値＝実施件数	目標値	16	17	17	18	24
			実績値	18	18	18	17	
			達成率	113%	106%	106%	94%	
指標3	[単位]		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標1】区が所轄する法人を対象とした法人監査は、概ね3年に1回の周期で実施している。新型コロナウイルスの影響により、予定していた監査を翌年度に延期した法人もあり、令和3年度は所轄31法人中、11法人で実施した。
【指標2】所轄法人が運営する障がい福祉サービス事業所等への施設検査を実施している。令和3年度は58事業所中、17事業所で実施した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

法人監査では法改正により必要となった手続き等の他、財務分析結果を活用し法人の収支管理や社会福祉充実計画の履行状況等を精査した。施設検査では利用者本位で質の高い福祉サービス等が提供されるよう精査し、事業所での給付費算定等を適正に行うように指導した。計画的に法人監査、施設検査を実施し、法人及び事業所の適正運営と福祉サービスの質の確保につなげることができた。
【波及効果】区の所轄する社会福祉法人が実施する社会福祉事業の適正かつ継続的な運営に活かされている。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】17.14

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			36,613	27,241	28,011	28,886	
総事業費内訳	事業費		1,193	1,114	1,389	2,630	6,983
	人件費		35,420	26,127	26,622	26,256	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	4	3	3	3	
		計	35,420	26,127	26,622	26,256	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		36,613	27,241	28,011	28,886	6,982

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	■ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

改正社会福祉法の全面施行に伴う経営組織等の制度改革では、社会福祉法人の事業運営の透明性向上やガバナンス強化等が企図されている。所轄法人に対する法人監査や認可及び法定届出書類の受理等の機会に指摘及び助言等を行い、法人の適正かつ安定的な運営に資するように効果的な指導・支援を実施していく。障がい福祉サービス事業所等への施設検査では、検査対象の事業所数が増加傾向にあり、定期的に検査を行えるよう計画する必要がある。今後も施設検査において個々の事業所の問題点を有効に抽出し、その改善につながるように効果的な指導・支援を実施していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3684 苦情解決委員会運営事業
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・権利擁護係
電話番号	03-3880-5982
E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民に身近な苦情の相談機関を設置して、苦情の早期解決を図ることにより福祉サービスの質の向上につなげる。	協働・協創
	内容	１　苦情等解決委員会の運営 ２　年次報告書（福祉110番）の発行	【庁内協働】苦情解決委員の助言・指導を受け、介護保険課、障がい福祉課、住区推進課、子ども政策課などが基幹地域包括支援センターと連携して、福祉サービスの苦情等の解決に努めている。
根拠法令等		足立区福祉サービス苦情等解決委員会条例、足立区福祉サービス苦情等解決委員会運営要綱、東京都地域福祉推進区市町村包括補助事業実施要綱（歳入）	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	苦情等解決委員会開催数 ［単位］回	委員会の年間開催数 目標＝2ヶ月に1回開催 実績＝開催された回数	目標値	6	6	6	6	6
			実績値	4	4	2	3	
			達成率	67%	67%	33%	50%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】委員会開催は、令和2年度に引き続きコロナ禍の影響から、開催回数を減らして実施した。蔓延防止措置、緊急事態宣言の中では、書面開催などの工夫も行った。
　苦情案件については、庁内事前会議で精査し、要点や課題を整理し、委員会に諮ることができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

　コロナ禍中により、委員の参集が難しい時期もある中、委託先の社会福祉協議会と連携し、書面開催など工夫しなから進めることができた。
　年次報告書（福祉110番）については、区民に伝わりやすい構成、表現に心掛け作成し、予定の時期（令和3年10月）に発行できた。
【貢献度】福祉サービス事業者の資質が向上することで、福祉サービス全体の質を向上させる。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　16.6　17.17

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			7,091	7,106	6,801	6,808	
総事業費内訳	事業費		823	937	768	812	1,325
	人件費		6,268	6,169	6,033	5,996	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,428	4,355	4,437	4,376	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	1,840	1,814	1,596	1,620	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		462	417	427	362	397
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,629	6,689	6,374	6,446	928

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　寄せられる苦情を通じて、福祉サービスの提供事業者が発生原因等問題点を整理し、改善に取り組むことができる。苦情受付件数は横ばい傾向ではあるが、苦情の防止につながるよう事業者向けの講座などを行い啓発していく。「福祉110番」の発行にあたっては、引き続き分かりやすい内容となるように努めていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	21748 福祉サービス第三者評価事業		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・事業支援係		
電話番号	03-3880-5727	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	福祉サービス利用者の事業者選択に資するための情報提供やサービス提供事業者の質の向上を図る。	協働・協創	【庁内協働】福祉管理課
事務事業の概要 内容	評価受審事業者に補助金を交付する。		
根拠法令等	社会福祉法第７８条第２項、東京都地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金（歳入）、足立区福祉サービス第三者評価受審支援事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 区内介護サービス事業所の第三者評価受審事業所数 ［単位］件	目標値＝高齢者福祉計画・介護保険事業計画における目標数 実績値＝第三者評価を受けた事業所数	目標値			240	260	280
		実績値	171	223	252	260	
		達成率	0%	0%	105%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

福祉サービス第三者評価受審費用の補助を行うことで、認知症対応型通所介護や地域着型通所介護等の受審数が伸び、目標を達成することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

事業所の福祉サービス第三者評価受審を推進するため、補助事業の案内を個別に行い、申請がなかったところに対しても再度、補助事業の案内を行ったことで、受審事業所数の増加につながっている。

今後も引き続き、補助事業を実施することで福祉サービス第三者評価の受審事業所数を増やすため、受審を働きかけていく。

【貢献度】利用者に対し情報提供を行うとともに、サービスの質の向上に向けた事業者の取り組みを促すことで、利用者本位の福祉の実現に貢献している。

【SDGs】３＊目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			48,628	49,390	44,402	45,463	
総事業費内訳	事業費		39,773	40,681	35,528	36,711	43,200
	人件費		8,855	8,709	8,874	8,752	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,855	8,709	8,874	8,752	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		34,110	32,703	25,152	26,824	32,475
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		14,518	16,687	19,250	18,639	10,725

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

補助事業を継続的に実施し、事業者の福祉サービス第三者評価受審を支援することで、利用者のサービス選択及び事業の透明性の確保のための情報提供を行っていく。また、事業者のサービスの質の向上に向けた取組みを促していくことで、利用者本位の福祉の実現を目指す。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3847 歯科保健活動事業
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築
記入所属	衛生部・データヘルス課・データ連携
電話番号	03-3880-5601
E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民の生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進し、地域における区民の自主的な歯の健康づくりを支援することで８０２０運動（80歳で20本の歯を保つ運動）の推進基盤をつくる。	協働・協創
	内容	「足立区糖尿病対策アクションプランー歯科口腔保健対策編ー」に基づき、関係機関等と連携して歯・口腔の健康づくりの環境整備及び普及啓発活動を進める。	【協働】歯科医師会、学校歯科医会、関係機関、区民による歯の健康づくりグループと協働している。 【庁内協働】中央本町地域・保健総合支援課、4保健センター　常勤2.96人、非常勤2.0人分の人件費を含む。
根拠法令等		・母子保健法第１２条及び第１３条　・足立区妊産婦歯科健康診査実施要綱　・足立区歯科保健活動事業実施要綱　・足立区糖尿病対策アクションプランー歯科口腔保健対策編ー　・歯科疾患実態調査実施要領	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	6歳臼歯健康教室の開催回数 ［単位］回	目標値＝実績に基づく年間見込回数 実績値＝年間実施回数	目標値	185	200	215	200	200
			実績値	196	212	62	181	
			達成率	106%	106%	29%	91%	
指標2	健康教室及び相談の開催回数 ［単位］回	目標値＝実績に基づく年間見込回数 実績値＝年間実施回数（健康教室＋相談回数）ー6歳臼歯健康教室実施回数）	目標値	370	380	415	270	250
			実績値	405	413	210	176	
			達成率	109%	109%	51%	65%	
指標3	各健康教室及び相談の参加人数 ［単位］人	目標値＝実績に基づく見込者数 実績値＝参加人数（指標１・２で算定した各健康教室及び相談の参加人数）	目標値	20,500	23,000	23,000	15,000	15,000
			実績値	22,733	22,233	8,590	11,785	
			達成率	111%	97%	37%	79%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】新型コロナウイルス感染症対策のうえ、小学校51回（17回増）、教育・保育施設130回（102回増）実施。感染症流行以前の実績に近づいた。
【指標２】感染症流行により歯科保健事業の中止や所外健康教室が開催できないことにより、目標値を下回った。
【指標３】指標１・２の実施回数の減に伴い、参加者数が減少した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

感染対策のうえ、小学校50校（約72%）で健康教室を実施。実施しない学校の児童に向けて作成した「6歳臼歯の大切さ」を伝える家庭学習版ワークシートは、17校（約25%）から申込みがあった。事業終了後は、チャレンジカードを活用し、歯みがき習慣の定着に取組んでいる。6歳臼歯の生え始めの時期に実施することで、永久歯のむし歯予防、ひいては成人期の歯の喪失予防につなげている。
【貢献度】歯・口腔の健康は、生活習慣病をはじめ全身の健康と関わっており、健康寿命の延伸に寄与する。
【SDGsターゲット】3.4

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			52,039	54,953	55,555	53,769	
総事業費内訳	事業費		3,662	4,641	4,071	3,879	5,197
	人件費		48,377	50,312	51,484	49,890	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	4.84	4.94	4.96	4.96	
		計	42,858	43,022	44,015	43,410	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	1.5	2.01	2.34	2	
		計	5,519	7,290	7,469	6,480	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	159
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		52,039	54,953	55,555	53,769	5,038

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

乳歯にむし歯がある3歳児の割合（令和2年度）は、前年度より1.3ポイント減少し、特別区で19位となった。引き続き、歯の生えはじめの時期から健康教育・相談事業を実施し、特別区平均を目指す。また、最初に生える永久歯（6歳臼歯）の健全な育成に向け、教育・保育施設、小学校と連携して6歳臼歯健康教室を実施し、家庭での仕上げみがきに加え、就学前の子どもへのフッ化物塗布の検討やフッ化物入り歯みがき剤を活用する割合を増やしていく。さらに、12歳臼歯のむし歯及び歯肉炎予防のため、新たに小学校高学年、中学生向け体験教室を開催し、子ども自身の「歯みがきスキル」の向上を図る。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3848 歯周病予防事業
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築
記入所属	衛生部・データヘルス課・データ連携
電話番号	03-3880-5601
E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	歯周病に関する健診・歯科保健指導・教室等を開催し、成人期の歯の喪失の主な原因である歯周病予防対策として、口腔状態の改善と健康維持増進を図る。
	内容	【歯周病予防教室】計60回 【成人歯科健診】足立区歯科医師会委託
協働・協創		【協働】歯科医師会、区民による歯の健康づくりグループと協働して、歯周病予防を啓発している。 【庁内協働】中央本町地域・保健総合支援課、4保健センター　常勤1.16人、非常勤0.81人分の人件費を含む。
根拠法令等		・健康増進法　・足立区成人歯科健診事業実施要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1	成人歯科健診受診者数 [単位] 人	目標値＝実績に基づく受診見込者数 実績値＝年間受診者数 実績に応じ目標値を上方修正	目標値	5,500	5,900	5,900	6,500	6,800
			実績値	5,729	5,679	6,480	6,637	
			達成率	104%	96%	110%	102%	
指標2	歯周病予防教室参加者数 [単位] 人	目標値＝実績に基づく参加見込者数 実績値＝年間参加者数	目標値	450	520	520	250	220
			実績値	510	432	195	167	
			達成率	113%	83%	38%	67%	
指標3	[単位]		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標１】「前歯のクリーニング」を特典として付加した20歳（415人）に加え、再勧奨ハガキを送付した50歳（813人）や妊婦（1,285人）の受診者数が増加したことにより目標を達成した。
【指標２】新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、歯周病予防教室が18回中止となったため、目標値を下回った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

全体受診率は、5.9%と前年度を0.1ポイント上回った。年齢別では、「前歯のクリーニング」を付加した20歳の受診率が1.5ポイント増と最も増加していたが、25・30・35・40・45・60歳では前年度を下回り、若い世代への事業周知に課題が残った。
また、妊婦歯科健診の受診者数が伸びており、妊娠期から歯の健康を推進していくことで、子どもの歯の健康にもつなげていく。
【貢献度】歯周病は、糖尿病を始め、全身の健康と関連しているため、歯周病を予防することは、健康寿命の延伸に寄与している。
【SDGsターゲット】3.4

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			49,026	51,012	55,600	55,669	
総事業費内訳	事業費		28,690	30,460	35,143	35,891	41,253
	人件費		20,336	20,552	20,457	19,778	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1.96	1.96	1.96	1.96	
		計	17,356	17,070	17,393	17,154	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.81	0.96	0.96	0.81	
		計	2,980	3,482	3,064	2,624	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		4,991	5,170	7,094	7,260	8,950
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		44,035	45,842	48,506	48,409	32,303

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	■ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

成人歯科健診受診率向上を目指し、受診券等のわかりやすい表記に加え、広報、SNS等を活用した周知を実施する。特に、歯科健診のスタート年齢である20歳（歯タチ）は、令和3年度に引き続き、成人の日の集いの案内にチラシを同封し、前歯のクリーニング特典の利用を勧めていく。また、40・50・60・70歳には、歯科医師会の協力を得て、再勧奨ハガキでそのまま受診できる仕組みを構築することで、令和3年度7.0%の受診率を7.6%（令和2年度特別区平均）に引き上げるとともに、歯周病や歯の喪失予防について啓発を行っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3853 がん検診事業
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築
記入所属	衛生部・データヘルス課・健診事業係
電話番号	03-3880-5121
E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	各種がん検診の実施により、区民の健康意識の高揚を図るとともに、疾病の早期発見により区民の健康を維持増進する。
	内容	胃がんハイリスク検診・大腸がん検診・肺がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診・胃がん内視鏡検診および新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業を実施
協働・協創		【協働】足立成和信用金庫や城北ヤクルト販売と協働し、がん検診啓発活動を実施。「ピンクリボンあだち」は、新型コロナ感染症拡大により講演会等は中止したが、ポスター掲示を増やすなど啓発活動は実施した。
根拠法令等		・がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針　・健康増進法　・足立区がん検診実施要綱 ・感染症予防事業費等国庫負担（補助）金交付要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	乳がん検診受診者数 ［単位］人	目標値＝実績に基づく乳がん検診受診見込者数 実績値＝年間受診者数	目標値	13,000	14,000	14,000	14,000	14,000
			実績値	9,479	11,490	9,377	11,017	
			達成率	73%	82%	67%	79%	
指標2	子宮頸がん検診受診者数 ［単位］人	目標値＝実績に基づく子宮頸がん検診受診見込者数 実績値＝年間受診者数	目標値	15,000	16,000	16,000	16,000	16,000
			実績値	12,778	14,834	14,210	15,157	
			達成率	85%	93%	89%	95%	
指標3	肺がん検診受診者数 ［単位］人	目標値＝実績に基づく肺がん検診受診見込者数 実績値＝年間受診者数	目標値	5,000	9,000	9,000	9,000	9,000
			実績値	9,184	8,857	9,702	9,064	
			達成率	184%	98%	108%	101%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１・２】女性がん検診勧奨通知を令和2年度より早い7月に送付した結果、10月以降の受診者が増え、前年度より合計受診者数が増加した（23,587人→26,174人）が、目標達成には至らなかった。
【指標３】新型コロナウイルス感染症第6波が重なったことで1月、2月の受診者数は伸びず、前年度実績を下回ったものの、目標値は達成することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

がん検診の重要性を周知するため、令和元年度から継続して女性がん受診勧奨等を実施し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続している状況ではあるが、子宮頸がん検診・乳がん検診受診者数の増加につながった。
【貢献度】早期発見・早期治療を図り、区民の健康維持や健康意識の向上に貢献している。
【波及効果】早期治療によりＱＯＬの維持と医療費の適正化に寄与している。
【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】3.4

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			258,083	421,644	425,022	478,276	
総事業費内訳	事業費		228,391	392,434	386,813	434,844	424,799
	人件費		29,692	29,210	38,209	43,432	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	3	3	4	4	
		計	26,565	26,127	35,496	35,008	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.85	0.85	0.85	2.6	
		計	3,127	3,083	2,713	8,424	
財源内訳	国庫支出金		4,633	3,418	10,533	10,273	10,346
	都支出金		4,011	4,361	4,898	5,632	8,645
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		249,439	413,865	409,591	462,371	405,808

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	■ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成28年度から開始した総合受診券方式の効果検証の結果、導入目的の利便性向上や受診率向上に効果が認められた。一方で、がん検診の初回受診は50歳以上が多いという結果も得られた。そのため、今後は総合受診券方式とともに、受診率の低い世代の男性には内容を変えた通知を送付したり、若い年齢で罹患率が上がる女性がんでは専用のリーフレット型受診券を送付するなど、ターゲットごとに効果的な勧奨を実施することで、早期受診を推進していく。

また、新たに開始したオンライン申請で申込者・受診者数の増加を図っていくとともに、申込理由等の分析を実施していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3856 上乗せ項目健康診査事業
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築
記入所属	衛生部・データヘルス課・推進係
電話番号	03-3880-5601
E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	特定健診（国保・国保以外）及び後期高齢者医療健診を実施する際に、検査項目を上乗せして実施する。
	内容	【検査項目】胸部Ｘ線、血清ｸﾚｱﾁﾆﾝ、血清尿酸、推算糸球体濾過量（ｅＧＦＲ）
協働・協創		特定健診等と同時実施のため、国民健康保険課及び高齢医療・年金課と連携し、区民への周知を図っている。 【庁内協働】国民健康保険課、高齢医療・年金課
根拠法令等		・健康増進法　・高齢者の医療の確保に関する法律　・足立区上乗せ項目等健康診査実施要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 受診者数 ［単位］人	目標値＝第三期特定健診等実施計画等で定める受診率×対象者見込数 実績値＝年間受診者数	目標値	110,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		実績値	97,695	90,999	83,803	86,245	
		達成率	89%	91%	84%	86%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】上乗せ項目健診受診者数は前年度を上回ったが、目標達成には至らなかった。受診券の当初発行人数が減少（2,602人減）したことに加え、最も受診者数が増加する1月に新型コロナウイルス感染症が急拡大するなど、感染症が拡大した際に受診控えが発生していることが要因と考える（1月受診者：令和元年度から1,918人減）。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

年齢・地域別に勧奨内容を変えた再勧奨通知を健診未受診者へ送付し、うち約2割（7,767人）の受診につながった。今後、令和3年度の再勧奨結果をもとに、年齢・地域・勧奨内容別の傾向分析を実施していく。

【貢献度】腎機能の検査を実施することで、糖尿病等の腎疾患の早期発見、結核等の感染症予防に貢献している。

【波及効果】疾病の早期発見、早期治療により、区民のＱＯＬ（生活の質）維持向上と医療費適正化につながる。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.4

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			176,076	165,344	153,328	157,589	
総事業費内訳	事業費		173,419	162,731	150,666	154,963	171,552
	人件費		2,657	2,613	2,662	2,626	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.3	0.3	0.3	0.3	
		計	2,657	2,613	2,662	2,626	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		3,166	3,590	3,326	3,514	3,942
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		172,910	161,754	150,002	154,075	167,610

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	■ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

特定健診等の受診者数増加が本健診の受診者数の増加につながるため、引き続き、特定健診等の事業周知や受診勧奨を継続して実施する。また、令和3年度に年齢・地域別に勧奨内容を変更した通知を送付したため、どの内容が最も受診行動に効果的であったか分析を行ったうえで、令和4年度の受診勧奨に反映していく。

なお、血液中の栄養を検査するアルブミンやnon-HDLコレステロールの測定に必要な総コレステロールについて、高齢者のフレイル予防や保健指導等への活用方法を関係部署と協議し、検査項目への追加を検討していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	5190 健康増進健康診査事業
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築
記入所属	衛生部・データヘルス課・推進係
電話番号	03-3880-5601
E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	医療制度に加入していない生活保護受給者等、現行制度上では特定健診・後期高齢者医療健診の受診機会を確保できない区民を対象に、生活習慣病予防を目的とした健診を実施する。	協働・協創
	内容	【対象者】40歳以上の生保受給者等、12/1以降足立区国民健康保険または後期高齢者医療制度加入者 【実施方法】区内指定医療機関で実施	生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付受給者については、福祉部と連携して受診勧奨や申込受付をしている。 【庁内協働】生活保護指導課、足立福祉事務所各福祉課、高齢福祉課
根拠法令等		・健康増進法　・足立区健康増進健康診査実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 受診者数 ［単位］人	目標値＝（勧奨対象者×特定健診受診率）+（想定申込者数×前年度の申込者受診率） 実績値＝年間受診者数	目標値	700	700	1,500	1,500	1,500
		実績値	554	557	507	1,091	
		達成率	79%	80%	34%	73%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】受診傾向を分析のうえ、重点的に勧奨する対象者の見直しや勧奨方法を強化したことで、前年度から受診者数が倍増となったが、目標達成には至らなかった。例年、受診期間（11月から1月）のうち期限が近づくにつれて受診者数が増加していたが、1月に新型コロナウイルス感染症が急拡大したことにより、受診者数の伸びが抑えられたことが要因と考える。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

対象者属性ごとの受診傾向を分析し、介入効果別の勧奨や認知度の低さを課題として設定した。勧奨対象者の見直しや福祉事務所の通知に健診案内を同封するなど改善策を実施したことで、受診者数を前年度から倍増させることにつながった（令和2年度：507人→令和3年度：1,091人）。
【貢献度】健診を実施することで、他に健診の機会がない区民の生活習慣病の早期発見、早期治療に貢献している。
【波及効果】生活習慣病の早期発見、早期治療により医療扶助の適正化につながる。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.4

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			10,573	10,191	10,551	18,233	
総事業費内訳	事業費		7,916	7,578	7,889	15,283	23,111
	人件費		2,657	2,613	2,662	2,950	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.3	0.3	0.3	0.3	
		計	2,657	2,613	2,662	2,626	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0.1	
		計	0	0	0	324	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		3,223	2,996	3,475	6,831	10,321
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,350	7,195	7,076	11,402	12,790

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	■ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

福祉部と連携し、受診傾向や課題を分析したうえで、効果的な勧奨により受診者数の増加を図っていく。また、事業認知度を向上させるため、足立福祉事務所に健診リーフレットを設置するなど改善策を実施していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	19809 若年者の健康づくり事業
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築
記入所属	衛生部・データヘルス課・健診事業係
電話番号	03-3880-5121
E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	受診機会の少ない18歳から39歳（年度末年齢）の区民を対象に、生活習慣病予防のための若年者の健康づくり事業を実施する。
	内容	生活習慣病予防のため各保健センター等で血液検査等を実施し、保健・栄養・歯科による個別指導を実施する。
協働・協創		【庁内協働】中央本町地域・保健総合支援課、4保健センター　常勤3.27人、非常勤1.97人分の人件費を含む。
根拠法令等		・足立区40歳前の健康づくり健診実施要綱　・足立区簡易血液検査事業実施要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1	40歳前の健康づくり健診受診者数 [単位] 人	目標値＝40歳前の健康づくり健診の受診見込者数（定員の9割を想定） 実績値＝年間受診者数	目標値	1,400	1,800	1,850	1,850	1,850
			実績値	1,331	1,324	949	955	
			達成率	95%	74%	51%	52%	
指標2	簡易血液検査受診者数 [単位] 人	目標値＝申込想定者数×検査完了率 実績値＝年間受診者数 【令和4年度新規指標】	目標値	769	1,500	1,500	1,500	1,500
			実績値	612	1,115	1,533	1,552	
			達成率	80%	74%	102%	103%	
指標3	[単位]		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標１】令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大により事業を一部中止（1月分・計4回）したこともあり、目標値を下回った。
【指標２】自宅で検査ができるため、感染症拡大状況下においても受診者数は増加傾向にあり、目標値及び昨年度実績を上回った（1,533人→1,552人）。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

ニーズに合わせた選べる2種類の健診を実施することで、若年者の健康意識啓発と生活習慣病予防につながっている。新型コロナウイルス感染症拡大により集団健診は実施が難しい時期もあったが、2つの事業で実施した受診者数は増加傾向にある（令和元年度：2,439人→令和3年度：2,507人）。
【貢献度】若いうちから健診の機会を提供することにより健康意識の向上に貢献している。
【波及効果】受診後の結果に基づき、保健・栄養指導等を実施することで区民の生活習慣病予防につながっている。
【SDGsターゲット】3.4

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			53,269	80,059	63,977	72,994	
総事業費内訳	事業費		7,632	29,783	24,926	32,741	44,092
	人件費		45,637	50,276	39,051	40,253	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	4.19	4.89	3.62	3.87	
		計	37,102	42,587	32,124	33,870	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	2.32	2.12	2.17	1.97	
		計	8,535	7,689	6,927	6,383	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		53,269	80,059	63,977	72,994	44,092

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

若い世代に健診を受診してもらうことは、将来にわたる生活習慣病予防や健康意識啓発に有効である。令和元年度から40歳前の健康づくり健診の定員数拡大や土曜日の実施回数を増やしたところだが、令和4年度からは日曜日の実施回を設けることで、より一層の利便性向上を図る。また、若い世代には、インターネットやSNSを活用した広報活動が有効であると考えるため、AメールやSNSを活用した情報発信を強化していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	21354 糖尿病予防健診事業
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築
記入所属	衛生部・データヘルス課・健診事業係
電話番号	03-3880-5121
E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	糖尿病網膜症を早期に発見し進行を予防するとともに、内科につなげることで糖尿病の重症化を防ぐ。
事務事業の概要 内容	45・50・55歳の特定健診未受診者及び60・65歳の区民全員を対象に眼底検査を実施する。
協働・協創	
根拠法令等	・健康増進法

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 受診者数 ［単位］人	目標値＝実績に基づく糖尿病・成人眼科健診受診見込者数 実績値＝年間受診者数	目標値	1,200	2,000	2,300	3,000	3,800
		実績値	1,619	2,941	2,818	3,218	
		達成率	135%	147%	123%	107%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】新型コロナウイルス感染症が拡大していた時期もあったが、目標値を上回る受診者数となった。令和元年度から継続して目標値の上方修正を行っているが、これまでの実績を考慮し、令和4年度も指標目標値を上方修正した。60・65歳の対象者が多い（約8割）こともあるが、45・50・55歳の受診者は少ない状況である（約1割）。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

糖尿病予防対策として糖尿病網膜症等の検査を勧奨し（18,548人）、健診結果により内科受診等を促すことで、糖尿病の早期治療及び重症化予防につながった。

【波及効果】早期治療による糖尿病の重症化予防及び加齢による白内障や緑内障等の眼科疾患の早期発見・早期治療により、医療費の適正化につながっている。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.4

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			15,269	24,685	24,096	26,693	
総事業費内訳	事業費		11,727	21,201	20,546	23,192	27,701
	人件費		3,542	3,484	3,550	3,501	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	3,542	3,484	3,550	3,501	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		15,269	24,685	24,096	26,693	27,701

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

受診者数は増加し目標値を達成しているが、受診者の多くが60歳・65歳であり、糖尿病有病率が増加する50歳前後の対象者の受診率は低い現状がある。令和4年度は、50歳前後の対象者にフォーカスして封筒や勧奨物を作成するなど、受診率向上を図っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	21712 データヘルス推進事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・推進係		
電話番号	03-3880-5601	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民の乳幼児期から生涯にわたる健康情報を一元化し、各個人の健康リスクの低減と地域全体の健康課題の軽減を図ることを通じて、「住んでいるだけで、自ずと健康になれる」まちを目指す。	協働・協創
	内容	データヘルス計画策定に係る調整、取りまとめに関すること。	【重点プロジェクト事業】 【協働】施策指標や事業、データー元化等について、学識経験者等から意見聴取 【庁内協働】政策経営部、区民部、福祉部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部
根拠法令等		・足立区データヘルス計画	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 足立区データヘルス推進会議の開催回数 ［単位］回	目標値＝足立区データヘルス推進会議（1回）、同作業部会（5回） 実績値＝足立区データヘルス推進会議及び同作業部会の開催回数	目標値	6	6	6	6	6
		実績値	5	3	0	5	
		達成率	83%	50%	0%	83%	
指標2 管理している健康データの種類 ［単位］種	保健衛生システムで管理している健診結果等の健康データの種類【29種類の健康データをすべて集約できたため、令和3年度で終了】	目標値	22	29	29	29	
		実績値	23	27	29	29	
		達成率	105%	93%	100%	100%	
指標3 健康データ等の分析テーマ数 ［単位］テーマ	目標値＝分析を行う予定のテーマ数 実績値＝分析を行ったテーマ数 【令和4年度新規指標】	目標値				3	5
		実績値				3	
		達成率	0%	0%	0%	100%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

【指標１】データヘルス計画改定にあたり、課題や施策の方向性を確認するために、関係所管との会議を5回開催した。なお、全体で検討する案件がなく全体会を開催しなかったため目標未達成であった。
【指標２】すべての健康データをシステムに取り込み集約できたため、令和3年度で指標を終了する。
【指標３】データヘルス計画改定や高齢者のBMI、子どものむし歯の分析を行い、目標を達成した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

データヘルス計画は、本来、国民健康保険被保険者を対象として策定する計画だが、区では出生時から高齢期までの幅広い区民を対象としている。令和3年度はデータヘルス計画の改定に向けた分析のほか、高齢者の保健事業と介護予防の一体的取組みに向けて、高齢者のBMIと要介護度に関する分析を重点的に行った。また、集約したデータを「成長の記録」としてまとめ、保育園卒園児に配付するモデル事業を実施した。
【波及効果】EBPMによる健康施策を推進し「健康」を起点に他分野の課題解決へつながる。
【SDGsターゲット】3.4

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			9,057	9,196	12,283	8,967	
総事業費内訳	事業費		202	487	217	215	260
	人件費		8,855	8,709	12,066	8,752	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,855	8,709	8,874	8,752	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	1	0	
		計	0	0	3,192	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		9,057	9,196	12,283	8,967	260

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	■ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

保健衛生システムに29種類の健康データが集約されたことで、現在の小学4年生までは、生まれてから令和3年度までの健診結果を切れ目なく保有している状況である。令和3年度は、データヘルス計画の改定にあたり、集約した健康データの分析を進めた。令和4年度は、データヘルス計画改定の中で明らかになった課題のうち、子どもの肥満について詳細に分析し、教育委員会と対策を講じていく。また、民間事業者と協定を締結し、後期高齢者医療健診・後期高齢者歯科健診結果と身体的フレイルの関連分析等を行う。なお、モデル実施した「成長の記録」については課題を整理し、区立保育園全園での展開を検討していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3845 食育推進事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・こころからだ課・健康づくり係		
電話番号	03-3880-5433	E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	野菜摂取が当然である地域社会の実現を通して、子どもの頃からの望ましい食習慣の定着を図り、子どものみならず、すべての世代の健康増進につなげ、ひいては区民の健康寿命の延伸をめざす。	協働・協創
	内容	中学校卒業時までに、子どもたちに身につけてほしい、健康に生き抜くための実践力を「あだち食のスタンダード」と定め、その定着を図る。	【協働】民間企業、食育サポーター等と協働し、体験教室等を実施 【庁内協働】政策経営部、地域のちから推進部、産業経済部、学校運営部、子ども家庭部
根拠法令等		食育基本法、健康増進法、糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 「あだち食のスタンダード」定着に向けた教室実施数 ［単位］回	幼稚園、保育園、学童保育室、高校等を対象に実施した栄養教室の実施数	目標値	95	100	100	20	20
		実績値	107	98	1	5	
		達成率	113%	98%	1%	25%	
指標2 「早うま！かんたんベジレシピ」のレシピ数 ［単位］品	クックパッド「東京あだち食堂」ベジレシピ掲載数 ※平成30年度までは、区ホームページでの掲載数	目標値	250	300	280	320	341
		実績値	286	241	296	317	
		達成率	114%	80%	106%	99%	
指標3 あだち食の健康応援店数 ［単位］店	あだち食の健康応援店の登録店舗数（平成24年1月よりスタート）	目標値	130	130	130	130	130
		実績値	118	116	110	104	
		達成率	91%	89%	85%	80%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：出張栄養教室は新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽの影響でほぼ中止となったが、高校3校、学童保育室2か所のみ実施できた。指標2：月2回ずつ計画的に掲載していたが、1月中旬～3月末までは第6波に関するAメールが多数配信された為レシピの配信を控え、目標には達しなかった。指標3：コロナ禍で閉店する店舗もあり、また職員の新規開拓も思うようにできず、目標値を下回った（新規2店、閉店8店）。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

出張栄養教室の代わりに、幼稚園は希望園、保育園は全園対象に家庭で取組める「チャレンジシート」を、学童保育室は野菜クイズの動画を作成し、活用してもらった（計253施設）。食育月間はベジタベ店でテイクアウトで野菜が食べられるメニューの提供をしたり、自宅で野菜料理を作って写真を送ってもらう企画を実施する等コロナ禍でもできる取組みを行った。またベジレシピ等をAﾒｰﾙとｸｯｸﾊﾟｯﾄﾞで幅広く区民に周知した（Aﾒｰﾙ登録者約13,000人、ｸｯｸﾊﾟｯﾄﾞ累計ｱｸｾｽ数279万回）。その結果、野菜から食べる子どもの割合はH27年11.5%からR2年24.7%と13.2ポイント増加した。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3の全ての項目

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			43,129	43,153	38,635	35,547	
総事業費内訳	事業費		4,410	4,958	2,778	3,198	3,682
	人件費		38,719	38,195	35,857	32,349	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	4.09	4.09	3.85	3.5	
		計	36,217	35,620	34,165	30,632	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.68	0.71	0.53	0.53	
		計	2,502	2,575	1,692	1,717	
財源内訳	国庫支出金		472	461	167	129	243
	都支出金		1,264	936	539	730	869
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		41,393	41,756	37,929	34,688	2,570

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である ■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

教育委員会等と連携した「あだち食のスタンダード」の定着により、給食時に野菜から食べている子どもの割合は増えている。一方家庭での実践率は給食時と比べて低く、望ましい食習慣が家庭に定着するには至っていない。またコロナ禍で調理体験教室等が実施できていないので啓発方法を検討する必要がある。ついては食育月間等を通し「ひと口目は野菜から」の更なる定着を図りつつ、家庭で取組めるチャレンジシートを保育園や幼稚園に加え小学校等でも実施する。学童保育室では動画の活用やおやつの選び方の啓発、高校等ではｵﾝﾗｲﾝ教室やｵﾝﾃﾞﾏﾝﾄﾞ配信等を検討していく。なお全ての層を対象に簡単レシピの紙配付やAメール送信も続けていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3849 健康あだち２１推進事業
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築
記入所属	衛生部・こころからだ課・健康づくり係
電話番号	03-3880-5433
E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	「健康あだち２１（第二次）行動計画」に基づき、特に糖尿病対策に重点を置き、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を実現する。
	内容	①健康づくり関連団体と協働で糖尿病対策を進める。 ②受動喫煙対策推進。 ③子どもの健康・生活実態調査。
協働・協創		【協働】生命保険会社、健康づくり推進員 【庁内協働】区民部、子ども家庭部、福祉部、地域のちから推進部、教育指導部、学校運営部　１課４保健センターの常勤3.65人、非常勤0.9人を含む
根拠法令等		・健康増進法

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 自分を健康だと自認している割合 ［単位］％	自分を健康だと自認している割合（世論調査） ※令和2年度までは、野菜から食べている区民の割合	目標値	70	70	70	70	70
		実績値	65.3	67.2	64.8	66	
		達成率	93%	96%	93%	94%	
指標2 「子どもの健康を守る卒煙ﾁｬﾚﾝｼﾞ支援事業」の禁煙成功者 ［単位］人	3月末までに禁煙治療を終了し、交付申請のあった人数 ※平成31年度までは、住区ｾﾝﾀｰにおける健康推進部の設置数	目標値	48	48	50	50	50
		実績値	41	41	28	29	
		達成率	85%	85%	56%	58%	
指標3 毎年健康診断を受けている区民 ［単位］％	毎年健康診断を受けている区民の割合（世論調査）	目標値	65	67	67	67	67
		実績値	65.4	65.7	65.2	66.4	
		達成率	101%	98%	97%	99%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：令和3年度から指標を変更。都意識調査「自分の健康状態が良い」の割合80.6%と比べ14.6%低い。/指標2：①登録者は約8割増（前年度54人→令和3年度96人）。②成功者29人中12人は前年度登録。③昨年6月より禁煙治療薬が出荷停止中で再開未定。目標値は据え置く。/指標3：ｺﾛﾅ禍で事業中止となり健診PRの機会が減ったが実績値は微増。令和元年度都意識調査「過去1年間の特定健診を受けた」：72.3%

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

健康づくり推進員に加え、生命保険会社等の営業職員にﾍﾙｽﾎﾞﾗﾝﾃｨｱとしてﾘｰﾌﾚｯﾄの配布等を依頼し、働き盛りの世代へ啓発できた。卒煙ﾁｬﾚﾝｼﾞ支援事業を乳幼児の保護者へ健診や幼稚園を通じて周知したことに加え、ｵﾝﾗｲﾝ申請の開始により登録者数が増えた。禁煙成功率は令和2年度登録者74%、3年度登録者21.5%で、禁煙治療薬の出荷停止が成功率に影響していると考えられる。また、事業所の健康経営支援では、コロナ禍で新規事業所を増やすことはできなかったが、令和2年度の5事業所を継続支援し、ストレスなどの従業員の健康リスクの減少が見られた。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3全ての項目

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			94,206	110,878	67,581	67,217	
総事業費内訳	事業費		5,731	9,450	4,225	4,286	11,903
	人件費		88,475	101,428	63,356	62,931	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	9.36	10.98	6.6	6.65	
		計	82,883	95,625	58,568	58,201	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	1.52	1.6	1.5	1.46	
		計	5,592	5,803	4,788	4,730	
財源内訳	国庫支出金		79	79	0	64	80
	都支出金		1,042	4,895	788	1,026	2,222
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		93,085	105,904	66,793	66,127	9,601

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である ■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

①ｺﾛﾅ禍で縮小していた健康づくり推進員活動も、感染対策を取り徐々に再開していく。②健康づくり推進員だけでなく、ﾍﾞｼﾞﾀﾍﾞﾗｲﾌ協力店や生命保険会社など民間企業との連携・協働をさらに強め、野菜摂取や健診の受診勧奨、運動習慣の強化を啓発することにより、おのずと健康になれる街づくりを目指す。③子どもおよび妊婦を受動喫煙からも守るため、「子どもの健康を守る卒煙ﾁｬﾚﾝｼﾞ支援事業」を継続する。禁煙治療薬の出荷停止中も申請を受付け、出荷再開時には申請者へ通知して速やかに治療できるように支援することで、区民の健康づくりを推進する。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	15447 こころといのちの相談支援事業
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築
記入所属	衛生部・こころからだ課・支援係
電話番号	03-3880-5432
E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	都市部に点在している専門相談機関をつなぎ、複数の悩みを抱えている相談者を連携して支援することで、自殺に追い込まれない社会をつくる。
	内容	「気づき」のための人材育成として「ゲートキーパー研修」を実施。また区民への啓発・周知及び自殺対策ネットワークづくりと連携の強化、当事者支援として、自死遺族の会等の実施。
協働・協創		【重点プロジェクト事業】【協働】警察、消防、病院、NPO等35機関【庁内協働】政策経営部、あだち未来支援室部、広報室、総務部、区民部、地域のちから推進部、産業経済部、福祉部、教育指導部、子ども家庭部、学校運営部
根拠法令等		自殺対策基本法

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 足立区自殺者数（人口動態）［単位］人	人口動態統計による足立区自殺者数(対前年比3%減少を目指す)【低減目標】※令和3年実績は暫定値	目標値	118	117	121	109	111
		実績値	121	125	112	114	
		達成率	98%	94%	108%	96%	
指標2 足立区自殺死亡率［単位］ポイント	10/1現在の人口動態統計による足立区人口対10万人あたりの自殺者数(対前年比3%減少を目指す)※令和3年実績は暫定値	目標値	18	17.8	18.4	16.5	16.8
		実績値	18.4	19	17	17.4	
		達成率	98%	94%	108%	95%	
指標3 ゲートキーパー研修受講者数［単位］人	年度ごとの初級・中級・上級ゲートキーパー研修受講者数の合計	目標値	380	380	400	400	400
		実績値	502	554	292	284	
		達成率	132%	146%	73%	71%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

指標1：令和3年は、男性の増加(71人→73人)女性の横ばい（41人→41人）により微増（112人→114人）となった。国は前年比0.4%減。指標2：令和3年は17.4と0.4ポイント増加した。国16.4都14.4（令和2年）と依然として区は高い状況にある。指標3：ゲートキーパー研修は、感染急拡大による研修中止（5回予定→3回）で減少したが、中止回の受講予定者（188人）には書面での情報提供を行った。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

令和3年度は雇用・経済問題を抱える男性を重点として、関係機関12か所や民生・児童委員の参加を得て上級ゲートキーパー研修を実施し、融資・経営相談窓口に相談カードを設置した（1600枚配布）。さらに、コロナ禍で不安を抱えた方々に、ホームページやＡメール等でこころの相談窓口やストレス度チェック等を周知した。【貢献度】孤立した区民の悩みを早期に見出し支援することは、自殺を予防し区民のいのちを守ることにつながる。【波及効果】複数の悩みを持つ区民に対して、早めに相談先につなげることで、その生活を支えている。【SDGSﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			30,004	31,929	31,053	30,869	
総事業費内訳	事業費		8,615	10,884	10,113	10,125	11,058
	人件費		21,389	21,045	20,940	20,744	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	2	2	2	2	
		計	17,710	17,418	17,748	17,504	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,679	3,627	3,192	3,240	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		5,366	6,902	6,477	7,085	7,010
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		24,638	25,027	24,576	23,784	4,048

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

自殺対策計画を基にすべての対象者に向けて事業を推進していくが、今後社会情勢の影響を受けて増加する可能性の高い女性や若年者に対して、女性・若年者支援をテーマとしたゲートキーパー上級研修を実施し、支援策の理解を深め、連携強化を図る。さらに、女性や子どもの身近な支援場所となる子ども食堂に、女性相談カードの設置や研修等を実施し、連携を進める。また、相談先の周知を進めるとともに、幅広い支援者との連携を強化する等、今後も、気づく　つながる　いのちを守る取組みを拡大していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	21364 糖尿病対策事業
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築
記入所属	衛生部・こころからだ課・健康づくり係
電話番号	03-3880-5433
E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	「足立区糖尿病対策アクションプラン」に基づき、糖尿病対策に重点を絞った施策を重層的に推進することにより、区民生活の質の向上と健康寿命の延伸・健康格差の解消を目指す。
	内容	「野菜を食べる環境づくり」「子ども・家庭の良い生活習慣の定着」「重症化予防」の３施策に基づく、庁内関係所管及び地域医療関係団体・民間企業等との協働による啓発、健康チェック・保健指導等の事業を進める。
協働・協創		【重点プロジェクト事業】 【協働】ベジタベ協力店、信用金庫、生命保険会社、健康づくり推進員 【庁内協働】政策経営部、総務部、区民部、地域のちから推進部、産業経済部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部
根拠法令等		健康増進法、足立区糖尿病対策アクションプラン

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1	幼児期からの野菜摂取の大切さの啓発 ［単位］回	乳児健診や１歳ごろの栄養教室等において、ﾚｼﾋﾟ等を活用し、幼児期からの野菜摂取の大切さを啓発した回数	目標値	390	500	500	400	400
			実績値	496	504	342	350	
			達成率	127%	101%	68%	88%	
指標2	指先穿刺によるﾍﾓｸﾞﾛﾋﾞﾝA1c測定受診者数 ［単位］人	各種イベント会場や健診会場等で、指先穿刺によるﾍﾓｸﾞﾛﾋﾞﾝA1c測定を行った延べ人数	目標値	900	1,000	900	350	350
			実績値	1,085	966	116	375	
			達成率	121%	97%	13%	107%	
指標3	あだちﾍﾞｼﾞﾀﾍﾞﾗｲﾌ協力店登録数 ［単位］店	区内の飲食・食品販売店舗のうち、野菜たっぷりﾒﾆｭｰの提供など「あだちﾍﾞｼﾞﾀﾍﾞﾗｲﾌ協力店」として登録した店舗	目標値	700	800	900	900	900
			実績値	728	815	910	875	
			達成率	104%	102%	101%	97%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

指標1:栄養教室が実施できなかったため、目標値に達しなかった。
指標2:ｲﾍﾞﾝﾄが減りｺﾛﾅ禍以前には回復していないが、乳幼児健診が再開し保護者に対して保健指導や啓発を行えたため、前年度よりは実績値が増えた。
指標3:ｺﾛﾅの影響で閉店する店舗もあり、職員による新規開拓も充分に実施できず目標値に達しなかった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

乳幼児向けの教室が行えない分、予約制の個別相談の実施や(74件)、動画を活用した啓発を行なった(学童16回)。ｲﾍﾞﾝﾄ等での普及啓発の代わりに、11月の糖尿病月間では、ｳｫｰｷﾝｸﾞﾁｬﾚﾝｼﾞや健康遊具のある公園をﾘｰﾌﾚｯﾄで紹介した。さらに元気な職場づくり応援事業や40歳前の健康づくり健診等で推定野菜摂取量が測定できるﾍﾞｼﾞﾁｪｯｸを活用した啓発を行なった。その結果、野菜から食べる区民の割合はR2年64.8%からR3年68.1%と3.6ポイント増加した。
【波及効果】乳幼児期から「野菜から食べる」ことを啓発することで、家族ぐるみの糖尿病予防が期待できる。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3全ての項目

投入資源(千円)			30	31	2	3	4
総事業費			108,404	116,717	67,631	68,531	
総事業費内訳	事業費		8,672	14,797	6,979	7,278	9,856
	人件費		99,732	101,920	60,652	61,253	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	10.49	10.82	6.36	6.51	
		計	92,889	94,231	56,439	56,976	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	1.86	2.12	1.32	1.32	
		計	6,843	7,689	4,213	4,277	
財源内訳	国庫支出金		2,099	1,839	1,866	1,542	1,999
	都支出金		1,858	5,637	1,606	1,903	2,807
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		104,447	109,241	64,159	65,086	5,050

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

「糖尿病対策ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ」の３つの柱で対策事業を推進する。①自ずと健康行動を実践できる「野菜を食べやすい環境づくり」に加え、カラダの状態や糖尿病リスクについての「気づき」から健康行動につなげるための動機づけを強化する。②「ひと口目は野菜から」及び「あだち食のスタンダード」の定着に向けた啓発を、保育園・学校だけでなく、家庭等にも拡大していく。③重症化予防では、40歳前の健康づくり健診における保健・栄養指導や2か月後のﾌｫﾛｰを通じて若年者の重症化予防を進めていく。加えて医師会、歯科医師会、薬剤師会との重症化予防部会の再開も視野に入れ、糖尿病を重症化させない体制づくりを進めていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3844 栄養指導推進事業
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・保健栄養
電話番号	03-3880-5351
E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	栄養改善の方途を講ずる基礎資料として国（区）民の健康状態、栄養摂取量等を明らかにするため国民健康・栄養調査を実施する。健康増進法および食品表示法に基づき栄養指導の推進を図る。
	内容	国民健康・栄養調査：国民生活基礎調査の標本地区から無作為に抽出された地域の世帯に行う。特定給食施設指導：施設の特性に応じ喫食者の健康増進を図る。
協働・協創		４保健センター　常勤1.32人、非常勤1.29人 含む 【協働】足立区給食研究会と連携し学習会等を実施
根拠法令等		健康増進法、健康増進法施行規則、食育基本法、食品表示法、足立区健康増進法施行細則、国民健康・栄養調査実施細目、足立区特定給食施設指導実施要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 給食施設等食生活改善のための講習会参加者数 ［単位］人	給食技術者講習会、地域栄養士講習会の参加者数	目標値	170	170	170	170	170
		実績値	162	178	69	206	
		達成率	95%	105%	41%	121%	
指標2 給食施設の適切な栄養管理実現に向けた指導数 ［単位］回	給食施設に対する給食管理・栄養管理等個別指導数	目標値	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		実績値	2,111	2,391	2,573	2,643	
		達成率	106%	120%	129%	132%	
指標3 食品関係業者指導数 ［単位］回	「栄養成分表示相談・指導」「不適切表示疑いのある食品の指導」の回数	目標値	30	60	60	60	60
		実績値	55	60	38	37	
		達成率	183%	100%	63%	62%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】講習会を動画配信で２回開催し、関心の高いテーマであり視聴者は非常に多かった。
【指標２】栄養管理が適切でない施設への電話指導およびコロナ禍における給食管理に関する相談等により、回数が増加した。
【指標３】業者からの相談回数は減少したが、不適切表示疑いの指導は複数回の指導が必要なため横ばいとなった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

電話による個別での給食施設指導の充実に努めたところ、適切な栄養管理に努めている施設は76.1%と前年(75.6%)に比べ微増した。栄養士が配置されている1回100食以上の施設は97.9%、一方達成できていない多くの施設は栄養士未配置だった。
健康増進が目的の給食施設で野菜摂取量が適切な施設は66.7%、前年と同数字である。
【波及効果】区の健康課題と対策に関する情報提供、施設毎の栄養課題への対策を指導、助言することで、適切な栄養管理の実施と喫食者の健康増進に繋がっている。
【SDGsターゲット】3目標に直結

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			27,805	27,633	26,934	24,162	
総事業費内訳	事業費		499	501	189	245	1,007
	人件費		27,306	27,132	26,745	23,917	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	2.34	2.37	2.37	2.07	
		計	20,721	20,640	21,031	18,117	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	1.79	1.79	1.79	1.79	
		計	6,585	6,492	5,714	5,800	
財源内訳	国庫支出金		249	241	0	0	726
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		27,556	27,392	26,934	24,162	281

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

栄養士未配置の施設に対し、巡回指導を行うとともに、野菜摂取量の増加に関する情報提供、喫食者への資料提供等等を積極的に実施していく。また、給食施設の管理者に対し、適切な栄養管理の実施に繋がるよう、講習会の案内の送付や足立区の栄養課題をはじめとした栄養関連情報の提供等の支援に努める。栄養成分表示については、食品関係業者の相談に適切に対応するとともに、不適切表示疑いのある食品に関しては指導を実施する。また区民に対し各種健診等において栄養成分表示の活用を積極的に啓発していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3815 保健衛生一般管理事務
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係
電話番号	03-3880-5891
E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	部・課の総合的な管理・運営を通して部内の事業の活性化・効率化を図る。
	内容	保健衛生行政に係る調整、取りまとめに関すること。 常勤・非常勤職員の出張旅費等
協働・協創		(常勤) 部内各課1.95人分 (非常勤) 部内各課0.34人分 【協働】足立区医師会および足立区歯科医師会と協働で、区民の健康と安全を推進する体制の確立を図る協議会を開催している。
根拠法令等		地域保健法・足立区保健医療協議会設置要綱、歯科保健協議会設置要綱・足立区衛生部臨時職員に対する健康診断実施要綱・公務上の職員における血液を介する感染症の感染事故の発生時対策要綱・足立区大学病院施設等整備費補助金交付条例

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 事業経費の増減率 [単位] %	対前年度増減率	目標値	-1	-1	-1	34.1	56.3
		実績値	68.4	-28.5	-13.2	27.2	
		達成率	-6840%	著増	著増	80%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

東京女子医科大学附属足立医療センターの開院に伴う周知として、ポスター・横断幕の作成や駅に掲載するための広告料等の経費を支出したため、事業費は増額となった。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

令和３年度は新型コロナウイルス感染急拡大により、部内各課および各保健センターの職員が感染症業務に従事した。その際の出張旅費を適切に配付し安定的な保健衛生行政事務の執行を行うことができた。

また、本事業では、歯科保健協議会や保健医療協議会の開催、部内職員の旅費・負担金、会計年度任用職員の健康診断、事業概要の作成等、部内他課に属さない庶務的な事務を担っている。

【SDGsターゲット】3.8

投入資源(千円)			30	31	2	3	4
総事業費			50,331	51,464	54,571	57,690	
総事業費内訳	事業費		18,346	13,124	11,389	14,498	23,862
	人件費		31,985	38,340	43,182	43,192	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	3.18	3.99	4.51	4.55	
		計	28,159	34,749	40,022	39,822	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	1.04	0.99	0.99	1.04	
		計	3,826	3,591	3,160	3,370	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		568	525	350	350	350
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		887	403	107	202	50
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		48,876	50,536	54,114	57,138	23,462

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している	■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

保健衛生行政を行う上で必要な庶務事務業務であり、今後も適切な事務の執行管理及び効率化に努めていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3817 衛生統計事務
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係
電話番号	03-3880-5891
E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	公衆衛生行政の企画と実施上の指針を得るため、統計調査を実施する。	協働・協創
	内容	法定受託による衛生統計調査を実施し、区内の集計をすることで、区衛生行政の資料として活用する。	【協働】衛生統計調査員と協働することで、国民の保健・医療・福祉・年金・所得等の世帯状況を総合的に把握するための各種統計調査を実施している。
根拠法令等		統計法、人口動態調査令、統計報告調整法、医師法、歯科医師法、薬剤師法、地域保健法、国民生活基礎調査規則、医療施設調査規則、患者調整規則、衛生統計委託金取扱要綱、衛生統計委託金交付基準	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	統計調査数 ［単位］件	衛生統計調査数のうち期日までに報告できた調査数	目標値	6	5	10	5	7
			実績値	6	5	8	5	
			達成率	100%	100%	80%	100%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

国からの委託事務であり、毎年、調査内容および調査件数が異なる。
令和３年度は新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言により、調査活動を一時中断したが、解除後は計画どおりに調査を実施し、遅延なく国へ報告することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和３年度は調査が小規模の年であり、昨年よりも調査数が少なく、事業費は減額となった。
なお、本事業は法定受託による調査事務であるため、経費については都から支出金が交付される。
【波及効果】本事業は、衛生行政施策の企画立案に必要な基礎資料となっており、その結果は区民の生活向上等に寄与する。
【SDGsターゲット】3.8

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			11,914	9,606	14,040	11,073	
総事業費内訳	事業費		736	1,043	978	798	1,798
	人件費		11,178	8,563	13,062	10,275	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1.2	0.9	1.4	1.1	
		計	10,626	7,838	12,424	9,627	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.15	0.2	0.2	0.2	
		計	552	725	638	648	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		736	1,043	978	798	1,798
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		11,178	8,563	13,062	10,275	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

衛生統計の実施にあたっては、実施年毎に調査内容および調査件数が変わるため、事業実績は年毎に異なる。
衛生行政の企画立案に必要な基礎資料となる重要な調査であるため、引き続き適正に執行していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3821 衛生関係施設改修事務
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実
記入所属	衛生部・衛生管理課・大学病院整備
電話番号	03-3880-5891（直通）
E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	江北エリアデザイン計画を推進する拠点として、「健康」をテーマに、江北保健センター、休日応急診療所、医療介護連携施設及び子育てサロンの機能を有する複合施設を新規に整備する。	協働・協創
	内容	庁内関係所管と調整・連携を取りつつ、（仮称）江北健康づくりセンターの新築工事を行う。	（常勤） 施設営繕部　0.45人分
根拠法令等		地域保健法・同施行令・同施行規則、足立保健所設置条例	

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 事業費執行額（委託料・工事請負費）［単位］千円	目標値：当該年度予算額 実績値：当該年度執行額 【令和2年度から指標変更】	目標値		30,700	1,303,929	115,006	1,131,060
		実績値		30,700	0	115,006	
		達成率	0%	100%	0%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

令和3年度は事業者との設計委託を完了させ、施設における詳細図面を作成した。また、庁内関係部署と連携しながら、施設の詳細コンセプトを策定し今後の施設運営に向けた大枠を取り決めた。実績値においても、実施設計を終えたことにより、目標を達成した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

江北エリアデザイン計画を推進する区の新たな拠点として「健康」をテーマに江北のまちづくりの創出に向け、医療と介護の機能を集約し、感染症・災害対策を強化し、ICTも活用した新たなシンボルとなる施設整備を進めている。

また、令和4年1月に開設した東京女子医科大学附属足立医療センターとの近接した立地を活かした施設としても活用を想定しており、引き続き検討を足立医療センターの担当者と重ねていく。

【貢献度】新たな複合施設を整備することで、区民の健康寿命延伸に寄与することが期待できる。

【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】3.1、3.2、3.8

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			12,334	31,397	710	123,320	
総事業費内訳	事業費		11,448	30,700	0	115,006	1,131,060
	人件費		886	697	710	8,314	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.1	0.08	0.08	0.95	
		計	886	697	710	8,314	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	1,131,060
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		12,334	31,397	710	123,320	0

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和4年度から工事開始予定であるため、事業者、関係部署と連携し、予定通りに着工できるようにしていく。東京女子医科大学附属足立医療センターや関係機関との連携や、母子カード電子化などのICT化等を含めた（仮称）江北健康づくりセンターにて開設後実施していく事業の検討を引き続き推し進めていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3822 足立保健所管理運営事務【経常】
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係
電話番号	03-3880-5891
E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	保健所の適正な管理運営を図り、保健衛生事業の円滑な推進を確保する。
	内容	保健所施設の維持管理に係る経費、その他事務経費等。 各課・各保健センターがコスト意識を持ち、経費節減に努められるよう、配付・執行管理体制をとっている。
協働・協創		(常勤) こころ課0.05人分、生活衛生課1.6人分、各保健センター等3.95人分 (非常勤) データヘルス課0.2人分 保健予防課0.15人分、生活衛生課2.3人分感染症対策課1.5人分、各保健センター等1.45人分
根拠法令等		地域保健法、地域保健法施行令、同施行規則、足立保健所設置条例、足立保健所使用条例、同施行規則、高額備品機種選考委員会設置要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 事業経費の増減率 [単位] %	対前年度の増減率	目標値	3	2	-19	8.4	4.1
		実績値	-1.9	1.8	-18.7	20.3	
		達成率	-63%	90%	98%	242%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)

新型コロナウイルス感染症の第４波以降の影響を受け、コロナ対策にかかる保健所管理運営経費が当初の想定を超えて発生したため、増額となった。

新たに生じた経費に対して適切な予算措置を講じることにより、安定的な保健所運営に寄与した。

※非常勤職員の人件費には会計年度任用職員（人事課予算）も含まれる。

事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)

新型コロナウイルスの陽性者急増により通信運搬費や使用料賃借料等で予期せぬ経費増が発生したが課をまたぐ予算過不足調整や予算流用等の適切な予算措置により、経費を必要最小限に留め、安定的な保健所管理運営を実現した。保健所の運営及び管理にかかる経費については、各課・各保健センターへ予算を配付する体制をとることにより、保健所全体における予算の過不足を調整している。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.3、3.8

投入資源(千円)			30	31	2	3	4
総事業費			518,976	526,513	540,131	609,660	
総事業費内訳	事業費		424,072	431,636	350,749	421,872	462,441
	人件費		94,904	94,877	189,382	187,788	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	8.69	9.07	8.41	7.5	
		計	76,950	78,991	74,630	65,640	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	4.88	4.38	35.95	37.7	
		計	17,954	15,886	114,752	122,148	
財源内訳	国庫支出金		3,337	7,482	3,272	4,869	0
	都支出金		18,496	19,592	12,986	32,300	18,925
	受益者負担金		4,036	8,282	10,662	9,586	0
	その他特定財源		57	549	627	738	459
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		493,050	490,608	512,584	562,167	443,057

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している　■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

保健衛生事業を安定的かつ円滑に実施するため、事務の効率化及び予算の適正な執行管理に努めていく。また、保健センター等窓口業務委託も含め、引き続き、保健所運営に係る業務の改善や見直しを継続して実施する。

足立区　令和４年度事務事業評価調書(令和３年度事業実施分)

事務事業名	3823 足立保健所施設維持補修事務
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実
記入所属	衛生部・衛生管理課・大学病院整備
電話番号	03-3880-5891（直通）
E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	保健所の適正な管理運営を図るため、保健所施設の施設維持補修を行い、円滑な保健衛生事業を推進する。
事務事業の概要 内容	各保健センターにおける小破修繕は緊急性を重視し配付予算により実施している。各種の点検、建築年次等を勘案し、補修・改修工事を計画的に実施する。
協働・協創	（常勤） 生活衛生課0.5人分、各保健センター0.89人分 （非常勤） 各保健センター0.45人分
根拠法令等	地域保健法・同施行令・同施行規則、足立保健所設置条例

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 修理箇所数 ［単位］件	各保健所施設において小破修繕を実施した件数 H27以降：目標値＝前年度実績 実績値＝小破修繕年間件数	目標値	29	42	35	41	34
		実績値	42	35	41	34	
		達成率	145%	83%	117%	83%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者･係長評価)

令和2年度と比較して、修繕件数は7件減少した。各施設の老朽化が進んでおり、令和3年度は、中央監視装置保全部品交換修繕、シャッター修繕工事、水栓柱修繕工事等の小破修繕を実施した。

事業分析(事業実績等の分析:担当者･係長評価)

定期的な施設点検を通じて不具合箇所を早期に発見し、修繕・工事を行うことにより、利用者の安全・安心の確保に努めている。また、随時修繕を実施することで、維持管理コスト削減を図っている。

新型コロナウイルス感染症への対策として、感染症対策課やワクチン接種担当課に係る緊急工事案件にも適宜対応した。

【波及効果】不具合箇所を早期発見・早期修繕することにより、利用者の事故を未然に防いでいる。

【貢献度】不具合箇所の早期発見・早期修繕により施設の延命化を図ることが可能となる。

【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			31,477	27,807	30,395	27,591	
総事業費内訳	事業費		15,378	10,404	14,849	13,093	18,046
	人件費		16,099	17,403	15,546	14,498	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1.71	1.79	1.59	1.49	
		計	15,142	15,589	14,110	13,040	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.26	0.5	0.45	0.45	
		計	957	1,814	1,436	1,458	
財源内訳	国庫支出金		0	0	1,210	505	0
	都支出金		711	365	1,485	1,276	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		30,766	27,442	27,700	25,810	18,046

視点別事務事業評価(担当者･係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価(課長評価)　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も各施設管理者と密に連絡・情報共有を行いながら、各施設において点検・目視等により発見された不具合箇所に対して早期に修繕を実施し、施設利用者の安全性確保や施設の延命化を図っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3824 大気汚染健康障害医療費助成事務
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実
記入所属	衛生部・衛生管理課・公害保健係
電話番号	03-3880-5893
E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	大気汚染の影響を受けたと推測される疾病により患した者に対し、医療費（各種保険を適用し、その自己負担額）を助成し、その健康障害の救済を図る。
事務事業の概要 内容	大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成の申請受理及び認定（医療費の助成事務は東京都が実施）
協働・協創	
根拠法令等	東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 認定審査会の実施 ［単位］回	認定審査会開催回数（毎月１回）	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	12	12	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和２年度同様、新型コロナウイルス感染拡大の観点から審査委員に対し、対面もしくは書面審査の二通りを案内し、滞りなく新規及び更新の審査を行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

都条例に基づく医療費助成制度の申請受付及び認定事務であり、毎月1回、認定審査会を開催し、申請者の審査を行っている。
【貢献度・波及効果】都条例に基づく申請受付及び認定事務作業事務である。医療保険適用後の自己負担分を助成し、医療費の不安解消に効果を上げるとともに、申請者の健康増進につながっている。
・審査件数：新規14人、更新1,004人
・令和4年3月末認定患者数2,113人（参考：令和3年3月末2,241人）
【SDGsターゲット】3.8

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			18,585	18,244	18,707	18,372	
総事業費内訳	事業費		875	826	959	868	1,096
	人件費		17,710	17,418	17,748	17,504	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	2	2	2	2	
		計	17,710	17,418	17,748	17,504	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		18,585	18,244	18,707	18,372	1,096

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
妥当性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
妥当性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
効率性	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成30年4月より一部自己負担金制度が開始となり、18歳以上の方には月6,000円を限度とする医療費自己負担が生じている。ひと月の医療費が自己負担額を超えない認定患者は更新をしないこともあり、年々認定患者数は減少している。

認定患者の入院や高額医療診療によって高額な医療費請求の負担への不安解消に寄与している。今後都の制度改正や申請手続き等に変更があった際は、認定患者に対し適切な情報提供を行っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3825 公害認定・補償給付等事務
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実
記入所属	衛生部・衛生管理課・公害保健係
電話番号	03-3880-5893
E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償並びに被害者の福祉に必要な事業及び大気汚染の健康被害を予防するために必要な事業を行い、被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。
事務事業の概要 内容	１　法により認定されている患者に対し、認定の更新、障害等級の見直し審査を実施する。 ２　認定患者の補償給付費を支給する。
協働・協創	
根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 認定審査会の実施 ［単位］回	認定審査会開催回数（月２回開催）	目標値	24	24	24	24	24
		実績値	24	24	24	24	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 診療報酬審査会の実施 ［単位］回	診療報酬審査会開催回数（月２回開催）	目標値	24	24	24	24	24
		実績値	24	24	24	24	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、医療従事者の委員の出席が困難であったが、事前に調整・対応し、審査会を開催することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

認定患者数は減少し、審査件数も減少している。認定患者高齢化し、医学的検査の困難や多くの新薬登場により、両審査会の審議は年々難しいものとなっている。

【貢献度・波及効果】適正に審査執行し、認定患者の生活安定に寄与している。

・公害認定審査会：審査件数714件、診療報酬審査会：レセプト審査件数16,959件

・令和4年3月末現在公害認定患者数：1,192人（参考：令和3年3月末現在：1,220人）

【SDGsターゲット】3.8

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			79,867	78,087	59,533	56,266	
総事業費内訳	事業費		35,592	34,542	24,037	30,010	37,718
	人件費		44,275	43,545	35,496	26,256	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	5	5	4	3	
		計	44,275	43,545	35,496	26,256	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		19,755	19,943	13,975	16,504	21,180
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		645	285	0	0	813
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		59,467	57,859	45,558	39,762	15,725

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

認定患者が安心して制度の利用ができるよう、法令や各審査会の答申に基づき、適正な事務処理を行う。特に、再調査の決定、再請求や改定請求があった際は迅速に対応する。

また、環境省や環境再生保全機構と連携を密にし、情報共有を図り、今後も事業が安定的に続くよう努める。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3826 公害補償給付費支払事務
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実
記入所属	衛生部・衛生管理課・公害保健係
電話番号	03-3880-5893
E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償並びに被害者の福祉に必要な事業及び大気汚染の健康被害を予防するために必要な事業を行い、被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。
事務事業の概要 内容	公害健康被害認定患者への補償費の支給（障害補償費、遺族補償費、療養手当、療養費、遺族補償一時金、葬祭料） 医療機関、薬局への給付の支給
協働・協創	
根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律（昭和４８年法律第１１１号、昭和６２年９月改正法律９７号）

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 公害補償費等の支給 ［単位］回	公害補償費等支給回数（毎月１回）	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	12	12	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

認定審査会及び診療報酬審査会へ審査を諮り、答申に基づき、公害補償費等の決定を行っている。
両答申に基づき、障害補償費や医療費を認定患者及び医療機関等に遅滞なく支払いを行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

諸法令及び各審査会に基づき、迅速かつ適正に支払いを執行した。
【貢献度・波及効果】認定患者の生活の安定や医療費の不安解消及び他の医療費助成制度の経費負担軽減に効果を挙げている。
【SDGsターゲット】3.8

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			1,025,043	998,606	940,388	907,551	
総事業費内訳	事業費		1,016,188	989,897	931,514	898,799	927,000
	人件費		8,855	8,709	8,874	8,752	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,855	8,709	8,874	8,752	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		1,016,188	989,897	931,514	898,799	927,000
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,855	8,709	8,874	8,752	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

認定患者の経済的負担軽減及び事業の円滑な運営のため、法令及び各審査会の結果に基づき、迅速に事務処理を行い、認定患者や医療機関等への支払いを正確に遅滞なく行っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3827 公害保健福祉・予防事業
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実
記入所属	衛生部・衛生管理課・公害保健係
電話番号	03-3880-5893
E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償並びに被害者の福祉に必要な事業及び大気汚染の健康被害を予防するために必要な事業を行い、被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。
	内容	１　公害福祉事業　リハビリテーション事業、家庭における療養器具の支給に関する事業、家庭における療養指導に関する事業。 ２　健康被害予防事業　健康相談事業、健康診査事業、機能訓練事業
協働・協創		各保健センター等 （常勤0.33人分、非常勤0.25人分） 【協働】足立区医師会や足立区水泳連盟と協働し、ぜん息児の体力向上、日常生活における自己管理を支援している。
根拠法令等		公害健康被害の補償等に関する法律（昭和４８年法律第１１１号、昭和６２年９月改正法律９７号）

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 呼吸器疾患患者への健康相談事業の実施 ［単位］人	事業参加者数（募集定員の8割目標）新型コロナウイルス感染症対策のため例年より募集定員減	目標値	650	650	530	200	650
		実績値	448	350	0	28	
		達成率	69%	54%	0%	14%	
指標2 ぜん息児を対象とした機能訓練事業の実施 ［単位］人	事業参加者数（募集定員の8割目標）新型コロナウイルス感染症対策のため例年より募集定員減	目標値	140	140	90	50	90
		実績値	113	121	0	0	
		達成率	81%	86%	0%	0%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染拡大の影響による施設貸出中止や、参加者の安全面を考慮した結果、多くの事業が中止となった。
アレルギー予防教室については、例年より定員を減らし、感染対策をしたことで、当初の実施予定回数よりも少ないものの、実施することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ぜん息等の正しい知識や自己管理のノウハウを取得するための呼吸器病教室やアレルギー予防教室といった健康相談事業、ぜん息を良好にコントロールするための訓練の一環としてぜん息児の和太鼓教室や水泳教室といった機能訓練事業を展開し、ぜん息患者等における健康被害の予防と健康の確保を図っている。
各事業は、感染症の拡大下では実施が困難となるが、事業自体の創意工夫を図り、実施に努めていく。

【SDGsターゲット】3.8

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			29,268	28,459	14,377	14,954	
総事業費内訳	事業費		14,105	13,719	1,937	2,504	7,762
	人件費		15,163	14,740	12,440	12,450	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	1.65	1.63	1.33	1.33	
		計	14,611	14,196	11,802	11,640	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.15	0.15	0.2	0.25	
		計	552	544	638	810	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		14,105	13,719	7,924	8,065	7,762
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		15,163	14,740	6,453	6,889	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新型コロナウイルス感染拡大により多くの事業が中止となり、ぜん息患者の身体活動の低下に伴う健康影響が懸念されている。
今後は、感染症の感染状況に応じ、事業の内容や方法の変更を図り、事業運営に取り組んでいく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3857 休日応急診療事業
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係
電話番号	03-3880-5891
E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	祝日、日曜日の昼間、及び準夜間における区民の医療不安をなくし、区民の健康維持に努める。	協働・協創	【協働】各師会と協働し、休日における医療体制を継続して確保している。
	内容	１　休日診療所　２　休日歯科診療所　３　休日柔道整復施術		
根拠法令等		休日応急診療・休日準夜間応急診療事業実施要綱、休日応急歯科診療事業実施要綱、休日応急柔道整復施術事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 開設日数 ［単位］日	医科・歯科・柔道整復の年間開設日数の合計	目標値	218	228	215	215	215
		実績値	218	228	193	215	
		達成率	100%	100%	90%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、マスク・防護服の配付や換気等の感染予防策を講じながら目標の日数を開設することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染症の影響により患者が急増したが、医師会・薬剤師会と協議のうえ、医師や薬剤師を増員する等、診療が滞ることがないよう対応した。
【貢献度】１休日あたり医科を４所（医師会館、竹の塚・江北・東部保健センター内）、歯科を１所（竹の塚保健センター内）柔道整復を２所（東西各１所）開設している。区内各所での診療実施により、区民が安心できる医療体制づくりに貢献している。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			130,958	148,563	91,205	102,191	
総事業費内訳	事業費		127,416	145,079	85,881	96,940	132,949
	人件費		3,542	3,484	5,324	5,251	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.4	0.4	0.6	0.6	
		計	3,542	3,484	5,324	5,251	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		130,958	148,563	91,205	102,191	132,949

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新型コロナウイルス感染拡大の影響で準夜間応急診療を休止しているが、今後については安全かつ着実に運営できる診療体制等を医師会等関係団体と協議のうえ、対応していく。

引き続き、感染対策を徹底するとともに各師会との連携強化を図り、開設日数の実施をすることで区民が安心できる医療体制を確保していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3858 障がい児歯科診療事業
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係
電話番号	03-3880-5891
E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	歯科診療を受ける機会が少ない障がい児に対し、歯科診療の場を確保し、医療不安を解消して口腔状態の改善を図る。	協働・協創
	内容	診療日数　９２日 診療場所　足立区歯科医師会館内　口腔保健センター	【協働】一般の歯科診療所にて診療を受けることが困難な障がい児に対する診療を足立区歯科医師会との協働により実施している。
根拠法令等		障がい児歯科診療事業実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 受診者数 ［単位］人	障がい児歯科診療年間受診者数（延べ人員） １回約１３名	目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		実績値	1,199	1,218	914	1,062	
		達成率	120%	122%	91%	106%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

滅菌器の更新やレントゲンのリース等、足立区歯科医師会と密に連携し、必要な対策を講じたことで目標値を達成することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本事業は、足立区歯科医師会に委託し、足立区歯科医師会口腔保健センターにて事業を実施している。

【貢献度】障がい児が継続的に受診できる場を確保し、都口腔保健センターからの紹介による成人障がい者への診療も行うことで、安心できる医療体制づくりに貢献している。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			34,300	35,528	35,006	37,907	
総事業費内訳	事業費		33,414	33,786	32,344	35,281	35,323
	人件費		886	1,742	2,662	2,626	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.1	0.2	0.3	0.3	
		計	886	1,742	2,662	2,626	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		34,300	35,528	35,006	37,907	35,323

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

障がい児の歯科診療体制確保のため、引き続き事業を実施していく。
コロナ禍であっても、対策物品購入等、必要な感染予防策を講じることで安心できる歯科診療の場を確保を努めていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3859 平日夜間小児初期救急診療事業
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係
電話番号	03-3880-5891
E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区内に平日夜間小児初期救急診療施設を開設し、利用しやすく安心できる診療体制を確保することにより、小児の急病への早期対応を可能とし、安心して子育てができる環境の整備を図る。	協働・協創
	内容	平日夜間の小児初期救急診療	【協働】足立区医師会、薬剤師会、大学病院、消防署から委員を招き、小児初期救急に関する協議会を実施している。
根拠法令等		平日夜間小児初期救急診療事業実施要綱、足立区小児初期救急診療協議会設置要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	開設日数 ［単位］日	平日夜間における小児科応急診療の年間開設日数	目標値	244	240	244	243	244
			実績値	244	240	244	243	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍が長期化するなか、足立区医師会及び薬剤師会との連絡調整を密に行い、医師や薬剤師等の欠員防止に努めたことで、目標の開設日数を達成することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本事業は、足立区医師会及び薬剤師会に事業委託し、足立区医師会館にて平日夜間における小児科診療を実施するものである。平日夜間帯における小児科受診が可能な医療機関は限られているため、目標の年間開設日数を達成することで、区民が安心できる医療体制の確保を実現した。令和３年度受診延べ人数２６３人。
【貢献度】保護者が持つ医療不安を軽減できた。
【波及効果】二次救急医療機関への軽症患者集中防止に寄与した。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			37,003	36,904	37,879	37,451	
総事業費内訳	事業費		35,232	35,162	36,104	35,701	36,239
	人件費		1,771	1,742	1,775	1,750	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,771	1,742	1,775	1,750	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		4,706	4,739	4,797	4,671	4,723
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		32,297	32,165	33,082	32,780	31,516

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

夜間帯における小児科受診の機会提供は区民の安心確保につながるため、今後も事業を継続し、区ホームページやポスター掲示による事業周知を行う。

また、こんにちは赤ちゃん訪問時に保健師から保護者に対して「子どもの急病！ガイドブック」を直接配付・説明することで、急病時の対応方法等の普及啓発を継続していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	21493 大学病院施設等整備基金積立金
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実
記入所属	衛生部・衛生管理課・大学病院整備
電話番号	03-3880-5891
E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高度かつ専門的な医療の機能を有する大学病院を誘致し、及び当該施設を整備することを目的として、基金を設置し、施設等整備に必要な資金を積み立て、計画的な財政運営を行う。
事務事業の概要 内容	東京女子医科大学附属足立医療センターの移転に係る施設等整備に要する資金を積み立てる。
協働・協創	資金運用：会計管理室 積立・活用：財政課
根拠法令等	足立区大学病院施設等整備基金条例

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 基金残高 ［単位］千円	目標値：繰越残高＋運用利子＋寄附金 実績値：年度末の基金残高 平成27年より設置	目標値	12,040,928	6,900,000	4,352,554	4,500,000	501,400
		実績値	6,740,405	4,348,094	4,495,578	499,030	
		達成率	56%	63%	103%	11%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和3年度は運用利子額を積立て、施設整備補助金交付による取崩しを行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

基金の積立て等の会計事務について適切に対処している。寄附に関しては、総務省指導により、平成29年5月より区内に住所を有する方への返礼品贈呈が廃止となり、申出者の方へご理解をいただけるよう説明している。

【貢献度】大学病院整備のための適切な財源確保となるため、貢献度は大きい。
【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】3.1、3.2、3.6、3.8

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			16,023	8,560	148,370	4,978	
総事業費内訳	事業費		15,137	7,689	147,483	4,103	1,720
	人件費		886	871	887	875	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	886	871	887	875	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		15,137	7,689	4,677	4,103	1,720
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		886	871	143,693	875	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和4年度は先送りとなった東京女子医科大学附属足立医療センターへの先進高額医療機器に対する助成の経費に充て、引き続き基金の管理や会計等の事務処理について適切に対応していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	21999 大学病院整備事業
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実
記入所属	衛生部・衛生管理課・大学病院整備
電話番号	03-3880-5891
E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	高度かつ専門的な医療の機能を有する大学病院を誘致し、及び当該大学病院の施設等を整備する。
	内容	東京女子医科大学附属足立医療センターの移転に係る、東京女子医科大学が負担する施設等の建設整備費に対しての助成を行う。
協働・協創		【協働】東京女子医科大学及び関係機関が参加する運営等協議会を1回開催し、周辺整備や地域医療連携について情報共有や意見交換を実施した。 【庁内協働】エリアデザイン計画担当、西部地区建設課
根拠法令等		大学病院施設等整備基金条例、大学病院施設等整備費補助金交付条例、土地使用貸借契約書

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 補助金交付額 ［単位］［単位］千円	足立区大学病院施設等整備費補助金交付条例及び同条例施行規則に規定の補助金の交付額	目標値	1,600,000	2,400,000	0	4,000,000	500,000
		実績値	1,600,000	2,400,000	0	4,000,000	
		達成率	100%	100%	0%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

近隣自治体の事例を参考に、高度かつ専門的な医療を担う大学病院に対する妥当な補助金額を設定している。
3回目の補助金交付審査会を関係機関との密な連携・調整により開催し、厳正な審査を経たうえで目標値通りの補助金額を交付した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

区が望む病院機能の実現につながるための審査基準等により、3回目の補助金についても適正に交付することができた。
【貢献度】区内初の大学病院の整備であり、区民が安心する地域医療の充実に繋がる。
【波及効果】江北エリアデザインのコンセプトである「健康」の中核となり得る事業である。
【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】3.1、3.2、3.6、3.8

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			5,306,199	2,407,838	4,437	4,086,551	
総事業費内訳	事業費		5,300,000	2,400,000	0	4,083,050	500,000
	人件費		6,199	7,838	4,437	3,501	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.7	0.9	0.5	0.4	
		計	6,199	7,838	4,437	3,501	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	83,050	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		5,300,000	2,400,000	0	4,000,000	500,000
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,199	7,838	4,437	3,501	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和４年度は先進高額医療機器購入補助の交付を予定しているため、関係機関との密な連携・調整により交付審査会を開催し、厳正な審査を経たうえで目標値通りの補助金額を交付する。また、関係医療機関、地元住民代表等が参加する運営等協議会において、情報共有・意見交換を適宜行い、開催に向けた調整等をしていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3843 難病対策事業
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実
記入所属	衛生部・保健予防課・保健予防係
電話番号	03-3880-5892
E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	難病患者と家族の経済的負担の軽減、療養環境の向上、心身機能低下の防止及び健康保持増進を図る。	協働・協創
	内容	難病の医療費公費負担受付、医療機器貸与者への訪問看護、保健師等による難病在宅患者への訪問及び保健指導を実施する。	【庁内協働】各保健センター等への予算配付に係る常勤1.04人・非常勤0.48人の人件費を含む。
根拠法令等		東京都在宅難病患者医療機器貸与実施要綱、　足立区医療機器貸与に係る訪問看護実施要領、　足立区訪問指導事業実施要綱・要領、東京都医療費助成申請書等の受理事務交付金取扱要綱、東京都医療機器貸与に係る訪問看護補助金交付要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	難病医療費助成申請件数 ［単位］件	難病医療費助成に係る申請の受付延べ件数	目標値	9,300	9,100	9,000	9,000	9,400
			実績値	8,832	9,180	3,848	9,761	
			達成率	95%	101%	43%	108%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大を受けて更新手続きが不要となっていたが、令和３年度は例年通りの更新手続きが必要となったため実績値、達成率が大幅に上昇した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

医療費助成は更新手続きの再開や対象疾病の拡大により今後も増加傾向が予想される。また、東京都が実施する難病対策事業は医療費助成のほか医療機器貸与等があり、吸引器貸与２件、訪問看護延べ４９件となっている（令和２年度は吸引器貸与２件、訪問看護延べ４９件）。難病対策事業は都業務の経由事務が中心だが、医療費助成制度等の利用は患者の療養環境向上に欠かせないものであり、生活上の不安・不便の緩和につながっている。
【SDGsターゲット】3.4

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			26,844	27,220	25,433	26,955	
総事業費内訳	事業費		2,388	2,219	690	708	973
	人件費		24,456	25,001	24,743	26,247	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	2.5	2.65	2.13	2.34	
		計	22,138	23,079	18,902	20,480	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0.63	0.53	1.83	1.78	
		計	2,318	1,922	5,841	5,767	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,388	2,219	690	708	973
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		24,456	25,001	24,743	26,247	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和３年９月にB型・C型ウイルス肝炎に起因する肝がん・重度肝硬変に関する医療費助成の対象者が拡大されたほか、１１月には難病法に基づく医療費助成の対象疾病が、６疾病（１疾病は既存の疾病に統合）追加された。今後も国や東京都の動向を注視しつつ、引き続き都への進達までの一連の事務処理に適切に対応していく（令和４年４月１日現在、国の指定する疾病は３３８疾病、小児慢性の疾病数は７８８疾病）。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3593 国民健康保険保険基盤安定制度
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営
記入所属	区民部・国民健康保険課・業務調整
電話番号	03-3880-5229（内線1775）
E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	国民健康保険保険基盤安定制度による、一般会計から国保特別会計への繰出し	協働・協創：【庁内協働】課税課（所得情報の提供）
	内容	国民健康保険法の規定に基づき、低所得者に対する保険料軽減相当分と保険者支援分を一般会計から国保会計へ繰出しする。	
根拠法令等		国民健康保険法第７２条の２第１項 国民健康保険の国庫負担金の算定に関する政令第４条の２、第６条の８	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 保険料軽減人数 ※未就学児に係る均等割軽減措置の人数は除く ［単位］人	国民健康保険料均等割額を軽減した人数【低減目標】 目標値：前年度実績を参考に算出 実績値：実績数	目標値	74,611	72,805	73,700	75,525	72,152
		実績値	76,138	73,624	71,591	72,152	
		達成率	98%	99%	103%	105%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

基盤安定制度の対象者は、一般被保険者の保険料軽減対象者である（3年10月20日時点での賦課期日現在の一般被保険者数被保険者数148,245人）。３年度は保険料軽減判定所得基準額の実質的な変更はなかったが、低所得世帯の増加により、7割軽減36,992人、5割軽減19,548人、2割軽減15,612人と２年度比561人の増となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

３年度も他の医療制度への移行等の理由から被保険者数は減少したが、コロナ禍による経済状況の悪化により、保険料軽減対象者数は微増となった。

４年度は、10月から社会保険の適用範囲が拡大されることに伴い、さらなる被保険者数の減少が見込まれるが、コロナ禍により経済情勢が不透明なことから、保険料軽減対象者は３年度と同数を見込む。

【貢献度】国民健康保険制度を安定的に運営する上で、大変貢献している。（財政負担割合は、①保険料軽減分として都3/4、区1/4、②保険者支援分として国1/2、都1/4、区1/4である。）

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			3,593,099	3,552,227	3,494,572	3,535,293	
総事業費内訳	事業費		3,589,557	3,548,743	3,491,022	3,531,792	3,531,792
	人件費		3,542	3,484	3,550	3,501	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	3,542	3,484	3,550	3,501	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		668,330	655,910	643,863	645,620	645,620
	都支出金		2,023,838	2,005,648	1,974,403	2,003,224	2,003,224
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		900,931	890,669	876,306	886,449	882,948

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

保険基盤安定制度は、低所得者の国保保険料軽減分や低所得者数に応じて保険料額の一定割合を公費で支援する制度である。これまで保険料軽減判定所得基準額の増改定、社会保険の適用拡大など様々な制度変更を経て、被保険者数及び保険料軽減対象者数は減少してきたが、この度の新型コロナウイルス感染症の影響により、３年度は保険料軽減対象者が微増した。

今後も、課税課と連携し保険料軽減対象者数を正確に捉えることで、公費補填の適正化に努めていく。

なお、本事業は制度としての国保運営であるため、協働は困難である。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3594 国民健康保険特別会計繰出金
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営
記入所属	区民部・国民健康保険課・業務調整
電話番号	03-3880-5229（内線1775）
E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	一般会計から国民健康保険特別会計への繰出し 国民健康保険財政を安定的に運営するために必要
事務事業の概要 内容	法令に基づく繰出金（法定分）と国保会計の赤字補てん繰出金（法定外）を支出する。
協働・協創	
根拠法令等	国民健康保険法

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1	法定外繰出金の額 ［単位］百万円	目標値：一般会計繰出金予算額 実績値：一般会計からの繰出金額（赤字補てん繰出金）【低減目標】	目標値	2,524	3,060	3,713	3,499	3,501
			実績値	3,100	2,636	1,361	1,404	
			達成率	81%	116%	273%	249%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

３年度は法定外繰入金が約14億円となり、２年度比で約4千万円の増となった。２年度は新型コロナウイルス感染症に伴う保険料減免分に対する国からの財政支援が約13億円あったことなどにより、一時的に大きく減少し、その反動で３年度は若干の増加となった。

しかし、中長期的視点では、法定外繰入金は減少傾向にある。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

法定分の繰出金のうち、出産育児一時金等繰入金については、被保険者数の減少に伴う出産件数の減により、年々減少傾向にある。職員給与費等繰入金については、今後の国標準システム導入に向けた経費の増により増加が見込まれる。

一方、法定外繰入金については、さらなる保険料の収納率向上、適正な保険料の賦課、医療給付費の適正化等に取り組み、削減・解消を目指していく。

【貢献度】一般会計繰出金は、国民健康保険特別会計の安定運営のために必要不可欠である。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			4,645,285	4,240,420	2,959,054	3,038,460	
総事業費内訳	事業費		4,644,399	4,239,549	2,958,167	3,037,585	5,367,387
	人件費		886	871	887	875	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	886	871	887	875	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,645,285	4,240,420	2,959,054	3,038,460	5,367,386

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

人口減少、少子・超高齢化の進展、28年度からの社会保険の適用拡大もあり、国民健康保険の被保険者数は年々減少している。しかし、医療の高度化等により一人あたりの医療費は年々増加し続けており、国民健康保険制度の財政状況は大変厳しい状況に置かれている。その一方で、各区市町村は法定外繰入の削減・解消を求められていることから、①国や都からの補助金の適切な確保、②効果的なレセプト点検に基づく審査強化、③ジェネリック医薬品の普及啓発や各種保健事業の実施など、あらゆる側面から歳入歳出を適正化していくことで国民健康保険制度を安定的に運営していく。本事業は制度としての国保運営であるため、協働は困難である。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	10460 国民健康保険資格・賦課事務
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営
記入所属	区民部・国民健康保険課・賦課収納係
電話番号	03-3880-5111（内線1656）
E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	国保の資格取得・喪失、保険料賦課を処理し、すべての人が医療給付を受けられる国民皆保険制度の一翼を担う。
	内容	国保の資格取得・喪失手続き、保険証の発行を適切に行い、財政的基盤である保険料を公正に算出する。
協働・協創		【庁内協働】区民事務所：資格取得・喪失届の受付、保険証の交付／戸籍住民課：保険証の交付／課税課：収入申告・所得情報の連携 執行委任事業に係る情報システム課の常勤0.05人分の人件費を含む。
根拠法令等		国民健康保険法、足立区国民健康保険条例、足立区国民健康保険条例施行規則

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 国民健康保険　加入・脱退件数 ［単位］件	目標値：前年度実績 実績値：転入・転出、出生・死亡、社会保険・後期高齢加入等による国保加入と脱退の件数	目標値	81,400	75,338	74,488	67,614	67,777
		実績値	75,338	74,488	67,614	67,777	
		達成率	93%	99%	91%	100%	
指標2 国民健康保険料の決定・変更件数 ［単位］件	目標値：前年度実績 実績値：保険料の当初賦課決定件数及び変更決定件数	目標値	199,000	187,920	180,307	173,924	168,197
		実績値	187,920	180,307	173,924	168,197	
		達成率	94%	96%	96%	97%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：前年度と同様に加入者数より脱退者数が多く、加入者数の減少傾向が続いている。昨年度と比較し、脱退件数が増加した。（加入：30,641件、脱退：37,136件）指標２：加入者数の減少と連動し通知書の件数も減となっている。加入者数（年度末）143,196人、前年度比6,750減。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

国民健康保険への加入や脱退等の資格業務、並びに保険料の賦課業務を適正に執行した。国民健康保険脱退の内訳は、社会保険加入と後期高齢加入が主なものである。国民健康保険の事業運営については、委託事業者の変更から３か年度目となったが、事業執行を適切に行うことができた。
事業費については、令和４年度は保険証一斉更新の年ではないが、マイナンバーカード取得促進にかかる予算を計上したこと等の理由で増額となった。
貢献度：国民健康保険の根幹業務であり、国民皆保険制度の維持に貢献している。
【SDGｓターゲット】3.8

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			349,588	378,411	379,282	389,162	
総事業費内訳	事業費		320,632	342,007	342,987	353,716	405,773
	人件費		28,956	36,404	36,295	35,446	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	3.27	4.18	4.09	4.05	
		計	28,956	36,404	36,295	35,446	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		1,043	13,620	180,665	169,612	396
	都支出金		49,269	60,082	198,007	94,499	41,338
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		590	420	610	480	600
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		298,686	304,289	0	124,571	363,439

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き国保資格の取得・喪失、保険料の賦課決定を適正に実施するとともに、国民健康保険制度の周知を適切に行えるよう丁寧で分かりやすい説明を心がけていく。

令和４年度は、高齢受給者証において性別の記載削除等の対応が必要となるため、検証等十分な準備を行い混乱の無いようにつとめていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	10500 国民健康保険保健事業
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営
記入所属	区民部・国民健康保険課・給付保健係
電話番号	03-3880-5111（内線1795）
E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	メタボリックシンドロームに着目した健診を行い、生活習慣病の予防につなげ、医療費の適正化を図る。	協働・協創
	内容	保険者に義務付けられた特定健康診査と、この結果に基づく特定保健指導を実施する。	【協働】足立区医師会とキャンペーン等で協働している。 執行委任事業に係るデータヘルス推進課の常勤2.77人分の人件費を含む。
根拠法令等		国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律第２０条、足立区特定健康診査実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 特定健診の受診率 ［単位］％	目標値：足立区特定健康診査等実施計画 実績値：特定健診受診者／４０歳以上の国保加入者	目標値	47	50	53	55	57
		実績値	43.6	42.6	38.7	41.9	
		達成率	93%	85%	73%	76%	
指標2 特定健診の受診者数 ［単位］人	目標値：４０歳以上の国保加入者×足立区特定健康診査等実施計画の目標受診率 実績値：当該年度の健診受診者数	目標値	55,540	55,916	56,582	57,795	59,897
		実績値	48,715	45,516	40,667	42,446	
		達成率	88%	81%	72%	73%	
指標3 重複服薬指導通知による服薬状況改善率 【R3より定義変更】 ［単位］％	目標値：対象者数の半数 実績値：改善者数／対象者数	目標値		200	77	50	50
		実績値		269	73	62.7	
		達成率	0%	135%	95%	125%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１・２：新型コロナの感染状況が落ち着いた時期もあったことから、受診者数、受診率とも２年度より向上したが、コロナによる受診控えの影響は続いており、目標値を下回った。指標３：コロナによる医療機関の受診控えや被保険者の減少から、対象人数、改善者数での比較から３年度より指標を改善割合とした。２年度と比較し、対象者は減少したが、改善者は増加し、目標値を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

指標１・２：受診再勧奨通知のデザイン等の工夫により、対象者に健診の必要性がより一層伝わるよう努めた。指標３：調剤レセプトの分析による指導対象者への改善の働きかけを継続した。なお、会計年度任用職員の報酬等は、事業費に含まれている。
貢献度：健診の実施により疾病の早期発見から早期治療、生活習慣の改善につながり、区民の健康に貢献。波及効果：生活習慣の改善や疾病の早期治療による重症化の防止により、医療費の適正化に寄与している。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			692,480	635,249	582,861	592,280	
総事業費内訳	事業費		658,211	593,707	549,406	559,285	675,302
	人件費		34,269	41,542	33,455	32,995	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	3.87	4.77	3.77	3.77	
		計	34,269	41,542	33,455	32,995	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		269,396	425,432	485,900	362,767	310,449
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		216	208	204	203	200
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		422,868	209,609	96,757	229,310	364,653

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新型コロナによる受診控えもある中で、特定健診の受診による健康状態の把握は疾病の早期発見による重症化予防につながっている。今後も引き続き、受診率の向上を目指して受診率の低い40代や地域の状況に合わせ受診勧奨を実施し、受診率の向上に努める。また、健診結果を活用し疾病の重症化のリスクが高い者に対する早期治療や生活習慣の改善指導をデータヘルス推進課とともに推進していく。さらに、国民健康保険加入者に対し適正な受診や服薬を目的とした重複服薬等指導事業は、重複服薬のほか多剤服薬及び併用禁忌等を対象に加え実施する。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	10519 国民健康保険給付事務
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営
記入所属	区民部・国民健康保険課・給付保健係
電話番号	03-3880-5111（内線1795）
E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	国民健康保険被保険者に対し、保険給付を行う。	協働・協創
	内容	国民健康保険被保険者に対し、療養の給付、出産育児一時金・葬祭費・高額療養費の支給を行う。	【庁内協働】データヘルス推進課。ジェネリック医薬品の普及促進。 執行委任事業に係る情報システム課の常勤0.05人分の人件費を含む。
根拠法令等		国民健康保険法、足立区国民健康保険条例、足立区国民健康保険条例施行規則	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 診療報酬明細書（レセプト）の枚数 ［単位］千枚	目標値：前年度実績を参考に算出 実績値：国民健康保険団体連合会から送付されるレセプトの枚数 【低減目標】	目標値	2,900	2,700	2,500	2,300	2,300
		実績値	2,716	2,587	2,275	2,365	
		達成率	107%	104%	110%	97%	
指標2 被保険者一人あたりの療養給付費の額 ［単位］千円	目標値：前年度実績値の１％減 実績値：療養給付費（保険者負担分）／平均被保険者数 【低減目標】	目標値	234	237	246	242	270
		実績値	238	248	245	278	
		達成率	98%	96%	100%	87%	
指標3 レセプトの内容審査による支払節減額 ［単位］千円	目標値：前年度実績を参考に算出 実績値：レセプトの内容審査を通じて支払いを節減することができた額	目標値	150,000	160,000	200,000	300,000	320,000
		実績値	174,699	311,181	373,465	334,886	
		達成率	116%	194%	187%	112%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：コロナ感染症の影響で受診控えが顕著だった前年度の反動で、医療の受診が増え、レセプト枚数は前年度実績を上回ったため、目標値を下回った。指標２：被保険者は減少したが指標１にあるとおり医療機関の受診は増えたため、一人当たりの給付費額は増加した。指標３：オンライン資格確認の導入により、審査対象となる誤った請求のレセプトが減少の影響もあり、目標達成率は小幅となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

指標１・指標２：コロナの影響による、受診控えが減少し、医療機関の受診が回復傾向にあり、来年度以降も大幅な改善は難しい状況。今後も引き続き、ジェネリック医薬品の利用促進や、医療費通知の送付による区民の健康意識向上を図り、医療費削減の働きかけを続けていく。指標３：オンライン資格確認が導入されたことにより、医療機関からの誤った請求が減少し、従来の手法による点検実績は下降していくことが想定される。新たな点検方法の確立のため、東京都や国保連と連携していく。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8　【貢献度】療養費等の給付は、被保険者の健康保持・推進に貢献している。

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			63,929,651	62,189,532	59,123,481	60,955,256	
総事業費内訳	事業費		63,892,814	62,145,464	59,070,148	60,902,306	63,270,364
	人件費		36,837	44,068	53,333	52,950	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	4.16	5.06	6.01	6.05	
		計	36,837	44,068	53,333	52,950	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		1,790	547	113	160	0
	都支出金		47,247,412	46,116,137	44,673,112	47,396,410	47,572,216
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		14,865,678	14,234,115	13,192,943	12,848,229	13,137,614
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,814,771	1,838,733	1,257,313	710,457	2,560,534

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

医療費の適正化に向けた施策を引き続き推進する。①オンライン資格確認による従来の点検対象の減少に対応した、新たな点検手法の確立によるレセプト点検の強化を進め、医療費の削減に努めていく。②ジェネリック差額通知によるジェネリック医薬品の利用促進をすすめるとともに医療費通知や、データヘルス推進課との連携により特定健診の受診率向上に取り組み、被保険者の健康意識の向上を図り、医療費の抑制に繋げていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	10520 国民健康保険庶務事務		
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・庶務係		
電話番号	03-3880-5229（内線1775）	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	国民健康保険制度を円滑に運営する。	協働・協創
	内容	国民健康保険に関する統計や国・東京都・国保連合会等との調整、国民健康保険特別会計の会計処理、国民健康保険運営協議会の開催、国民健康保険に関する証明書の発行、国民健康保険業務の外部委託にかかる事務	【協働】国民健康保険運営協議会は、区長の諮問機関であり、事業運営に係る重要事項を審議している。 【庁内協働】情報システム課 情報システム課への執行委任に係る0.38人分の人件費を含む。
根拠法令等	国民健康保険法、足立区国民健康保険条例、足立区国民健康保険条例施行規則、足立区国民健康保険運営協議会規則、公共サービス改革法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 証明書の発行件数 ［単位］件	目標値：前年度実績を参考に算出 実績値：国民健康保険に関する証明書の発行件数	目標値	360	448	543	430	590
		実績値	440	494	478	536	
		達成率	122%	110%	88%	125%	
指標2 国民健康保険業務の外部委託にかかる調整会議の開催回数 ［単位］回	調整会議（受託事業者間調整と事業者の責任者との調整）の年間開催回数 目標値：前年度実績を参考に算出 実績値：実績数　【低減目標】	目標値	36	54	54	36	48
		実績値	32	60	32	33	
		達成率	113%	90%	169%	109%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽの影響で外国人加入者への発行が減少していたが、その反動で58件増加した。
【指標２】3年度は第2期委託契約が3年目となり、運営状況は安定していた。喫緊の課題が発生した際も迅速に対応し、調整に係る会議の開催回数は33回と昨年度並みとなった。4年度は月2回の定例調整会議のほか、次期委託契約に向けた調整会議を月2回見込み、年48回を目標値とする。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

3年度は第2期委託契約が3年目を迎え、コロナ禍での安定的な運営や、窓口待ち時間の短縮など区民サービスの向上が図られた。
今後も委託業務の円滑な運営を図るとともに、証明書の発行、国民健康保険事業費納付金等の支出業務の適正な執行、補助金や交付金等の歳入の確実な獲得などを通じ、財政面での安定化にも努めていく。
【貢献度】外部化による効率化とサービス向上の推進は、国保制度の安定的な運営に寄与している。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			8,194,465	7,331,795	7,141,645	7,398,977	
総事業費内訳	事業費		8,127,787	7,274,925	7,092,128	7,347,515	7,018,753
	人件費		66,678	56,870	49,517	51,462	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	7.53	6.53	5.58	5.88	
		計	66,678	56,870	49,517	51,462	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		171	0	472,004	0	0
	都支出金		31,189	4,470	8,537	47,944	23,812
	受益者負担金		132	148	143	161	150
	その他特定財源		6,101,159	6,008,223	5,767,663	6,050,662	5,845,285
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,061,814	1,318,954	893,298	1,300,210	1,149,506

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

国民健康保険制度においては、①加入者の年齢構成が高いことから医療費水準が高い、②所得水準が低い加入者の割合が多く保険料の確保が困難である、といった構造的な問題を抱えている。このような問題を解決するために、平成３０年度から国保制度の広域化が実施され、東京都が財政運営責任を担うこととなり、国保運営の安定化を目指すこととなった。そのようななかで、外部化業務を適法かつ安定的に運営することで区民サービスのさらなる向上を図るとともに、確実な歳入の確保を実現することで、国民健康保険制度をより持続可能なものとしていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	3597 後期高齢者医療特別会計繰出金
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営
記入所属	区民部・高齢医療年金課・高齢医療係
電話番号	03-3880-5874
E-mail	korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	後期高齢者医療制度に係る事務費及び負担金を一般会計から特別会計に繰り出す。
事務事業の概要 内容	保険基盤安定繰出金・療養給付費繰出金・事務費繰出金・職員給与費繰出金・保険料軽減措置繰出金・健康診査費繰出金
協働・協創	
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 被保険者一人当たりの法定外繰出金の額 ［単位］円	目標値＝前年度実績値 実績値＝法定外繰出金÷被保険者数 ※低減目標	目標値	15,916	16,427	16,576	17,235	16,570
		実績値	16,427	16,576	17,235	16,570	
		達成率	97%	99%	96%	104%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】事務費繰出金及び保険料軽減措置繰出金は減、職員給与費繰出金及び健康診査費繰出金は増となったが、法定外繰出金全体としては、34,747千円減（前年度比2.3%減）となったため、目標を達成した。なお、被保険者数は微増である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

後期高齢者医療制度の保険者である東京都後期高齢者医療広域連合への繰出金は都広域連合の運営上不可欠である。令和7年度以降も被保険者数の増加が見込まれることから、法定外繰出金のみならず、療養給付費等法定繰出金の増が想定され、年々一般会計への依存度が高まることとなる。
【貢献度】本事業は、後期高齢者医療制度を維持するためには必要不可欠であり、貢献度は高いといえる。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			8,532,322	8,786,387	8,978,860	8,808,467	
総事業費内訳	事業費		8,531,436	8,785,516	8,977,973	8,807,592	9,781,494
	人件費		886	871	887	875	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	886	871	887	875	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		1,075,513	1,095,652	1,139,804	1,154,911	1,261,710
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	68,628	262,066	172,366	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,456,809	7,622,107	7,576,990	7,481,190	8,519,783

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している　■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する	
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能	
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

後期高齢者医療制度を維持していくためには、後期高齢者医療特別会計への繰出金はやむを得ないものである。また、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行していることから、当分の間、繰出金の増加は避けられない状況であるため、収納率を向上し繰出金の圧縮を図っていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	10458 広域連合負担金支出事務		
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営		
記入所属	区民部・高齢医療年金課・高齢医療係		
電話番号	03-3880-5874	E-mail	korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	後期高齢者医療保険財政の安定化を図るため、保険者である東京都後期高齢者医療広域連合へ、療養給付費負担分や保険料軽減に伴う財政負担分等を支出する。	協働・協創	
事務事業の概要 内容	保険料等負担金/事務費負担金/療養給付費負担金/保険基盤安定負担金/保険料軽減措置負担金		
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 療養給付費負担金額 ［単位］百万円	目標値=東京都広域連合による当該年度当初見込額 実績値＝療養給付費負担金の額 ※低減目標	目標値	5,734	6,004	6,032	6,197	6,482
		実績値	5,771	6,040	6,126	6,152	
		達成率	99%	99%	98%	101%	
指標2 均等割保険料軽減人数 ［単位］人	目標値=当該年度見込人数 実績値＝保険料均等割及び被用者保険被扶養者における保険料軽減該当者数（保険基盤安定負担金）　※低減目標	目標値	58,282	60,550	60,985	61,542	61,785
		実績値	57,502	58,583	59,786	60,686	
		達成率	101%	103%	102%	101%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】被保険者数の微増に伴い、負担金額は26百万円増（前年度比0.4%増）となり、目標を達成した。
【指標２】都広域連合の被保険者は、不動産所得・給与所得者が比較的多く、コロナ禍において、収入減の影響を受けていると考えられ、該当者数が増となったが、目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和7年度以降も被保険者数の増加が見込まれている。被保険者数の増加に伴い、医療給付に係る経費が増えることはやむを得ないことではあるが、僅かでも医療給付に要する費用を抑えるために、ジェネリック医薬品への切り替え勧奨など医療給付費適正に向けた取り組みを引き続き進めていく。
【貢献度】本事業は、後期高齢者医療制度の安定的な運営には必要不可欠であり、貢献度は高いといえる。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			13,884,129	14,160,906	14,596,828	14,362,958	
総事業費内訳	事業費		13,836,923	14,114,461	14,544,127	14,350,705	15,753,569
	人件費		47,206	46,445	52,701	12,253	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	4.5	4.5	4.5	1.4	
		計	39,848	39,191	39,933	12,253	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	2	2	4	0	
		計	7,358	7,254	12,768	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		5,905,157	6,166,375	6,347,515	6,353,671	6,850,899
	その他特定財源		7,628,722	7,864,030	8,031,472	7,883,532	8,679,813
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		350,250	130,501	217,841	125,755	222,857

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

東京都後期高齢者医療広域連合への負担金の支出は必要不可欠なものであるため、引き続き、応分の負担を行っていく。今後も被保険者数が増加していく見込みのため、負担金が増えることは避けられない状況である。引き続き、健康診査事業やジェネリック医薬品への切り替え勧奨など医療給付費適正に向けた取り組みを進めていく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	21156 後期高齢者医療給付事務		
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営		
記入所属	区民部・高齢医療年金課・高齢医療係		
電話番号	03-3880-5874	E-mail	korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	被保険者への健康維持、区民福祉の向上への寄与	協働・協創：人事課に執行委任（0.01人）、データヘルス推進課に執行委任（0.7人）
	内容	被保険者等への給付業務（健康診断費用、長寿健康増進講座等）	
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 健康診断受診者数 ［単位］人	目標値=健診対象者数×目標受診率 実績値=受診者数 ※目標受診率：広域連合設定値	目標値	47,818	50,480	44,811	47,117	45,444
		実績値	41,488	42,880	41,283	41,847	
		達成率	87%	85%	92%	89%	
指標2 長寿健康増進講座の参加者数 ［単位］人	目標値=目標参加者数 実績値=参加者数	目標値	655	690	585	585	420
		実績値	681	698	0	0	
		達成率	104%	101%	0%	0%	
指標3 葬祭費支給件数 ［単位］件	目標値=支給見込件数 実績値=支給実績件数 ※支給漏れを防ぐための指標	目標値	4,290	4,389	4,665	4,605	5,215
		実績値	4,180	4,384	4,467	4,933	
		達成率	97%	100%	96%	107%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】少しずつではあるが受診者が戻ってきている様子が伺えるが、達成率は89%（対前年度比3ポイント減）であった。
【指標２】令和２年度に続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全講座を中止とした。
【指標３】目標値を大幅に上回り、達成率107%（前年度比11ポイント増）となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

健康診査事業は生活習慣病の早期発見による重症化予防を目的としており、被保険者の療養費適正化には重要である。長寿健康増進講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全講座を中止としたが、既に参加申込された方に対して、地域学習センター等からの電話連絡だけでなく、区から事業中止のお知らせとご自宅で出来る運動等のパンフレットを送付した。なお、講座の再開時期については慎重に判断していく。葬祭費については、個別の再勧奨を行うことにより支給漏れを防いでいる。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			812,107	844,501	846,305	890,247	
総事業費内訳	事業費		781,557	805,746	806,816	837,033	996,944
	人件費		30,550	38,755	39,489	53,214	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	3.45	4.45	4.45	5.71	
		計	30,550	38,755	39,489	49,974	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	0	0	0	1	
		計	0	0	0	3,240	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		731,936	765,798	778,329	800,824	893,945
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		80,171	78,703	67,976	89,423	102,999

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

被保険者数の増加に伴い、給付費の増加は避けられない。健康増進やフレイル予防等の事業を実施することにより医療給付の適正化に努めていきたい。葬儀費用の負担軽減を図り、区民福祉の向上のため、引き続き支給漏れに注力していく。

足立区　令和４年度事務事業評価調書（令和３年度事業実施分）

事務事業名	21157 後期高齢者医療管理運営事務		
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営		
記入所属	区民部・高齢医療年金課・資格収納係		
電話番号	03-3880-6041	E-mail	korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	後期高齢者医療を円滑に処理し、すべての人が医療給付を受けられる国民皆保険制度の一翼を担う。	
	内容	高齢者医療確保法に定める後期高齢者医療保険運営に係る経費	
協働・協創		【庁内協働】 課税課：税情報の提供、国民健康保険課：処理システムの共有、区民事務所：保険証再発行受付、保険料徴収事務等 情報システム課に執行委任（0.04人）、人事課に執行委任（0.01人）	
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律　　足立区後期高齢者医療に関する条例	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	30	31	2	3	4
指標1 後期高齢者医療被保険者数 ［単位］人	目標値=人口統計の４月１日現在の後期高齢者数（７５歳以上） 実績値=７５歳以上及び６５歳以上７５歳未満の障害認定者数	目標値	86,953	89,562	92,342	91,400	93,802
		実績値	84,133	85,735	85,620	86,962	
		達成率	97%	96%	93%	95%	
指標2 基準収入額適用申請対象者への勧奨件数 ［単位］件	目標値=前年度実績からの見込み件数 実績値=定期判定および例月異動による適用申請対象者数	目標値	580	590	550	550	
		実績値	582	514	486	402	
		達成率	100%	87%	88%	73%	
指標3 宛所不明等による区保管被保険者証の引き渡し件数 ［単位］件	目標値=前年度実績×1.1 実績値=７５歳年齢到達者の宛所不明等による区保管分被保険者証の交付件数	目標値				120	123
		実績値				112	
		達成率	0%	0%	0%	93%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】区の年齢別及び動態人口統計から、今後も被保険者数の増加が見込まれる。
【指標２】郵送を中心に申請勧奨を行っていたが、制度変更により令和４年１月から職権適用を実施しているため指標を廃止する。
【指標３】送達困難な被保険者証について、実態調査等による判明者に対し確実に交付を実施している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標１】後期高齢者医療保険事務の対象となる被保険者は増加傾向にあり、団塊の世代が被保険者となる令和４年度からはさらに増加していく。
【指標２】収入判定により自己負担割合が３割から１割に変更になる被保険者への申請勧奨である。令和４年１月からは、職権判定が可能になった。
【指標３】７５歳年齢到達者の被保険者証について送達が困難となった場合に、調査により居住実態を把握し、適切に保険証を交付する。
【SDGsターゲット】3.8

投入資源（千円）			30	31	2	3	4
総事業費			180,794	207,681	439,177	319,982	
総事業費内訳	事業費		122,657	150,494	381,765	276,920	256,192
	人件費		58,137	57,187	57,412	43,062	
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	6.15	6.15	6.11	4.55	
		計	54,458	53,560	54,220	39,822	
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,679	3,627	3,192	3,240	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		3,621	45,531	223,991	179,890	37,845
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		177,173	162,150	215,186	140,092	218,347

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

制度発足後、最大の制度改正である窓口自己負担２割の導入が令和４年１０月から開始される。１割から２割負担へ変更になる該当者は、約14,000人（全体の16.2%）と見込んでおり、保険証更新も重なることから、全被保険者約87,000人に対し、被保険者証を７月と９月の２回発行する必要がある。

制度導入にあたっては、区ホームページやあだち長寿医療だよりなどを活用し周知・丁寧な説明に努めていく。また、保険料率改定においても丁寧な区民対応をしていく。